

サステナビリティレポート 2025

～「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指して～



CONTENTS

当PDFは、オフィシャルHP「サステナビリティ」の内容のうち、年次報告部分をPDF化したものです。

● 日本生命グループの企業理念	P2
● トップメッセージ	P5
● 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営	P9
サステナビリティ担当役員メッセージ	P10
サステナビリティ経営とは	P13
サステナビリティ重要課題・取り組み	P19
日本生命グループの価値創造ストーリー	P22
創業来のサステナビリティ	P24
Focus! サステナビリティ経営を実践する従業員たち	P25
ステークホルダー・エンゲージメント	P33
● サステナビリティ重要課題への取り組み	P44
商品・サービス提供体制	P46
ライフサポート事業（介護・医療関連・保育等）	P59
ヘルスケア事業	P63
DX戦略	P65
イノベーション開発	P68
人権の尊重	P70
地域社会や人々とのつながり	P79
地球環境への取り組み	P124
資産運用	P161
海外での事業展開	P189
● サステナビリティ経営を支える基盤	P192
コンプライアンス	P193
リスク管理	P197
コーポレートガバナンス	P206
人的資本	P233
● イニシアティブへの参画	P262
● 社外からの評価	P271
● 資料・データ	P273
11年間の主要財務・非財務データ	P274
GRIスタンダード参考索引	P275
国連グローバル・コンパクト対照表	P281
編集方針	P282

サステナビリティレポート 2025

日本生命グループの 企業理念

日本生命グループの企業理念

経営基本理念

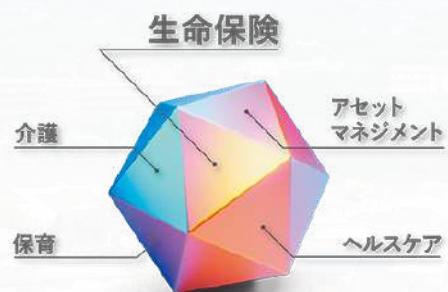
「国民生活の安定と向上に寄与する」

サステナビリティ経営の高度化を通じて
『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』
を目指す



長期的に目指す企業像

生命保険を中心に
アセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の
様々な安心を提供する
“安心の多面体”としての企業グループ



グループ全員で共有する価値観

三信条「信念・誠実・努力」

基本方針
「まっすぐ、お客様へ。
もっと、地域、社会のために。」



経営基本理念

共存共栄、相互扶助の精神にもとづく生命保険事業は、国民の福祉と密接に関連し、また、事業の繁栄は、国民の深い理解と信頼の上にはじめて可能であることにかんがみ、われわれは、信念・誠実・努力の信条のもとに、国民生活の安定と向上に寄与することを固く決意し、ここに経営の基本理念を定める。

1

国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする。

2

生命保険事業の公共性を自覚し、適正な資産の運用を行なうとともに、広く社会の福利増進に尽力する。

3

英智にもとづく創造性と確信にみちた実行力をもって、経営の生産性をため、業績のあらゆる面における発展を期する。

4

会社の繁栄とともに、全従業員の生活の向上をはかり、また、すぐれた社会人としての資質の育成につとめる。

5

生命保険業界の一員として、自主性のある協調の立場に立ち、保険思想の普及と、業界全般の進歩発展に貢献する。

グループ共通経営方針

国内に加え、海外においてもグループ会社が拡大する中、グループの経営のあり方についての価値観をグループ各社とよりシンプルにわかりやすく共有するため、2025年3月、改めてグループ共通経営方針を策定しました。

「三信条」の精神を根幹に、長期的視座に基づき、顧客主義と地域・社会への貢献を実現するグループ普遍の方針を示しています。

For customers and society

- Put the customer first 徹底した顧客志向
- Take responsibility for sustainability 社会の発展への貢献
- Work with sincerity and a long-term vision 誠実さと長期的な視座

サステナビリティレポート 2025

トップメッセージ

トップメッセージ



日本生命グループのサステナビリティ経営

日本生命グループは、長期安定経営に向けたサステナビリティ経営の高度化を通じて、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を実現することを目指し、人・地域社会・地球環境の3つの領域で社会課題の解決に向けた取り組みを進めています。

「生命保険を中心にアセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の様々な安心を提供する“安心の多面体”としての企業グループ」を長期的に目指す企業像として掲げ、当社事業の中心である、生命保険・サービスの提供に加え、社会課題の解決につながる様々な安心をお届けしていく活動を、日本生命グループとして推進していきます。

2025年4月の新たな経営体制のスタートにあたり、このことを改めてグループ全員で共有するため、「まっすぐ、お客様へ。もっと、地域、社会のために。」を基本方針として掲げました。これは、創業以来“人”を大切にしてきた日本生命グループの根底に息づく「三信条（信念・誠実・努力）」の精神を共通の行動指針とし、これまで以上に、地域や社会の課題解決に貢献するサステナビリティ経営を推進することで、経営理念に謳う「共存共栄」「相互扶助」に則って、グループ全員で社会と人々の幸せを実現するという思いを表したものです。「まっすぐ、お客様へ。」お客様一人ひとりの安心・幸せをとことん考え、行動すること。そこから地域や社会への貢献にもつながっていく、私はそう考えています。

加えて、海外グループ各社とも、こうした考えを、経営の在り方についての共通の価値観として共有すべく、「グループ共通経営方針」も改めて設定しました。ここでは、「三信条」の精神を根底に、長期的視座に基づき、顧客主義と地域・社会への貢献を実現することを普遍の方針として、「徹底した顧客志向」「社会の発展への貢献」「誠実さと長期的な視座」を定めています。

目指す社会・目指す企業像への第一歩として昨年策定した中期経営計画では、「期待を超える安心を、より多くのお客様へ。」お届けすることをテーマに掲げ、お客様本位の業務運営のもと、「国内保険事業のバリューアップ」「国内における安心の更なる多面化」「海外事業の拡大」「財務戦略のステージアップ」「強固な経営基盤構築」の5つの戦略軸に取り組んでいます。

- [日本生命グループの企業理念はこちら](#)
- [中期経営計画（2024-2026）はこちら](#)

営業職員の提供価値の拡大

営業職員が提供する価値は、これまで保険商品とサービスの提供にとどまってきたが、これからは社会貢献活動をその中心に据え、社会課題解決に資するソリューションの提供を進めます。例えば、「がん検診受診勧奨活動」です。がんは早期発見が重要であることから、当社は、地域の皆様へのがん検診の受診勧奨活動に注力してきました。加えて、がん検診に関するアンケートを実施し、例えば、「がん検診をなぜ受けなかったのか?」といった質問に対するお客様の考えをデータとして蓄積・分析したうえで、自治体へフィードバックする活動を行っています。2024年度は、前年度の約56万名を大きく上回る約90万名からアンケートの回答を頂きましたが、2年連続で回答を頂いた約14.9万名のうち、2023年度に「がん検診の受診なし」と回答した約7.1万名のおよそ4人に1人(1.7万名)が「がん検診の受診あり」に変化していました。

営業職員による活動がこのような行動変容につながったことで、少しずつ地域社会の課題解決への貢献を実感することができます。さらに2025年度からは、「ニッセイがん啓発プロジェクト」をスタートし、従来の「がん検診受診勧奨活動」から、がん検診の受診勧奨にとどまらず、お客様へお届けする情報の高度化等を通じて、行動変容を地域全体へ広げていくという意味合いで名称を「がん啓発活動」へと変更し、取り組みを進めています。8月～10月の期間で約130万件のアンケートを収集しており、今後も回答内容に応じたお客様への情報提供や地域ごとの分析結果のフィードバックを行ってまいります。

また、地域の安全・健康・福祉の向上に直接的な効果をもたらすことを目的に、がん検診を含む地域振興アンケートの回答件数に応じて、都道府県の交通安全協会や日本赤十字社都道府県支部へ寄付する「にっせーのせ!地域振興寄付金」を今年度から導入しました。こうした新たな仕組みも活用しながら、営業職員の活動を地域への貢献につなげてまいります。

地域の課題解決に資する様々な安心の面の拡大

「安心の多面体」となるためには生命保険以外の安心の面をどのように大きくしていくかということが重要ですが、まずは、ヘルスケア領域からその取り組みを進めてまいります。当社は、47都道府県と包括連携協定等を結んでおり、その取り組みの中には、ほとんどの自治体において地域の健康増進が組み込まれています。これまでも、自治体を含むステークホルダーの皆様に対し、健康や医療に関する分析データを提供してきましたが、今後、匿名医療保険等関連情報データベース(National Database of Health Insurance Claims、以下「NDB」)を活用した「ニッセイ医療費白書」の作成と、健康リテラシー向上に向けた啓発活動もスタートします。

また、介護もますます重要な課題になっています。2024年6月に日本生命グループへ加わったニチイグループとの協働を通じて、より一層介護という課題に向き合っていきたいと思います。日本全国に事業展開していることの両社の強みや、「人が安心を提供する」という両社のビジネスモデルの親和性を生かし、地域ごとの課題に根差した取り組みを推進できると確信しています。

生命保険を中心とした「安心の多面体」となることで、私たちが成し遂げたいことは「健康寿命の延伸」です。2024年度に設定したサステナビリティ取組のアウトカム目標の一つに「ニッセイ版健康寿命2歳延伸(対2023年比)」を定めています。この実現に向け、例えば今後の保障性商品は、より一層病気との前向きな戦い方を提案できるようなものであります。「健康寿命の延伸」という視点に立脚して、社会課題に向き合うこと、これこそが日本生命グループの提供価値の向上・長期に安定した経営の実現に直結していると考えています。

まっすぐ、お客様へ。もっと、地域、社会のために。

当社は、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けて、生命保険を中心とした「安心の多面体」となるために、取り組みを進めてまいります。とりわけ中心となる生命保険事業について、今まで以上に地域社会への貢献を通じて提供する価値を拡大するとともに、様々な安心の面の拡大を目指します。そのために、基本方針「まっすぐ、お客様へ。もっと、地域、社会のために。」を掲げ、一人ひとりが自分ごととして地域社会の課題に向き合い、地域に暮らす皆様とともに発展できる社会づくりに貢献していきます。

2025年11月 代表取締役社長 社長執行役員
朝日 智司

サステナビリティレポート 2025

日本生命グループにおける サステナビリティ経営

サステナビリティ担当役員メッセージ



サステナビリティ経営のストーリー構築を通じて、
地域の皆様とともに、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を実現する

常務執行役員
鹿島 紳一郎

日本生命グループにおけるサステナビリティ経営

当社グループは「人」「地域社会」「地球環境」の3つの重点領域における、さまざまなサステナビリティ取組を通じて、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指しています。

私がサステナビリティ経営を担当してからの2年間で、まずは当社グループにおけるサステナビリティ経営の枠組みを構築しました。そのうえで、中期経営計画においても、サステナビリティ経営を事業運営の根幹として位置付け、各種取組と事業活動の結果であるアウトプット(KPI)および、経営目標であるアウトカム目標をそれぞれ連動させながら取り組みを進めてきました。2025年4月からの新たな経営体制においても、「まっすぐ、お客様へ。もっと、地域、社会のために。」という基本方針を掲げる等、経営としてのスタンスもより分かりやすい形で発信してきています。

一方で、当社グループの職員一人ひとりへの、本当の意味での理念浸透はさらに力を入れていかなければならない状況です。日々の業務や活動がサステナビリティ経営につながっている実感を役員・職員自らが持つことで、“サステナビリティの自分ごと化”につなげていくことが重要です。そのことを通じて、一つ一つのサステナビリティ取組が進化し、サステナビリティ経営の高度化につなげていく、それらを分かりやすい形でストーリー立てて、さまざまなステークホルダーにもお伝えしていきたいと思います。



日本生命グループにおけるサステナビリティ経営のストーリー

目指す社会の実現に向けては、当社グループの役員・職員一人ひとりが、アウトカム目標を意識しながら、各種取組を進めていくことが重要です。そのことが、事業活動から生まれるアウトプットを通じて、「人」「地域社会」「地球環境」のアウトカムを創出し、巡り巡って当社グループの資本増強につながっていくという好循環を生む、そして、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に貢献することができると考えています。

〈日本生命グループのアウトカム目標〉

お客様数

顧客企業数

お客様満足度

預かり資産



商品・サービスの提供を通じて、お客様の経済的不安の軽減につなげる観点で各目標を設定

ニッセイ版健康寿命



生命保険と親和性の高い「健康」に焦点を当て、より健康に過ごせる社会づくりに貢献する観点で目標を設定

CO₂排出量

GHG排出量

GHG削減寄与量



人々の暮らしの土台となる健全な地球環境づくりに貢献すべく、各目標を設定

また、アウトカム目標達成に向けて、サステナビリティ取組状況のPDCAを丁寧に行っていくことが重要だと考えています。

昨年度の取り組みの一例ですが、アウトカム目標の一つである「ニッセイ版健康寿命の延伸」に向けた取り組みとして、「がん検診受診勧奨活動」を実施しました。各地域の皆様に、がん検診の受診状況についてアンケート形式でヒアリングさせていただくとともに、がんに関する情報提供を行うことで、がん検診受診率向上につなげていく、という活動です。全国で約90万名の方々からアンケート回答を収集し、当社内で結果を分析したところ、2023年度にがん検診を受診しなかった方のうち、4人に1人が2024年度は受診ありへと変化しており、行動変容につながっていました。こうした結果を踏まえ、2025年度は、「がん啓発活動」として取り組みを進化させて、お客様へお届けするがんに関する情報のさらなる充実を図り、がん検診受診率の向上、そしてその先の健康寿命の延伸に貢献していきます。

こうした取り組み・分析を積み上げていくことが、お客様にも分かりやすいサステナビリティ経営のストーリーの構築にもつながっていくと考えています。

より一層のサステナビリティ経営の高度化に向けて

サステナビリティ経営の高度化に向けては、社外に発信していくこと等を通じて、さまざまなステークホルダーからのお声を頂戴することや、社外機関からの評価も踏まえ、取り組みをプラスアップしていくことが重要です。

これまでも、総代会や総代懇談会等の場で、ご契約者から当社グループのサステナビリティ経営に関する声を頂戴していますし、サステナビリティに関する社外機関からの評価も向上してきており、当社グループのサステナビリティ経営への関心や認知度は高まりつつあると認識しています。こうした声や評価は取り組みの高度化につながっていくことはもちろん、従業員のエンゲージメントの向上やサステナビリティの自分ごと化にも寄与していくものと考えています。

2024年度から、全社運動としてニッセイサステナプロジェクト「にっせーのせ！」をスタートし、当社オフィシャルホームページの特設サイトやCM、公式SNS等を通じて、サステナビリティ取組を積極的に発信してきました。今後はこうした枠組みの中で、当社グループのサステナビリティ経営のストーリーについての発信も一層強化していきたいと思います。

私自身も、2025年度からは、サステナビリティ経営の担当に加え、個人保険領域全般も担当することとなり、よりサステナビリティ経営と事業活動を連動させやすい立場にもなりました。これまでの経験も生かしながら、主体的に働きかけを行うことで、アウトカム目標の達成を通じた企業価値向上、そして『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に貢献してまいります。

日本生命グループにおけるサステナビリティ経営

サステナビリティ経営とは

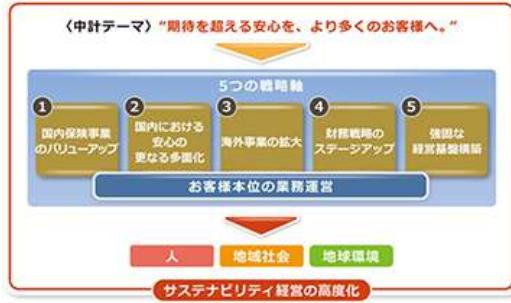
当社グループは、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』を目指して、あらゆる活動において、サステナビリティ経営を推進しています。

サステナビリティステートメント

当社グループがサステナビリティ経営を通じて「目指す社会」と、その実現に向けた「想い・行動」を宣言するステートメントを策定しております。



中期経営計画



中期経営計画(2024-2026)では、お客様本位の業務運営のもと、5つの戦略軸に取り組むことを通じて、さらなるサステナビリティ経営の高度化を図ってまいります。

› 中期経営計画（2024-2026）はこちら

中期経営計画（2024-2026）

中期経営計画（2024-2026）

～期待を超える安心を、より多くのお客様へ。～

当社は、2024年度からの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画を策定しました。

1. 中期経営計画の位置付け

前中期経営計画「Going Beyond – 超えて、その先へ –」（2021-2023）では、主力の営業職員チャネルの生産回復は道半ばとなりましたが、デジタル活用やグループ一体でのマーケット開拓によるお客様数の拡大、リスク耐性の強化等、様々な成果をあげることができました。

今後、当社グループを取り巻く事業環境は非連続に変化し、不確実性が高まっていくことが想定されますが、そのような中でも、引き続き長期安定的な経営を行っていくために、サステナビリティ経営のさらなる高度化を進め、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現を目指してまいります。

そのために、「生命保険を中心にアセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の様々な安心を提供する“安心の多面体”としての企業グループ」を長期的に目指す企業像として掲げ、社会に提供する“安心”という価値を広げるとともに、お客様から一層の信頼を獲得し、2035年に向けて、グループ基礎利益の倍増と契約者配当の拡大に取り組んでまいります。こうした長期的に目指す姿の実現に向けた一歩となる新中期経営計画（2024-2026）では、「中長期的な成長角度の引き上げに向け、販売業績・新たな収益軸の拡大を加速し、グループ経営を強力に推進する3年間」と位置づけ、各戦略を推進してまいります。



2. 中期経営計画の概要

中期経営計画（2024-2026）では、グループ一丸となってサステナビリティ経営を推進し、当社グループならではの新しい価値を生み出し、お客様や社会に広くお届けしていくという想いを込め、“期待を超える安心を、より多くのお客様へ。”をテーマに掲げ、お客様本位の業務運営のもと、以下5つの戦略軸で取り組みを進めてまいります。



①国内保険事業のバリューアップ

これまで同様、当社グループの主軸は国内保険事業であり、中核を担う営業職員チャネルの魅力をさらに高め、強化していきます。国内の人口減少は今後も続く見通しも、必要保障額と実際の生命保険の加入額には依然差がある等、国内保険事業にはまだ成長余地があります。お客様により満足いただける新たな商品・サービスの開発や、コンサルティングの高度化等に取り組むとともに、代理店や金融機関窓販、デジタルチャネルも一層強化することで多様なお客様ニーズにお応えし、国内保険における全てのマーケットでトップカンパニーとなることを目指します。

②国内における安心の更なる多面化

生命保険だけではカバーできない安心の提供に向け、アセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の事業を強化・本格展開していきます。各事業を通じ、日本が抱える社会課題に正面から向き合い、グループとして多様な安心を提供していきます。

③海外事業の拡大

既存事業の成長に加え、安定して収益を上げられる先進国での事業展開に向けた大型の新規出資等に取り組むことで事業規模の更なる拡大を目指します。

④財務戦略のステージアップ（資産運用、資本・契約者配当）

運用環境の変化に対応しつつ、長期安定的な運用収益の確保に取り組みます。また、世界トップレベルの健全性を確保しながら、拡大した収益を国内外への成長投資に振り向け、これまで以上に充実した契約者配当の実現（お客様配当性向の目標水準を現在の50%程度から60%程度に引き上げ）を目指します。

⑤強固な経営基盤構築

主軸の生命保険事業の強化や多岐にわたる事業戦略の展開に向け、質・量両面での人材基盤の強化と従業員エンゲージメントの向上に取り組むとともに、機動的な商品開発等の戦略を支えるIT基盤・開発体制の強化、AIや最先端のイノベーション技術を活用した業務プロセスの変革等を推進します。

3. 数量計画

上記の各戦略における取り組みを通じ、以下の数量計画の達成を目指します。

人・地域社会 社会に提供する価値 地球環境	目標項目	2026年目標	2035年目標
	お客様数	1,560万名	1,700万名
	顧客企業数	35万社	37万社
	お客様満足度	90%以上	
	預かり資産	112兆円（参考）海外合121兆円	125兆円（参考）海外合 140兆円
	ニッセイ版健康寿命	—	対'23比*1 2歳延伸
CO2排出量（事業活動） うちスコープ1・2 (自社契約電力分)	目標項目	2030年目標	2050年目標
	CO2排出量（事業活動） うちスコープ1・2 (自社契約電力分)	対'13比 ▲51%以上	ネットゼロ
	温室効果ガス排出量 (資産運用)	総排出量 対'10比 ▲45%以上 インテンシティ 対'20比 ▲49%以上	
	温室効果ガス削減寄与量 (資産運用)	年1,500万t	
当社Gの成長 保険 全事業	目標項目	2026年目標	2035年目標
	保有年換算保険料	4.85兆円	—
	新契約価値	3,500億円	—
健全性・ 契約者配当	基礎利益	8,600億円	現行*2から約2倍
	ESR	200~270%の確保	
	お客様配当性向	安定的に60%程度を確保	

* 1： '23年度時点の健康寿命は、男性：71.50歳、女性：73.77歳（ご契約者を対象に実施したアンケート結果より算出）

* 2： 2021年度～2023年度平均（7,000億円程度）

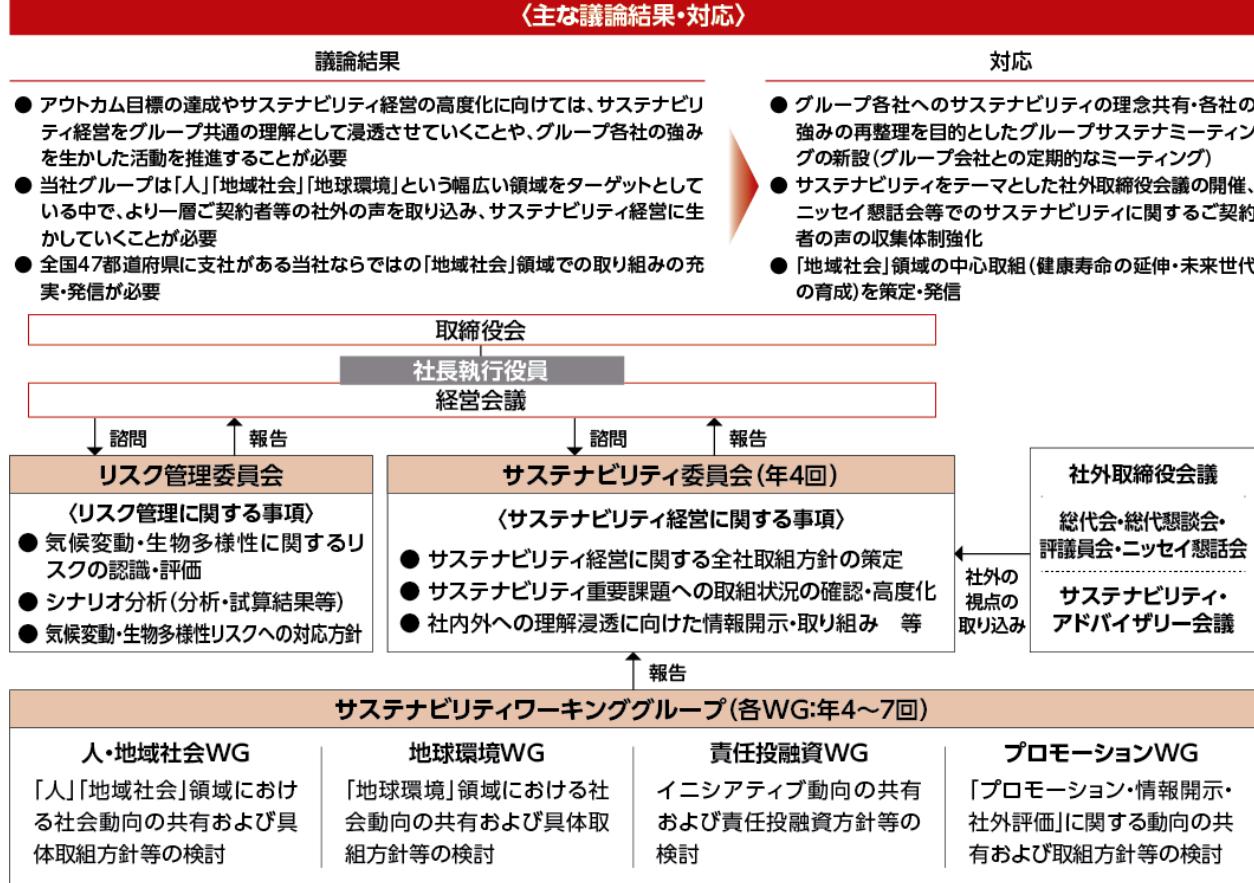
中期経営計画に関する詳細については、下記の内容もあわせてご確認下さい。

- 「新中期経営計画（2024-2026）について～期待を超える安心を、より多くのお客様へ。」 [PDF](#)
- 当社グループのサステナビリティ経営について

サステナビリティ推進体制

当社は、経営会議の諮問機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会では、全社取組方針（グループ会社を含む）の策定や、サステナビリティ重要課題への取組状況の確認・取り組みの高度化、社内外への理解浸透に向けた情報開示・取り組みなどについて、議論しています。サステナビリティ経営推進部と責任投融資推進室が事務局として、経営企画・各事業部門の担当執行役員、国内グループ会社のサステナビリティ担当役員を中心とするメンバー構成で年4回開催することに加え、部長を中心とするサステナビリティワーキンググループを開催し、サステナビリティ経営をより一層推進すべく、幅広い議論の場を設けています。

また、さまざまなステークホルダーからの意見・評価をいただくべく、従来からのサステナビリティ・アドバイザリー会議に加え、社外取締役やご契約者等からも意見収集を行い、サステナビリティ経営に取り込むことを通じて、さらなる高度化を目指していきます。



サステナビリティ重要課題・取り組み

サステナビリティ重要課題への取り組み

当社グループは、人々の大切な生活基盤が地域社会、そして地球環境であることに鑑み、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの領域を重点領域として定めております。各領域のサステナビリティ向上に向け、以下のとおりさまざまな取り組みを進めています。

領域	サステナビリティ重要課題	主な取り組み
	<ul style="list-style-type: none">① 人生100年にわたる安心・安全の提供② 希望に満ちた未来世代を育む③ 多様性と人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">➢ 商品・サービスの提供➢ ライフサポート事業（介護・医療関連・保育等）➢ ヘルスケア事業➢ DX戦略➢ イノベーション開発➢ 人権の尊重
	④ 活力あふれる地域社会の創出	<ul style="list-style-type: none">➢ 地域社会や人々とのつながり➢ 地球環境への取り組み➢ 資産運用（アセットマネジメント含む）➢ 海外での事業展開
	⑤ 豊かな地球を未来につなぐ	
上記を支える経営基盤		<ul style="list-style-type: none">➢ コンプライアンス➢ リスク管理➢ コーポレートガバナンス➢ 人的資本

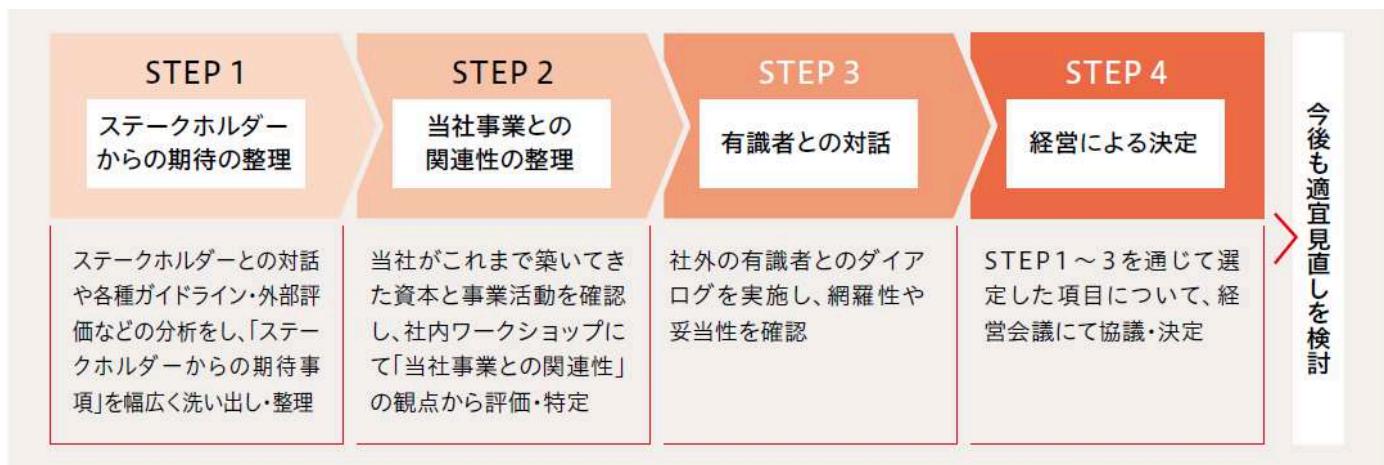
サステナビリティ重要課題におけるリスクと機会

領域	サステナビリティ重要課題	社会課題	リスクと機会
人 	① 人生100年にわたる安心・安全の提供 ② 希望に満ちた未来世代を育む ③ 多様性と人権の尊重	● 人口動態の変化 ● 経済格差の拡大 ● 多様性への配慮不十分 ● 人権問題	リスク: 少子高齢化やニーズの変化、人材不足等の保険事業・環境の変化等 機会: プロテクションギャップ、若い世代の加入率、より健康に長生きしたいというニーズの高まり
	④ 活力あふれる地域社会の創出	● 地域人口の減少 ● 労働力の低下	リスク: 地域人口・企業の減少による保険事業の需要減少、生産労働人口減少・人材流動化による職員・代理店等の減少、および専門人材の不足等 機会: 企業の活力維持・向上による地域経済の活性化、地域創生に向けた新規事業の創出等
地域社会 	⑤ 豊かな地球を未来につなぐ	● 環境問題 ・ 気候変動 ・ 自然資本の毀損・生物多様性の損失 ・ 非循環型社会	地球環境による物理的リスク・移行リスク・機会については、「気候変動・生物多様性への対応」を参照*

- 「気候変動への対応」はこちら
- 「生物多様性への対応」はこちら

サステナビリティ重要課題の特定プロセス

①ステークホルダーとの対話や各種ガイドライン・外部評価などの分析を通じ、ステークホルダーからの期待を整理し、②社内ワークショップによる当社事業との関連性の観点で評価・特定を行い、③社外の有識者とのダイアログを実施したうえで、④経営としてマテリアリティを決定しています。今後も、社会動向や経営への影響などを踏まえ、適宜見直しを図ってまいります。



アウトカム目標

当社グループとして実現したい社会への貢献度を測る物差しとして、「アウトカム目標」を設定しました。アウトカム目標は当社グループの経営目標であり、事業活動の結果である"アウトプット(KPI)"と連動させていくことが重要です。具体的には、事業活動を通じたアウトプット(KPI)の達成が、「人」「地域社会」「地球環境」へのアウトカムの創出につながり、巡り巡って当社グループへの効果をもたらし、当社グループの資本増強につながるという好循環を生み出してまいります。この好循環を繰り返していくことで、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指してまいります。

領域	項目	2024年実績	2030年目標	2035年目標	2040年目標	2050年目標
	お客様数 (国内グループ)	1,519万名	—	1,700万名	—	—
	顧客企業数 (国内グループ)	34.8万社	—	37万社	—	—
	お客様満足度 (日本生命単体)	93.7%	—	90%以上	—	—
	預かり資産 (グループ)	119兆円	—	140兆円	—	—
	ニッセイ版健康寿命 (日本生命単体)	男性71.50歳 *	—	2歳延伸 (対'23比)	—	—
		女性73.77歳 *	—		—	—
	CO ₂ 排出量 (グループ)	▲30.0% (対'13比)	▲51%以上 (対'13比)	▲60%以上 (対'13比)	▲73%以上 (対'13比)	
	うちスコープ1・2 (日本生命単体・自社管理部分)	▲68.6% (対'13比)	ネットゼロ	(ネットゼロ)	(ネットゼロ)	
	再エネ比率 (日本生命単体・自社契約部分)	56.7%	100%	(100%)	(100%)	
	GHG排出量 (日本生命単体)	[総排出量] ▲44.8%* (対'10比)	[総排出量] ▲45%以上 (対'10比)	[総排出量] ▲60%以上 (対'13比)	[総排出量] ▲73%以上 (対'13比)	ネットゼロ
		[インテンシティ] ▲35.6%* (対'20比)	[インテンシティ] ▲49%以上 (対'20比)	[インテンシティ] —	[インテンシティ] —	
	GHG削減寄与量 (日本生命単体)	年471万t	年1,500万t	—	—	

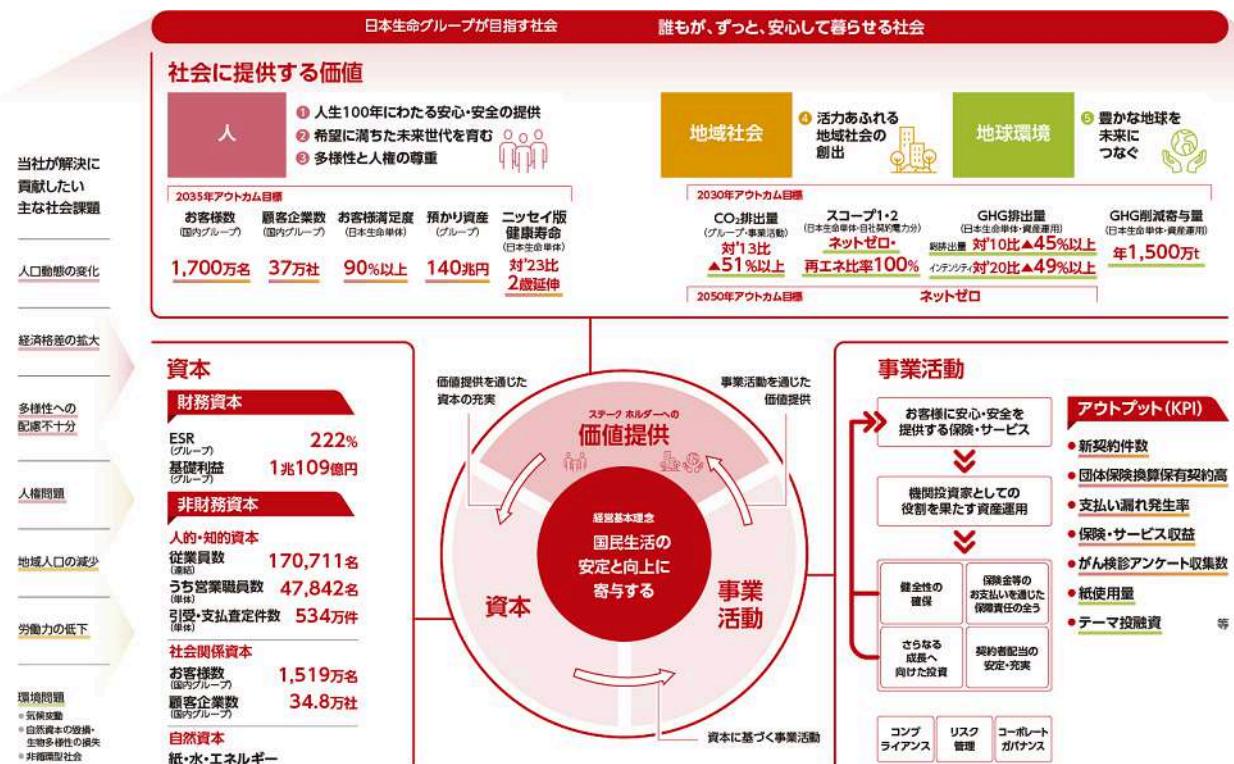
* 2023年実績を記載

› 中期経営計画における取り組み・KPI、関連するアウトカム目標はこちら 

日本生命グループにおけるサステナビリティ経営

日本生命グループの価値創造ストーリー

「国民生活の安定と向上に寄与する」という経営基本理念のもと、生命保険を主軸とした事業活動を通じ、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域でお客様をはじめとしたステークホルダーの皆様に価値を提供し、当社の持続的な成長とさまざまな社会課題の解決への貢献に努めています。

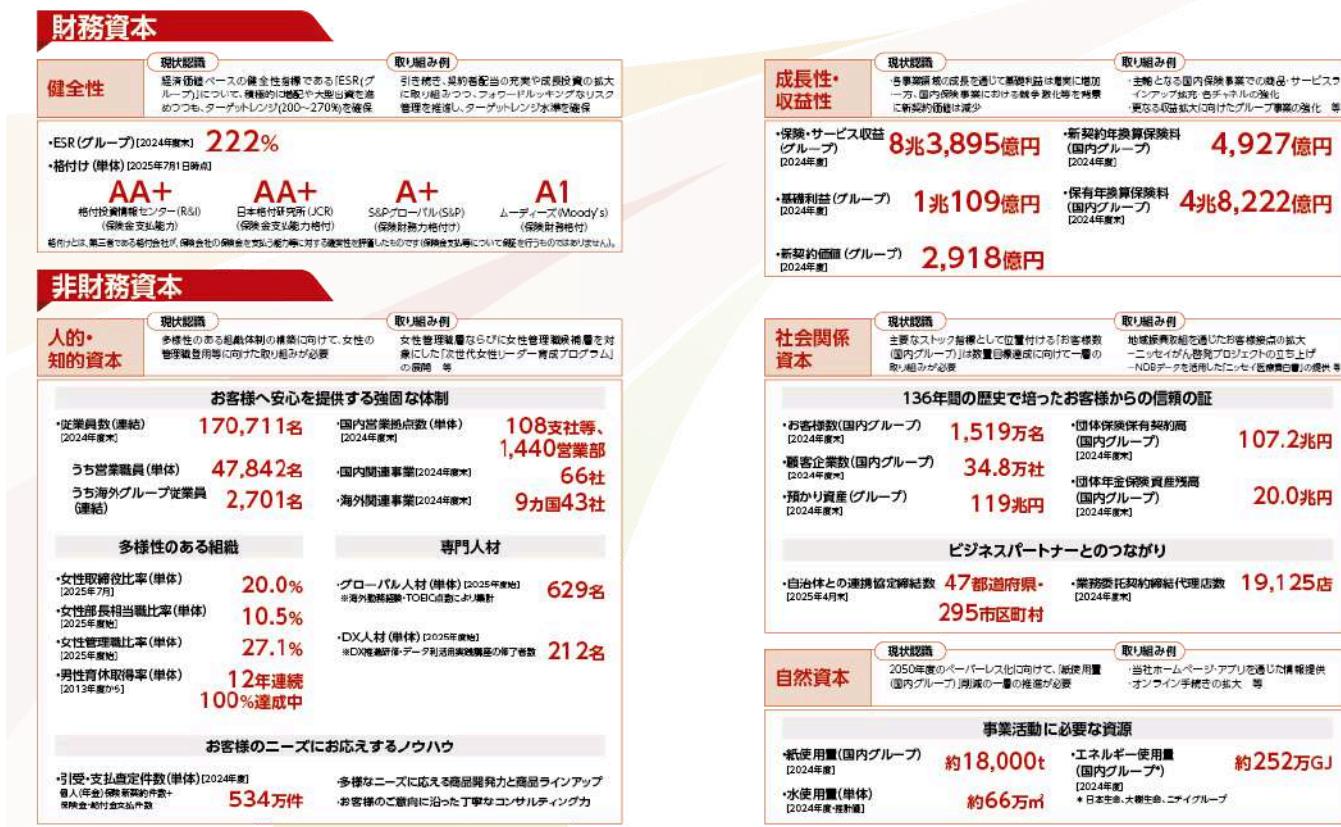


日本生命グループの価値創造ストーリー

価値創造の源泉となる資本

当社グループは創業来、生命保険をはじめさまざまな事業を通じて価値創造の源泉となる資本を蓄積してきました。とりわけ人的資本の強化を原動力として、健全性の確保や収益力の向上等による財務資本の強化と、事業活動を支える多様な非財務資本の強化を通じ、持続的な企業価値向上を生み出す好循環を実現します。

※ 「現状認識」「取り組み例」は、数値目標を掲げている項目を中心に記載しています



日本生命グループにおけるサステナビリティ経営

創業来のサステナビリティ

創業来のサステナビリティにつきましては、以下のURLをご覧ください。

<https://www.nissay.co.jp/sustainability/management/history/>

Focus! サステナビリティ経営を実践する従業員たち

注目のトピックスや事業について、インタビュー形式でお届けします。

2025年度



ニッセイがん啓発プロジェクト

地域のお役に立つために



責任投融資 テーマ投融資の取組事例

「ニッセイ・サステナブルファイナンス」の取り扱いを通じた貢献



2024年度

- › がん検診受診勧奨活動『地域の皆様に安心をお届けし、健康をお守りする』
- › 責任投融資『サステナビリティ・アウトカムの創出を志向する責任投融資を目指す』
- › ちょこいく『社内起業プロジェクト発「ちょこいく」を通じた社会課題解決』

Focus!ニッセイがん啓発プロジェクト

地域のお役に立つために

当社では、全国の自治体と包括連携協定等を締結し、各支社において地域・社会の課題に応じたさまざまな取り組みを進めています。2025年度から「ニッセイがん啓発プロジェクト」をスタートし、従来の「がん検診受診勧奨活動」から「がん啓発活動」へと取り組みを進化させています。さらに、各種団体への協賛・参画やセミナー・イベントの開催等により、がんに関する知識の普及とがん予防・がん検診への行動変容を、地域全体へ広げていく活動を実施しています。岐阜県との包括連携協定を踏まえた取り組みについて、岐阜支社の職員や岐阜県庁の方に話を聞きました。



岐阜県庁のご担当者様と日本生命岐阜支社職員

県と協働で取り組む「がん啓発活動」

Q. 岐阜支社で実施している「がん啓発活動」の取り組みを教えてください。



岐阜支社 支社市場振興課長
長屋 絹枝

長屋

岐阜支社では、営業職員が地域のお客様に対してアンケートの収集と丁寧な情報提供を行い、岐阜県庁と連携して、県内のがん検診受診率の向上に取り組んでいます。その取り組みの1つとして、県庁が実施する乳がん検診受診の啓発活動に協力し、大型ショッピングセンターに出動するピンクリボンバスでの乳がん検診受診勧奨を実施しました。

これらの取り組みの結果、県内で2023年度・2024年度連続でアンケートにご回答いただいた2,055名のうち、2023年度にがん検診「受診なし」だった936名の約4人に1人（244名）が「受診あり」へ変化しました。

上記に加え、県庁・県医師会と私たち岐阜支社が協働してさらに何ができるかを検討し、子宮頸がんなどの原因となりうるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を予防する「キャッチアップ接種」のご案内も実施しました。

このキャッチアップ接種は、過去にワクチンの積極的な接種勧奨が差し控えられたことによって接種機会を逃した方を対象に、2022年度から2024年度までの期間中に改めて公費での接種機会が提供されたものです。

県内でアンケートを実施した1.4万名のうち、接種対象者（1997年度～2007年度生まれの女性）およびそのご家族の方へ、当制度のリーフレットをご案内し、ワクチンを「そもそも知らなかった」から「接種できた」へつなげる活動に、岐阜支社全営業職員で取り組みました。

お客様からは「普通に過ごしていたら知ることもなかったが、案内をしてもらったことで、自分が接種していないことも知れたりし、無料で接種できた。こういった取り組みを継続してほしい。」との声を頂き、地域に根ざしたがん啓発活動の意義を改めて実感しています。



キャッチアップ接種ご案内の様子

地域のお客様のがん検診の受診率向上に向けて

Q. がん検診をご案内するにあたり、工夫されている点やお客様からの声をお聞かせください



大垣営業部
出井 尚美

出井

お客様一人ひとりの健康を守るために、対話を大切にしたご案内を心がけています。

がん検診に関するアンケートの回答内容を必ず確認し、たとえば、「必要性を感じないから受診していない。」という方には、がんは誰にでも起こりうる病気であること、そして早期発見の重要性を、丁寧に根気強くお伝えしています。

また、「費用がかかるから受診していない。」という方には、岐阜市が発行している検診クーポンなど、費用負担を軽減する方法をご紹介し、少しでも受診のハードルを下げられるよう工夫しています。

さらに、お客様のライフスタイルや価値観に寄り添いながら、「自分ごと」としてがん検診を考えていただけるよう、言葉の選び方やタイミングにも配慮しています。

活動を通じてお客様から「がん検診受けたよ。」と報告いただいた時は、ご案内して本当に良かったと感じます。

また、「話を聞いて初めて検診の大切さに気づいた。」「家族にも勧めてみようと思った。」といった声もあり、お客様の行動の変化が、地域全体の健康づくりにつながっていることを実感しています。

Q. どのような想いで「がん啓発」に取り組まれていますか？

出井

がんの啓発を含む地域振興の取り組みは、私たちが生命保険の営業に携わるうえで、お客様の人生に寄り添うための大前提だと考えています。

がん検診を受けることで、「がんが見つからなくてよかった。」と安心できる方もいれば、「がんが見つかったけれど、早期発見だったから治療に前向きになれた。」という方もいらっしゃいます。

この活動を通じて、大切なお客様に安心を届け、人生を守るお手伝いができる。そんな想いを胸に日々取り組んでいます。

HPVワクチンのキャッチアップ接種についてご案内した際には、「この情報がなければ、接種のことを知らずに終わっていたかもしれません。教えてくれて本当にありがとう。」というお声を頂いたこともありました。こうした言葉から、正しい情報を届けることの責任と価値を改めて実感しています。

がん検診やワクチン接種といった予防の取り組みを通じて、お客様が自分自身の健康と向き合うきっかけをつくることも、私たちの役割のひとつです。これからも、地域に根ざした活動を継続し、安心と信頼をお届けしていきたいと考えています。

がん検診に関するアンケート結果を自治体の取り組みに活用

Q. 日本生命の「がん啓発活動」について、どのように受け止められていますか？



岐阜県健康福祉部長
丹藤 昌治 様

丹藤様

2024年度、県内の約1.4万名の方を対象に実施いただいた「がん検診に関するアンケート」は、「性別・年代別がん検診受診率」、「受診したがん検診の種類」や、がん検診への意識まで調査されており、大変興味深い結果でした。県のがん検診受診率向上対策や環境整備の取り組みにおいて参考になると感じています。

また、県の乳がん検診啓発事業における受診勧奨やHPVワクチンのキャッチアップ接種のご案内を精力的に実施いただきました。

私自身、5年前にステージ4のがんと診断され、治療を受けた経験があります。その経験から、がんに関する正しい情報提供や啓発活動の重要性を強く実感しています。

日本生命にも、引き続き、県民お一人おひとりが正しい情報を得て、がん検診を受けるきっかけとなるような普及啓発活動へのご協力をお願いしたいと思います。



キャッチアップ接種のご案内チラシ

※ 当インタビューは2025年7月末時点のものです

› ニッセイがん啓発プロジェクトの詳細はこちら

Focus! 責任投融資 テーマ投融資の取組事例

「ニッセイ・サステナブルファイナンス」の取り扱いを通じた貢献

当社は機関投資家として、契約者利益の拡大と社会課題解決への貢献の両立を目指す、責任投融資に取り組んでいます。本ページでは、資金提供を通じてサステナビリティに貢献する「テーマ投融資」の事例の中で、「ニッセイ・サステナブルファイナンス」という、企業等への融資取組について紹介します。



財務第三部 財務担当課長 伊東 苑子（中央）

財務企画部 責任投融資推進室 萩原 美礼（左）

財務企画部 責任投融資推進室 堀江 浩仁朗（右）

「責任投融資」とは？

堀江

当社は生命保険会社として、保険金や給付金、契約者への配当支払いといった経済的な保障責任を全うすべく、お客様からお預かりした保険料を債券・株式等へ投資することで資産運用しています。また、各地域の不動産投資や、法人のお客様への企業融資の取引も行うことで、地域経済の発展にも寄与できるよう、取り組んでいます。

こうした投融資の活動において、地球環境問題をはじめとしたさまざまな社会課題の解決にも貢献する当社の取り組みを、「責任投融資」と呼んでいます。

これは、まさに当社が目指す『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けた取り組みであり、資産運用の面から、機関投資家として社会のサステナビリティに貢献していくものです。

また、人々や企業等の経済活動の基盤である地球や社会の課題を解決することは、資産運用の中長期的なリスク・リターンの視点で、お客様の利益拡大につながると考えています。



ニッセイ・サステナブルファイナンス

荻原

責任投融資の取り組みの中で、資金提供を通じてサステナビリティに貢献する「テーマ投融資」の事例の一つである、「ニッセイ・サステナブルファイナンス」について紹介します。これは、当社が提供するサステナビリティ関連融資の総称であり、「ニッセイ・グリーンローン」「ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」「ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン」の三つで構成されています。



「ニッセイ・グリーンローン」は、再生可能エネルギー やグリーンビルディング等、地球環境の改善効果が認められるようなグリーンプロジェクトへの融資です。

「ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」では、企業の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを特定し、KPIを設定して融資を実施しています。

「ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン」では、企業のサステナビリティ目標の達成状況に応じた金利変動等の条件を設定することで、企業のサステナブルな経済活動と成長を促進し支援することを目指しています。

ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローンの取り扱い

伊東

私は法人のお客様への融資のご提案を担当しており、日々の担当企業との対話を通じて、地球環境保全等の社会課題解決を企業のマテリアリティ(重要課題)と位置付け、意識高く取り組む企業が増えていると感じています。私は融資営業担当者として、「ニッセイ・サステナブルファイナンス」は、まさにそのニーズに応えるソリューションの一つであると自覚しています。



こうした担当企業の一社に、鉄道等の交通インフラを支えるシステム・機器の製造メーカーである株式会社京三製作所様があり、先方の長期資金のご調達に際して、「ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン」を、当社幹事のシンジケートローン*としてご採用いただきました。

* 複数の金融機関が協調して融資を行う形態のこと

顧客企業のサステナビリティ目標を議論を重ねて設定

伊東

ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローンが、資金使途を限定せずに、企業のサステナビリティ目標の進捗に連動して金利が変動するインセンティブの仕組みになっている点や、サステナブルファイナンスの外部評価機関への手数料が不要であることを気に入っていたり、前向きに検討していただきました。

検討過程での最大の課題は、企業のサステナビリティ目標であるKPIの設定でした。先方企業・業界にとって、どのようなものが適切かつ野心的な目標であるのか、経営課題を共有したうえでお客様と一緒にとなって議論を進め、当社の商品開発メンバーも巻き込みながら、先方企業との対話を何度も重ねました。

最終的には、CO₂排出量や男性従業員の育児休業取得率といった「脱炭素社会への貢献」「人的資本の充実」という観点でのKPIを設定することができました。

融資を通じた、サステナビリティ・社会課題解決への貢献

伊東

私は個人のお客様への保険のご提案を担当していた経験もあり、お預かりする保険料の大切さをよく理解しています。お預かりした大切な保険料が、「ニッセイ・サステナブルファイナンス」を通じて、企業の脱炭素化等のサステナビリティ取組に貢献し、将来、お客様やそのご家族が暮らしている社会、さらにはその先の未来につながると思うと、大変意義深い取り組みだと感じ、融資担当者としてやりがいを感じています。今後も多くのお客様のニーズに合った、人々が安心して暮らせるサステナブルな社会の実現に役立つファイナンスを提案できるよう、取り組んでいきたいと考えています。

※ 当インタビューは2025年7月末時点のものです

› 責任投融資の詳細はこちら

ステークホルダー・エンゲージメント

お客様／地域・社会とのコミュニケーション

「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社では、社員（お客様）の皆様の声にもとづく経営を行っていくため、総代会や総代懇談会、全国各地でニッセイ懇話会を開催しています。

› 総代会、総代懇談会、ニッセイ懇話会について

全国の消費生活センター

当社は、地域や消費者との関わりを深めることを目指し、全国に展開する各支社が地域の消費生活センターを定期的に訪問しています。

各地域の事情や各センターのご要望に応じて、訪問、郵送、電話等により、約1,000カ所の消費生活センターとの接点を持ち、地域ごとの消費者問題や相談内容をお伺いし、「お客様の声白書」等を用いて、当社の取組内容をご説明する等、さまざまな情報交換を実施しています。

また、フードバンク活動や見守りネットワークなど、各地の消費生活センターの活動に協力することで地域との関係深化を図っています。

一方で、消費生活センターの方には消費者問題の専門家として、ニッセイ懇話会にもご参加いただき、ご契約者向けにさまざまなお話をいただく等、ニッセイ懇話会運営にもご協力いただいている。

これらの交流を通じて、消費者の課題意識やご意見を積極的に収集するとともに、各地域の行政の取組に協力し、改善取組や従業員の意識醸成に活用しています。



消費生活センターへの訪問（群馬県）



フードバンク活動への協力（茨城県）

› お客様の声白書はこちら

投資家とのコミュニケーション

国内IR（国内投資家に向けた取組）

国内の機関投資家やアナリスト等を対象に、年に2回、決算・会社全体の取組状況・運用方針等をお伝えするための「投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）」を実施しています。

当社の経営戦略や財務・業績状況等に関する情報を的確に理解していただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、さらに機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指しています。

› [投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）資料はこちら](#)

海外IR（海外投資家に向けた取組）

2012年度に当社として初めての劣後債を発行して以降、海外起債の有無にかかわらず、年に1回程度、米国・欧州・アジアなどの投資家との対話を実施しています。既存投資家の方々に限らず、新たに投資家となっていただける可能性のある方々に対しても、決算や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めています。

› [海外IRに関する資料はこちら](#)



取引先への取組

ビジネスパートナーとの協働について

ビジネスパートナーとの協働に関する考え方

当社では、ビジネスパートナー（取引先）の皆様とともに、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、以下の通り、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。

ビジネスパートナーとの協働に関する考え方

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の定める経営基本理念のもと、以下の観点に基づき取引活動を行い、ビジネスパートナーの皆様とともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、ビジネスパートナーの皆様とのコミュニケーションの充実に努め、信頼関係に基づくパートナーシップの構築を目指してまいります。

1. 法令・社会規範等の遵守

各国・地域の法令や社会規範等を遵守し、高い倫理観に基づき行動します。

2. 公正・公平な取引と腐敗防止

公正・公平な取引を推進し、不適切な利益の供与や受領は行いません。

3. 人権尊重

国際人権章典などの人権に関する国際規範を支持し、人権を尊重します。また、ビジネスパートナーによる人権への負の影響が、当社の事業や、商品・サービスと直接つながっている場合、当社はこれらのパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。

4. 環境への配慮

当社の事業や商品・サービスが環境に与える負荷を最小限に抑えるよう努めます。

パートナーシップ構築宣言

当社は日本経済団体連合会会長、日本商工会議所会頭、日本労働組合総連合会会長及び関係大臣（内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」によって創設された「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、これを公表しています。

➤ 「パートナーシップ構築宣言」はこちら[156KB] 

マルチステークホルダー方針

マルチステークホルダー方針

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、共存共栄・相互扶助という生命保険事業の基本精神に基づき、お客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続ける使命を担うとともに、お客様利益（ご契約者利益）の最大化に取り組んでおります。

これらを果たす上では、当社として持続的な成長・生産性向上を成し遂げていく必要があるところ、お客様にとどまらず、従業員、取引先、投資家、地域社会などのマルチステークホルダーとの適切な協働が不可欠であると考えております。

そのためには、従業員への還元や取引先への配慮等を含めた収益・成果のマルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが重要であり、以下の取組を進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、価値創造の原動力、あらゆる取組の礎は“人”にあるという考え方の下、様々な人的資本の強化を行うことで、「一人ひとりが持つ多様な視点・個性を活かしつつ、常にお客様視点に立ち、仲間と協調して長きにわたり社会的役割を誠実に遂行し、自律して成長し続ける人材」を育成し、こうした取組を通じて付加価値の最大化に注力することで次なる人的資本の強化に繋げ、従業員への持続的な還元・持続的な成長・生産性向上を目指します。

なお、人的資本の強化については、賃金の引上げに限らず、従業員への教育訓練等の拡充や、働く環境の整備等の様々な方法によって取り組んでまいります。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、労使間の真摯な対話に努め、会社業績・経営状況等も総合的に勘案しながら取り組むとともに、教育訓練等について、会社からの様々な機会提供を通じた従業員一人ひとりの主体的な挑戦の後押し等を進め、働く環境の整備も含めた多様な「人への投資」に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言の登録日

2022年11月28日

- パートナーシップ構築宣言のURL

➢ <https://www.biz-partnership.jp/declaration/109832-11-00-osaka.pdf> [155KB] 

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、取引先の皆様とともに持続可能な社会の実現に貢献し、また信頼関係に基づくパートナーシップを構築すべく、2020年に「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定し、公表しております。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

2025年3月6日

(2025年4月1日 代表者変更による更新)

日本生命保険相互会社 代表取締役社長 社長執行役員 朝日 智司

代理店への取組

当社は、全国の税理士・保険代理店等を通じ、法人のお客様に対しては、主に経営者の事業保障・事業継承等のニーズにお応えできるよう当社商品を提供し、個人のお客様に対しては、幅広いニーズに対応するため当社とはななく生命の商品をグループ一体で提供しています。

(代理店数:19,125店※1 [2024年度末時点])

販売支援体制の拡充のため、全国に約700名の代理店担当者を配置するとともに、担当者の知識・スキルの高度化に向けて、体系的な教育プログラムを整備しています。加えて、代理店専用ホームページ（NISSAY MARKETING STATION※2）の一層の充実、代理店からのお問い合わせに対応する窓口（代理店サポートセンター）の機能強化等を通じ、高度化・多様化するお客様ニーズに対応した代理店のコンサルティング活動をサポートしています。

また、代理店部門の固有業務課題に応じて策定したコンプライアンス・プログラムに基づき、代理店担当者を通じた代理店への教育研修、訪問点検や、代理店担当者への教育および点検を実施しています。今後も、既存チャネルの強化や成長チャネルの開拓を進め、お客様のニーズにきめ細やかに対応してまいります。

※1 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

※2 NISSAY MARKETING STATIONは、当社委託代理店専用のホームページです。A-Net(NISSAY AGENCY NET)による提案書作成機能に加え、最新の生命保険に関する情報、生命保険税務に関する専門家相談サービス、各種FPシミュレーションサービス等、代理店を支援するコンテンツを多数登載しています。



金融機関への取組

当社は、全国の提携金融機関を通じ、保障や資産運用等の多様なお客様ニーズにお応えできるよう当社とニッセイ・ウェルス生命の商品をグループ一体で提供しています。

今後も、きめ細かなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について教育・研修を実施する等、金融機関へのサポート強化に努めてまいります。

また、商品ラインアップの充実や金融機関との更なる関係強化を通じて、今まで以上に幅広いお客様に満足していただけるよう、取り組んでまいります。

社外有識者との意見交換

日本生命グループでは、事業運営の根幹であるサステナビリティ経営を一層高度化するため、相対的かつ客観的なご意見を伺うべく、社外の有識者をお迎えして、意見交換を実施しています。

› 詳細はこちら

日本生命グループのサステナビリティ経営の高度化に向けて

開催日：2024年12月4日（水）

日本生命グループの独自性を生かした取り組みを通じて社会課題解決への貢献と企業価値向上につなげていく



日本生命グループでは、事業運営の根幹であるサステナビリティ経営を一層高度化するため、相対的かつ客観的なご意見を伺うべく、社外の有識者をお迎えして、サステナビリティ・アドバイザリー会議を開催しています。2024年度はアウトカム目標の達成に向けた各種体制・取り組みの高度化にあたり、当社グループのサステナビリティ推進体制や当社の具体取組等をお伝えした後に、サステナビリティ経営のガバナンス体制や地域社会への貢献、従業員への理解浸透・行動変容、人的資本に関する取り組み等への評価やご意見を頂きました。

有識者

松田 千恵子 様

東京都立大学大学院
経営学研究科
教授



日本長期信用銀行、ムーディーズジャパン格付けアナリスト等を経て、2011年より東京都立大学大学院経営学研究科教授。専門は企業の経営戦略構築・中期計画立案支援、グループ経営、コーポレートガバナンス、情報開示、M&A支援等に関するアドバイザリー。公的機関、上場企業の社外役員等を務める。『グループ経営入門』（税務経理協会）『これならわかるコーポレートガバナンスの教科書』（日経BP社）など著書多数。

足達 英一郎 様

株式会社日本総合研究所
常務理事



株式会社日本総合研究所 経営戦略研究部、技術研究部を経て、現在、未来社会価値研究所長。専門は環境経営、企業の社会的責任、サステナブルファイナンス。公益社団法人経済同友会社会的責任経営推進委員会ワーキング・グループメンバー、ISO26000作業部会日本国エクスパートなどを歴任。「投資家と企業のためのESG読本」（日経BP社、共著）など著書多数。

日本生命保険相互会社出席者

中村 吉隆（常務執行役員）
河村 隆文（執行役員人事企画部長 兼 人事部長）
藤本 宣人（代表取締役副社長執行役員）
宮本 泰俊（責任投融資推進室長 兼 財務企画部担当部長）
中尾 仁彦（営業勤労部長）
三田村 研吾（理事業務部長）
鹿島 紳一郎（執行役員 兼 主計部長）
加藤 勇一郎（サステナビリティ経営推進部長）
木村 武（執行役員 兼 サステナビリティ経営推進部審議役）

※ 有識者・当社出席者の所属・役職は意見交換を開催した当時のものです。

意見交換

サステナビリティ経営のガバナンス体制

松田様

日本生命は、どこを切り取っても「人」のサステナビリティが中心と理解していましたが、「地域社会」「地球環境」等のテーマも網羅されていることが印象的です。一般的に、サステナビリティ委員会の取組報告にとどまる企業が多く、取組方針や改善策の検討等、議論の場にできると良いと思います。

足達様

ガバナンスの観点では、外部の声を取り入れてほしいと思います。例えば、社外取締役からの評価や、保険契約者の声を取り入れていくことも一案です。

鹿島

サステナビリティ委員会は、これまで40名規模と人数が多く、発言しづらい状況にありました。2024年度からは、委員を担当役員以上に絞っており、以前よりも議論がしやすく、積極的な意見発信がなされるようになりました。今後、さらに議論を活性化させるため、社外取締役やご契約者の声を取り入れることも考えています。

藤本

当社は年1回の総代会に加え、地域版の総代会として「ニッセイ懇話会」を50年近くにわたり開催しており、毎年5,000を超える意見を頂戴しています。2024年度の懇話会では、サステナビリティ取組について詳細に説明し、たくさんの意見を頂きました。引き続き、外部からの意見を頂きながら、真摯に取り組んでいきたいと思います。

足達様

外部の声に加えて、従業員の多くを占める営業職員の参画も大切です。サステナビリティ経営の議論は、ガバナンスの面では上意下達となりがちで、本部の一部の人だけで取り組んでいるように見えやすいですから、下から上への動きをガバナンスの中に入れしていくと良いと思います。例えば、従業員発信のプロジェクト展開や、サステナビリティ取組の表彰制度の導入等もガバナンス体制の一要素として考えられます。



鹿島

2024年度から、役員・職員の日々のサステナビリティ取組を対外発信していくプロジェクトとして、「にっせーのせ！」という全社運動を開始し、役員・職員が日々の活動の中でサステナビリティを意識できる枠組みを作りました。また、社内のさまざまな表彰制度の中で、こうした取り組みを褒め称えられるような項目も追加する予定です。

日本生命グループの地域社会への貢献

松田様

地域振興に取り組む中で、地域のニーズはどのようなものでしょうか。ニーズが見える化できると、そこに手が届く具体取組が見えてくると思います。

加藤

過去に各自治体へアンケートを実施したことがあり、「人手」を求める声が多くありました。例えば、自治体の施策や取り組みを地域住民に発信し届けるために、約5万名の営業職員を通じてそれらを伝播し、地域の課題解決につなげていくというものであり、BtoCの活動を実施していただけたら嬉しい、という声を頂いています。

松田様

日本生命が持つ大きなリソースは、皆が持っているものではありません。BtoCのノウハウを持っていない方々や、日本生命のリソースを切望している方のニーズを救ってほしいと思います。

足達様

日本生命らしさで言いますと、「健康」の問題からスタートしている点は素晴らしいことです。地域課題の観点で具体的に踏み込みながら、日本生命が大切にする価値観を打ち出したうえで、日本生命としての地域課題の捉え方や、「我々はここに拘る」という取り組みをストーリー立てて伝えていくと良いと思います。

三田村

これまで、交通安全啓発活動やがん検診受診勧奨活動を実施してきましたが、この2つは全国一律の課題と捉えています。今後は地域の健康サポート活動として、各自治体が抱える健康課題に応じて、自治体と当社間で議論して施策を検討する取り組みを予定しています。課題が多様化していく中で、色々と取り組みを実施していきたいと思います。

木村

当社は、健康寿命の延伸というアウトカムを設定しており、がん検診受診勧奨活動は、地域住民の健康寿命延伸に寄与し得る取り組みとして進めています。一方、健康寿命が改善した時に、当社の活動でどれだけ貢献できたのか、効果性の測定が難しいと感じています。

松田様

効果性が測定しやすい取り組みを選択しても良いのではないかと考えます。例えば、がん検診の受診について、営業職員自らがアピールをしたことで、お客様が検診を受診し、その数が増えてくると元気が出る。最終的にビジネスにつながる取り組みを強化していくと、営業職員方も自身の取り組みによって上手く回っていると実感が湧くのではないかでしょうか。

三田村

がん検診受診勧奨活動の結果として、営業職員の活動によって、4人に1人が行動変容につながったという分析結果が出ました。また、受診勧奨したお客様が実際に受診し、がんが発覚したケースも何件か出てきています。早期発見につながり感謝される事例が一定数ある中で、営業職員としても充実感・満足感は高まっていると考えています。

従業員への理解浸透・行動変容、人的資本について

松田様

経営層と従業員が双方向で理解浸透・行動変容に取り組むことは大事なことであり、圧倒的に効果がある取り組みが、好取組の表彰運営です。アワードのようなものは、皆さん燃えるものがあるようです。

足達様

いくつかの企業と話す中では、表彰運営を通じて、若い人たちが全社を突き上げるようなムーブメントになっている会社は、比較的面白いことができているように思います。若い人たちが集まり、議論し、あるいは社内でプロジェクトを作るというような仕掛けも一つの工夫です。

鹿島

全社的にサステナビリティ取組が進んでいると感じている一方、職員側からの自発的な取り組みというフェーズまでには至っていないと考えています。これから課題は、職員が自分ごととして、社会課題に向けて何ができるかを考えて、行動に移していくことです。ニッセイサステナプロジェクト「にっせーのせ！」の中で、行動に移していくような仕掛けづくりも考えていきたいと思います。

松田様

従業員の理解浸透・行動変容につなげるためには、人的資本も大きな経営課題です。私は就活生を送り出す側ですが、最近の学生は3年以内に転職を希望しています。転職することでキャリアアップができる、と思っているからです。長くいきいきと働いていただくためにも、魅力ある会社でなければならない。そのために重要なことは、小さなステップアップ像で構ないので、どのようなスキルが身に付くのか等を可視化してあげることだと考えています。



河村

近年は、専門性や自身が身に付けたスキルを入社時から意識する層が増えており、若手のうちから「この仕事をしたい」という意志を持っています。2025年度の制度改正の中では、こうした個人の希望を正しく解釈し、きちんと選択肢を用意することに取り組むための施策を考えており、職務公募の中で、若手層を中心にポスティング式でステップアップしていくことを志向していきたいと考えています。

中尾

営業職員の世界では、よく言われる大量採用・大量脱退という形になっていましたが、これから的人口減少の中で生産性向上に対応していくためには、組織の拡大では限界を感じており、営業職員一人ひとりへの教育を通じた個々の成長とエンゲージメントの向上等、人的資本の強化を図っていきたいと思います。

中村

人的資本を取巻く環境がここ数年で激変している中、従業員に選ばれる会社になろうと各種取組を進めています。また、学生の価値観も多様化し、今は、多様な人材やタレントを受け入れながら組織を作っていくことが、私たちに求められているものを感じています。一方、多様性が出てくるほど、人の集団をどのようにまとめるかがますます重要になってくる中、サステナビリティはつなぎ止めるための1つのテーマであると認識しています。そういう意味でのサステナビリティ経営ということも、改めて意識していきたいと思います。

これからのサステナビリティ経営について

松田様

日本生命は、本当に真摯に積極的に取り組んでいるというのが全体の感想です。ぜひ、こうした良い取り組みをもっとアピールすべきだと思うので、“日本生命の想いはここに詰まっている”というものを発信してほしいと思います。人的資本領域では、営業職員・内務職員両方を考える必要がある中、考える量も質も、他の企業と比べて非常に多いと感じます。人材獲得競争は非常に激しく、逼迫しているという雰囲気を日々実感していますので、ぜひ、頑張っていただければと思います。

足達様

世界情勢等を見ていると、今は、公益より私益がものすごく前面に出ており、世の中を支配しているような雰囲気になっています。そうした中で、社内でサステナビリティを論じていく時には、本音と建前のような形にならないようにしていくことが大切です。世の中が自分のことだけを考えるようになると、社内でも同様の雰囲気が蔓延してしまいますし、そのことを念頭に置いたうえで、業務運営を図っていくということが一層求められます。

藤本

当社は保険業法で認められた相互会社という特殊な形であり、生命保険会社として、長期の目線に立った経営が求められます。昨今、短期的なポラティリティが高まっている事業環境の中では、より一層長期目線で経営ができる相互会社というのは望ましい組織形態です。また、サステナビリティ経営では、当社の社員にあたるご契約者への発信をより高めて、ご意向をしっかりと把握しながら、短期・中長期双方の成果を意識しつつ、着実に進めていきたいと思います。

鹿島

サステナビリティ経営は、単に社会課題の解決に貢献することだけでは長続きさせることが難しく、いかに収益に結び付けていくかという考えが重要だと認識しており、当社のような地域に根差した会社にとっては、非常に大事なことだと思います。一つ一つの活動が次の新しいお客様につながっていく、そういうところを目指していくような取り組みにしていきたいと考えています。まだまだ課題は多いですが、これからも勇気を持って取り組んでいきたいと思います。

頂いたご意見・対応

	ご意見	対応
①	ガバナンスの観点で社外取締役からの評価や保険契約者の声を取り入れることも必要	社外取締役会議での案件付議やニッセイ懇話会等でのアンケートを通じて、サステナビリティに関するご意見やご要望を収集
②	地域社会への貢献については、日本生命としての地域課題の捉え方やこだわりをストーリー立てて伝えていくことが重要	2023年度より実施してきた、がん検診受診勧奨活動をがんに関する情報の高度化等を通じて、お客様の行動変容を地域全体へ広げていく意味合いを込め、名称をがん啓発プロジェクトへと変更し、取り組みを強化
③	経営層と従業員が双方向で理解浸透・行動変容に取り組むことが重要であり、好取組の表彰運営が効果的	各部・各支社のサステナビリティ向上に向けた取り組みを全社に共有するサステナアワードを開催予定

サステナビリティレポート 2025

サステナビリティ 重要課題への取り組み

領域	サステナビリティ重要課題	主な取り組み
	<p>① 人生100年にわたる安心・安全の提供 ② 希望に満ちた未来世代を育む ③ 多様性と人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> › 商品・サービスの提供 › ライフサポート事業（介護・医療関連・保育等） › ヘルスケア事業 › DX戦略
 地域社会	④ 活力あふれる地域社会の創出	<ul style="list-style-type: none"> › イノベーション開発 › 人権の尊重 › 地域社会や人々とのつながり
 地球環境	⑤ 豊かな地球を未来につなぐ	<ul style="list-style-type: none"> › 地球環境への取り組み › 資産運用（アセットマネジメント含む） › 海外での事業展開

上記を支える経営基盤	<ul style="list-style-type: none"> › コンプライアンス › リスク管理 › コーポレートガバナンス › 人的資本
------------	--

商品・サービス提供体制

方針・体制

お客様本位の業務運営について

当社は、経営基本理念として「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行い、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」旨を掲げ、創業以来、相互扶助の精神にもとづき、お客様にお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客様の生活の安定と向上に寄与するべく努めてまいりました。

当社は、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、2017年3月に「お客様本位の業務運営に係る方針」を制定、2022年3月に改定しました。当該方針に係る取組状況を「お客様本位の業務運営に係る取組内容」として作成し、また、当該方針および取組内容の定着度合について、「お客様満足度」の中長期的なトレンドを用いて測ってまいります。

今後も、お客様の声を大切にする中で、業務運営の状況について定期的に検証・見直しを行い、当社の全業務分野において、お客様本位の業務運営の更なる推進に努めてまいります。

› [お客様本位の業務運営に関する取組の詳細はこちら](#)

多様化するお客様ニーズにお応えするチャネル展開

営業職員

全国約5万名の営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・商品などをご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トゥ・フェイスを基軸としてアフターサービスの提供に努めています。

加えて、地域活性化に向けた地域振興取り組みを営業職員活動に組み込むことで、地域社会との関係構築を目指します。昨今はお客様の非対面ニーズを踏まえ、従来のフェイス・トゥ・フェイスに加えて、オンラインを組み合わせた非対面でのコンサルティング活動も強化しております。

営業職員一人ひとりの成長を通じた、持続的な営業職員チャネルの構築を目指し、お客様本位の業務運営を推進することで、全てのお客様に安心・安全をお届けしてまいります。

ニッセイ・ライフプラザ

ニッセイ・ライフプラザは、来店型の店舗であり、全国99カ所に展開しています。保険契約に関する各種お手続きやご相談をはじめ、資産活用、医療・介護への備え、お子様の教育資金の準備金等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、保険をより身近に感じていただけるよう、相続等をテーマとしたセミナーや、地域のお客様への情報発信としてお子様向け夏休みイベント・認知症サポーター養成講座を開催するなど、幅広いサービスを提供しています。

› [「窓口」はこちら](#)



ニッセイコールセンター

全国のお客様からの生命保険に関するお問い合わせやお手続きを専門のオペレーターが承ります。

また、ニッセイホームページ・日本生命アプリを利用するお客様のサポートも行っています。

お客様一人ひとりに丁寧で分かりやすく、かつスピーディーな対応を心がけています。

› [ニッセイコールセンターはこちら](#)



代理店

当社は、全国の税理士・保険代理店等を通じ、法人のお客様に対しては、主に経営者の事業保障・事業継承等のニーズにお応えできるよう当社商品を提供し、個人のお客様に対しては、幅広いニーズに対応するため当社とはななく生命の商品をグループ一体で提供しています。

› [代理店への取組の詳細はこちら](#)

金融機関

当社は、全国の提携金融機関を通じ、保障や資産運用等の多様なお客様ニーズにお応えできるよう当社とニッセイ・ウェルス生命の商品をグループ一体で提供しています。

› [提携金融機関への取組の詳細はこちら](#)

デジタル

当社は、デジタルの特徴を生かして今まで保障が届けられなかったお客様に対しても保障を提供できるよう努めています。多様なお客様ニーズにお応えできるよう、お客様がWeb上で加入手続きを完結できるルートの構築に加えて、ご希望に応じてオンラインでの有人サポートも提供しています。

商品・サービス提供体制

商品・サービスの開発

個人保険

「みらいのカタチ」は、ご加入時・ご加入後を問わず、多彩な保険の組み合わせを可能とすることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。ご加入時においては、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる12種類の保険を自在に組み合わせることができ、お客様にぴったりの保障を提供します。

また、ご加入後も、お客様のライフステージやニーズの変化に合わせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、その時々のお客様にぴったりの保障に変更することができます。

また、現在の運用環境、市中金利動向等の状況を踏まえ、2025年1月より、「みらいのカタチ」を含む、一部の商品について、約40年ぶりに予定利率の引き上げを実施し、従来よりも割安な保険料でご加入いただけるようになりました。

さらに、お客様の多様なニーズにお応えすべく、2025年1月から「ニッセイ傷害保障付積立保険"ちょこつみ"」、2025年6月から法人のお客様向けに、「ニッセイ傷害死亡重点期間設定型介護保障保険“フェニックスケアプラス”」を新たに発売しました。「みらいのカタチ」以外の商品、銀行等提携金融機関取扱商品についても、商品の拡充を図っています。

ニッセイみらいのカタチ



※ 記載の内容は、2025年10月1日現在のものです。

保障に加えて、さまざまな場面でお役に立つサービスがご利用いただけます。

個人のお客様向けサービス



※ 「NISSAY ハピネスナビ」・「ご契約者サポートサービス」を除く各サービスは、当社が委託するサービス提供会社によって運営されています。

※ 各サービスの商標権は各サービス提供者に帰属します。

※ 記載の内容は、2025年10月1日現在のものであり、今後各サービスの内容を変更または廃止する場合があります。

› 各サービスの詳しい内容や利用方法についてはこちら

みらいのカタチ以外の商品

個人	ニッセイこどもの保険 「げんき」	ニッセイ学資保険
	ニッセイ出産サポート給付金付 3大疾病保障保険 「ChouChou!(シュシュ)」	ニッセイ長寿生存保険 (低解約払戻金型) 「Gran Age(グランエイジ)」
	ニッセイ傷害保障付積立保険 「ちよこみ」	ニッセイ一時払終身保険 「マイステージ」
法人	ニッセイ長期定期保険	ニッセイ傷害保険重点 期間設定型長期定期保険
	ニッセイ傷害死亡重点 期間設定型介護保険保険	ニッセイ連増定期保険

銀行等提携金融機関取扱商品

ニッセイ予定利率変動型一時払連増終身保険 (毎年遅増型) 「夢のかたちプラス」	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険 (米ドル建・豪ドル建) 「ロングドリームGOLD3」
---	--

※ 2025年10月1日現在、販売中の主な商品を記載。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」、「提案書（契約概要）」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり－定款・約款」等を必ずご確認ください。

› 当社の商品一覧はこちら

「手軽・手頃で安全性の高い資産形成商品」をコンセプトとした 積立保険 ニッセイ傷害保障付積立保険「ちょこつみ」

2025年1月に発売した「ちょこつみ」は、若年層を中心に、資産形成・金融リテラシー向上への第一歩を後押しするべく、「手軽・手頃で安全性の高い資産形成商品」をコンセプトとした積立保険です。満期日を迎えた場合の満期保険金の返戻率魅力を高めつつ、保険料の払込みは3年で終了、毎月の保険料を3,000円から選択可能となるなど、ご加入いただきやすさを追求した商品です。

当商品を多くのお客様に選んでいただくことを通じて、社会に提供する"安心"という価値を拡げ、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現を目指してまいります。

商品のポイント

ちょこつみ
ニッセイ傷害保障付積立保険

のポイント

- POINT**
1 満期日を迎えた場合、**返戻率※105.2%**の満期保険金を受取れます。
※ 返戻率 = 満期保険金 ÷ 累計保険料
- POINT**
2 満期前に解約した場合でも、お払込みいただいた保険料と**同額以上の金額を保証**します。
- POINT**
3 保険料の**お払込みは3年で終了**します。また、毎月の払込保険料は、**【3,000円・5,000円・10,000円・20,000円・30,000円】**から選択可能です。

企業保険

企業・団体などを取り巻く環境がめまぐるしく変化する中でも、徹底したお客様視点で課題・ニーズを踏まえた商品・サービスを提供し、お客様との搖るぎない関係を構築・発展させることを目指しています。

また、ビジネスニーズをもとにお客様同士を結びつけるビジネスマッチング取り組みを推進しており、Webサイトでのサービスを提供しています。

企業の福利厚生としての保障

遺族保障	総合福祉団体定期保険	団体定期保険	新無配当扱特約付団体定期保険
休業保障	新団体就業不能保障保険	団体長期障害所得補償保険	
医療保障	総合医療保険(団体型)	3大疾病保障保険(団体型)	介護保障保険(団体型)
退職後(老後の)の保障	確定給付企業年金保険	確定拠出年金保険	拠出型企業年金保険

※ 上記は主な福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、「商品パンフレット」や「定款・約款（集）」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。



お客様ご自身がビジネスニーズを発信/閲覧・商談申込できるビジネスマッチングサービス「Biz-Create® by NISSAY」を提供しています。

[> 詳細はこちら](#)

※ Biz-Create® は株式会社三井住友銀行の登録商標です。

商品・サービス提供体制

お申込みからお受取までのアフターサービス

販売時における当社の姿勢（勧誘方針）

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様のさまざまな声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

› [ニッセイの勧誘方針はこちら](#)

契約継続中の情報提供

ご契約内容のお知らせの送付

年1回、ご契約者にお届けしている「ご契約内容のお知らせ」について、2021年7月から、ご同意いただいたお客様に向け、従来の“郵送通知”に替えるかたちで、“Web通知（メール受け取り後、ニッセイマイページの画面上で確認）”を開始しています。

› [通知方法詳細等、「ご契約内容のお知らせ」の詳細はこちら](#)

ご契約内容確認活動

2007年8月より、約5万名の営業職員が全国のお客様を訪問し、ご契約の状況や保険金の支払事由等をあらためて詳しくご説明させていただく「ご契約内容確認活動」に取り組んでいます。

この活動は、保険金・給付金等の支払問題の再発防止の観点から始まりましたが、お客様からは、「自分の契約についての理解が深まった」との声を多くいただきました。

当社は、こうしたご意見をふまえ、お一人おひとりにより良いサービスを提供するために、お客様と直接お話をさせていただく機会として、精力的にこの活動を続けています。

› [ご契約内容確認活動の詳細はこちら](#)

保険金等のご請求・お受取りに関する取組み

保険金・給付金のご請求

保険金・給付金のお支払い事由が発生した場合は、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザなどの窓口、または保険金・給付金ダイヤルまでご連絡ください。なお、入院・手術給付金等のご請求は、ニッセイホームページ・日本生命アプリからも請求が可能です。

ご請求手続きなどに関するご案内

保険金・給付金を漏れなくお受け取りいただくために、ご請求手続きなどに関するご案内文書や冊子・パンフレット・動画を用意しています。

死亡保険金受取人へのサポート

被保険者がお亡くなりになった際に必要となる相続に関する広範なお手続きについて、ご遺族をトータルでサポートするサービス「ニッセイご遺族あんしんサポート^{*1}」をご利用いただけます。

「ニッセイご遺族あんしんサポート」の内容

- ・「保険金に税金はかかるの？」「相続税はどうなるの？」「不動産の名義変更はどうすればいいの？」等の疑問について、ファイナンシャルプランナー等がお電話でお答えします（無料）。
- ・相続に関するお手続きでお困りの際には、お手続き内容に応じた専門家をご案内し、各種お手続きの代行、相続税申告等を行います（有料）^{*2}。

*1 「ニッセイご遺族あんしんサポート」は、死亡保険金をお受け取りになる方（またはご遺族）にご利用いただけるサービスです。

*2 ご利用内容に応じて税理士法人、司法書士法人、行政書士法人等と契約を結んでいただきます。各法人等との契約に基づきお手続きのサポートや代行を利用する場合、利用料金がかかります。

保険金・給付金を確実にお支払いするために

保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平な査定に努めています。また、お手続きの簡素化や迅速化に向けた取組を推進し、お客様サービスの向上に努めています。

2021年度より、「先進医療給付金（陽子線治療・重粒子線治療）の医療機関あて直接支払サービス」を開始しました。

➤ 「先進医療給付金（陽子線治療・重粒子線治療）の医療機関あて直接支払サービス」の詳細はこちら 

システム体制の整備

保険のご提案、お引き受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる基幹システムを整備し、正確な引き受け・支払い業務の実現、さらなるお客様サービスの拡充に取り組んでいます。

保険金・給付金のご請求については、お客様の利便性向上に向け、従来の手続き方法に加えて当社ホームページ・日本生命アプリからのインターネット請求を用意しており、順次お手続き範囲を拡大しています。

➤ 「給付金・生前保険金のご請求」はこちら

公平かつ客観的な支払査定のために

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受取りに関するダイヤルを開設しています。保険金・給付金のお受取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、保険金・給付金ダイヤルまでお問合せください（お問い合わせについては、専門の担当者が対応いたします）。

また、当社の説明にご納得いただけず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介し、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。「社外弁護士相談制度」にてご納得いただけず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

	件数
社外弁護士制度を利用された場合	1
再査定のご要望があり支払サービス審査会での審議を行った案件	1
支払サービス審議会での審議の結果 勧告を受けた案件	0

保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、お客様の万一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。

2024年度、保険金のお支払件数は147,699件、給付金のお支払件数は1,397,982件となりました。

一方、お支払非該当となったご契約は、保険金で3,118件、給付金で35,067件となりました。

➤ 「保険金・給付金のお支払状況」の詳細はこちら

利便性向上に向けたWeb等の活用

お手続きのご案内から、実施、状況確認、結果通知までを、全て一貫してWebで提供できるよう、取り組みを進めています。とりわけ、日本生命アプリを、Webを利用いただく際の基本ツールと位置付け、普及に取り組んでいます。また、マイナンバーカードを活用したお客様サービスの拡充に向け、2025年4月から、新契約加入時にマイナンバーカードのICチップを読み取ることで、より安全・確実に本人確認を行うと同時にマイナンバーカード情報・マイナンバーを提出いただくことが可能となりました。加えて、マイナンバーカード情報の有効性確認結果を活用した年金支払の自動化サービスを開始しました。

将来的には、保険金・給付金請求等の各種支払の自動化を志向しており、お客様の利便性向上に努めてまいります。

Web拡大の状況

	2020年3月	2025年3月
Web受付可能率 ^{*1}	63.8%	73.7%
Web活用率 ^{*1*2}	14.6%	30.0%
日本生命アプリ ダウンロード数	14万件	266万件

*1 ご加入後の契約情報の更新等の各種事務手続きや保険金・給付金等の支払業務が対象（デジタル化が進んでいる新契約加入手続きは対象外）

*2 活用率は、上記対象手続きの総件数（Webで実施できない手続きを含む）を分母に算出。Webで実施できる手続きを分母にした場合は、40.7%（2025年3月）

多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組

"人生100年時代"を安心して自分らしくすごすためのサポート (Gran Age プロジェクトの推進)

日本の平均寿命は年々伸長しており“人生100年”ともいえる長寿社会が到来しています。当社は、2016年4月から「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、“明るい長寿社会”にすることをサポートする『Gran Age プロジェクト』を推進しています。当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェロントロジーの考え方に基づき、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族をお支えするサービスの開発等、シニアに寄り添ったさまざまな取組を推進しています。

また、安心してご契約を継続いただけるよう、保険のご加入からアフターサービス・保険金のお受取まで、ご高齢のお客様に向けた丁寧な取組を進めています。

› 『Gran Age プロジェクト』の詳細はこちら



TOPICS

「認知症バリアフリー宣言」の公表

2022年3月から、認知症の方やそのご家族に向けた企業の取組み見える化することを目的として、日本認知症官民協議会が運営する「認知症バリアフリー宣言」に参加し、当社の取組みをまとめて、公表しています。

引き続き、認知症の方やそのご家族をはじめ、さまざまな生きづらさを抱えている方に寄り添い、認知症バリアフリーに取り組んでまいります。

› 「認知症バリアフリー宣言」の詳細はこちら ▷

東京大学 高齢社会総合研究機構（IOG）の研究活動への支援・参画

東京大学「高齢社会総合研究機構」（以下「IOG=The Institute of Gerontology」）は、2006年4月に設置された「ジェrontロジー寄付研究部門」が、2009年4月から昇格した組織であり、国内初の本格的なジェrontロジーの研究教育組織です。

高齢化最先進国として世界の先頭を走る日本は、やがて2030年には、3人に1人が65歳以上となる本格的な超高齢社会を迎えることになります。高齢化の進行は、医療費の増大、要介護高齢者の増加、若年層の社会保障費の負担増といったネガティブな面が強調されがちですが、高齢化に伴う課題を解決して、日本の新たな発展の道筋を築いていくことが大切です。

IOGは、「高齢者が安心して豊かに暮らせる活力ある社会」の実現を目指し、東京大学の全学（医学・経済学・社会学・工学等）の知を結集して、高齢化に伴う課題解決に挑んでいます。

IOGの大きな特徴は、研究領域に留まるのではなく、行政（自治体）や企業とも連携を取る中で、研究成果の社会への還元・政策への提言等、知の実学化により、社会の発展を目指していくことがあります。

具体的な研究活動としては、柏市・UR都市機構との共同事業である長寿社会のまちづくりプロジェクトや、企業と協働する産学連携ジェrontロジープロジェクト（高齢化の課題解決を通じたイノベーション創造事業）等が進行しています。また2017年4月には、IOGと連携する学外組織「一般社団法人 未来社会共創センター」を創設し、高齢化課題解決に向けた取組を強化しています。

日本生命グループ（日本生命、ニッセイ基礎研究所）と東京大学の関わりは、寄付研究部門が設置された2006年以来となります。日本生命グループは引き続き、高齢者がいきいきと暮らせる社会、更には活力ある日本社会の実現を目指すIOGの力強い取組への支援・参画を行ってまいります。



IOGのロゴデザイン

- 「IOG」と長寿の象徴である「100（歳）」が重ねて見えるデザインです。
- 「G」は刻み続ける「時計の針」を象徴し、100までの時の流れを表現しています。
- 「100」と「時計の針」により、誰もが100歳までの素敵人生をおくれるようにという願いが込められています。

› 詳細は、「ジェrontロジーとは・・・東京大学高齢社会総合研究機構とは・・・」をご覧ください。[4.6MB]



ご高齢のお客様へのサービス向上取組

安心してご契約を継続いただけるよう、保険のご加入からアフターサービス、保険金・給付金のお受け取りを通じて、ご高齢のお客様に向けた丁寧な取り組みを進めています。

ご契約加入時

- ご親族への確認

正しく契約内容をご理解いただけるよう、申し込み時には原則としてご親族にも契約内容を確認いただく取り扱いとしています。

- 「ご契約サービス案内」

お客様サービス担当者が、お客様にお会いし、お申し込み内容の確認や各種お手続きのご案内などを行っています。

- 「ご契約者サポートサービス」

ご高齢のお客様によるお手続きのお問い合わせが困難になった場合などに、ご登録いただいたご家族にお客様をサポートしていただけるサービスをご案内しています。

- 「指定代理請求人」の指定・変更

ご自身によるお手続きが困難になる可能性が高いご高齢のお客様には、「指定代理請求人」を指定いただくとともに、より若い世代（子世代等）への変更をおすすめしています。

- ご高齢のお客様専用ダイヤル（シニアほっとダイヤル）

専門的な電話応対スキルを身につけたオペレーターに直接つながり、分かりやすく丁寧に応対します。さらに、書類を送付したお客様へ記入方法を電話でサポートする「手続きフォローコール」を行っています。

➤ [『ご契約者サポートサービス』の詳細はこちら](#)

➤ [『ご高齢のお客様専用ダイヤル\(シニアほっとダイヤル\)』の詳細はこちら](#)

障がいのあるお客様へのサービス向上取組

ニッセイ・ライフプラザ（お客様相談窓口）では、障がいのあるお客様にも配慮ある対応ができるよう、筆談・コミュニケーションシート（会話でのコミュニケーションが困難な場合のツール）・卓上マイクスピーカーでの対応や、簡易スロープなどの配備を進めています。

また、お電話での会話が困難なお客様（聞こえにくい等）に対するサービスとして、お客様がパソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、手話通訳オペレーターによる同時通訳を介して、手話や筆談で当社コールセンターにお問合せいただける「日本生命手話通訳リレーサービス」の提供等を行っております。



「コミュニケーションシート」



「comuoon®(コミュニケーション)」卓上マイクスピーカー



▶ 「日本生命手話通訳リレーサービス」の詳細はこちら

LGBTQ+のお客様へのサービス向上取組

生命保険契約の死亡保険金受取人に同性パートナーの方もご指定いただけます。その際、各自治体が発行する「パートナーシップ宣誓書受領証」等をご提出いただいた場合、よりスマーズにお手続きいただけます。

また、戸籍上の性別を変更されたお客様は、ご加入後の保険契約の性別も変更いただけます。

外国人のお客様へのサービス向上取組

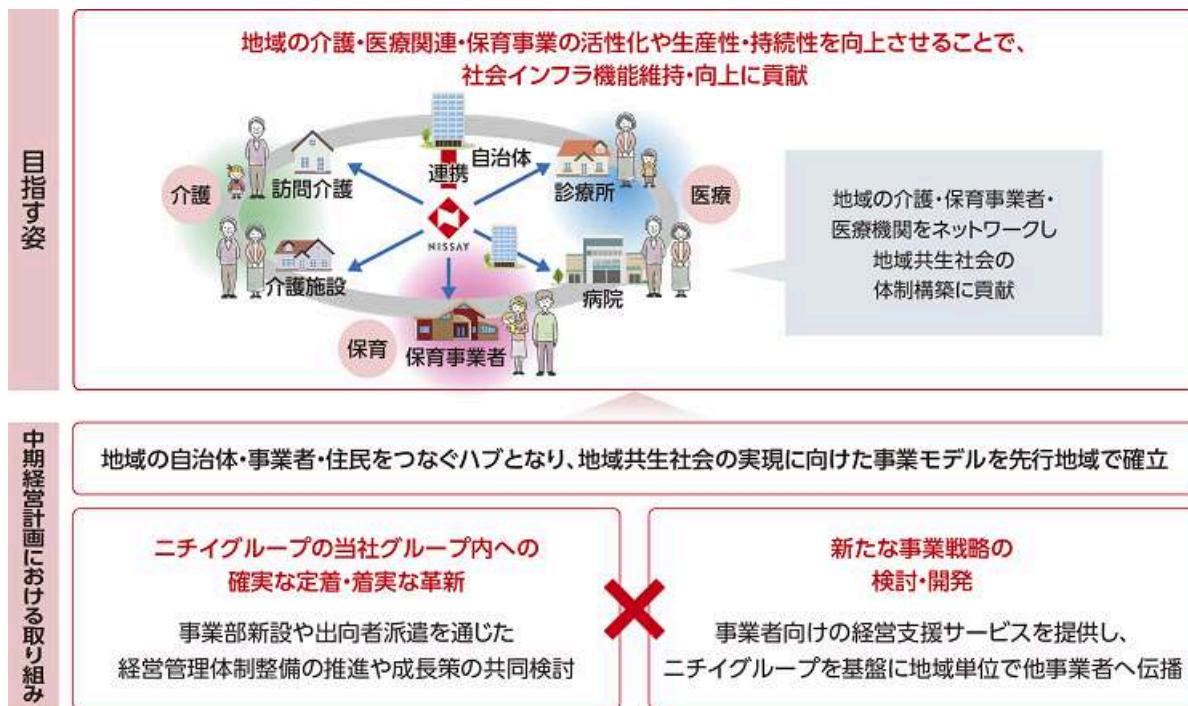
企業保険や個人保険の事業保険扱契約の一部において、申込書や告知書の記入見本等の英語版のほか、給付金請求時の診断書の外国語版も提供しています。

ライフサポート事業（介護・医療関連・保育等）

現状・環境認識と目指す姿

2035年には、団塊世代が85歳以上となり、当該層が1,000万人超に達する^{*}等社会課題が一層深刻化します。これに伴い、経済的保障機能（保険）はもちろん、介護・医療・保育等社会福利増進の重要性は一層高まりを見せてています。少子高齢化等の社会課題解決に資するライフサポート事業を通じ、保険だけではカバーできないお客様のニーズやリスクに対応することで、あらゆる世代が安心して暮らせる社会の実現につなげていきます。

* 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」



主な取り組み

子育て支援

NISSAYペンギンプロジェクトの推進

当社は、永きにわたり子どもたちの未来を応援する活動に積極的に取り組んできました。近年、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子育ての壁や不安を当事者だけが抱えるのではなく、「みんなで子どもを育てる社会」を実現したいと考え、2022年3月から「NISSAYペンギンプロジェクト」を推進し、社内外の風土醸成と社会全体で支える仕組み作りに取り組んでいます。取り組みの一つとして、一般企業等や地域住民も含めた子育て世代の方々が、企業主導型保育所を活用できる環境を整備していくことで、待機児童問題の解決に貢献するとともに、女性の活躍推進を一層支えていくことを目指しています。

› ペンギンプロジェクトはこちら



株式会社ライフケアパートナーズによる企業主導型保育所仲介サービス「子育てみらいコンシェルジュ」の提供

企業主導型保育所領域における当社の貢献を一層進めるべく、安定稼働に悩む企業主導型保育所と保育所探しに悩む子育て世代の企業の従業員を仲介する取組を2020年1月より本社子会社のライフケアパートナーズにて展開しており、2025年10月までに約230社の企業と、約1,180カ所の保育所にご利用いただいております。今後も、多様化するニーズに応える新たな価値提供を目指し、これまでの取組みの発展、および、子育て世代に寄り添ったサービス展開の検討を進めてまいります。



保育ITインフラ構築に向けたライク株式会社との提携

保育業界全体の課題である業務効率化・保護者向け支援を狙いとしたITインフラ構築に向け、2024年11月に大手保育事業者ライク社と資本業務提携を締結しており、今後は同社基盤をベースとした汎用システムの提供に向け検討を進めています。

業界課題解決を目指した「保育イノベーションコンソーシアム」の組成

保育業界が抱える課題の解決に向けた施策を共同、連帶して実施することを目的に、大手保育事業者等とともに2025年3月に「保育イノベーションコンソーシアム」を組成しており、今後は保育所経営の生産性向上や安定化に向けた支援、保育士の待遇改善等を協議していきます。

高齢社会対応

GranAge プロジェクトの推進

日本の平均寿命は年々伸長しており"人生100年"ともいえる長寿社会が到来しています。当社は、2016年4月から「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、"明るい長寿社会"にすることをサポートする『Gran Age プロジェクト』を推進しています。当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェントロジーの考え方に基づき、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族をお支えするサービスの開発等、シニアに寄り添ったさまざまな取組を推進しています。



› [GranAge プロジェクトの詳細はこちら](#)

身元保証・生活支援・任意後見・死後事務サービス「GranAge Star」の提供

"人生100年時代"には、楽しみもありますが、「独り暮らし・社会的孤立・認知症・健康状態・死後のこと」等の不安もあります。高齢者の方々が、安心して、自分らしく最期まで過ごしていくだけるように、ご家族に代わって生前から死後までをサポートするサービス「GranAge Star」を提供しております。

「GranAge Star」では、「身元保証・生活支援・任意後見・葬儀や納骨等の亡くなった後の対応」をサポートしております。



› [\(有償サービス\) GranAge Starの詳細はこちら](#)

ニチイホールディングスの株式を取得を通じた介護と保育事業への本格参入と保険事業等とのシナジー創出

2024年6月のニチイホールディングスの株式取得を通じ、介護と保育事業への本格参入と保険事業等とのシナジー創出を目指しています。

ニチイグループは、ニチイ学館を中心とした医療事務受託・介護・保育事業を展開し、各マーケットにおいて長期にわたり代表的なポジションを築いています。

当社とニチイグループは、1999年の業務提携以降、幅広い領域で協業してきましたが、同社が長年培ってきた知見やノウハウ、人材を含めた事業基盤といった経営資源を活用することで、保険だけではカバーできない多様なニーズやリスクにこれまで以上に幅広く対応し、お客様に対して一生涯にわたる安心を提供できるものと考えております。

まずは、ニチイグループが現在運営している事業について、環境変化の中でも安定してサービス提供ができるよう、しっかりと土台を固めることが重要だと考えています。

当社のブランドや幅広いネットワーク、営業職員チャネルや顧客基盤といった強みをニチイグループの事業発展に生かし、ニチイグループのサービスを通じて、より多くのお客様に安心をお届けするために、今後具体的に検討をしてまいります。

また、中長期的には、ニチイグループのサービスと保険商品の融合による保険の高度化も目指し、検討を進めると共に、当社グループが地域の自治体、事業者、住民をつなぐハブとなり、地域共生社会の実現に貢献してまいりたいと考えています。

- 医療事務事業

1968年に創業として開始し、病院・クリニック等の医療事務受託でトップシェア
(従業員数：3.9万名 医療機関：約6,300件)

- 介護事業

2000年の介護保険制度開始当初から参入、トップシェアを獲得。訪問・通所・施設と主要サービスをカバー
(従業員数：3.4万名 拠点数：約1,900カ所)

- 保育事業

2003年に病院内保育所から事業を開始し、国内で唯一、日本全国に保育所を展開
(従業員数：0.4万名 保育所数：約300カ所)

※ いずれも2025年3月末時点

※ ニチイグループの中核となるニチイ学館の数値を記載しています。

ヘルスケア事業

ヘルスケア領域に取組む意義

「人生100年時代」を迎える中、一人ひとりが安心して自分らしく過ごせる社会づくりをサポートするために、2017年よりヘルスケアの取組みを本格展開しています。「リスクに備える」保険に加えて、健康増進・予防から罹患後の再発予防・重症化予防までお客様の「一生涯にわたる健康」に伴走し続け、健康寿命延伸への貢献を目指します。



日本生命の健康増進取組み

ヘルスケアサービス

ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）

企業・健康保険組合など、団体様向けに「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）」として、団体の健康課題を可視化する「データ分析サービス」と、構員の生活習慣を改善する「健康施策」を提供しています。また、資本・業務提携による医療機関や健診機関等との連携を通じ、健康に資する付加価値の高いサービスをお客様に提供するべく、取り組みを進めています。

なお、国内外のアライアンスにより、心身の健康に資するサービスの拡充を目指します。

Wellness-Star☆

① 健診・ストレスチェック	② 見える化・現状把握	③ 施策	
<p>保険者 企業</p> <p>健診DX 健診診断の予約や結果管理、受診動員等の健診運営を一括的にサポート ※(株)リューハ提供サービス</p>	<p>保険者</p> <p>データ分析サービス 組合様でお持ちの健診レセプトを分析し、事業所毎・組合全体における医療費や健康課題を可視化 ※(株)リューハ提供サービス</p>	<p>保険者 企業 自治体</p> <p>aruku& for オフィス 運動促進支援 ウォーキングイベントで従業員や住民の健康増進を支援 ※(株)リューハ提供サービス</p>	<p>保険者 企業 自治体</p> <p>BTOC 運転技能向上アプリ AIを活用した運転技能を向上させる脳トレーニングサービスであり、ドライバーの安全運転能力を伸ばして交通事故の削減に寄与 ※(株)リューハ提供サービス</p>
<p>保険者</p> <p>みなし健診 保険者様共通の課題である「被扶養者の健診受診率を「かかりつけ医」健診の普及により受診率向上をサポート</p>	<p>企業 自治体</p> <p>SAAGAS ストレスチェックの集団分析を高度化し、職場環境改善や人材育成実現に向けたPDCAサイクルを後押し ※(株)リューハ提供サービス</p>	<p>保険者 企業 自治体</p> <p>じぶんで血糖チェック 血糖管理ツール「FreeStyleリブレ」を活用し、血糖変動を見る化。日々のワンポイントアドバイス等で生活習慣の改善をサポート ※(株)リューハ提供サービス</p>	<p>保険者</p> <p>保健事業支援・医療費適正化コンサルティングサービス 個別課題に応じたオーダーメイド分析、分析をもとにした保健事業コンサルティングを実施し、課題解決をサポート ※(株)リューハ提供サービス</p>
<p>企業</p> <p>EAP紹介 ストレスチェックの実施、SAAGASによる集団分析、分析結果を踏まえた職場環境改善を一気通貫でサポート</p>	<p>企業</p> <p>健康経営の支援サービス(大規模向け) 前年度の調査票や現状の取組みなどをヒアリングしつつ、お客様とディスカッションをしながらアドバイス ※(株)リューハ提供サービス</p>	<p>保険者 企業 自治体</p> <p>METEOR BLASTER 簡易視野チェックVRゲーム VRゲームを用いた簡易視野チェックで、目の健康に関する警発や緑内障の早期発見や交通事故・転倒事故の削減に寄与 ※(株)リューハ提供サービス</p>	<p>企業 自治体</p> <p>ルナルナ オフィス フェムテック総合サービス 女性のライフステージに合わせた様々な健康課題の改善を総合的に支援することで健康課題の解決・働きやすい職場づくりをサポート ※(株)LIFEM提供サービス</p>

NISSAY

詳細はこちら



日本生命済生会（日本生命病院）

日本生命済生会は、1924年当社によって『相互扶助』『共生共栄』という生命保険事業の精神を実践する場として設立されました。設立当初より「済生利民（生命や生活を救済し人々のお役に立つこと）」を基本理念とし、2012年4月には、地域に対して「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」を提供してきたことが評価され、大阪府より公益財団法人として認定を受けました。

緒方洪庵ゆかりの名門緒方病院の土地建物を継承し、1931年、日生病院を大阪市西区に開院しました。そして、2018年4月30日には、前病院から近隣にある西区江之子島に新病院を新設移転するとともに、「日本生命病院」と名称変更しました。これからも、地域・社会のニーズにより一層お応えできる病院を目指してまいります。

(公財)日本生命済生会 日本生命病院 >



新病院外観

現状・課題認識と目指す姿

当社では2019年度に策定したデジタル5カ年計画のもと、先端技術・データを活用することで、ご提供する価値のプラスアップ・スケールアップを通じ、お客様の期待を超える体験の提供に向けて取り組みを進めてきました。

昨今では、生成AI技術の発展に伴う、さまざまな革新的なサービスの誕生等、デジタル5カ年計画策定当時と比較し、当社を取り巻く環境も大きく変化してきているため、DX戦略のさらなる高度化が必要と考えています。

DX領域の中期経営計画(2024-2026)は、「業界内のDX先端企業となるべく各種取組を推進し、お客様と職員がAI・デジタルによるビジネスの変革を実感する期間」と位置付けました。

具体的には、既存の事業領域における業務変革、お客様を広げる事業創造および、先端技術活用の推進・データ利活用の推進・働き方のトランスフォーメーションの5つを、取組軸として設定しています。

特に急激に進化するAIは、業務の自動化・効率化だけにとどまらず、ビジネスのあり方を大きく変革する要因になることも踏まえ、スピードを重視しながら、社内外の技術・ノウハウ等の情報収集、積極的なネットワーキングを通じ、全社AI活用を推進していきます。

当社グループ全ての領域と連携しながら、AIを中心とした先端技術を駆使し、業務・お客様サービスの不断の高度化を通じて、期待を超える安心をより多くのお客様へ提供し続けることができる態勢整備に取り組んでいきます。

長期的に目指す姿

中期経営計画

リアルを強みに、AIとデジタルでビジネスを変革し、業界内のDX先端企業グループへ
DXを通じ、「人」「地域社会」「地球環境」に対して新たな価値(CX)を創造し続ける

アウトカム目標の達成に貢献(お客様数増加・満足度向上等)

– 生命保険事業 –

リアル×デジタルを組み合わせ、
業界随一のCXを提供

– 保険周辺事業 –

事業多角化に加え、
各業界でDXを駆使した事業を展開

(保険×保険周辺)
事業間融合により新たな付加価値を創出

業界内のDX先端企業となるべく各種取組を推進し
お客様と職員がAI・デジタルによるビジネスの変革を実感する

業務変革

・お客様ニーズに迅速に応えられる商品基盤構築
・事務のダイレクト化・デジタル化等の推進による
支社業務の削減

事業創造

・新たなAI事業基盤の構築
・次世代型保険の研究・開発

先端技術活用の推進

・業務効率化・お客様サービス向上に資する
AI活用推進
(保険事務、お客様応接、社内照会対応等)

データ利活用の推進

・各部門案件や部門横断案件の推進
・データ統制・システム整備
(ダッシュボード・プラットフォーム活用推進)

働き方のトランスフォーメーション

AI・デジタル活用

人(リアル)のパフォーマンスを最大化

多様な働き方を推進する体制構築

世間水準のデジタルデバイス等の導入、
制度・ルールの見直し

主な取り組み

リアル×デジタルでの活動の量・質の高度化

お客様からいただいた情報や、営業職員の訪問履歴等のビッグデータをAIが分析し、提案タイミング、最適なツール等を営業職員へレコメンドする機能を導入しています。レコメンド機能の精度向上等を通じて、さらなる販売コンサルティングの高度化に取り組みます。



Web完結商品の拡充

「手軽・手頃で安全性の高い資産形成商品」をコンセプトに、2025年1月に発売した「ちょこつみ」について、2025年4月にWeb取扱を開始しました。今後も引き続き、Web完結商品の拡充を進めていきます。



マイナンバーを活用したお客様の利便性向上

当社は、マイナンバーカードがデジタル社会を支えるインフラになるものと考え、業界に先駆けたマイナンバーカードを活用したサービスを提供してきました。将来的には、保険金・給付金請求等の各種支払の自動化を志向する等、引き続きお客様の利便性向上に資するサービス提供に努めています。



ヘルスケア事業のサービス拡充

お客様からお預かりした健康関連データを基に、データ分析サービスのラインアップ拡充、データ分析・健康施策を束ねた新事業モデル確立に向けて取り組みます。また、医療機関や健診機関等のアライアンス(資本・業務提携)も通じて、引き続き健康に資する付加価値の高いサービス拡充を進めています。



レゾリューションライフとの協業

当社では、AIの積極的な活用は労働人口減少や、お客様体験価値向上・業務効率化等の視点から必須と認識しており、これまで各部門でのAI活用を進めてきました。こうした中、生命保険事業におけるさらなるAI活用推進・高度化に向けた新たな取り組みとして、2025年10月に完全子会社化したレゾリューションライフとのAI活用を企図した協業を推進しています。



職員の思い

レゾリューションライフとの生成AI活用協業を通じて、日本生命グループ全体で活用できる最先端のAIを作っていくみたい

レゾリューションライフは米国や豪州で既契約受諾事業や再保険事業を展開しており、生成AI活用レベルの高さは世界トップクラスです。私たちは、その技術を社内の各領域に転用できればと考え、レゾリューションライフのITメンバーと共に、事務サポートシステムの開発を伴う集中検討(ハッカソン)を実施しました。

その結果、約款やマニュアルに基づく事務関連の照会に対する回答精度は、今回の取り組みで試した範囲では90%以上と高い水準を記録しました。

日本生命に包括移転した旧同和生命契約の管理実務を担っているメンバーが、こうなれば見やすい、操作しやすいとリクエストを出すと、数時間後にはそれを反映してくれるスピードには驚きました。

世界トップレベルの優秀なメンバーと協業し、その発想力や開発手法に直接触れられたことは、大変貴重な経験でしたし、仕事に対する熱量にも圧倒されました。

反映されたシステムは、回答だけでなく、どの文書のどの部分を参照したのかを提示してくれるので、納得感もあります。事務にも生成AIを取り入れて工夫ができるのではないか、と感じました。

引き続き文書の取り込みを進め検証・調整を行い、当社グループ全体へも展開していきたいと考えています。

(DX戦略企画部 上席専門部長 矢野 智郎) (IT統括部 上席専門課長 阪本 雅義) (契約管理部 担当課長 小林 夏実)

※ 当インタビューは2025年7月末時点のものです



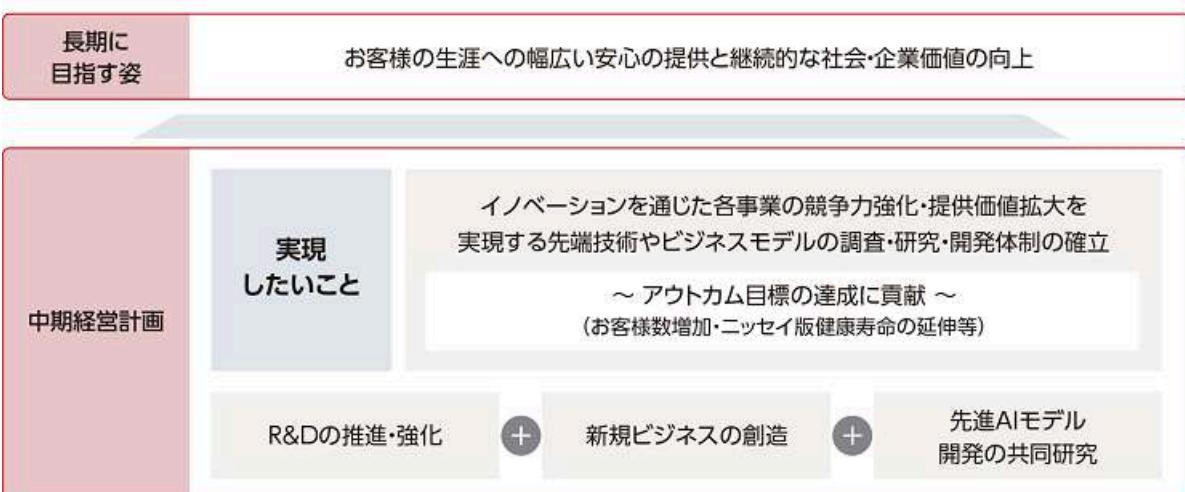
集中検討の様子

イノベーション開発

先端技術の急速な進展やライフスタイル・ニーズの多様化による保険事業を取り巻く環境変化への対応としてイノベーション取り組みを推進しています。当社がこれまで築き上げてきた伝統と革新を掛け（X）合わせ、未知（X）に挑み続け、人生100年時代を豊かにする未来社会を私達自らが創り上げたいとの想いをもって、2020年度から対外呼称Nippon Life XとしてR&D活動に取り組んでいます。



長期的に目指す姿・中期経営計画における取り組み



R&Dの推進・強化

国内外スタートアップ市場の成長への寄与と、新規事業創造を加速させることを目的にイノベーション投資の専用財源900億円を活用し、先端技術等の調査・探索を海外・国内の両輪でより一層幅広く実施していきます。

海外においては、イノベーション先進地域における黎明期の技術や、保険・資産形成・ヘルスケア等に関する先進ビジネスモデルの調査・探索を継続します。

国内においては、急成長が見込まれる国内スタートアップ市場でのプレゼンス向上に向け、2024年度にグループ運用会社で国内のベンチャーキャピタルおよびスタートアップ企業に投資するファンドを新設しました。引き続き有望スタートアップ企業の探索や協業推進等の取り組みを進めています。

2024年度に新設した国内スタートアップ向けファンドからの投資状況

出資時期	企業	事業概要
2024年7月	アスエネ株式会社	脱炭素ソリューションサービスの提供
2024年10月	株式会社ゼスト	介護事業者向けのSaaS*開発・販売
2024年11月	株式会社HQ	AIを活用した最適なカフェプランの提供

* Software as a Service:クラウドのソフトウェアをインターネット経由で利用できるサービス

新規ビジネスの創造

2020年度から開始した社内起業プロジェクトを通じて、職員のイノベーションマインドやアントレプレナーシップ育成等の社内風土醸成にも積極的に取り組んでいます。現在も複数の事業開発・検討を進めており、当プロジェクト第一号案件である「ちょこいく」は2024年に事業化しました。今後も当社が事業環境の変化や、多様化するお客様ニーズに持続的に適応していくための人材育成・風土醸成の取り組みを継続・発展させていきます。

› [社内起業プロジェクト発「ちょこいく」の職員インタビューはこちら](#)

先進AIモデル開発の共同研究

AIを活用した保険事業の高度化・新規ビジネスの創造に取り組む中、2023年12月にスタンフォード大学医学部とのヘルスケア領域のAIの共同研究を開始しました。同大学が持つ実世界のヘルスケアデータを用いて、糖尿病・急性心筋梗塞をターゲットにした疾病臨界遷移予測モデルの研究・開発*を行っており、当研究成果は論文として公に発表する予定です。今後、当研究から得られた疾病予測モデル開発の知見やノウハウ、発表された研究成果を基に、保険・保険周辺事業でのビジネスへAI技術を適用し、人生100年にわたる安心・安全の提供、健康寿命延伸へ貢献していきます。

* 複雑な疾患は、正常な状態、疾患前の状態(または臨界遷移状態)および疾患状態の3つの状態を経て進行するが、当研究では疾患になる前の臨界遷移状態を予測するAIモデルを研究

› [Nippon Life X ホームページはこちら](#)

人権の尊重

人権方針

当社は、人権尊重を経営において取り組むべき最も重要な課題の一つと認識し、あらゆる事業活動において人権尊重を基本とした経営に取り組んでいます。企業に求められる人権尊重の責任をさらに果たしていくため、ISO26000、国連グローバルコンパクト、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等を踏まえ、「人権方針」を定め、オフィシャルホームページ等で対外的に周知を図っています。

グループ一体で人権尊重に取り組むべく、当社はこの人権方針をグループ会社と共有するとともに、2023年3月にはグループ一体での人権尊重に向けた取り組みの高度化を目的とした「グループ会社人権方針」を定めています。

これらに基づき、今後も当社は、お客様をはじめ、ビジネスパートナー等も含めた全てのステークホルダーに対する人権尊重の責任を果たすよう努め、“安心・安全で持続可能な社会”的実現に貢献してまいります。

人権方針

日本生命保険相互会社（以下、「当社」）は、当社の定める経営基本理念のもと、お客様をはじめとする、あらゆる企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、バリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”的実現に貢献していくため、以下の方針を定めます。なお、当方針は、定期的に見直しを検討し、必要に応じて見直しを図ってまいります。また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」と「同和・人権研修推進委員会」の連携を通じ、当方針に基づく人権尊重に向けた取り組みの高度化に努めてまいります。

1. 国際規範の遵守

- 1) 当社は、国際人権章典や国連グローバルコンパクト、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」など、人権に関する国際規範を支持します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）」に基づき、人権を尊重してまいります。
- 2) 当社は、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令等を遵守するとともに、国や地域の法令等が国際的に認められた人権と相反する場合は、それぞれの国や地域の法令等を遵守しつつ、人権を尊重するための方法を追求してまいります。

2. 事業活動全体を通じた人権尊重

- 1) 当社は、事業活動のバリューチェーンのすべてのプロセスにおいて、当社にかかるステークホルダーの人権を尊重します。また、お客様・従業員をはじめとするすべてのステークホルダー一人ひとりの様々な違いを尊重し、理由・形態を問わず、あらゆる差別・ハラスメントを許さず、児童労働や強制労働・人身取引を認めません。
- 2) 当社は、当社にかかるステークホルダーの人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取り組み、事業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動し、持続的な成長を目指します。
- 3) 当社は、同和・人権問題に関して、別途定める「同和・人権問題に対する基本方針」に則り、その解決に向けた取組をすすめてまいります。
- 4) 当社は、人権尊重の視点を含むESG要素を考慮した投融資に取り組んでまいります。
- 5) 当社は、業務委託先をはじめとするビジネスパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないことを期待するとともに、人権への負の影響が引き起こされている場合には、当社として適切に対応することにより、人権尊重を推進します。

3.

人権デューデリジェンス

当社は、企業活動の様々な場面で起こりうる人権に対する負の影響を継続的に特定・評価するとともに、防止または軽減に努めてまいります。

4.

救済・是正

当社は、人権課題を含めた各種相談や苦情を適切に受け付ける体制整備に継続的に取り組むとともに、企業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合は、救済・是正に向けて適切に対応してまいります。

5.

教育・啓発

当社は、当社のすべての役職員が当方針の実効性を確保するために、適切な教育、幅広い人権啓発に取り組みます。

6.

対話・協議

当社は、人権課題の対応について、当社にかかわるステークホルダーとの対話・協議に努めてまいります。

7.

情報開示

当社は、当方針に基づく人権尊重の取組について、当社オフィシャルホームページやサステナビリティレポートなどで情報を開示してまいります。

8.

グループ全社での推進

当社は、当社グループ会社とも当方針を共有するとともに、人権デューデリジェンスをはじめとする各種取組について、協議・協力し、グループ全社での人権尊重取組の高度化に努めるとともに、当社グループ各社の役職員一人ひとりが、人権尊重の取組を実践してまいります。

(2018年制定、2023年改定)

人権デューデリジェンス

当社は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューデリジェンスを実施しています。人権デューデリジェンスとは、企業活動のさまざまな場面で起こりうる人権リスクを検証し、人権への負の影響を防止、軽減していくための継続的なプロセスであり、社外の専門家との対話や、社内ヒアリング・論議、同業他社（保険業界・金融業界）のリスク評価結果等を活用しながら、継続的に実施しています。（直近、2024年度にリスク評価を実施）

また、当社では、ビジネスパートナーも含めて安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定し、当社の事業や商品・サービスと直接つながっている場合、ビジネスパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないように求めています。この考え方に基づき、人権尊重に関連する領域を含めた、委託先等の各種取り組み状況について、継続的に確認しています。

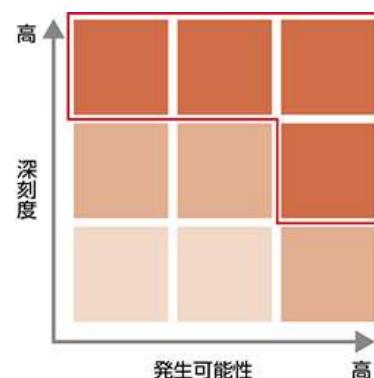
重要な人権リスクの特定・評価

当社グループのビジネスモデルにおける潜在的な人権リスクについて定期的に確認を行い、「深刻度」・「発生可能性」の観点からリスクの高い人権分野を可視化しています。

人権リスクの特定・評価にあたっては、マッピングしたものの中、より深刻度が高い負の影響を優先的に抽出し、続いて深刻度が一定程度以上で発生可能性の高いものについても抽出しました。

なお、マッピング時には、社外の人権に関する有識者の意見も反映しています。

特定した人権リスクについては、さまざまな形で、その防止・軽減に向けた各種措置を実施しています。



特定した当社グループの重要な人権課題（例）

ステークホルダー	人権課題	リスク例	軽減措置の一環として実施した対応
従業員	不当な差別*、ハラスメントの発生	従業員に対する差別やハラスメントという形で人権侵害を惹起するリスク	全役員・職員に対して差別やハラスメント防止に向けた教育・啓発や、ハラスメントを許さない旨について経営層からのメッセージを発信
お客様	不適切な個人情報の取扱 不当な差別*	個人情報の漏洩等により保険契約者的人権侵害を惹起するリスク 商品開発・保険募集・各種手続きに際し、保険契約者の人権侵害を惹起するリスク	個人情報保護方針の策定・公表、職員への教育・研修等の実施 保険・サービス面でのユニバーサル対応の導入 社外の専門家との対話等を通じ、社会動向等を踏まえた教育・啓発取組を実施
ビジネスパートナー	強制労働・人身取引、児童労働、不当な差別*、ハラスメントの発生	ビジネスパートナーの従業員の労働環境等に関する人権侵害に対し責任を問われるリスク	委託先における人権尊重・環境等に関する考え方・取り組み等を確認するアンケートを実施（年1回）

ステークホルダー	人権課題	リスク例	軽減措置の一環として実施した対応
投融資先	強制労働・人身取引、児童労働、不適切な労働安全衛生管理 ハラスメントの発生	投融資先企業における人権侵害に対し責任を問われるリスク	人権尊重の視点を含むESG要素を考慮した投融資判断や企業との対話（スチュワードシップ活動）対象案件における人権リスク評価を含む、赤道原則の遵守状況を確認

* 人種、年齢、性別、性的指向、性自認、民族または国籍、障がいの有無、宗教等に基づく差別

人権侵害の救済・是正（苦情処理メカニズム）

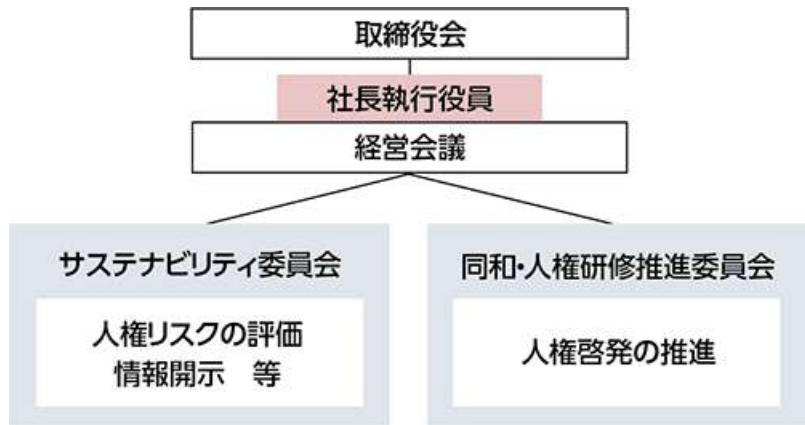
当社では社内通報窓口・社外通報窓口（社外弁護士事務所）、日本生命グループ共通通報窓口を設置するとともに、ニッセイコールセンター、当社ホームページ等を通じ、お客様をはじめとするステークホルダーの方々から、人権を含めたさまざまな相談や苦情を受け付けるための体制を整えています。

また、ニッセイコールセンターへの申し出については、オペレーターによる確認に加え、2022年度から、人権リスクにつながる懸念のあるワードが含まれる申し出内容を機械的に抽出可能なシステム対応を導入しており、人権侵害懸念事案を人権担当所管にて日々確認し、事実関係の調査を行ったうえで、必要な対策を講じております。

当社グループが提供する商品・サービスに加え、ビジネスパートナーに対しても、人権への負の影響を与える事象が生じていることが明らかになった場合には、課題を集約し、適切に対応し、その救済に取り組みます。

人権啓発に向けた推進体制

当社は、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」と「同和・人権研修推進委員会」の連携を通じ、人権尊重に向けた取り組みの高度化に努めるとともに、人権啓発の推進に関する年間の取組計画や重点取組を決定し、全社・グループ全体での人権啓発を推進しています。



※ 人権に関する担当所管：人事企画部・人事部・業務統括部

人権啓発（負の影響の防止・軽減）取組（例）

- 全役員・職員が年1回以上の人権研修を受講
 - 「ビジネスと人権」理解浸透研修
 - 同和・人権研修
 - 差別・ハラスメント防止研修 等
- 新入職員、管理職向けをはじめとする各種職層別研修
- 「人権標語」の募集

委員会での主な検討・報告事項

サステナビリティ委員会

- 「人権方針」の改訂
- グループ全体での意識啓発強化 等

同和・人権研修推進委員会

- 人権啓発に関する取り組みテーマ 等

教育・啓発

当社は、「人権方針」を全役員・職員が常時閲覧可能な形で掲げて周知し、人権尊重の理念浸透を促進とともに、全役員・職員が、その職制、職務、勤務事業場等に応じて、最低でも年1回以上の「同和・人権研修」を受講しています。研修は、「同和問題」、「外国人の人権問題」、「人権を尊重した業務（職場）運営」の3点を重点取組テーマとし、新入職員研修、所属別研修、層別研修、本店・本部研修、全国一斉営業職員研修等の各種研修を実施しています。

これらの研修の中で、パワハラ・セクハラ・マタハラ・ケアハラなどのハラスメント防止に向けた取組、障がい者やLGBTQ+等への理解促進によるDE&Iの推進、個人情報保護やSNS等インターネット環境におけるさまざまな人権課題への対応、公正採用選考の推進等にも取り組んでいます。

さらに、ここ数年においては、管理職を中心に、「ビジネスと人権」の理解浸透も研修メニューに組み込んでおり、取組の強化を図っています。

また、研修後のアンケートを人権担当所管で確認し、受講者の理解度を把握するとともに、人権侵害懸念のある記載があった際は、当該職員へのヒアリング等を通じた事実確認を行い、必要に応じ、啓発指導対応等を実施しています。

これらの対応状況について、定期的に同和・人権研修推進委員会において経営層に共有し、実効性の確認を行っています。

加えて、人権週間への取組の一つとして人権標語の募集をグループ全体取組として実施しています。

グループ会社に対しては、同和・人権研修計画の策定や「ビジネスと人権」に関する情報提供等、計画的な研修の実施をサポートするとともに、社外人権講座の情報提供や、本社からの講師派遣・教材提供等により、グループ各社の主体的な取組のさらなる充実に向けて支援しています。

人権尊重に向けた各種取組

ダイバーシティ推進に向けた取組

当社では、LGBTQ+に関する取組や障がい者の活躍支援等の各種取組を通じ、当社職員が一人ひとりの様々な違いを尊重し、多様な人材が多彩に活躍するための風土醸成に努めています。

› [ダイバーシティ推進に関する具体内容はこちら](#)

同和・人権問題への取組

当社は、同和・人権問題に対して、以下の基本方針のもと、その解決に向けた取組をすすめています。

同和問題の解決は国民的課題であり、その解決をはじめとして、さまざまな人権に関わる差別をなくすことが企業の社会的責任であることを自覚し、同和・人権問題に対する認識と理解を深めることにより「差別を排除し、これをさせない・許さない」という企業体質を確立する。

このことは、「社会・お客様の信頼を受けて発展する企業」であり続けるためにも、当社が取り組まなければならない必須の課題あります。

この基本方針のもとに、全役員・職員が同和・人権問題に取り組んでいます。

ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）に関する取組

当社では、ハラスメントは、被害者個人の尊厳を不适当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であると考え、「行動規範」「ハラスメント防止規程」などを定め、いかなる形のハラスメントも一切許さないこととしています。この点は、各種媒体への掲載や研修を通じて、その問題や対応について全役員・職員への周知・徹底に努めています。

相談窓口

万一ハラスメント被害が発生した場合、被害者が安心して相談できるよう、相談窓口を設置しています。

バリューチェーンでの人権尊重

当社では、バリューチェーン全体で安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。この考え方に基づき、人権尊重に関連する領域を含めた、委託先の各種取組状況について、定期的に確認しています。

› [ビジネスパートナーとの協働に関する具体内容はこちら](#)

責任投融資を通じた取組

当社では、投融資判断やステュワードシップ活動において、人権尊重の視点を含むESG要素を考慮しています。今後も、責任投融資の推進を通じて、投融資先の人権尊重に関する取組を後押ししてまいります。

› [責任投融資に関する具体内容はこちら](#)

カスタマーハラスメントに関する取組

当社では、お客様本位の業務運営の推進に努めており、これからもお客様からのご意見・ご要望に対して、真摯に対応してまいります。しかしながら、お客様等からの当社役員・職員の人格や尊厳を侵害する行為に対しては、毅然とした対応を行い、役員・職員が安心して働くことができる環境を整備することが不可欠であると考え、「カスタマーハラスメントへの対応に関する方針」を策定しました。

› カスタマーハラスメントへの対応に関する方針はこちら

カスタマーハラスメントへの対応に関する方針

はじめに

当社は、創業以来、経営理念として「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」旨を掲げ、相互扶助の精神にもとづき、お客様にお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客様の生活の安定と向上に寄与するべく努めてまいりました。また、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、「お客様本位の業務運営に係る方針」を策定・公表するとともに、時代の変化を捉え、定期的な見直しを図っております。

一方で、ごく一部のお客様等からの社会通念に照らして著しく不当な申出内容や申出態様により、当社役員・職員の人格や尊厳を侵害する事象が発生しています。

当社は、お客様本位の業務運営の推進に努めており、これからもお客様からのご意見・ご要望に対して、真摯に対応してまいります。しかしながら、お客様等からの当社役員・職員の人格や尊厳を侵害する行為に対しては、毅然とした対応を行い、役員・職員が安心して働くことができる環境を整備することが不可欠であると考え、「カスタマーハラスメントへの対応に関する方針」を策定しました。

カスタマーハラスメントの定義

お客様等からの申出・言動のうち、その内容の妥当性が認められないもの、またはその妥当性に照らし、当該申出を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであり、役員・職員の就業環境が害されると当社が判断したもの。

該当する行為（以下の記載は例示であり、これらに限るものではありません。）

- 身体的、精神的な攻撃（暴行、傷害、脅迫、恫喝、名誉棄損、侮辱、暴言等）
- 社会通念を超える謝罪要求（土下座の強要等）
- 執拗な繰返しの言動
- 長時間拘束する行動（不退去、居座り、電話、監禁等）
- 差別的、性的な言動
- 不合理または過剰な要求（法外もしくは根拠のない金銭要求等）
- 役員・職員個人への攻撃（SNSでの誹謗中傷等）

カスタマーハラスメントへの対応姿勢

当社は、役員・職員が安心して働くことができる環境を整備するため、カスタマーハラスメントに該当する行為が行われた場合には、役員・職員が上司等に報告・相談のうえ、会社として毅然とした対応を実施します。また、悪質な行為と判断した場合は、警察・弁護士等と連携し、厳正に対処するとともに、被害を受けた役員・職員に寄り添い、安心して業務が行えるよう、各種支援策を実施します。また、当社役員・職員がカスタマーハラスメント行為を行わないよう、教育や指導をしてまいります。

グループ全体での推進

当社グループ会社とも当方針を共有するとともに、カスタマーハラスメントへの対応に関する各種取組を推進してまいります。

(2025年制定)

地域社会や人々とのつながり

「人」「地域社会」領域への貢献に向けて、自治体との包括連携協定等に基づき、地域住民・地域企業に向けたさまざまな取り組みを行っています。とりわけ、地域住民の皆様に向けては、「健康寿命の延伸」「未来世代の育成」に力を入れており、地域企業や自治体とともに全国各地で取り組みを進めています。

自治体との包括連携協定等に基づいた取り組み

当社では、47都道府県※と、「包括連携協定」や「個別連携協定」を締結し連携しています。

協定に基づき、「健康増進」や「地域の安心・安全」をはじめ、「地域経済の活性化」「子育て支援」「青少年の健全育成」「スポーツ振興」等、それぞれの地域・社会の課題に応じたさまざまな取り組みを進めています。

※ 2025年7月末現在



右:山下奈良県知事 左:朝日副社長（当時）

➤ 「包括連携協定」の詳細および「包括連携協定」等に基づく自治体との取り組みは[こちら](#)

ニッセイがん啓発プロジェクト

当社では、全国の自治体と包括連携協定等を締結し、各支社において地域・社会の課題に応じたさまざまな取り組みを進めています。2025年度から、「ニッセイがん啓発プロジェクト」をスタートし、従来の「がん検診受診勧奨活動」から「がん啓発活動」へと取り組みを進化させています。さらに、各種団体への協賛・参画やセミナー・イベントの開催等により、がんに関する知識の普及とがん予防・がん検診への行動変容を、地域全体へ広げていく活動を実施しています。

その取り組みの1つである「がん啓発活動」では、地域の皆様へがん検診に関するアンケートを実施するとともに、回答内容に応じてがんやがん検診に関する情報をご提供し、集計・分析したアンケート結果を地域の皆様や自治体にフィードバックする活動を行っています。2024年の活動では、約90万名の方々からアンケートに回答いただき、2年連続でアンケートにご回答いただいた14.9万名のうち、2023年度にがん検診「受診なし」だった7.1万名の約4人に1人（1.7万名）が「受診あり」へ変化しました。2025年の活動では、さらに多くの約158.1万名の方々からアンケートに回答いただき、2年連続でアンケートにご回答いただいた32.0万名のうち、2024年度にがん検診「受診なし」だった14.7万名の約4人に1人（3.6万名）が「受診あり」へ変化しました。

倉敷市等×倉敷支社

- 包括連携協定の周知や乳がんに関する情報提供資料をファイリングした必携セットを活用し、がん啓発活動を展開
- 市と数量目標(がん検診案内人数)を共有し、定期的に報告を実施

市担当者の声

日本生命の営業ネットワークを活用して、市の情報発信ができることが非常に助かっています。
今後もWin-Winの関係で助け合えたらと思っています。

› [ニッセイがん啓発プロジェクトの詳細はこちら](#)

ニッセイがん啓発プロジェクト

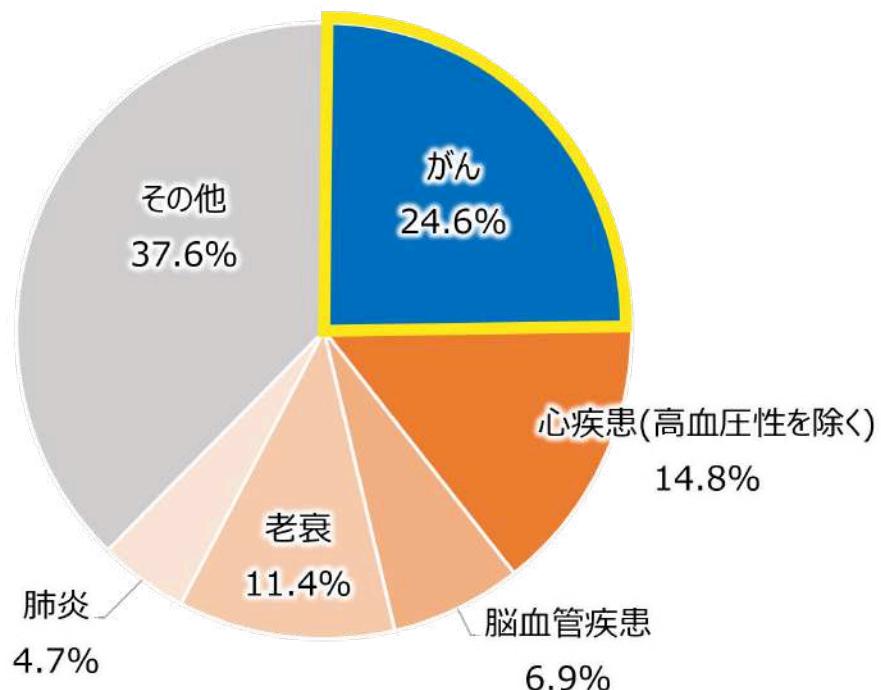


ニッセイがん啓発プロジェクトとは？

当社はステナビリティ経営を推進しており、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域に重点を置いておりますが、「がん啓発プロジェクト」は「人」「地域社会」領域の取り組みです。

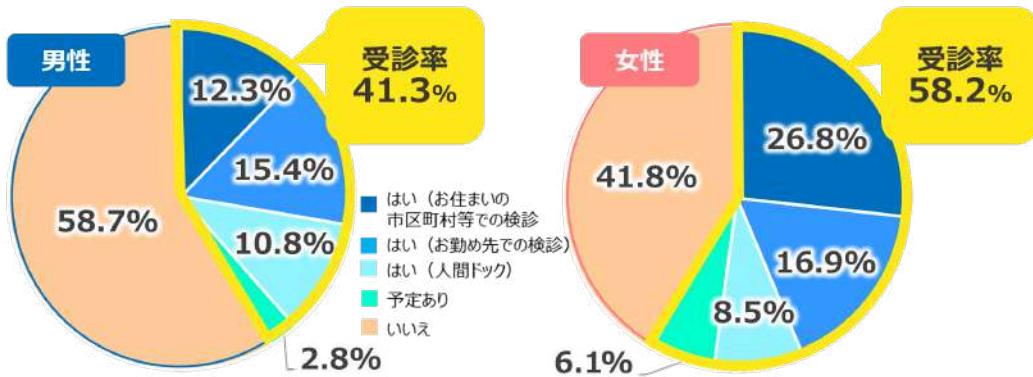
日本における死亡の原因第1位は「がん」で、国民の約2人に1人が生涯で罹患すると言われています※1。がんは早期に治療を行うほど生存率が高くなるため、定期的ながん検診の受診による早期発見が重要です※2。しかし、日本のがん検診受診率は諸外国の中でも低位で※3、男性が約41%、女性は約58%に留まります※4。こうした状況の中、厚生労働省はがん検診受診率60%以上を目標に掲げ、各自治体はがん検診を推奨・実施しています。

■ 死亡の原因



出典：厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計(確定数)の概況」

■直近1年間でがん検診を受診しましたか？※4



※2年に1回の受診を推奨している検診もございます。

※1 (公財)がん研究振興財団「がんの統計2023」年齢階級別罹患リスク (2019年罹患・死亡データに基づく) 部位全がん

※2 (公財)がん研究振興財団「がんの統計2022」全国がんセンター協議会加盟施設における5年生存率 (2011～2013年診断例) 全症例 男女計5年相対生存率

※3 (公財)がん研究振興財団「がんの統計2023」がん検診受診率の国際比較

※4 当社「「がん検診に関するアンケート回答のお願い（2024年度）」でのWEBアンケート調査」集計結果

当社では、がんは誰でも罹患する可能性があり、がんに関する正しい知識を持ったうえで、生活習慣の見直し等を通じた予防、定期的ながん検診受診等による早期発見、罹患後の適切な治療選択等、適切な対処を行うことが重要であることを地域の皆様へお伝えするため、47都道府県との包括連携協定等に基づき、2023年度より「がん検診受診勧奨活動」に取り組んでまいりました。

そして、2025年度からは、地域の皆様へのがん啓発に関わる当社の取り組みを「ニッセイがん啓発プロジェクト」と呼び称し、地域の課題解決に向けた社会的価値の提供に取り組んでまいります。

なお、当取り組みは、がん治療の専門医として長年にわたり放射線治療や緩和ケアに携わり、厚生労働省委託事業である「がん対策推進企業アクション」で発足当初の2009年より議長を務められ、国民のがんリテラシー向上に向けた情報を日本社会へ提供し続けて来られた、東京大学大学院医学系研究科の中川恵一特任教授に監修いただいています。

主な取り組み



✓ 地域の健康増進・疾病予防に向けた“がん啓発活動”

 <p>アンケートの実施 がんに関する情報のご提供</p>	 <p>アンケート結果のフィードバック 協働でセミナー・イベント開催</p>
<p>にっせーのせ！地域振興寄付金の実施</p> 	

✓ 「一般社団法人 医学生によるがん教育推進協会」への協賛



非営利型一般社団法人
医学生によるがん教育推進協会

✓ 「がん対策推進企業アクション」 パートナー企業としての積極的な参画



› 毎月19日「ピンクの日」のご案内[10.1MB] 

がん啓発活動

全国約5万名の営業職員が、地域の皆様へがん検診に関するアンケートを実施するとともに、回答内容に応じてがんやがん検診に関する情報をご提供し、集計・分析したアンケート結果を地域の皆様や自治体にフィードバックする活動を行っています。

また、アンケートに加え、全国各支社では、自治体や医療機関と協働でがん啓発セミナーやイベント等も実施しています。

2024年8～11月の活動では、約416万名にご案内し、約90万名の方々からアンケートに回答いただき、営業職員と地域の皆さまとの双方向コミュニケーションでがんに関する情報等をお届けする活動に取り組みました。また、全国各支社で自治体や医療機関と協働でがん啓発セミナー・イベント等を実施しました。

その結果、2023年度・2024年度連続でアンケートにご回答いただいた14.9万名のうち、2023年度にがん検診「受診なし」だった7.1万名の約4人に1人（1.7万名）が「受診あり」へ変化しました。

続く2025年8～11月の活動では、さらに多くの約158.1万名の方々からアンケートに回答いただき、2024年度・2025年度連続でアンケートにご回答いただいた32.0万名のうち、2024年度にがん検診「受診なし」だった14.7万名の約4人に1人（3.6万名）が「受診あり」へ変化しました。



<目指す姿>

日本生命 連携 自治体	✓ 情報提供（検診の重要性、がんの予防・基礎知識等）	
	✓ アンケートによる地域の皆様の声の収集	➡ 双方向 コミュニケーション
	✓ 回答内容に応じた情報提供	➡
	✓ がん検診の運営に地域の皆様の声を反映	

<収集数>

2023年度 約56万名

約1.6倍

2024年度

約90万名

<結果概要>2年連続回答者（14.9万名）のがん検診受診状況

2023年度にがん検診「受診なし」であった7.1万名のうち、**約4人に1人（1.7万名）**が
「受診あり」*へ変化し、**行動変容**につながっています。
*「受診予定あり」を含む

お客様や自治体から様々な声をいただいています

お客様からの声

今までがん検診の受診を考えたこともなかったですが、日本生命職員からのご案内のおかげで今年は受診してみようと思います。

アンケートをきっかけにがん検診を受診し、がんがわかりました。早期発見だったため、早期治療に取りかかれています。検診をすすめていただき感謝しています。

自治体からの声

このようなアンケート調査は、県ではなかなか出来ないため、結果を庁内で共有し、政策立案の場面で使わせていただきます。

自治体は制度を作ることはできるが、それを県民に周知する手段が限られているため、日本生命が情報を届けてくれるのは大変ありがとうございます。

› 24年度のアンケート結果はこちら

中川教授コラム

本プロジェクトを監修いただいている中川恵一教授が執筆する連載コラムです。

がんに関する正しい知識や、日々の生活でできる予防のヒント、検診の重要性などを、わかりやすく解説しています。地域や世代を問わず、すべての方に読んでいただきたい内容です。



› 中川教授コラム □

にっせーのせ！地域振興寄付金

がん検診に関するアンケートへの回答1件につき10円を日本赤十字社の都道府県支部へ寄付を行います。

当寄付金を地域へ還元していくことで、地域の健康増進にお役立ていただきます。



日本生命

寄付

日本赤十字社



×10円

「一般社団法人 医学生によるがん教育推進協会」への協賛（がん教育）

新学習指導要領において、中学校・高校の保健体育でがんについて取り扱うことが明記され、文部科学省は医師やがん経験者といった外部講師の活用を促しています。一方で、外部講師によるがん授業実施率は1割程度と低い状況です。

この課題解決を目的として、中川教授らが2024年12月に設立された「一般社団法人 医学生によるがん教育推進協会」への支援・協力をを行うことで、「がん啓発活動」による大人へのがん知識の浸透に加え、子どもに対するがん教育の推進にも取り組んでまいります。



本法人は、「医学生と学校が協力し、がん予防の知識を次世代に届ける」という理念のもと活動しており、医療を志す医学生の専門知識を活かして、子どもたちが健康的な生活を送る力を育む教育プログラムを提供しています。

講師を活用したい全国の小・中・高等学校と医学生+がん経験者を無料でマッチングするプラットフォームを構築・運営し、がん授業の実施を拡大することで、社会全体のがんリテラシー向上を目指します。医学生には事前研修や資料の添削、プレゼンのアドバイス等を行うことで、授業の品質を高水準で担保します。



› 協会ホームページはこちら [□](#)

「がん対策推進企業アクション」パートナー企業としての積極的な参画

厚生労働省委託事業である「がん対策推進企業アクション」は、企業・団体とともにがん検診の受診率60%への引き上げと、がんになっても働き続けられる社会の構築を目指した国家プロジェクトです。当社もパートナー企業として積極的に参画し、企業・職域におけるがん対策の推進に向けた活動を推進してまいります。



地域の課題解決

各地域の課題解決に向けた取り組みを進めています。

糖尿病予防や認知症予防等の地域固有の健康課題や、お祭りへの協賛や地域イベントといった地域活性化等、地域の課題解決に資するさまざまな取り組みを進めています。

また、2024年度から地域の健康サポート活動を全社一律で推進しています。生活習慣病をはじめとした疾病や疾病予防・重症化予防に向けた情報提供を行うとともに、最も関心がある疾病等といった地域の皆様の声を収集しています。アンケート実施後は、結果を自治体や地域の皆様にフィードバックしていくことで、地域の健康寿命延伸に貢献することを目指します。

島根県×松江支社

- 県が認知症施策の検討を目的に実施する「認知症アンケート」のご案内活動を実施
- アンケートの回答結果を集計し、県への報告を実施



認知症アンケート

▶ 地域の健康サポート活動アンケートの集計結果はこちら

県担当者の声

幅広く地域の皆様へアンケートをご案内いただき非常に助かっています。ご報告いただいたアンケート結果については、今後の政策立案に活用させていただきます。

健康リテラシー向上に向けた啓発取組

地域住民の皆様向けに、医療機関の適切な受診方法や患者の心構え、医療の知識などを啓発していくために、「賢い患者になろう*」をコンセプトとした健康セミナーの開催等を実施します。

* 「認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML（理事長：山口育子）」が提唱するコンセプト

ニッセイ医療費白書

匿名医療保険等関連情報データベース（National Database of Health Insurance Claims、以下「NDBJ」）のデータを活用した「ニッセイ医療費白書」の提供を開始しました。

「ニッセイ医療費白書」は、疾病ごとの有病率、患者1人当たり医療費、住民1人当たり医療費を集計、性・年齢調整することで、高齢化率等の要素を排除した医療費の状況を可視化し、約1,300自治体（各都道府県・人口1万名以上の市町村、東京都特別区ごと）の医療費の傾向を分析可能です。全国の支社や公務各部などと連携し、各自治体を中心に、広く無償提供し、自治体の政策立案や地域住民の健康増進への貢献を目指します。



地域活性化—B.LEAGUE(国内男子プロバスケットボールリーグ)クラブへの協賛—

当社は、全国各地に所在するB.LEAGUEならびにB3リーグクラブへの協賛^{*}を通じて、地域活性化に向けた協働取り組みを展開しています。全国の職員が地域のお客様へのご案内を通じ、子どもたちを対象にした試合観戦への無料招待やバスケットボール教室などの取り組みを展開しています。今後も、B.LEAGUEおよび所属クラブとともに、日本全国を元気にする活動を展開していきます。

* 69支社が55クラブへ協賛(2025年10月末時点)

山形県・山形ワイヴァンズとの取組

選手4名を講師に招き、山形市立第十中学校2年生211名に『夢授業』と『バスケットボール体験会』を実施。(2025年5月)



兵庫県・神戸ストークスとの取組

地元企業を招き、スポーツ×神戸のまちづくりに関するセミナー及び、企業交流会を実施。(2025年6月)



栃木県・宇都宮ブレックスとの取組

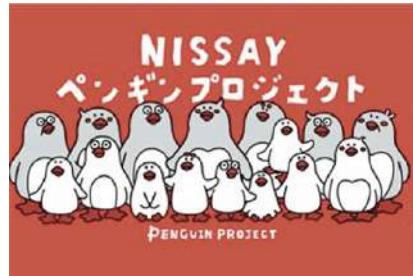
クラブファンをはじめ、地域の皆様と一緒にクラブホームタウンである宇都宮市の街中清掃を実施。(2025年3月)



NISSAYペンギンプロジェクトの推進

「みんなで子どもを育てる社会」の実現に向け、社内外の風土醸成と社会全体で支える仕組みづくりに取り組んでいます。同じ理念を持つ企業・自治体との、子ども向け・子育て層向けのイベントやセミナーの実施、保育や子育ての魅力の発信等、さまざまな共創取組を実施しています。

› NISSAYペンギンプロジェクトの詳細はこちら



広島県にて地場企業協力のもとニチイ学館と子育て支援イベントを共同開催した様子

安心・安全なまちづくり交通安全啓発活動ー

交通事故の抑止・減少に向けた交通安全啓発活動に力を入れています。

自治体との協定に基づき、2024年度から交通安全啓発活動を全社一律で推進しています。

具体的には、地域の安心・安全に関する取り組みとして、交通安全に関する情報提供を行うとともに、アンケートを通じて、各自治体の自転車保険の加入（努力）義務化状況の認知度や自転車保険加入状況等といった地域の皆様の声を収集しています。直近のアンケートは2025年4月～2025年7月に実施し、112.5万名の方に回答をいただきました。アンケート実施後は、結果を自治体や地域の皆様にフィードバックしていくことで、各地域での交通安全の意識向上や安心・安全な地域づくりに貢献することを目指します。

広島市×広島支社



交通安全アンケート



広島市主催イベントでの自転車保険加入義務化に関する情報提供の様子

› 交通安全アンケートの集計結果はこちら

県担当者の声

当取り組みを通じ、県民の皆様へ自転車の安全利用と自転車保険への加入の必要性を、よりきめ細かにお伝えできたのではないかと思います。

地域経済の活性化ー中小・中堅企業の支援ー

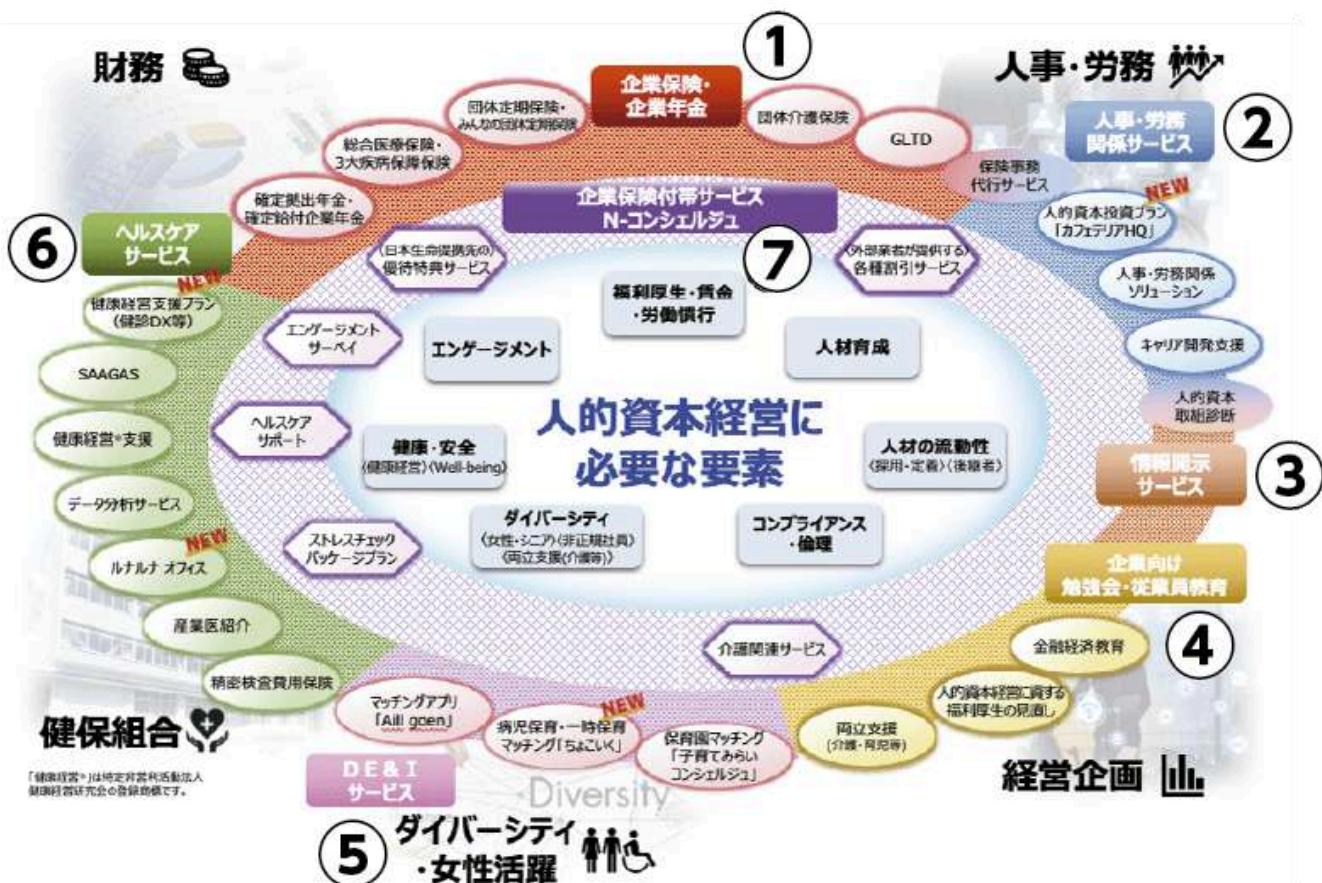
商品・サービスの提供を通じて、企業・団体の人的資本経営を支援しています。

当社は福利厚生制度のトータルパートナーとして、さまざまな商品・サービスの提供を通じ、企業の人的資本経営・健康経営®*を支援しています。

* 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

商品・サービスの概要

- ①企業保険・企業年金
- ②人事・労務サービス
- ③情報開示サービス
- ④企業向け勉強会・従業員教育
- ⑤DE&Iサービス
- ⑥ヘルスケアサービス
- ⑦企業保険付帯サービス



人的資本経営をサポートする商品・サービスの概要

ビジネスニーズをお持ちのお客様同士をつなぐ、ビジネスマッチング取り組みを推進しています。

具体事例

地域・業種・企業規模の垣根を越えたビジネス機会の創出による地域課題の解決・地域経済の活性化への貢献を目的にビジネスマッチングに取り組んでいます。



**Biz-Create®
by NISSAY**

包括連携協定に基づく取り組みとして、
地元の企業を対象に大手百貨店との
商談イベントを開催

お客様ご自身がビジネスニーズを発信/
閲覧・商談申込できるビジネスマッチング
サイト『Biz-Create® by NISSAY』を提供

› ビジネスマッチングサイト「Biz-Create® by NISSAY」はこちら

※ Biz-Create®は株式会社三井住友銀行の登録商標です。

お客様の声

全国展開する大手企業との接点を持つことができました。個別の商談機会が得られ、今後の販路拡大につながることを期待しています。

B.LEAGUEと協働で地方創生ビジネスフォーラムを実施

B.LEAGUEとのサステナビリティパートナーを通じた取り組みの一環で、「バスケで日本を元気に」の理念のもと、地域で活動を展開するB.LEAGUEと各クラブとともに、自治体等と連携を図り、地域の企業同士の交流のきっかけとなる「地方創生ビジネスフォーラム」を実施しています。



地域社会や人々とのつながり

社会貢献取組

- ✓ 未来を担う子どもたちに向けて
- ✓ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの理解浸透
- ✓ ご契約者とともに取り組む社会課題解決
- ✓ 全役員・職員によるボランティア活動～ACTIONボランティア～
- ✓ 公益財団法人による社会貢献活動
- ✓ グループ会社による社会貢献活動

日本生命グループは、これまでも、これからも、「共存共栄」「相互扶助」の精神のもと、サステナビリティ経営の目指す『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向け、時代によって変化していくさまざまな社会課題に対し、役員・職員一人ひとりが当事者として、地域の皆様とともに社会貢献活動に取組んでまいります。日本生命のこれまでの社会貢献活動の強みを生かしつつ、とりわけ、未来世代・多様性・地球環境を中心とした社会課題の解決により注力することで、社会的インパクトの一層の拡大を目指します。

未来を担う子どもたちに向けて

日本生命グループは、希望に満ちた未来世代を育む取組の一つとして、金融経済教育を実施しています。

「出前授業」「受入授業」

全国の中学校・高校に向けて出前・受入授業を実施しています。

金融経済教育の一環としてライフデザインや保険の大切さを、全国の職員が講師となり直接伝えています。子どもたちが自分自身の将来について考え、未来を切り拓いていくきっかけとなることを願い取り組んでいます。また、2025年度からはライフデザインの他に、金融経済教育に関する授業として、「金融リテラシー（基礎編）」も開始しています。



参加者数

2024年度
141校
14,620名

14年間で
1,188校
118,021名

› 出前授業・受入授業の詳細、お申込みについて[1.5MB]

先生の声

- 普段、学校でなりたい自分をイメージさせることは多いのですが、日本生命職員さんはそこに「まさか」の出来事が起こるという別の角度からの切り込み方で、子どもたちも少し気が引き締まったように感じました。
- 成人年齢が18歳になったのに、大切なことをしっかり伝えてくれる機関がない。今回のように、その道のプロの方が授業してくださるのは、大変貴重だと思います。

生徒の声

- 講師の方自身の話や具体的な例がいくつかあって自分の人生と重ね合わせて考えることができて、将来についてもっとしっかり考えようと思うことができた。
- 進路で悩んでいましたが、人生設計について色々なことを教えていただけたので自分の中で考えが変わるとてもいいきっかけになりました。

グループ会社の取り組み

大樹生命保険株式会社

青山学院大学における寄附講座の開講

大樹生命保険株式会社は、2005年度より青山学院大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門～大学生のためのマネー・金融・経済の基礎知識～」を社員が講師となり実施しています。



授業風景

受講者数

20年間で
約4,200名

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

金融経済教育講座の提供

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社は、若い世代にお金に関する適切な判断力を持ってほしいという思いから、筑紫女学園大学(福岡県)に「金融リテラシー講座『マスカレ』」を提供しています。



授業風景

ニッセイアセットマネジメント株式会社

出張授業の実施

ニッセイアセットマネジメント株式会社は、より多くの子どもたちの金融・SDGsリテラシーの向上に寄与したいという思いから、2023年度より全国の小中学校に対し出張授業を行っています。



受講者数

2024年度
延べ約1,300名

授業風景

金融・投資教育冊子「投資を学ぼう！」の制作

ニッセイアセットマネジメント株式会社は、金融教育の一環として、金融・投資教育冊子「投資を学ぼう！」を制作し、どなたでもアクセスできるコンテンツとしてホームページ上に公開しています。



大学での金融教育の実施

ニッセイアセットの役職員が、2022年度より、早稲田大学、大学院経営管理研究科において、金融をテーマにした講義を行っております。



授業風景

金融教育コンテンツ

<p>小学生</p> <p>キッズセミナー 「株価を予想してみよう」 <small>(日本生命)</small> *教材はニッセイアセットマネジメント株式会社提供</p> 	<p>Beyond SDGs人生ゲームを活用した出張授業の実施 <small>(ニッセイアセットマネジメント株式会社)</small></p> 	<p>金融・投資教育冊子 「投資を学ぼう!」 <small>(ニッセイアセットマネジメント株式会社)</small> ※小学校高学年以上が対象</p> 
<p>中高生</p> <p>出前・受入授業 「ライフデザイン」 <small>(日本生命)</small></p> 	<p>出前・受入授業 「金融リテラシー(基礎編)」 <small>(日本生命)</small> ※一部地域で実施</p> 	
<p>大学生</p> <p>金融リテラシー講座 「マスカレ」 <small>(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)</small></p> 	<p>パーソナル・マニー・マネジメント入門 ～大学生のためのマニー・金融・経済の基礎知識～ <small>(大和生命保険株式会社)</small></p> 	

進学応援奨学金 supported by 日本生命

経済的に困難な状況にある全国の高校3年生・受験浪人生を対象に、進学準備等の費用を給付型奨学金として10万円を1,200名※へ支給しています。

経済的な理由で進学をあきらめることなく、希望する将来への選択肢を拓げていくことを目指しています。奨学金の支給に加え、受験前に全国の当社役員・職員による直筆のメッセージや文房具などを送ることで、応援の気持ちも伝えています。

※ 2025年度に給付金額5万円から10万円へ、給付人数を800名から1,200名へ拡大

※ 協働先：NPO法人キッズドア基金



応援メッセージ・グッズ



社内ボランティアによるメッセージ
発送作業

2024年度は
824名を支援

4年間に
2,019名を支援

受験生の声

- 進学応援奨学金、とても助かりました。母が良かった、良かった。と何度も言ってました。それだけ大事なお金だと分かりました。

保護者の声

- 手書きのメッセージが何よりも有難く、温かく親子で胸を打たれ、涙が流れ落ちました。

ニッセイ名作シリーズ

1964年より60年以上にわたり、全国各地で小学生を、劇場での本格的なミュージカル公演等へ無償で招待しています。学校単位で招待することで、多くの子どもたちに観劇体験を通じた「豊かな情操」や「多様な価値観」を育んでもらえるよう取り組んでいます。

※ 協働先：公益財団法人ニッセイ文化振興財団



ニッセイ名作シリーズ2025
ミュージカル『ジャック・オー・ランド～
ユーリと魔物の笛～』



日生劇場へ入場の様子
提供：日生劇場

招待者数

2024年度
54,627名

61年間に
約812万名

鑑賞した子どもたちの声

- ダンスや歌がとてもすごかったし、出演者の人たちの演技がとても上手だったので、そのキャラクターがどんな感情なのかがとても伝わってきたのですごいなと思いました。
- 今日初めて見たのでドキドキワクワクいっぱいとっても面白かったです。ミュージカルに興味を持ちました。

鑑賞した先生たちの声

- 心の葛藤など、主人公に自分を投影して見たり、考えたりできる内容だった。言葉が丁寧で教育的に良いと思った。
- 舞台演出の操作をする人を見られたこともあり、演劇の楽しさに加えてたくさんの人がかかわっていることも分かったことは、協力することの大切さや新しい職業を知ることにもつながっていた。
- 終演後、子どもたちから「感動したよ！涙が少し出たよ」などと声があがっていました。それを話す子どもたちの笑顔が素敵でした。

› 2022年11月 「ニッセイ名作シリーズ」800万名達成」について[307KB]

› ニッセイ文化振興財団について

『日本生命協賛 こころだま公演』への取り組み

普段劇場に行くことが難しい難病児・障がい児・きょうだい児やそのご家族を対象に、全国の特別支援学校や病院施設等に、舞台芸術などのパフォーマンスを提供しています。

協働先 NPO法人 心魂プロジェクト



公演に参加した障がい児の感想

- 色々な曲を聞きました。歌のメッセージを聞いて「自分はどんな時でも支えられている」と思いました。

公演に参加した保護者の感想

- 吸引等医療ケアをしながら観ても良い、声を出しても良い、“あなたの表現で、あなたのペースで、一緒に楽しもう”。見慣れた学校の体育館が照明などで表情を変え、劇場とかした中で繰り広げられる大迫力のプロメンバーの“ホンモノ”的歌声を体験した子どもたちのニコニコな笑顔がとても印象的でした！

公演に参加した学校の校長先生の感想

- 本物を伝えようという熱い想いと、誰も取り残されない空間づくり。そして、何よりも心に直に響く歌声と言葉に、何度も鳥肌が立ちました。曲が進むにつれ、子どもたちのこころが解放され、会場に一体感が生まれていく過程もとても感動的でした。参加した全員が温かい気持ちになったこと思います。

「子どもの未来応援国民運動」への賛同

子どもの貧困などの課題を解決するため、子ども家庭庁等が推進している、「子どもの未来応援運動」に賛同しています。

当社オフィスに「子どもの未来応援基金 寄付型自動販売機」を設置し、飲料の売上的一部分を寄付することで、子ども支援を行う全国の団体の活動に役立てられています。



2024年度
867,971円
を寄付

5年間に
3,181,391円
を寄付

※ 推進事務局：子ども家庭庁、文部科学省、独立行政法人福祉医療機構

職員の声

- 寄付型自動販売機が設置されていることで、こうした取り組みの認知拡大・啓発に繋がるものと感じています。自分の生活の中で気軽に参加できるこのような取り組みがもっと広がっていくことで、子どもへの支援の輪が拡大されていくものと思います。自分自身、積極的な利用を心がけていますし、周囲への声かけを行うことで、巻き込みを図っていきたいと思っています。
- 毎日購入する1本を寄付型自動販売機にすることで、少しでもお役に立てていると思うと、寄付型自動販売機で購入することを意識するようになります。一人ひとりが他の人を想う気持ちを育てていくには素晴らしい取り組みだと思っています。

子ども支援団体への伴走～教育支援団体個別支援プログラム supported by 日本生命～

子どもの貧困・居場所・格差・教育などの課題解決に向け取り組む団体の伴走支援を実施しています。

全国各地のNPO法人などの団体が安定的な活動を確立すべく、有力なNPO法人の代表の方など経験者がそれぞれの団体の課題に寄り添い、9ヶ月にわたり伴走するプログラムです。より多くの強い想いを持った団体が活動を継続していくことで、社会課題に対する多様な解決手段が提供されることを期待しています。



※ 協働先：一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会

2024年度の支援先団体：一般社団法人 くじら寺子屋（沖縄県）、NPO法人 bond place（山梨県）、NPO法人 全国夜間中学ネット（兵庫県）

支援先団体の声

- 団体の課題が整理され可視化されたことで、やるべきことの優先度が明確になったことがよかったです。毎回、次までのアクションプランと一緒に考えてもらえたので月1回の打ち合わせがマイルストーンになりました。

生きづらさを抱える人たちに向けた支援

困難を抱えた女性、厳しい家庭環境にある子ども、親を頼ることが難しい若者等、支援を必要とする多くの人たちを社会全体で支えていくための活動を包括的な協定締結に基づき、さまざまな形で支援しています。



協働先：一般
社団法人
I&Others

貧困や虐待、家庭内暴力、育児ノイローゼなど生きづらさを抱えた少女や若い女性たちに寄り添い、サポートする活動を支援しています。



Little Women Project
若草プロジェクト
協働先：一般社団法人 若草プロジェクト

「創造性の育成塾」への協賛

全国の中学生40名を対象に、ノーベル賞受賞者を含む一流の科学者等の講義や実験授業を行う「創造性の育成塾」に協賛しています。未来を担い世界に貢献できる理系人材の育成に向け、創造性と自ら考える力を育むプログラムです。2023年には当社社長(当時)の清水博が「無限の可能性をつかみ取る」といったテーマで講義いたしました。

※ 協働先：NPO法人ネットジャーナリスト協会



当社清水社長(当時)による講演

参加者の声

- 清水先生の話を聞いて、理系でも国語の力は重要だということを学びました。もともと理系に進みたいので国語は苦手でも構わないと思っていたが、「どれだけ良い研究成果をだしたとしても他人に伝えられなければ意味がない」と仰っていたので、国語の力をもっとつけたいと思いました。
- 全国各地から来た、さまざまな興味を持った友人を作ることができ、刺激を受けました。また、仲間とチームになって作業をすることで、個人での作業以上に成果を出すことができると学びました。

日本生命プロボノプロジェクトの実施

さまざまな社会課題に取り組んでいるNPO団体などに、当社職員がプロボノとして参加するプログラムを実施しています。団体の活動や運営で直面している課題を一緒に検討し、参加者が培ってきた経験やスキルをもとに、解決策を提示しています。参加者自身も社会課題について理解を深める機会となっています。

※ 協働先：公益社団法人日本フィランソロピー協会

2024年度の支援先団体：認定NPO法人 キープ・スマイリング（東京都中央区）、社会福祉法人 カリヨン子どもセンター（東京都北区）



5年間で
11団体
を支援

支援先団体の声

- 私たちが取り組んでいる社会課題と一緒に考えてくれる仲間が増え、とてもうれしいです。企業がプロボノ活動を推進することは、市民の社会参画を促すとても大きな力になると思います。

参加した職員の声

- 一つのことに対してこれだけフラットな立場で議論を尽くしたのは初めてでした。チームの一人ひとりが何かを良くしたいという強い想いを持ち、たくさんの意見が出てくることに驚きました。部署を離れた仲間ができ、一つのモノを作り上げ、誰かに感謝してもらえる活動に参加できて、温かい気持ちになりました。

児童養護施設を卒園した子どもへの支援

児童養護施設を卒園し、大学等へ進学した子どもを、経済的・精神的にサポートする「オンライン里親」に取り組んでいます。

当社からの経済支援に加え、当社職員が「里親」となり、定期的なオンライン交流会を通じて支援する学生と交流を深め、卒業まで見守ります。

児童養護施設で過ごした子どもたちは、大学等へ進学しても、経済的な困難に加え、精神的な困難によって中退をしてしまうケースが多く、支援が必要な状況にあります。

当社では、オンライン里親の取り組みにより、そのような子どもたちの進学・就業による将来の収入格差の解消や、次世代への貧困・虐待の連鎖を断ち切ること、児童養護施設に関連する社会課題の認知を広げることを目指しています。

また、里親として参加する当社職員自身にとっても、社会課題へ取り組むことで得られる気付きを業務へ生かすきっかけとなっています。

※ 協働先：一般財団法人みらいこども財団



里親メンバーとみらいこども財団の事務局

参加している職員の声

- ちょっとずつでもできることを行動に移すということが、すごく大事だと改めて実感できました。実際にやってみて新しい世界が広がりました。
- 自分がオンライン里親に取り組んでいることを友人に話したら、周囲も、児童養護施設の課題をニュースで聞いたことがあることや、実は社会課題に関心があって何らか取り組んでいることを伝えてくれて、社会課題に関して話をするきっかけになりました。

スポーツ教室

当社野球部・女子卓球部による「野球教室」「卓球教室」、当社所属の陸上競技・桐生祥秀選手による「かけっこ教室」を全国各地で開催しています。

日本を代表するアスリートとの触れ合いを通じて、体を動かす楽しさを感じ、将来の夢や希望に向けて進んでいく機会になることを願っています。



野球部による野球教室



女子卓球部による卓球教室



桐生祥秀選手によるかけっこ教室

2024年度
31都道府県
4,090名が参加

20年間で
約71,100名
が参加

参加者・保護者の声

- 子どもたちが普段関わることがない野球選手に教わっている姿がイキイキしていてよかったです。
- 選手相手に得点することもできて、自信になりました。
- 初心者にもわかりやすく説明してくれたので楽しみながら卓球をすることができました。
- 桐生選手の速さもすごくて、近くで一緒に走ってくれて、こんなに楽しいイベントだと思いました！

DREAM HOOP PROJECT

競技の垣根を越えたさまざまなカテゴリーのバスケットボール選手が講師となり、「夢」をテーマにした授業を全国で実施し、子どもたちが将来について考えるきっかけを提供しています。



ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの理解浸透

パラスポーツ体験会・講演会

当社サポート選手であるパラアスリートとともに、全国各地域でパラスポーツ体験会・講演会を開催しています。1人でも多くの方に「パラスポーツの楽しさを感じていただくこと」や「目標を持ちチャレンジすることの大切さ」を伝えています。

車いすバスケットボール選手による講演会

車いすバスケットボールの魅力に加え、選手の生き立ちや障がいとの向き合い方、夢や目標に向かってチャレンジすることの大切さを伝えています。



パラスポーツ大会の応援

当社職員の観戦やお客様への観戦案内を通じ、全国各地域で開催されるパラスポーツ大会を盛り上げています。



2024年度
約700名
が参加

8年間で
約13,500名
が参加

参加者の声

- 車いす同士がぶつかったり、車いすごと転んだりと、想像以上に迫力があった。
- 選手たちが一生懸命プレーする姿を見て、自分も何かに打ち込みたくなりました。

地域でのパラスポーツイベントへの協力

自治体が各地域で開催するパラスポーツイベントでトークショーや体験会を開催しています。

当社サポート選手によるパラスポーツイベントへの出演

自治体が主催するパラスポーツイベントに出演し、車いすバスケットボール体験会や「インクルーシブ」について語るトークショーを実施しています。



参加者の声

- 車いすバスケットボールを初めてやったが、見た目以上に大変だった。障がいの有無はもちろん、親子ほどの年齢の差があっても隔たりなく誰もが楽しめるスポーツだと思った。

ご契約者とともに取り組む社会課題解決

「NISSAY ハピネスナビ」を通じた寄付

当社所定の個人保険のご契約者等を対象とした「NISSAY ハピネスナビ」のメニューの一つである「ハッピーギフト」では、ご契約内容確認後アンケートへの回答や健診等受診情報のご登録などにより、さまざまなギフトを獲得いただけます。獲得したギフトは、社会課題解決に取り組む団体への寄付チケットと交換いただくことができます。



「ずっともっとサービス」を通じた寄付

当社所定の個人保険のご契約者等を対象とした「ずっともっとサービス」では、貯まったサンクスマイルに応じて、お好きな賞品と交換することができます。サンクスマイルの交換メニューのうち、社会貢献に寄与する団体（日本ユニセフ協会、日本赤十字社、あしなが育英会）等への寄付を取り揃えています。

2024年度サンクスマイル寄付金額

日本赤十字社	1億 857万
公益財団法人日本ユニセフ協会	5,150万
あしなが育英会	5,620万
公益財団法人世界自然保護募金ジャパン	1,268万
日本骨髓バンク	1,976万
認定NPO法人キッズドア基金	933万
公益財団法人日本自然保護協会	774万

2024年度
約2億6,581万円

15年間で
約9億7,755万円

全役員・職員によるボランティア活動～ACTIONボランティア～

当社サステナビリティ経営の一環として、全役員・職員が年に1回は何らかの社会貢献活動に取り組む～ACTIONボランティア～を展開しています。すべての所属にサステナ推進リーダーを配置し、所属取り組みの企画や全役員・職員の社会貢献活動の支援を行っています。

2015年からスタートし、10年連続で参加率100%を達成しています。

全社的な社会貢献活動への参加

“ニッセイの森”を通じた地球環境の保全

全国211カ所の“ニッセイの森”的保全を通じて、各地域の環境保全・防災・水源涵養などに貢献しています。全国の役員・職員が「“ニッセイの森”友の会」を結成し、寄付を行い苗木や森林保全作業の費用の一部を負担しています。また、毎年約20カ所以上の森で実際に植樹や下草刈り・枝打ち・間伐等のボランティア活動を行っています。

※ 協働先：公益財団法人ニッセイ緑の財団

10年連続
100%参加



参加者数

33年間に
約4.3万名
が参加

所属で企画した活動への参加

地域における清掃活動

各地で開催されるイベントに合わせた清掃活動や環境を守るための美化活動など、それぞれの地域に密着した清掃活動に参加しています。

フードバンクへの寄贈

地域のフードバンクやこども食堂などへ、所属で持ち寄った食品を寄付する活動を行っています。地域活動のサポートに加え、食品ロスの削減を目指しています。

古本を活用した募金

職員が読み終えた本を持ち寄り、古本募金として買取査定額を寄付しています。主に教育支援や居場所事業等を行う団体の支援を行っています。



海岸清掃



食品の寄贈



古本を活用した募金

個人での取り組み

- ・子どもたちへの学習支援
- ・中学校の部活指導支援
- ・資格を生かした地域イベントの会計担当

公益財団法人による社会貢献活動

当社は、生命保険業と親和性の高い「医療」、豊かな情操を育む「文化振興」、豊かな社会の未来を担う「児童・青少年の健全な育成」、世界的にも日本が先行している「高齢化問題」、そして次世代に引き継いでいく「環境」といった分野において、より一層社会に貢献するために、5つの財団を設立しました。現在では、それぞれが公益財団法人となり、より良い地域・社会づくりに取り組んでおり、当社は寄付を通じて各財団の活動を支援しています。

当社が設立した5つの財団

- › (公財)日本生命済生会 [□](#)
- › (公財)ニッセイ文化振興財団 [□](#)
- › (公財)日本生命財団 [□](#)
- › (公財)ニッセイ聖隸健康福祉財団 [□](#)
- › (公財)ニッセイ緑の財団 [□](#)

公益財団法人 日本生命済生会

「済生利民(生命・生活を救済し、人々のお役に立つ)」を基本理念に、「共存共栄・相互扶助」を実践する場として1924年に設立され、「日本生命病院」を運営しています。

日本生命病院

1931年に名門緒方病院の土地建物を継承し開院した「日生病院」は2018年4月に名称を「日本生命病院」と改め、元大阪府庁跡地に新築移転・開院しました。現在29診療科・9診療センター、350病床を有し、「大阪府がん診療拠点病院」や「地域医療支援病院」の指定を受ける等、高いレベルの医療を提供しています。更に、人間ドック検診などを行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「ニッセイ訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」の提供により、健康寿命の延伸や地域の医療へ貢献してまいります。



日本生命病院外観

日本生命病院

入院患者数
年間約10万6千名
外来患者数
年間約24万名

ニッセイ予防医学センター

2024年度
人間ドック受診者数
年間約1万4千名
定期受診者数
年間約1万9千名

無料・低額診療等の実施

(公財)日本生命済生会は、1956年から第二種社会福祉事業である生計困難者を対象とした無料・低額診療や、児童養護施設など社会福祉施設での無料健診等を続けてきました。

また2008年度からは地域の子どもたちを対象に「ニッセイ夏休みこども医療体験」を、2010年度からは行政とも連携し、公募により地域の母子家庭の母親を対象に日曜日に無料乳がん検診を実施し、地域福祉の取組を強化しています。



検診車

無料・低額診療

2024年度
約3万4千名

社会福祉施設での無料健診等

2024年度
18施設
773人

無料低額診療を受けられた方の声

※ アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

乳がんと診断されましたが、当初自身の仕事や治療費のことを考え、治療にすぐに踏み切ることがなかなかできませんでした。そんな中、看護師さんから紹介いただいた医療ソーシャルワーカーの方が親身になって相談に乗ってくださったことが私にとって転機になりました。日本生命病院では無料低額診療という制度があり、一定の条件のもと低額で治療を受けられるというのです。途方にくれていた私にとってはまさに一筋の光であり、この制度をすぐに利用させていただくことになりました。私が今安心して治療を進めることができているのはこの制度、そして真剣に相談にのっていただいた病院スタッフ皆さんのおかげです。本当に感謝しています。

児童養護施設健診を受けられた施設の方の声

※ アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

毎年継続して子どもたちの健康状態をチェックできる良い機会になっていて本当に有難く思います。子どもたち全員を一度に連れて受診することが難しいので、このように私たちの施設に車で健診に来ていただけることが本当に助かっています。

なかなか健診を受ける機会がない施設職員にとっても受診機会となっていますし、是非この活動は継続していただきたいです。

公益財団法人 ニッセイ文化振興財団

舞台芸術を通じた心豊かな社会づくりを目指して開場した日生劇場を中心に、優れた舞台芸術の提供・向上と芸術文化の振興に寄与するために、1973年に設立されました。

子どもたちの「豊かな情操」と「多様な価値観」を育むことを願い、当社が協賛する「ニッセイ名作シリーズ」に全国の小学生を無償で招待しています。

また、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただく「日生劇場ファミリーフェスティバル」や日本のオペラ振興を目指した「NISSAY OPERA」の制作・上演、中高生に向けた「日生劇場オペラ教室」の実施に加え、若手舞台技術者向けの育成の場である「日生劇場舞台フォーラム」の開催や、舞台を裏から支えている方々に光を当てた「ニッセイ・バックスステージ賞」を設け、舞台芸術を支える人材の育成にも取り組んでいます。

日生劇場

舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立てるようにと、1963年に「日生劇場」(東京・日比谷)を建設、2023年には開場60周年を迎えました。

こけら落としのベルリン・ドイツ・オペラ「フィデリオ」公演以来、オペラ、演劇、ミュージカル、コンサート等、さまざまなジャンルの舞台が上演されてきました。また、(公財)ニッセイ文化振興財団が毎年主催する「ニッセイ名作シリーズ」、「NISSAY OPERA」、「日生劇場ファミリーフェスティバル」等には幅広い層の方々にご来場いただいています。劇場内部は、壁も天井も全て曲面で構成されており、壁面はキラリと光るガラスタイルのモザイクで、天井には色付きの石膏に約2万枚のアコヤ貝が貼られ、独特で幻想的な雰囲気を生み出しています。

開場以来、数度の大規模改修を経て、現在も開場当時の姿をそのまま残しており、昭和を代表する建築物の一つとして高い評価を得ています。



日生劇場(外観)



日生劇場(客席)

ニッセイ名作シリーズ

(公財)ニッセイ文化振興財団は、次の世代を担う子どもたちの「豊かな情操」や「多様な価値観」を育むことを願い、1964年から小学生等をミュージカルに無償で招待する「ニッセイ名作劇場」を全国各地で実施してきました。

2014年からは同取組を発展、充実させた新たな「ニッセイ名作シリーズ」とし、ミュージカルやオペラ、クラシックコンサート、人形劇等のさまざまなジャンルの舞台作品へ招待し、2022年に累計招待者数が800万名を超えていました。

当社は、当初から60年にわたり当取組に協賛しています。



ニッセイ名作シリーズ2024
音楽劇「あらしのよるに」
撮影：曳野若菜



日生劇場へ入場の様子
提供：日生劇場

招待者数・受賞歴

2024年度
54,627名

61年間に
約812万名

「メセナアワード2024」優秀賞受賞

▶ 2022年11月 「ニッセイ名作シリーズ」800万名達成について[307KB] 

観劇された子どもたちの声

※ アンケート等でいただいた意見から一部抜粋

- ストーリーの中で、主人公が周りの人をとても大切にしており、その姿をとても良いと感じました。
- 私自身も、主人公のように人に優しく出来る人になろうと思いました。
- みんなを笑顔にすることが素敵だと思いました。私も劇をやってみたいです。

観劇された教員方の声

※ アンケート等でいただいた意見から一部抜粋

小学生にとって親しみやすく、またわかりやすくて、友達との助け合いや家族の絆など、一人ひとりテーマを感じながら見ることができたようです。見応えのある内容で、将来の夢として「劇団に関わる人」と言い始める児童もいて、とても驚きました。身近で迫力あるものを見て、感動も憧れも強かったようです。

運営ボランティアに参加した当社職員の声

ボランティアへの参加を通じて、ニッセイ名作シリーズがこんなにも子どもたちに喜ばれている取り組みであることを改めて知りました。地域社会に貢献できる当取組に今後もボランティアとして参加したいと思いました。

NISSAY OPERA

(公財)ニッセイ文化振興財団主催のNISSAY OPERAシリーズを毎年開催しています。国内外で活躍している実力派のオペラ歌手やスタッフによる最高水準の公演を目指しています。



NISSAY OPERA 2024 「連隊の娘」
撮影：三枝近志

日生劇場舞台フォーラム



日生劇場舞台フォーラム2024



日生劇場舞台フォーラム2024

舞台技術者の育成・支援を目的として、舞台の裏側を紹介するフォーラムを1993年度から毎年無料で開催しています。

2024年度はオペラ「連隊の娘」を題材に、舞台装置や衣裳、照明をご覧いただきながら、演出家や舞台技術者等のパネリストの皆様に解説していただきました。また、日生劇場公式チャンネル(YouTube)にてアーカイブ配信も行っております。

日生劇場公式チャンネルにて配信

› <https://www.youtube.com/watch?v=0USwscUFWPM> ▶

NISSAY OPERA 2017/ニッセイ名作シリーズ 2017 オペラ『ルサルカ』が、2017年度(第72回)文化庁芸術祭賞優秀賞を受賞しました。

日生劇場ファミリーフェスティヴァル

(公財)ニッセイ文化振興財団設立20周年にあたる1993年から継続的に開催している「日生劇場ファミリーフェスティバル」では、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただけるよう、クラシックコンサート、音楽劇、人形劇、バレエ等、バラエティに富んだ質の高い舞台作品を低廉な料金でご提供しています。



ペペット・ファンタジー『ムーミン谷の夏まつり』 ©Moomin Characters™
撮影：三枝近志

公演数・来場者数

2024年度
約18,000名

32年間に
490公演
約47万名

ニッセイ・バックスステージ賞

(公財)ニッセイ文化振興財団は、舞台芸術を裏から支え優れた業績を挙げている舞台技術者を表彰するため、1995年に「ニッセイ・バックスステージ賞」を創設しました。華やかな舞台の裏側で舞台づくりに不可欠な仕事をされている方に光をあてるとともに、後継者育成のための一助になればという願いのもと、2024年度までに68名の方々を表彰しています。



第30回「ニッセイ・バックスステージ賞」贈賞式

第30回（2024年度）受賞者

- 児童演劇団体の運営
石坂 慎二氏
- ステージグリーンコーディネーター
櫻井 忍氏

2007年度
「バックスステージ支援賞」
(企業メセナ協議会)
受賞

公益財団法人 日本生命財団

「人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資すること」を目的として、1979年7月に設立され、児童・高齢・環境の3分野を中心に、以下の6つの助成事業を進めています。

領域区分	助成事業名称	概要
都道府県助成領域	児童・少年の健全育成助成(物品助成)	子どもの健全育成に向け活動する地域の団体へ必要な物品を助成
	生き生きシニア活動顕彰	高齢者が主体となる地域貢献活動を顕彰
研究・地域活動助成領域	児童・少年の健全育成助成(実践的研究助成)	子どもの健全育成に資する研究に取り組む研究者等への研究助成
	高齢・地域共生社会助成(活動・研究助成)	高齢社会の課題解決に資する活動・研究に助成
	環境問題研究助成	環境問題研究に取り組む研究者等への研究助成
	出版助成	助成成果の社会還元を目的とする書籍の出版・博物館展示案内への助成

なお、「児童・少年の健全育成助成(物品助成)」と「生き生きシニア活動顕彰」の2事業は、「都道府県助成領域」として、都道府県のご協力のもと、都道府県知事のご推薦に基づき助成・顕彰を行う、当財団の代表的なプログラムです。また、研究助成成果については、シンポジウム・ワークショップ等を通じて、広く社会へ還元しています。

児童・少年の健全育成助成（物品助成）

（公財）日本生命財団は、活力あふれる真に豊かな社会の実現に向けて、次代をになう子どもたちがたくましく心豊かに成長することをめざしています。児童・少年の健全育成には、地域社会を構成する住民や諸組織が手を携え、地域活動の一環として、子どもたちの生きる力を育んでいくことが必要になっています。

そこで、当財団では、都道府県のご協力のもと、地域活動として定期的・継続的に実施している子どもたちが行う自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動、地域の子育て応援活動に取り組む等、地域や社会課題に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいてその活動に必要な物品を助成し、活動の輪を広げています。



助成団体数・金額

2024年度
257団体
約1.25億円

46年間で
14,687団体
約91.18億円

奈良県「特定非営利活動法人Genki Future Dreams 47」助成物品：冷蔵庫・調理器具・タブレット一式

生き生きシニア活動顕彰

高齢社会を迎えるなか、元気で活力にあふれた高齢者の地域貢献活動が注目されています。

（公財）日本生命財団では、都道府県のご協力のもと、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいて顕彰を行い、地域活動の輪を広げてまいります。



顕彰団体数・金額

2024年度
216団体
1,080万円

累計
3,460団体
約1億7,300万円

熊本県「ふれあい農園プロジェクト」

▶ 詳細や団体からの声は、「Fu-mi(Vol7)」をご覧ください[21.9MB]

児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）

子どもの健全育成を巡る社会的課題が一段と広範、複雑化するなか、実践性高い研究の役割・重要性が注目されています。

(公財)日本生命財団は設立40周年を機に、研究者と現場の専門職等実践家の協働による実践的研究を対象に、2020年度より助成を開始しました。

上記の趣旨のもと、当助成は「子どもを巡る『真のウェルビーイング』の探求」を基本テーマとし、以下の2つの重点募集分野を掲げて助成を行っております。

1. 健全育成のための教育、周到な準備を図る分野
2. 健全育成にとって喫緊の対応を要する分野
(各分野のキーワード・キーフレーズを当財団HPに例示しております)



2023年度助成

「ストレス対処に着目した思春期食育プログラム－ICTを用いた評価実践」

助成件数・金額



2024年度
13件
1,957万円

累計
69件
9,600万円

高齢・地域共生社会助成(活動・研究)

(公財)日本生命財団は、1982年度より、将来の高齢社会を見据えた先駆的・実験的な事業への助成に取り組んできました。

これからのお年100年時代を活力あふれるものにするためには、自助・互助・共助・公助が一体となって人々を支え合う社会の構築が喫緊の課題となっています。

当財団は、この課題の解決に向け、地域コミュニティづくり、地域共生社会の実現に向けた活動、研究に対して助成を行うとともに、その成果をシンポジウム等を通じて広く社会に還元していきます。



2024年度助成

「高齢者が活躍できる多世代つながり愛拠点
立ち上げ事業」

助成件数・金額

2024年度
18件
2,500万円

累計
642件
17億4,100万円

環境問題研究助成

(公財)日本生命財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行っております。

また当助成では、研究の遂行と並び、助成による研究成果の普及を図ることも重要であり、研究成果が社会に受け入れられ実践されてこそ、環境問題への具体的貢献であると考えています。

このため当財団では、研究成果出版物の刊行を支援する成果発表助成、助成成果を報告・討議するワークショップの開催など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しております。



助成件数・金額

2024年度
27団体
4,000万円

累計
1,359団体
約30億5,200万円

2024年度助成「流域治水・遊水地整備事業における生態系機能を活用した自然再生」

出版助成

助成成果の社会還元や地域文化の振興等を目的に、出版助成を行っています。

現在、下記の2つの助成プログラムを実施しております。

1. 環境問題研究助成成果発表助成

環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、過去の研究助成対象者に対して、優れた研究結果の成果発表としての出版物の発刊に対して助成を行っております。

2. 博物館展示案内出版助成

地域文化の振興や青少年の文化教育に資するため、各地の博物館の協力を得て展示案内書を出版し、当該博物館をはじめ所在地県内の小・中・高等学校・図書館等に寄贈しております。



助成件数

累計
61書目

環境問題研究成果出版



助成件数

シリーズ
81件

全国各地の
66館

2024年度「山梨県立博物館」

公益財団法人 ニッセイ聖隸健康福祉財団

だれもが安心して、安全に、健やかに、そしていきいきと生活できる、より良い地域社会づくりを目指して、1989年に設立され、奈良・松戸の2カ所で有料老人ホームを核とした総合シルバーサービス施設「ニッセイエデンの園」を運営しています。また、「高齢者の健康増進・生きがいづくりや、高齢社会における福祉サービスに関する調査研究」「介護福祉士等を目指す学生への奨学金助成」「地域社会への貢献活動として、世代間交流につなげる取り組み」も積極的に行ってています。

ニッセイエデンの園

(公財)ニッセイ聖隸健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良:1992年開園、松戸:1997年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、診療所、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した、高齢者の健康・福祉のための総合施設として、厚生労働省の「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業※」の認定を受けています。両施設とも地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。



奈良ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)



松戸ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)

厚生労働省
「ふるさと21健康長寿の
まちづくり事業」
認定

※ 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりを実現させるために1989年からスタートした厚生労働省の施策

介護福祉士等育成の奨学金助成

(公財)ニッセイ聖隸健康福祉財団では、1989年から介護福祉士志願者を対象に奨学金助成を行っており、その後理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の志願者にも対象を拡げています。また、2020年からは介護福祉士を目指す外国人留学生にも対象を拡げており、福祉を担う方々の育成に取り組んでいます。

給付実績

2024年度
60名
1,400万円

36年間に
891名
3億9,048万円

「介護福祉士等育成奨学金」の奨学生の声

※ アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

大学入学後、継続していたアルバイト先が閉店してしまい、その後安定的に収入を得ることができず、金銭面で生活への影響があり不安でした。しかし、今年度はニッセイ聖隸健康福祉財団の奨学金を受給できることとなり、不安感が軽くなりました。

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

「緑の保護、育成に努め、もって幅広く環境の保全に資することを目的に、1993年に設立され、「森林づくり」「森林を愛する人づくり」の活動をしています。

「森林づくり」では、1992年からこれまでに植えた苗木は139万本を超え、“ニッセイの森”は47都道府県の211カ所（約477.3ha）に拡がり、森林環境の保全に取り組んでいます。「森林を愛する人づくり」では、ふれあい森林教室・森の探検隊などの“ニッセイの森”を活用した森林のめぐみに触れる活動のほか、“ニッセイの森”的間伐材から作製した「樹木名プレート」や各学校オリジナルの「学校の木のしおり」を学校などへ寄贈しています。また、オンラインを活用し、「ニッセイ緑のオンライン環境講座」、「ニッセイの森」の紹介、「森の植物の歳時記」などの発信をしています。

“ニッセイの森”での活動

ふれあい森林教室

(公財)ニッセイ緑の財団では、宮城県利府町にある「森から考えるESD学びの森」において、被災地で活動する団体等と協力して、2011年度より地元の未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験・自然観察等を行う「ふれあい森林教室」を開催しています。



参加者数（ふれあい森林教室）

2024年度
818名

14年間に
6,733名

ドングリ学校

(公財)ニッセイ緑の財団は、森林を育てていくことの大切さや持続可能な社会について学ぶ機会を提供するため、自治体やNPO法人と協力し、「ドングリ学校」として、小学校の授業でドングリから育てた苗木を公園等へ植樹する実践的な森林環境教育を実施しています。2013年度からは復興支援の一環として、育てた苗木を被災地で植樹しています。

ドングリ学校は、2016年度「第10回キッズデザイン賞」を受賞しました。

また、2023年度は宮城県仙台市の海岸防災林に新たなドングリ苗木の植樹地を設け、第1回植樹活動を実施しました。



参加者数

2024年度
174名

23年間に
6,019名

“ニッセイの森”の間伐材等を活用する活動

「学校の木のしおり」「樹木名プレート」

(公財)ニッセイ緑の財団では、“ニッセイの森”の間伐材で作成した「樹木名プレート」を学校や企業・団体、幼児向けに寄贈する活動を2017年度から行っています。

樹木名プレートの作成や取り付けを行うことを通じ、身近にある自然に関心を持ち、身近な自然環境への理解を子どもたちが深め、植物や自然を親しむことで、森林を愛する人が増えていくことを目指しています。2019年度からは各学校オリジナルの「学校の木のしおり」を提供しています。また、新たに幼児向け版の提供も開始しました。



贈呈実績

2024年度

245校

42,475名

8年間で

1,624校

245,368名

「学校の木のしおり」



校庭にある樹木から8種を選んでいただき、しおりを作成し、提供しています。
写真や解説、観察の視点をまとめた内容になっており、自然観察などの教育活動で活用いただけます。



取組に参加した子どもたちの声

※ アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

日頃見慣れている学校周辺の樹木に興味を持ち、より愛着を持つようになりました。理科の授業も面白く感じるようになりました。自然を観察することが趣味になりそうです。卒業後も母校に形としてプレートが残るのは嬉しいです。

取組に参加した教員方の声

※ アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

生徒自身が生き生きと取り組んでいた。学校の木のことを知ってもらうきっかけになって良かった。
これをきっかけに、自然についてもっと興味をもってもらえると嬉しい。

ふれあい木育教室

2018年度からは、当森で採取された間伐材を使った木工作を体験できる「ふれあい木育教室」を開催しています。



ふれあい木育教室

参加者数（ふれあい木育教室）

累計
1,753名

グループ会社による社会貢献活動

日本生命グループ各社では、それぞれの特徴を生かしてさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。（以下、各社取り組みの一例）

大樹生命保険株式会社

大樹生命保険株式会社（以下、大樹生命）は、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、1974年から「苗木プレゼント」に取り組んでいます。緑を大切にし、次の世代に自然を残し伝えていくという大樹生命の考え方賛同する方に対し、苗木を贈呈する取り組みです。年度や地区ごとに異なる樹種をプレゼントしています。

開始から51年間で累計542万本の苗木を贈呈し、全国各地で心地よい木陰をつくりながら、周辺環境の保護などに役立てています。



ニッセイ情報テクノロジー株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社では、学校現場で進む「プログラミング的思考（論理的思考）」の育成をサポートするため、社員が講師となり、オリジナルで作成した教材を用いた小学生向けプログラミング授業を行っています。プログラミングの面白さ・ものごとを成し遂げた達成感を味わってもらうとともに、身近な生活の中でコンピュータが活用されていることや、問題解決には具体的な手順があるといったことなどに対する気付きを得ることを狙いとしています。

事業所がある大阪・東京で開催し、これまで545名の児童が参加されました。オリジナルプログラミング教材は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社のホームページでダウンロードすることも可能です。



日本生命・グループ会社・財団法人共催

日本生命と、当社グループ会社・当社設立の財団により、多様な事業フィールドやネットワークを活用し、お客様相談窓口（ニッセイ・ライフプラザ）にて、「夏休みキッズセミナー」を開催しています。参加した子どもたちは、各社の特色を生かしたプログラムを通じて、普段できない体験や自由研究のヒントを見つけることにつなげていただきました。



国外グループ各社

国外のグループ会社でも社会貢献活動に取り組んでいます。

米国日本生命（Nippon Life Insurance Company of America）

- 米国日本人医師会への寄付（\$10,000）

アセンダ・グループ（Acenda Group）

- 従業員に対して2日間の有給のボランティア休暇を付与。この制度を利用し、2023年は所属チーム単位でフードバンク（10万食以上提供）や児童ホスピスでの活動を実施
- 各オフィスに設置する自動販売機について、先住民が運営する企業から提供を受けることで、同社が積極的に雇用している犯罪歴のある先住民の更生を支援し、再犯率の減少に貢献
- がんに苦しむ人々を支援することを企図し、チャリティイベントを従業員向けに開催。集まった参加費等1,600豪ドルを、がんの研究、予防、支援プログラムに寄付（2023年）



ボランティア休暇を取得したアセンダ・グループの従業員



先住民が運営する企業の自動販売機

レゾリューション・ライフ（Resolution Life Group Holdings Limited）

- 出張で発生するCO₂排出をオフセットするため、ネパールで植樹を実施
- 若年層の雇用を支援するバミューダの慈善団体Transitional Community Servicesへ3年間で30万ドルを寄付

インダスインド・ニッポンライフ・インシュアランス（IndusInd Nippon Life Insurance Company Limited）

地域医療の質的向上を企図し、ヒンドゥージャ財団への資金拠出を通じ、以下プロジェクトを支援

- 移動型ICU車プロジェクト
カルナータカ州にて、高齢者・貧困層を対象に、高度医療機器（人工呼吸器・心電図モニター等）を備えた救急車を導入。救急搬送・在宅究明・医療過疎地域への出張医療を通じ、救命率向上と医療アクセス改善を目指す
- がん検診支援プロジェクト
マハラシュトラ州の農村部にて、貧困層女性を対象に子宮頸がん・乳がん等の早期発見に資する検診を実施。医療アクセスの乏しい地域で検診キャンプを行い、啓発・治療支援・医療従事者の育成を通じ、健康格差の是正を目指す

グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス（Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited）

2025年3月28日にミャンマー中部で大地震が発生した際、従業員含む被災者およびお客様への対応として、以下取組を実施

- 現地パートナー企業との共同による被災地での災害対策センター設置
- 従業員含む被災者への物資・資金面での支援（GGNLとして、450万チャットの寄付を実施）
- お客様への能動的な安否確認、ならびに保険金の迅速な支払い等

長生人寿（長生人寿保險有限公司）

- 新型コロナの影響を受けた湖北省（武漢）に対し、本部より40万元の寄付を実施
- 各分公司においても、積極的かつ自発的な寄付活動を展開

バンコクライフ（Bangkok Life Assurance Public Company Limited）

- 財団・病院への寄付（新型コロナ患者の対応をしている3法人へ、取締役報酬の一部（総額50万バーツ）を寄付）

セクイスライフ（PT Asuransi Jiwa Sequis Life）

- 医療従事者支援を目的に、ジャカルタ市内の政府指定感染症病院（8カ所）の勤務者を対象とした資金援助を実施
- ジャカルタ等の27カ所で、無料で抗体検査を提供（累計6,000人以上が実施）



GGNL（ミャンマー）の従業員による被災地での迅速な保険金支払い



長生人寿（成都本部営業二区）によるマスク・アルコールなどの物資の寄付



バンコクライフによる寄付

コアブリッジ（Corebridge Financial, Inc.）

教育支援を通じて地域社会と次世代育成に貢献

- 非営利団体"Junior Achievement"主催の教育イベントを支援
- 小学生向けプログラム"JA BizTown"では、子どもたちに企業経営や金融リテラシーを体験する機会を提供
- 2026年より、職業体験を行う店舗のスポンサーとして参画し、より多くの子どもたちに学びの場を提供予定



JA BizTownの様子

ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント（Nippon Life India Asset Management Limited）

- 環境保全(マングローブ植林、水質保全)に関する取り組み
(2024年度：4,230万ルピー、累計：7,060万ルピー)
- 主に子どもを対象とした目の手術、治療支援
(2024年度：1,500万ルピー、累計：3,350万ルピー)
- インドのオリンピックメダリスト育成支援を目的としたプログラムOlympic Gold Questへの寄付
(2024年度：3,000万ルピー、累計：15,150万ルピー)

The TCW Group, Inc.

- ウクライナへの寄付を実施
- 海岸・河川のクリーンアップボランティアへの協賛・参加



TCWによるボランティア活動

地球環境への取り組み

当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指しています。

方針・体制

方針

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、2001年に環境憲章を制定し、さまざまな分野において環境配慮に努めています。

環境憲章

基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。

1

あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2

さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や生物多様性の保全に努めます。

3

環境に関する法規則の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4

環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5

環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

この環境憲章は社内へ周知徹底するとともに、社外にも公開します。

2001年5月制定
2021年3月改定

体制

当社は、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会にて、全社的な環境取組の推進に向け、活動の成果や課題、取組方針等について付議しています。

また、環境に関する方針や目標を各所属で設定し、この達成に向けて取り組むための仕組みとして、当社独自の環境マネジメントシステム（以下「EMS」）を策定しています。このシステムに基づき、支社や本店本部各部で、所属長のもと、サステナビリティ推進リーダーを中心に節電や省資源取組を業務運営の中で推進しています。また、取組状況に応じて、内部監査を実施しています。

› サステナビリティ推進体制の詳細は[こちら](#)

地球環境への取り組み

- ✓ 気候変動・生物多様性への対応（ガバナンス、リスク管理、指標・目標）
- ✓ 気候変動への対応
- ✓ 生物多様性への対応
- ✓ プラスチック問題への取組

主な取り組み

かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指し、「気候変動問題への取り組み」「プラスチック問題への取り組み」「生物多様性への取り組み」の3つの軸に沿って、環境保護への取り組みを推進しています。

当社の気候変動・生物多様性に関する取り組みについては、「気候変動・自然関連レポート」にて公表しております。

気候変動・自然関連レポート

› 気候変動・自然関連レポート 2025 [PDF / 10.7MB] 

› TCFD・TNFDレポート 2024 [PDF / 8.13MB] 

The English edition is planned for release in March 2026



気候変動・生物多様性への対応

地球温暖化に伴い世界各地でさまざまな自然災害が観測されており、気候変動問題は喫緊のグローバル課題です。また、プラスチックの海洋への流出や、世界規模での生態系の破壊など、環境問題への対応も求められます。当社は、気候変動問題への対応を含めて、「豊かな地球を未来につなぐ」ことを経営に関する重要な事項の一つとして「サステナビリティ重要課題」に掲げており、脱炭素社会の実現に向けて、グループ会社やビジネスパートナーとともに積極的に各種取り組みを推進しています。

引き続き、TCFD、TNFD、GFANZ*が公表している「金融機関のネットゼロ移行計画」のフレームワーク・ガイダンスに沿って、開示を進めていきます。

なお、「ガバナンス」「リスク管理」「指標・目標」については、まとめて冒頭に表記しています。

* Glasgow Financial Alliance for Net Zero

TCFD・TNFDの開示フレームワーク

特徴 開示フレームワークの項目	TCFD	TNFD
	対象 自然の領域	気候変動リスク 自然関連リスク
フレームワークの領域	気候変動、主に大気が対象	陸・海・淡水・大気
ガバナンス	「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標・目標」	「ガバナンス」「戦略」「リスクと影響管理*1」「指標・目標」
戦略	●リスクと機会	●人権方針、人権配慮、先住民・地域住民への対応 ●リスクと機会、依存と影響 ●LEAPアプローチ(ロケーションの特定)
リスク管理	●リスク管理	●リスクと影響の管理 ●優先順位付け
指標・目標	●CO ₂ /GHG排出量	●リスク・機会に関するグローバル中核開示指標 18項目あり*2 (土地、淡水、海水利用、汚染物質、大気汚染、廃棄物、排水 等) ●グローバル追加開示指標(自然保護活動 等)

*1 自然や生物多様性の状況は、場所によって異なるため「場所」による違いを重視

*2 セクター別または地域別(国、バイオーム、生態系 等)

ガバナンス

当社は、中期経営計画（2024 - 2026）において、事業運営の根幹である「サステナビリティ経営」のさらなる高度化を掲げる中で、気候変動・生物多様性への取り組みを経営に関する重要な事項の一つとして捉えています。

経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会・リスク管理委員会等では、気候変動や生物多様性に関する戦略およびリスク管理等の検討を踏まえ、環境問題が当社経営へ与える影響を含めた経営計画を協議・決定しています。

加えて、これらの委員会での審議結果については、経営会議・取締役会に報告し、経営会議では業務執行の統制、取締役会では重要な業務執行の決定および監督を行っています。



リスク管理

リスク管理については、気候変動を含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。

➤ トップリスクやリスク管理の詳細についてはこちら

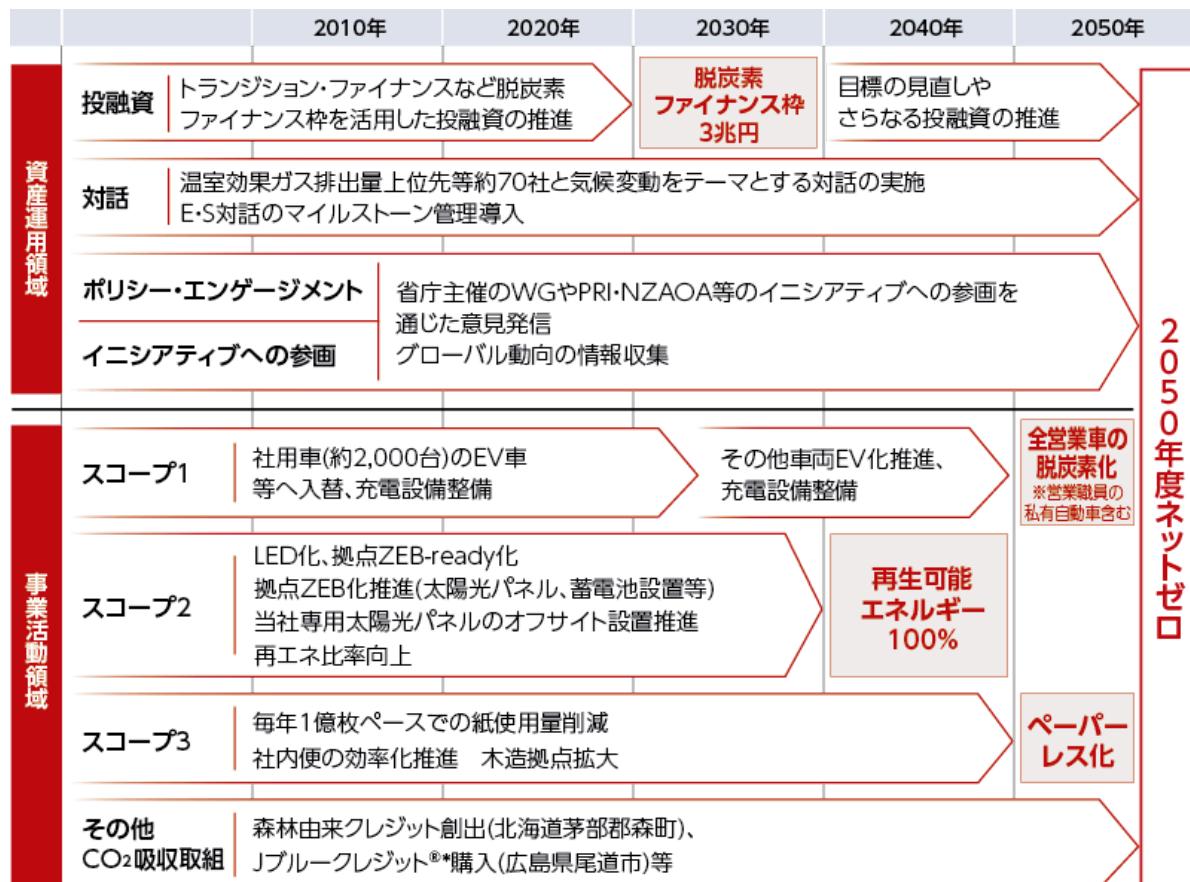
指標と目標

当社は、気候変動問題の解決およびネイチャーポジティブへの貢献に向けて、資産運用領域および事業活動領域において、各種目標を設定しています。

	2024年度 実績	2030年度 目標	2035年度 目標	2040年度 目標	2050年度 目標
GHG総排出量(スコープ1+2)	▲50.3%	▲45%以上	▲60%以上	▲73%以上	対2010年度 対2013年度
GHGインтенシティ(スコープ1+2,対2020年度)	▲36.7%	▲49%以上	—	—	
GHG削減寄与量	471万t/年	1,500万t/年	—	—	ネットゼロ
脱炭素ファイナンス枠	約2.4兆円	3兆円	—	—	
CO ₂ 排出量(スコープ1+2+3) (全排出量、グループ全体、対2013年度)	▲30.0%	▲51%以上	▲60%以上	▲73%以上	
CO ₂ 排出量(スコープ1+2) (自社管理部分、日本生命単体、対2013年度)	▲68.6%	ネットゼロ (▲100%)			
再生可能エネルギー比率 (自社契約部分、日本生命単体)*	56.7%	100%			
GHG排出量は削減目標を導入	(上記)	ネイチャーポジティブへの貢献			自然共生する世界の実現
脱炭素ファイナンス枠の目標を導入					
CO ₂ 排出量に加え、年1%の電気使用量削減、 毎年1億枚ペースの紙使用量削減	(上記： CO ₂ 排出 量)	事業活動領域 • CO ₂ 排出量：▲51%以上 • 電気使用量：毎年▲1% • 紙使用量：毎年▲1億枚			
水、廃棄物、その他環境に影響を与える項目の目標 設定を検討	—				

* 事業活動領域のグループ全使用電力における再生可能エネルギー比率については、2040年度までに100%の目標を決定

2050年度に向けたロードマップ



* 「Jブルークレジット®」はジャパンブルーエコノミー技術研究組合（JBE）の登録商標です。

気候変動への対応

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応

近年、地球温暖化により自然災害が頻発するなど、気候変動問題が喫緊の課題であり、2015年に採択されたパリ協定やIPCC*報告書、日本政府の方針等で示されているように、気候変動問題に対し社会全体での対応が必要です。当社は、気候変動問題への取り組みを経営に関する重要な事項の一つと捉え、脱炭素社会の実現に向けて積極的に各種取り組みを推進しています。

* Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル)。5~7年ごとに報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見を提供

気候変動問題に関する国際的な動向と当社のあゆみ

気候変動問題への対応については、国内外において議論が進められています。

当社は、国際的な動向も踏まえながら、気候変動問題に取り組んでいます。2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努めてきました。

2018年12月には、金融安定理事会により設置されたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言へ賛同し、気候変動がもたらすリスクや機会の分析、CO₂・温室効果ガス排出量削減目標に向けた取り組み等を実施し、毎年開示内容を充実させています。

また、CO₂・温室効果ガス排出量削減目標については、国内外の動向をふまえて、設定（引上げ含む）をしています。

今後は、より包括的かつ国際的に統一された基準であるISSB開示基準に基づき、開示を進めていきます。

	社会動向	当社の取り組み
1889～		・創業以来、社会公共性に資する投融資を実施
1972	<ul style="list-style-type: none"> • 国連環境計画（ＵＮＥＰ）設立 <ul style="list-style-type: none"> • 環境問題に関する国際協調に向けた取組の始まり 	
1979		<ul style="list-style-type: none"> • 日本生命財団を設立 <ul style="list-style-type: none"> • 資源枯渇や環境汚染などが世界共通の課題となるなか、「人間活動と環境保全との調和」をテーマに掲げ、環境問題研究助成を開始
1992	<ul style="list-style-type: none"> • 国連環境開発会議（地球サミット） <ul style="list-style-type: none"> • 森林原則声明採択、国連気候変動枠組み条約の署名開始 	<ul style="list-style-type: none"> • 「ニッセイ100万本の植樹活動」を開始
1997	<ul style="list-style-type: none"> • COP^{*3}「京都議定書」採択 <ul style="list-style-type: none"> • 先進国全体で2008-2012の5年間で温室効果ガス△5%以上（1990比）の目標を設定 <p><small>*3 国連気候変動枠組条約締約国会議。1992年に、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択されたことに基づき、1995年より毎年開催</small></p>	
2000		<ul style="list-style-type: none"> • 「環境委員会」を設置 <ul style="list-style-type: none"> • 環境取り組みのあり方を検討し、環境対策を発展・進化
2001		<ul style="list-style-type: none"> • 「環境憲章」を制定
2015	<ul style="list-style-type: none"> • COP21「パリ協定」採択 <ul style="list-style-type: none"> • 世界全体で産業革命前からの平均気温の上昇を2°Cに抑えるとともに、1.5°Cに抑える努力を追求 • すべての国が自らのGHG削減目標を決定・表明し、取組を行う 	
2016	<ul style="list-style-type: none"> • 日本政府「地球温暖化対策計画」決定 <ul style="list-style-type: none"> • 2030年度△26%(2013年度比)、2050年度△80%(2013年度比) 	
2017	<ul style="list-style-type: none"> • 「TCFD提言」公表 	<ul style="list-style-type: none"> • 「ESG投融資の取組方針」を策定

	社会動向	当社の取り組み
2018	<ul style="list-style-type: none"> IPCC 「1.5°C特別報告書」 <ul style="list-style-type: none"> 平均気温の上昇が1.5°Cと2°Cの場合の影響の差を示し、今後の取組の重要性を示唆 	<ul style="list-style-type: none"> TCFD提言へ賛同
2019		<ul style="list-style-type: none"> 自社(単体)のCO₂排出量削減目標を設定 (2030年度 : △40%、 2050年度△80% (2013年度比))
2020	<ul style="list-style-type: none"> 日本政府「2050年ネットゼロ」宣言 	<ul style="list-style-type: none"> 自社のCO₂排出量・投資先の温室効果ガス排出量に関して、2050年度「ネットゼロ」を表明
2021	<ul style="list-style-type: none"> 日本政府「地球温暖化対策計画」改定 <ul style="list-style-type: none"> 2030年度目標を国全体で△46%(2013年度比)に見直し、金融機関を含む「業務その他部門」の目標を△51%(2013年度比)に設定 日本政府「第6次エネルギー基本計画」 <ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応、2050年を見据えた2030年に向けた政策対応 COP26「グラスゴー気候合意」採択 <ul style="list-style-type: none"> パリ協定の1.5°C努力目標達成に向け、2030年に向けて野心的な対策を締約国に求める 	<ul style="list-style-type: none"> 自社(グループ)のCO₂排出量の2030年度中間目標を引き上げおよび対象範囲をグループへ拡大 (△51%以上 (2013年度比)) 投資先の温室効果ガス排出量の2030年度中間目標を設定 (総排出量 : △45%以上 (2010年度比)、インテンシティ : △49%以上 (2020年度比))
2022	<ul style="list-style-type: none"> COP27「シャルム・エル・シェイク実施計画」採択 <ul style="list-style-type: none"> 昨年の「グラスゴー気候合意」の内容を踏襲しつつ、緩和、適応、ロス&ダメージ、気候資金の分野で、締結国の気候変動対策の強化を求める内容 	
2023	<ul style="list-style-type: none"> COP28初の「グローバル・ストックテイク」実施 <ul style="list-style-type: none"> パリ協定の長期目標達成に向けた世界全体の進捗状況を5年おきに確認し、各国がそれを強化するための情報提供する仕組みを初めて実施 ISSB「サステナビリティ開示基準」(最終版)公開 	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境の保護に向け、事業活動・資産運用を通じたCO₂・温室効果ガス排出量の削減状況を測る目標として、「アウトカム目標」を設定
2024	<ul style="list-style-type: none"> COP29気候資金に関する「新規合同数値目標」の合意 <ul style="list-style-type: none"> 2025年度以降の途上国の気候変動対策に対する資金支援に関する目標に合意 	

	社会動向	当社の取り組み
2025	<ul style="list-style-type: none"> ISSB「サステナビリティ開示基準」に基づく、日本版の国内基準（SSBJ基準）最終版が公開 	<ul style="list-style-type: none"> 2050年ネットゼロに向けた中間目標として、新たに2035年、2040年におけるCO₂・温室効果ガス排出量削減の「アウトカム目標」を設定

戦略

当社では、気候変動によって当社事業へもたらされる影響（リスク・機会）を事業活動領域と資産運用領域のそれぞれで認識しており、気候関連シナリオを用いた分析結果を踏まえ、リスクコントロールやレジリエンス（強靭性）を高める取り組みを推進しています。

リスク・機会の認識・特定

当社では、気候変動によって、次のような物理的リスク・移行リスク・機会が、短期・中期・長期の時間軸でもたらされる可能性があると認識しています。

リスク・機会

分類	事業活動 資産運用	想定される当社事業への影響例		分析対象 時間軸*	短期	中期	長期
		※資産運用に関しては、当社資産運用ポートフォリオにおける投融資先企業への影響					
物理的リスク	急性	台風・洪水等による死亡数、当社事業拠点の建物損害額への影響	自然災害の頻度・深刻度の増加に伴う投融資先の損失発生	分析対象 時間軸*	◎	→	
	慢性	夏季の暑熱・熱波、大気汚染、森林火災による死亡数増加	気象パターンの極端な変動による被害増加に伴う投融資先の損失発生		◎	→	→
移行リスク	政策・法	温暖化対策に関する省エネ法等の強化	炭素関連規則(炭素税・排出権取引)の導入・強化による投融資先の収益性低下	分析対象 時間軸*	→	→	→
	技術	新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下			→	→	→
機会	市場	消費者行動・選好の変化による投融資先の商品・サービスの需要減少		分析対象 時間軸*	→	→	→
	評判	気候変動対策への取り組みが不十分な場合の評判低下			→	→	→
資源効率		投融資先の効率的な資源の利用による生産能力向上・コスト削減		分析対象 時間軸*	→	→	→
	エネルギー源	再生可能エネルギーの価格安定、省エネの進行			→	→	→
製品・サービス		温暖化に関する商品・サービスの開発	投融資先の低炭素関連の新技術開発による競争力向上	分析対象 時間軸*	→	→	→
	市場	消費者行動・選好の変化による投融資先が扱う商品・サービスの需要増加			→	→	→

*当社の短期・中期・長期の時間軸の定義は、短期:1年 中期:3年 長期:30年としています。

当社のシナリオ分析にて使用するシナリオ

気候変動が当社事業に与える影響について、上記の表のリスクと機会を対象に複数のシナリオを用いて分析しています。資産運用領域はNGFS^{*}シナリオ、事業活動領域は主にIPCCシナリオを使用しています。

* Network for Greening the Financial System（気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク）

NGFSシナリオ	IPCCシナリオ
NDC 各国がパリ協定にて約束した政策(現時点では実施されていないものも含む)が実施されると想定	+3.0°C RCP8.5 SSP5-8.5
Fragmented World 気候変動政策の遅れと国家間の分断により、ネットゼロ目標を掲げる国の目標達成率は80%に留まる想定	+3.0°C +4.0°C 2050年までにCO ₂ 排出量が現在の2倍になるシナリオ
Below 2°C 排出削減政策の厳しさが徐々に増していき、気温上昇を2°C以下に抑制	+2.0°C
Delayed Transition 2030年まで排出量が減少せず、気温上昇を2°C以下に抑えるため強力な政策を実施	+2.0°C RCP2.6 SSP1-2.6
Net Zero 2050 円滑な排出削減政策とイノベーションにより、気温上昇を1.5°C以下に抑制	+1.5°C 気温上昇を2°C未満に抑える気候政策を導入した場合のシナリオ
Low Demand エネルギー需要の低下と技術導入により、2050年ネットゼロに到達するまでの経済的システムへの圧力が緩和される想定	+1.5°C

シナリオ分析の対象

特定した物理的リスク・移行リスク・機会のうち、次のものを対象として、シナリオ分析を行っています。

分類	シナリオ分析の対象	分析した時期
物理的リスク	事業活動 夏季の暑熱・熱波による死亡率・死亡保険金額への影響	2021年度
	事業活動 洪水による当社事業拠点の建物損害額への影響	2022年度
	資産運用 自然災害の被害増加(急性・慢性)による投融資先の損失発生に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	2022年度
	事業活動 台風・洪水激甚化に伴う健康被害(死者数)	2023年度
	事業活動 気候変動関連による死亡率・死亡保険金額への影響	2024年度
	事業活動 夏季の暑熱・熱波による死亡率・死亡保険金額への影響 ※ 2021年度の実施の内容を最新データにて再分析	2024年度
移行リスク	資産運用 炭素関連規制の導入・強化等の政策リスクによる投融資先の収益性低下に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	2022年度
機会	資産運用 投融資先が取り扱う製品・サービスの低炭素関連の新技術開発による、収益増加に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	2022年度

資産運用領域

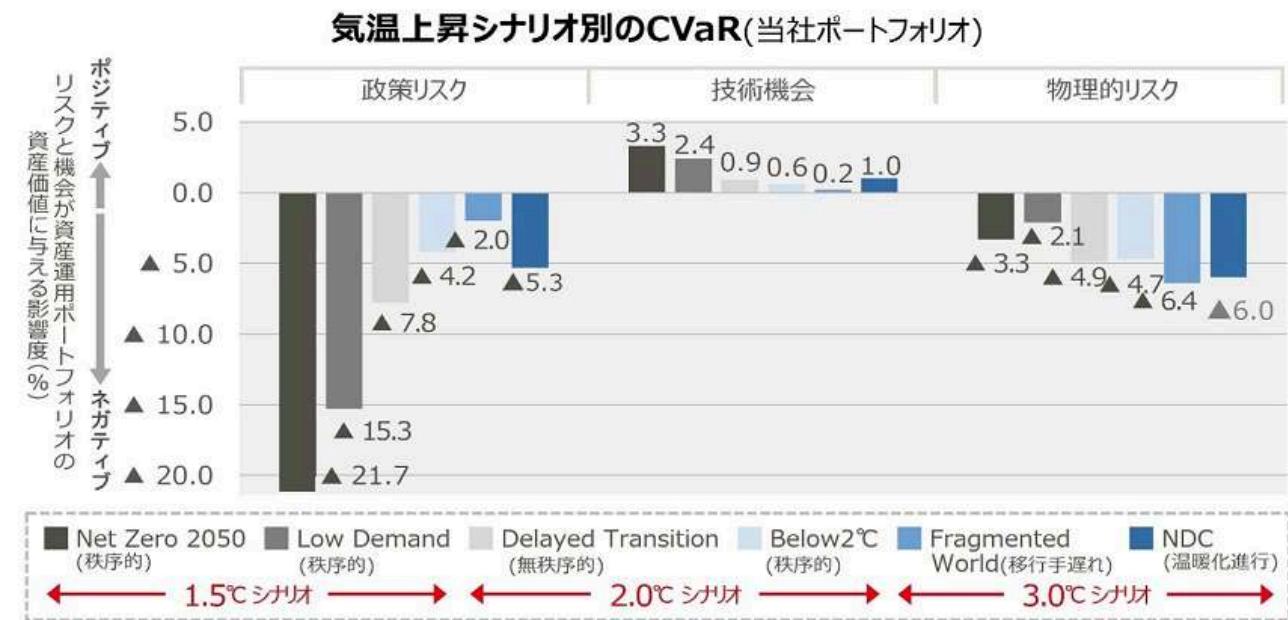
「気候変動に伴う資産運用ポートフォリオ」^{*1}のリスクと機会を測定する手法として、NGFSシナリオをもとに、MSCI社が提供する「Climate Value-at-Risk(CVaR)」^{*2}を用いた分析を行いました。

*1 当社ポートフォリオは国内外株式、国内外社債を対象に試算

*2 CVaRは、気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」および低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理的リスク」の三つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能

CVaR

気温上昇シナリオ別の分析では、「政策リスク」や「技術機会」において、おおむね気温上昇を抑制するシナリオほど、資産価値に与える影響が大きい結果となりました。また、「物理的リスク」については、気温が上昇するシナリオほどリスクは増大する傾向にありました。



※ 当レポートにおける資産運用にかかる投融資先企業の温室効果ガス排出量関連データは、MSCI ESG Research LLCが提供するサービスを用いてデータを取得し、算出しています。当該数値は外部ベンダーのデータに依拠しており、当社はこれらの数値の正確性について保証するものではありません。

※ 本書に含まれる特定の情報（以下「情報」）は、MSCI Inc.、MSCI ESG Research LLC、またはその関連会社（以下「MSCI」）、もしくは情報提供者（総称して「MSCI関係者」）により提供され、スコア、シグナル、その他の指標の算出に利用されている場合があります。情報は社内利用のみを目的としており、事前の書面による許可なく、全部または一部を複製または配布してはなりません。情報は、いかなる有価証券、金融商品、商品、取引戦略、または指数の売買の提案・推奨、あるいはその取引の促進を目的とするものではなく、将来のパフォーマンスの指標や保証を意味するものではありません。一部のファンドはMSCI指数を基にしたり連動するものもあり、MSCIはファンドの運用資産額やその他の指標に応じて報酬を受け取る場合があります。MSCIは指数調査と特定の情報との間に情報隔離を設けております。情報単独では、どの証券をいつ売買すべきかを判断するために使用できるものではありません。情報は「現状のまま」提供されており、利用者は情報の使用に関して全てのリスクを負うものとします。MSCI関係者はいかなる誤りや脱漏に関しても責任を負わず、情報の利用に関連して生じる直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的もしくはその他あらゆる損害（逸失利益を含む）についても、たとえその可能性を知らされていた場合でも一切責任を負いません。

こうした分析結果を把握したうえで、今後、インテグレーションやエンゲージメントを通じた投融資先企業の後押しによる、気候変動関連のリスクと機会を考慮した取り組みを行っていきます。なお、こうした気候変動の定量モデルに関しては、分析手法が発展段階であるという事情も考慮し、関連動向を注視しながら、リスク評価手法の調査・分析を継続していきます。

事業活動領域

気候変動、とりわけ地球温暖化は、生命保険事業にさまざまな影響を及ぼすと想定されています。当社では、IPCCが提示した2°C上昇と4°C上昇の場合のシナリオを用いて、2050年や2100年における、生命保険事業への影響についてのシナリオ分析を行っています。

シナリオ分析を行うにあたり、発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象の発生頻度・確率と当社収支への影響度を基にヒートマップを作成し、重要性の高いリスク事象から順次、シナリオ分析を実施しています。

定性面だけでなく、可能な限り、定量的な分析を行うと共に、数多く存在するリスクの中で、優先度・影響度の高いものから取り組んでいます。

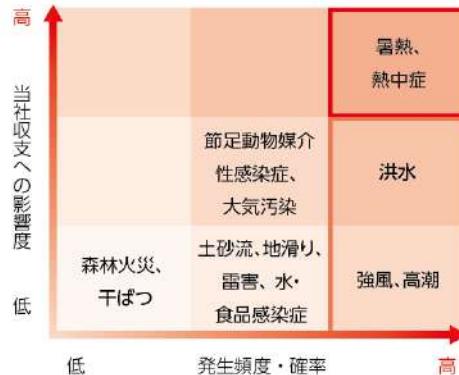
発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象と当社収支への影響度

将来(2050年から2100年)の気温上昇が+4.0°Cの場合の健康影響を想定^{*}した結果、当社にとって影響が大きいのは、以下の3点であることが確認できました。

- ① 地球温暖化による暑熱・熱中症
- ② 災害や異常気象による洪水
- ③ 災害や異常気象による強風・高潮

感染症や大気汚染等についても、今後分析を行っていきます。

* 環境省「気候変動影響評価報告書」、米国CDC「人の健康への気候変動の影響」等を参照



影響度が高いリスクに関する詳細結果

		2°C上昇 SSP1-2.6 RCP2.6	4°C上昇 SSP5-8.5 RCP8.5
温暖化 関連 (2024年度)	死亡者数	1.0倍 ▼	5.8倍程度 ▼
	当社への影響度	+56億円程度	+312億円程度
暑熱・ 熱中症 (2024年度)	死亡者数	1.7倍 ▼	6.9倍 ▼
	当社への影響度	+9億円程度	+84億円程度
洪水 (2022年度)	建物被害	横ばい ▼	3.3倍 ▼
	当社への影響度	+0.35億円程度	+1.1億円程度
強風・ 高潮 (2023年度)	年平均被害者数	1.1倍 ▼	2.1倍 ▼
	当社への影響度	+0.1億円程度	+0.3億円程度
	最大被害者数	2.9倍 ▼	5.1倍 ▼
	当社への影響度	+12億円程度	+22億円程度

※ 影響額は保険金等支払額の増加額、建物被害額等

今後は分析の範囲の拡大と、分析を精緻化すると共に、シナリオ分析で得られた影響を軽減するような適応策についても検討していきます。

夏季の暑熱・熱中症による死亡率・死亡保険金額への影響

2021年度に、夏季の暑熱・熱中症による死亡率・死亡保険金額への影響を試算しました。2024年度は国立環境研究所が作成した熱中症シナリオ分析を基に、日本気象協会の協力を得て、最新の熱中症による死者数・搬送者数を想定しました。その結果、将来(2050年-2100年)の気温上昇が+4.0°Cの場合、熱中症による死者数は6.9倍程度増加し、当社への影響額は84億円程度になる計算結果が得られました。

気候変動関連による死亡率・死亡保険金額への影響のシナリオ分析結果

2024年度はニッセイ基礎研究所・気候変動リサーチセンターの協力を得て、IPCCで示されている共通社会経済経路(SSP)を基に、全般的な気候変動を表す指標を作成し、気候変動関連死者数の増減に関する新たなシナリオ分析を実施しました。その結果、SSP5-8.5シナリオでは2090年前後には単年度死者数が2030年前後と比較して5.8倍程度増加し、当社の死亡保険金額が312億円程度増加する可能性があるとの試算結果が得られました。

生命保険事業における影響分析高度化に向けた研究機関との連携

2050年や2100年のといった将来における気温上昇時の健康影響に関する研究機関等の研究は、いまだ限られる状況であり、当社経営に及ぼす影響は明らかになっていません。引き続き、研究機関等とも連携しながら、事業活動領域における影響分析の高度化、およびリスクへの適切な対応策の実施に向けて取り組んでいきます。

国立研究開発法人 国立環境研究所	暑熱による死亡数増加について研究 • 当社契約者の推計死者数を算出
一般財団法人 日本気象協会	洪水による死亡数増加について研究 • 複数の国内外の研究機関(日本・米国・英国・豪州)が開発する、気候予測モデルを元に、独自手法で高い解像度(1kmメッシュ)での雨量を推計 • 過去の豪雨による災害犠牲者数を踏まえて、当社契約者の推計死者数を算出
株式会社 ニッセイ基礎研究所	日本の地域毎の気候変動指数化について研究 • 北米・豪州のアクチュアリーが開発する先行事例を参考に、日本の気候指数を作成
国立大学法人長崎大学	プラネタリーヘルスに関連する共同研究 • 地球環境と人間の健康の相互関係に関する先端的な研究に共同で取組

国立大学法人長崎大学との連携協定について

当社は、国立大学法人長崎大学とともに、プラネタリーヘルス実現に向けた取り組みの推進と強化、発展を企図し、連携協定を締結しました。今後は、プラネタリーヘルスに関連する共同研究を実施する他、社会での実装に向けた活動および国際的理向に向けた活動に取り組んでまいります。



連携協定締結式の様子

(2025.10.20)

資産運用領域における取り組みの具体内容

気候変動問題は、地球環境の基盤を維持するうえで解決すべき重要な社会課題であり、多くの企業やプロジェクトに投融資する機関投資家である当社にとって、果たすべき役割や貢献できる領域は大きいと認識しています。

こうした考えは以前から重視しており、特に2017年のPRI署名をきっかけに取り組みを加速させてています。同年には、「ESG投融資の取組方針」(当時)の策定をはじめ、テーマ投融資の目標を設定し、グリーンボンドなど環境領域に資する投融資を推進してきました。それ以降は、テーマ投融資の内枠となる目標として脱炭素ファイナンス枠の設定や、NZAOA(ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス)等の国内外のイニシアティブにも加盟することで、気候変動問題の解決に向けた意見発信や情報収集を行ってきました。

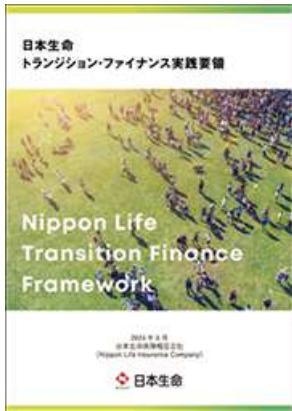
資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050年度ネットゼロを目指すとともに、取り組みを着実に推進するため、2030年度中間目標に加えて、2035年・2040年中間目標(総排出量)を新設し、継続的に排出量の削減状況をモニタリングしています。なお、排出量削減にあたっては、資金提供と対話の両面で取り組みを進めています。

資金提供

資金提供面では、脱炭素に貢献する企業やプロジェクトへの投融資を対象とした「脱炭素ファイナンス枠」3兆円（2017-2030年度）の目標を設定しており、2024年度末時点で約2.4兆円まで投融資実績を積み上げています。

一方、日本は地域特有の課題から急速な脱炭素化の実現が困難な環境の中で、多排出産業の段階的な排出量削減を支援するトランジション・ファイナンスの必要性が高まっています。こうした背景も踏まえ、当社は、パリ協定に準拠したトランジション・ファイナンスの定義や具体的な基準値等を明示した「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を策定・公開しています。今後も、企業の脱炭素支援とともに信頼性・透明性の高いトランジション・ファイナンスの基盤作りへ貢献していきます。

トランジション・ファイナンス実践要領



対話（エンゲージメント）

対話の面では、気候変動のテーマに関する企業への情報開示要望を継続的に強化しています。

2022年度から、投資先排出量の約8割を占めるスコープ1+2排出量上位先等78社には、2050年度ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を要望し、約9割の74社が開示しています。

また、2023年9月からはスコープ3排出量上位先49社に排出量削減に向けた取り組み内容の開示を要望し、約6割の29社が開示する等、削減取り組みの進捗を確認しています。

スコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示が充実した事例

サプライチェーン全体の排出量削減に向けた取組みが開示された事例



背景

D社は温室効果ガス排出量が多い業種に属していることから、2050年に当社資産運用ポートフォリオからの温室効果ガス排出量をネットゼロにするという当社の目標に向けて、対話を実施。

対話の経過

2023年度：当社よりスコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示を要望。特にスコープ3排出量の上流にあたるカテゴリ1（製品・サービスの購入）と下流にあたるカテゴリ11（製品の使用）の排出量が多いことを伝達し、サプライヤー企業との協働活動について確認。

2024年度：D社のサステナビリティ説明会で新たに公表されたスコープ3排出量削減に向けた取組内容を確認。まずは排出量が多いカテゴリ1削減のためのアクションプランを公表し、現状データベンダーから取得している排出量データをサプライヤー自らが算定したデータに切り替えるなど、サプライヤーとの協働を強化中。またサプライヤーへのアンケートを実施し、ESG関連課題に対する取組状況をランク化することで、下位のサプライヤー企業に個別ヒアリングを行い、支援する体制を構築。スコープ3排出量削減目標についても、2029年度には策定・公表予定であることを発表。

結果・今後の方針

D社のスコープ3排出量削減に係る取組みは、サプライヤーの取組みを支援し、サプライチェーン全体の排出量削減を目指すものであることを確認。

CO₂
サプライチェーン全体
の排出量削減に向けた
取組みの開示

責任投融資の詳細についてはこちら

事業活動領域における取り組みの具体内容

事業活動領域のCO₂排出量把握・公表の基本姿勢

2018年度から、日本生命単体のCO₂排出量の公表をスタートさせました。CO₂排出量の把握・公表にあたっては、GHGプロトコル・環境省サプライチェーン排出量ガイドラインに沿って、幅広くCO₂排出量の把握を行うことに努めています。スコープ3についても、幅広く把握することに努めています。また、国内・海外のグループ会社の排出量について把握・公表しています。

事業活動領域のCO₂排出量

当社における、生命保険などの事業活動に伴いCO₂を排出する主な項目は、保険の営業活動での移動手段としての自動車の使用（スコープ1）、オフィスとして使用するビル・建物での電気の使用（スコープ2）、保険のご提案などで使用する紙の使用（スコープ3）、その他、従業員の通勤や出張、郵便（スコープ3）などです。当社は2050年度総排出量ネットゼロの目標を設定しており、中間目標として、2030年度▲51%以上、2035年▲60%以上、2040年▲73%以上削減の目標を設定し、各種取り組みを進めています。（目標はいずれも対2013年度比）

また、2024年度よりグループ会社の算定対象に、ニチイグループを含めたことで、当社のCO₂排出量は従来の2倍程度に増えており、昨年度までの合計CO₂排出量は29.0万t-CO₂（対2013年度▲30.0%）となっています。2030年以降の目標達成に向けては、着実に取り組みを推進しています。

（スコープ1）EV車・PHV車・FCV車・HV車の導入推進

社用車として使用する自動車についてCO₂排出量の少ないEV車^{*1}・PHV車^{*2}・FCV車^{*3}・HV車^{*4}の導入を段階的に進めています。

*1 Electric Vehicle（電気自動車）

*2 Plug-in Hybrid Vehicle（プラグインハイブリッド自動車）

*3 Fuel Cell Vehicle（燃料電池自動車）：酸素と水素を「燃料電池」に取り込んで発電し、その電気でモーターを回して走る自動車

*4 Hybrid Vehicle（ハイブリッド自動車）



松山支社西条営業部のEV車

（スコープ2） 営業拠点・保有ビルの省エネルギー化に向けた各種取り組み

『ZEB』化・ZEB-Ready化等による営業拠点の省エネルギー化

当社は、全国約1,500の生命保険の営業拠点を運営しており、老朽化した営業拠点の建て替えの際には、エネルギー効率の大きな改善、太陽光パネルの設置、木造化等を通じた脱炭素化に取り組んでいます。2018年7月以降は、ZEB-Ready^{*1}水準での建て替えを実施しており、2024年度末で累計162拠点を竣工しました（ZEB^{*2}6拠点含む）。各営業拠点において、おおむね移転前と比較して、20～30%を超える使用電力量の削減を実現しています。



群馬富岡オフィス

*1 再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

*2 大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスの建築物



日本生命本店（東館）屋上

太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの導入

当社保有ビルのうち、大阪本店・東京本部など的一部のビルに太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを導入しています。

さらに、当社敷地外（20地点）に当社専用の太陽光パネルを設置するオフサイトコーポレートPPA(Power Purchase Agreement)^{*}を導入し、当設備で発電した再生可能エネルギー電力を、当社の大阪本店（本館・東館・南館）およびコンピュータセンターに供給しています。



オフサイトコーポレートPPA（兵庫県姫路市）

* 電力の需要場所から離れた土地に太陽光発電所を所有する発電事業者が、太陽光発電所で発電された電力を需要家が所有する遠隔の需要場所に供給する契約形態

（スコープ3）ペーパレス化の徹底と物流の圧縮に向けた取り組み

当社では、当社ホームページ・日本生命アプリを通じた情報提供やオンラインでご利用可能なお手続きの範囲拡大など、紙使用量の削減に取り組んでいます。年1回、ご契約者にお届けしている「ご契約内容のお知らせ」や契約成立後にご契約者にお届けしている「契約内容通知書」について、ご同意いただいたお客様につきましては、従来の“郵送通知”に替えるかたちで、“Web通知（メール受け取り後、「ニッセイマイページ」の画面上で確認）”を開始しています*。「ご契約のしおり」についても、原則、ホームページ上で提供しています。

現在は、年間1億枚ペースでの紙使用量削減をKPIとして掲げ、部門横断での取り組みを一層推進しています。

また、支社における事務のWEB化による支社・本部間の社内便の削減や、2022年6月より一部社内便の発送頻度を減らすことで、社内便の発送に係るCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

さらに、出張による会議をWEB会議に置き換えることで、各種交通機関・航空便の利用によるCO₂の排出を抑えていきます。

* 「ご契約内容のお知らせ」は2021年7月、「契約内容通知書」は2023年3月から開始しています

オフィスでの省エネルギー・省資源取り組み

照明の調節、昼間の消灯や空調設定温度の調整などの節電取り組みを実施しているほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育を推進しています。また、本店・本部で使用した紙を全てリサイクルする仕組みを構築しています。



リサイクルステーション（丸の内ビル）

生物多様性への対応

2020年時点で、世界の経済生産の半分以上である44兆米ドルの経済価値の創出が、自然に依存しているとされ、自然是経済活動の基盤と捉えられています。世界経済フォーラムが発行するグローバルリスク報告書2025年版では、「生物多様性の喪失と生態系の崩壊」が今後10年の世界的な重大リスクの第2位にランクインしており、注目を集めているテーマの一つとなります。

当社は、2001年に制定した環境憲章において、かけがえのない地球環境を次世代に継承することと、生物多様性の保全に努めることを明記しています。また、資産運用領域では、「自然資本」をサステナビリティ重点取組テーマの一つとして掲げ、各種取り組みを推進しています。

戦略

リスク・機会の認識・特定

当社では、生物多様性の動向によって、次のような物理的リスク・移行リスク・機会がもたらされる可能性があると認識しています。

分類		事業活動	資産運用	想定される当社事業への影響例 ※資産運用に関する当社資産運用ポートフォリオにおける投融資先企業への影響	
物理的リスク	急性	自然災害等による死亡・疾病等増加に伴う保険金等の支払い増加、営業拠点損害			
		自然災害等によるサプライチェーンの中止に伴う投融資先の収益性低下			
	慢性	自然災害等による死亡・疾病等増加に伴う保険金等の支払い増加			
		水資源の喪失や生態系の崩壊による生産プロセスの再検討に伴う投融資先のコスト増加			
	政策・法	各種規制強化に伴うコスト増加			
		各種規制強化に伴う投融資先のコスト増加			
	技術	各種規制強化に伴うコスト増加			
		新技術の開発に伴う投融資先のコスト増加			
	市場	消費者行動・選好の変化による商品・サービスの需要減少			
		原材料が入手困難になると等に伴う投融資先の収益性低下			
移行リスク	評判	各種格付による社会的評価の低下に伴う生命保険販売への影響			
		健康への影響による生命保険の必要性が改めて認識され、保険加入へのインセンティブ増加			
	事業機会	自然と調和した持続的な経済発展への期待に伴う投融資機会の増加			
		リサイクルや、再生可能な資源の利用による事業運営コスト削減			
機会	持続可能性				

資産運用領域

リスク分析

投資先企業と自然資本の関係性を把握するため、TNFDで使用が推奨される自然関連リスク分析ツール「ENCORE*」を活用し、当社運用ポートフォリオの国内株式について、業種別にどの自然資本にどの程度依存し、影響を与えていたかを評価しました。依存が大きい自然資本は「生息地」や「水」であり、影響が大きい自然資本は「都市廃棄物」「水質汚染」「土壤汚染」「GHG排出」であることが確認できました。

今後は、当該分析結果を踏まえ、投融資や対話の取り組みを検討していきます。

* 国連環境計画等の国際機関や金融機関が共同で開発した、投資先企業の自然資本に対する依存と影響を評価するための分析ツール



取り組みの具体内容

「自然資本」を当社資産運用におけるサステナビリティ重点取組テーマの一つとして設定しております。今後、資金提供と対話の両面から、より能動的に課題解決に取り組んでいきます。また、自然の回復に向けた取り組みに対する資金動員を一層加速するためには、取り組みを評価する尺度が重要であると考え、実用的かつシンプルな指標をまとめた「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」を公表しました。

テーマ投融資	海洋保全を資金使途とするブルーポンドや、森林整備や絶滅危惧種の生息域調査等を資金使途とするグリーンポンドへの資金提供
ネガティブスクリーニング	パーム油生産による森林破壊等の環境問題や強制労働・人権侵害等の人権問題を踏まえ、RSPO [*] 認証未取得のパーム油関連企業への投融資を禁止
エンゲージメント	「ENCORE」を基に、保有残高上位企業のうち、自然資本に対する「依存」・「影響」が大きい業種を対話先として特定し、当面は対話を通じて各企業の段階的な取り組み・開示充実を後押ししつつ、情報収集や他社事例の紹介を実施。将来的には、企業価値向上の視点を踏まえた要望事項の設定を検討
協働エンゲージメント	生物多様性に関する協働エンゲージメントのイニシアティブである「Spring」に加盟

* Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油に関する円卓会議

日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ

自然の回復については、行動の緊急性が極めて高い状況にありながら、GHG排出量という絶対的な測定指標がある気候変動に比して、その複雑性から世界・社会全体での取り組みが思うように進んできませんでした。このような状況の中、取り組みを評価する尺度が重要だと考え、科学的見地に基づきながらも企業のさまざまな事業や取り組みを自然の回復の観点で定量的に測定・評価する手法をまとめた「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」を公開しています。

› ネイチャー・ファイナンス・アプローチ[8.49 MB]



事業活動領域

環境影響の分析

TNFD 事業活動領域の依存と影響の全体像

自然の変化の要因	陸/淡水/海洋利用の変化	資源使用/再生		気候変動		汚染/汚染除去	
インパクトドライバー	土地利用	水利用 (グループ*1)	紙使用 (木材) (グループ*2)	CO ₂ 排出 (グループ*3)	電気・ガス ・燃料使用 (グループ*3)	廃棄物・ プラスチック (グループ*2)	排水 (グループ*1)
依存・影響の現状	全国約1,600カ所*で 営業活動を実施	約368万m ³	約1.8万t	約29万t	約252万GJ	約98,245t	約368万m ³

* 本部・研修所等、支社、営業拠点の合計

※ 2024年度データ(一部推計)

*1 主要国内グループ3社（日本生命、大樹生命（株）、（株）ニチイホールディングス）

*2 国内グループ8社

*3 国内グループ8社、海外グループ3社

「Locate」フェーズの手順を踏まえた重要拠点の評価

2024年度は、当社の直接営業拠点、全拠点について、TNFDのLEAPアプローチ*における「Locate」フェーズの手順を踏まえながら、日本の都市域の自然特徴を踏まえたうえで、自社としての重要拠点の検討を行いました。日本の都市域では生物の生育・生息の基盤としての緑地や水資源の量や質、ネットワーク性が重要であることを踏まえて、日本国内で整備されている植生図や衛星画像などの精緻なデータを用い、同一地点を名寄せした1,354地点を評価しました。

本評価では、「Locate」フェーズでの考え方を踏まえつつ、日本の都市域の自然特徴を踏まえた、より精緻な評価と、日本の先住民・地域コミュニティに係る情報に基づく評価などを組み込むことで、下表に提示する5つの評価軸での評価を行いました。比較的自然度が低い都市域や市街地に位置している当社拠点の中でも、生物多様性保全上のポテンシャルが高いと想定された拠点は、170拠点程度でした。今後は、本分析結果に基づき、特に重要度の高い170地点について、環境負荷軽減や生物多様性保全活動に順次対応していきます。

* 自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会等、自然関連課題の評価のためのアプローチ。LEAPの頭文字はそれぞれLocate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）を指す

日本の都市域の自然特性を踏まえた5つの評価軸と当社の重要拠点

5つの評価軸		当社としての 最重要拠点数
生物多様性保全上 重要なエリアとの近接	保護地域などの生物多様性保全上重要なエリアとの近接状況を評価（重要野鳥地域や絶滅ゼロ地域等）	9
生物多様性 ポテンシャル	拠点周辺における、生態系ネットワーク構築に必要な緑地や水系資源の量や質の評価	134
開発圧	拠点周辺での土地利用転換による生態系への圧力を評価	17
先住民族・地域コミュニティとの関係性	先住民族や地域コミュニティの土地などとの近接状況を評価（アイヌ民族の共用林野や、琉球民族の御嶽（ウタキ）等）	12

5つの評価軸		当社としての最重要拠点数
水の物理的リスク	水ストレス（水需要量/水供給量）、水質、浸水リスクから見た水の物理的リスクの評価	0

サプライチェーンLEAP分析

TNFDが推奨するLEAPアプローチの手順に従って、コピー用紙のサプライチェーンにおけるトライアル分析を実施しました。

	確認内容	備考
地域	ブラジル(約58%)、フィンランド(約12%)、チリ(約11%)、ウルグアイ(約10%)、カナダ(約5%)、その他25か国程度(約4%)	森林名称は不明
主な樹種	ユーカリ、アカシア、ナラ、シラカバ	ユーカリが最も多い
製紙工場	中国江蘇省蘇州市常熟市	中国で製造

原産地等は毎年変動するため、今後も定期的にフォローを実施すると同時に、コピー用紙等以外でサプライチェーンにおける購入量が多い物資については、今後も順次LEAP分析等を通じてサプライチェーン上のトレーサビリティー確保に向けて取り組んでいきます。

生物多様性保全にむけた具体取組

当社では、生物多様性に関する世界的な議論を受け、生物多様性の保全に資する自主的な保全活動の取り組みを推進しています。具体的には、全国の地方自治体や環境保全団体等と協働しながら、湿地の保全活動、海の環境保全活動、絶滅危惧種の保全活動等について、当社職員も参画して推進しています。

湿地保全

ラムサール条約登録湿地「春国岱」(北海道根室市)

2013年から毎年、「春国岱」で繁殖する外来植物「オニハマダイコン」の駆除活動に、根室営業部職員が参加しています。

「米湿原」の再生事業への協力(山形県鮭川村)

山形県鮭川村にある米湿原は、希少な動植物が多く生息する自然豊かな場所であることから、山形支社では地域住民や村役場等とともに、米湿原の整備活動に参画しています。



「春国岱」での外来植物駆除活動



「米湿原」の再生事業への協力

絶滅危惧種等保全

オオルリシジミ保全活動(長野県安曇野市)

絶滅危惧種のオオルリシジミを守る活動を、地元と日本自然保護協会が実施しています。安曇野営業部では、幼虫の餌となるクララの植付活動を実施しています。

サンゴ白化対策(沖縄県那覇市)

那覇支社では、沖縄のビーチクリーンアップ活動に参加しています。また、白化するサンゴを守る団体への支援を実施しています。



オオルリシジミの保全活動の様子



ビーチクリーンアップ活動の様子

海洋環境保全

アサリの再生活動（広島県尾道市）

広島県尾道市では、金融法人第二部(地銀担当)・福山支社とともに、アサリの養殖活動を通じた、海底の環境の整備、生態系の回復を促す取り組みに参加しています。

海藻の造成活動（佐賀県唐津市）

佐賀県唐津市の玄界灘では、唐津営業部の職員とともに、CO₂吸収や水質改善、魚介類の生息地として海洋環境保全に大きく貢献する、藻場の造成活動に取り組んでいます。



アサリの養殖に向けた土壌整備・網張の様子



玄界灘での海藻の造成活動

建物緑化への取り組み

当社で保有する全国の営業用・投資用建物における屋上緑化や街路樹設置に積極的に取り組んでいます。

本店東館屋上緑化

本店東館の屋上で、サツマイモ等の栽培を行い、緑を増やし、ヒートアイランド対策を実施しています。

ニッセイ総合研修所の緑化

ニッセイ総合研修所建設時、樹木や花壇を豊富に備えることで、周辺環境や生物多様性に配慮した建物として建設をしています。

隣接地には「ニッセイ思い出の森」があり、計画的に植樹を実施しています。

環境に配慮した建物の建設（淀屋橋ビル）

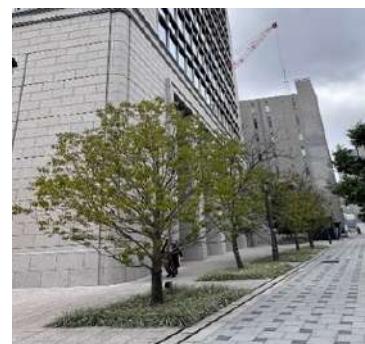
2022年度、本店東館の隣接地に、投資用ビルとして淀屋橋ビルを建設しました。東館と一体となった並木・街路樹を整備し、当該地域全体で自然環境に配慮しています（大阪市の自生種のカツラやヤマモモなどを選定）。当ビルは「みどりのまちづくり賞(大阪府知事賞)」、「おおさか優良緑化賞(大阪府知事賞)」等を受賞しています。



本店東館屋上でのサツマイモ植付の様子



ニッセイ総合研究所 思い出の森



環境に配慮した淀屋橋ビル

ニッセイ未来を育む森づくり

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、森林資源の保全に貢献することを目的に、“ニッセイの森”友の会は（公財）ニッセイ緑の財団とともに1992年から森づくりに取組んでいます。これまでに植えた苗木は139万本を超え、“ニッセイ越前の森”的取得により、“ニッセイの森”は47都道府県の211カ所(約477.3ha)に拡がっています。“ニッセイの森”的植樹・育樹（下草刈り・除伐等）には、職員もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。また、緑化への取組を積極的に行っている自治体と協力し、公園や埋立地等での植樹・育樹にも力を入れています。



間伐

CO₂吸收・固定効果 参加者数



› 東京大学名誉教授 鶴谷いづみ先生による「春の“ニッセイ国分の森”」エッセイはこちら（2017年）[728KB] [PDF](#)

これらの取組が評価され、令和2年度全国育樹活動コンクールにて、農林水産大臣賞を受賞しました。



› 令和2年度全国育樹活動コンクールの表彰伝達式について [PDF](#)

また、“ニッセイの森”的公益的機能が評価され、「森林×脱炭素チャレンジ2022」にて、「優秀賞（林野庁長官賞）」を受賞しました。



› 「森林×脱炭素チャレンジ2022」について [PDF](#)

“ニッセイの森”友の会

- 当社の職員を主な会員とするボランティア組織です。“ニッセイの森”等での植樹・育樹活動を行っており、その苗木代や活動経費は会員からの寄付によりまかなっています。

“ニッセイの森”的環境貢献度

- “ニッセイの森”的環境貢献度は林野庁の試算により、以下のとおり評価されています。
(2024年度単年分)
 - 約5,231名分の年間排出CO₂を吸収・固定
 - 2リットル・ペットボトル換算で、年間、1億2,717万本分の降雨を貯水、その水質を浄化
 - 10tダンプトラック約1,042台分の土砂流出防止
 - 経済価値総額13,689.6万円

これらの取組が評価され、環境省主催の「平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）」を受賞しました。

➤ 2015年12月「ニッセイ未来を育む森づくり」の平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞について[493KB] 



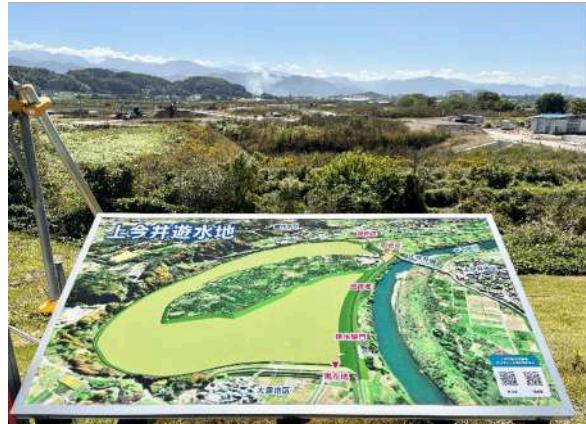
平成27年度地球温暖化防止活動
環境大臣表彰
(対策活動実践・普及部門)

環境問題研究助成

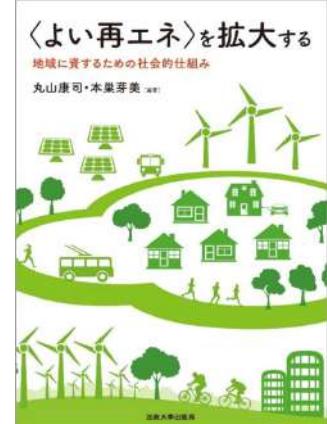
(公財)日本生命財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行っております。

また当助成では、研究の遂行と並び、助成による研究成果の普及を図ることも重要であり、研究成果が社会に受け入れられ実践されてこそ、環境問題への具体的貢献であると考えています。

このため当財団では、研究成果出版物の刊行を支援する成果発表助成、助成成果を報告・討議するワークショップの開催など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しております。



2024年度助成「流域治水・遊水地整備事業における生態系機能を活用した自然再生」



2024年度成果出版物
「<よい再エネ>を拡大する」
丸山 康司・本巣 芽美／編著
出版 法政大学出版局[2024年12月刊行]

生物多様性に関する研究助成件数・金額

2024年度

11件

1,765万円

累計(2016年以降)

116件

1億7,240万円

ニッセイ緑の環境講座

(公財)ニッセイ緑の財団は、2001年度より森林や環境への理解を深めることを目的とした公開講座を、市民団体や環境問題に関心のある方を対象に東京・大阪などで「ニッセイ緑の環境講座」として開催してきました。

2023年度は、樹木図鑑作家の林将之氏を講師とし、「クマ問題や樹木伐採問題から考える日本の生態系と自然観」と題して、生態系に関する考察など、昨今話題となっている環境問題に関して講演いただきました。

また、その他にもクラフト作家やインストラクター会等にご協力いただき、「森の植物の歳時記」や、当財団による「ニッセイの森」の紹介」等、自然に親しんでいただけるコンテンツを発信しております。



ニッセイ緑の環境講座

プラスチック問題への取組

当社は、企業活動におけるプラスチック使用量の削減に向けた取り組みを推進し、世界的課題であるプラスチック問題の解決に貢献しています。

「ニッセイ Plastics Smart運動」宣言

日本生命グループとその役員・職員は、環境省が主催するPlastics Smart運動へ賛同し、業務や日常生活で使用するプラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに努めます。



プラスチッククリアファイルゼロ

2024年度からはプラスチック製クリアファイルの新規購入を廃止し、紙製クリアファイル（エコファイル）の使用を推進しています。不要なプラスチック製ファイルは、社内で再分配する取り組みを実施しています。また、再利用困難なものは、企業のリサイクルサービスを利用し、プラ資源の循環にも貢献しています。



紙製ファイル

その他の活動例

- 「海ごみゼロ ウィーク※」への参加
※ 環境省と公益財団法人日本財団が実施する共同事業
- エコバッグを持参し、レジ袋を削減
- ペットボトルを適正に廃棄し、リサイクルに貢献
- マイボトルを持参し、ペットボトル飲料購入量を削減
- その他身の周りのプラスチック製品使用削減、再利用

など



海岸清掃の様子（2024年）

当社では、老朽化した営業拠点の建て替えを促進しており、これまで『ZEB Ready』※1水準での建て替えを実施しています。

また、2022年9月には『ZEB』※2認証を取得した木造の環境配慮型営業拠点を新設する等、CO₂排出量削減に向けて取り組んでいます。

このような背景を踏まえ、当社の「建築物の木材の利用に関する構想」について農林水産省・環境省と連携・協力すべく、「建築物木材利用促進協定」を締結し、2030年度末までに全国で100物件の木造営業拠点の建築を目指しています。

営業拠点の整備にあたっては国産木材を積極的に活用し、建築物の木造化および木質化を地域社会に建物意匠面等で訴求することにより、山村の活性化やネイチャーポジティブへの貢献を目指しています。

※1 『ZEB Ready』:再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

※2 『ZEB』:大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスの建築物



建築物木材利用促進協定締結時の様子
(2023.10.17)

環境関係イニシアティブへの参画

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。



› イニシアティブへの参画の詳細は[こちら](#)

地球環境への取り組み

環境関連データ

環境パフォーマンス（CO₂排出量等）

当社では、事業活動に伴い発生する環境負荷を正しく把握し、低減していくために、バリューチェーン全体でどのような環境負荷が発生しているかについて、データの集計・分析に努めています。

また、地球温暖化により自然災害が頻発する等、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定もふまえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしていくべく、CO₂排出量の削減目標を設定しています。

日本政府は2021年10月に地球温暖化対策計画を改定し、2030年の目標を設定しました。また、2025年2月には、パリ協定に基づき、新たに国別削減目標（NDC）を国連に提出しました。

当社は日本政府の方針に倣い、日本生命グループとして、2030年度、2035年度、2040年度の温室効果ガス削減目標を以下の通りとしました。

CO₂排出量削減目標

事業活動領域（グループ^{*}ベース）

2030年度：△51%

2035年度：△60%

2040年度：△73%

※ 基準年はいずれも2013年度

2050年度：ネットゼロ

（資産運用領域（単体ベース）の削減目標については、[責任投融資](#)をご参照ください）

- (*) 国内主要子会社：大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイ・リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）、ニチイグループ
海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited、
Nippon Life India Asset Management Limited

日本生命（単体）

項目		単位	2013 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
CO ₂ 排出量	スコープ1+スコープ2	t- CO ₂	118,3 61	86,83 5	82,95 7	71,31 5	64,80 8	52,67 6
	スコープ1	t- CO ₂	39,11 5	28,65 6	29,43 7	28,42 7	27,14 4	25,19 8
	スコープ2	t- CO ₂	79,24 6	58,17 9	53,52 0	42,88 8	37,66 4	27,47 8
	スコープ3 (カテゴリー1・3・4・5・6・7・ 8・9)	t- CO ₂	80,66 9	72,08 8	67,93 4	67,00 7	65,45 4	66,04 1
	合計	t- CO ₂	199,0 30	158,9 23	150,8 91	138,3 22	130,2 62	118,7 17
電力消費量		千 kWh	137,0 58	127,7 89	127,0 51	116,1 42	110,3 04	111,0 83
紙使用量		百万 枚	2,673	2,060	2,105	2,090	1,761	1,771
水使用量		m ³	617,4 07	596,8 87	616,0 18	622,0 73	650,5 97	655,7 79
廃棄物排出量		t	6,541	6,298	6,434	6,810	6,506	6,404

* CO₂排出係数は、スコープ1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数（調整後排出係数）を、スコープ3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.5)」および「IDEA (Inventory Database for Environmental Analysis) データベースV2.3」を利用

日本生命グループ（国内外主要子会社を含む）

項目		単位	2013年度	2023年度	2024年度
CO ₂ 排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO ₂	238,864	156,715	137,918
	スコープ1	t-CO ₂	73,754	58,016	55,960
	スコープ2	t-CO ₂	165,110	98,698	81,958
	スコープ3 (カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9)	t-CO ₂	174,700	151,122	151,745
	合計	t-CO ₂	413,564	307,837	289,664
電力使用量*1		千kwh	-	-	256,695
紙使用量*2		t	-	-	18,199
水使用量*3		m ³	-	-	3,628,693
廃棄物排出量*2		t	-	-	98,245

* データの算出方法は日本生命（単体）と同様。

* 2013年度、2023年度にニチイグループのCO₂排出量含む

* 国内主要子会社：大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイ・リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）、ニチイグループ

* 海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

CO₂排出量（スコープ1～3）の概要、算定対象活動項目、スコープ3（カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9）の内訳につきましては、以下をご参照ください。

（単位:t-CO₂、%）

*1 集計対象範囲は国内グループ8社、海外グループ3社

*2 集計対象範囲は国内グループ8社

*3 集計対象範囲は主要国内グループ3社（日本生命、大樹生命（株）、ニチイグループ）

区分	概要	算定対象活動項目	CO ₂ 排出量	占率
スコープ1	自社での燃料の使用などによる直接排出	都市ガス使用量、社用車の燃料使用量 等	55,960	19.3%
スコープ2	自社で購入した電気の使用などによる間接排出	(購入した) 電力使用量 等	81,958	28.3%
スコープ3	サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	-	151,745	-
カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス	紙使用量 等	25,975	9.0%
カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程(採掘・精製)に伴う排出	電力使用量 等	27,224	9.4%
カテゴリー4	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーから自社への物流(輸送、荷役、保管)に伴う排出 自社が費用負担している上記以外の物流サービスに伴う排出 	社内(本社・支社間)の書類等の輸送 等	21,617	7.5%
カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	産業廃棄物、一般廃棄物の排出量 等	12,936	4.5%
カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	職員の出張 等	24,510	8.5%
カテゴリー7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	職員の通勤で電車、バス、自家用車の利用 等	35,182	12.1%
カテゴリー8	従業員による自宅等での在宅勤務に伴う排出	在宅勤務	285	0.1%
カテゴリー9	自社が販売した製品の最終消費者までの物流に伴う排出	お客様宛て文書発送等	1,539	0.5%
カテゴリー12*	自社の廃棄物処理に伴う排出	医療廃棄物、紙おむつ等の廃棄	2,476	0.9%

* 2024年度よりグループ会社の算定対象に、ニチイグループを含めたことに伴い追加

環境会計（単体）

当社は、環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」ならびにCRF^{*1}の考え方を参考に、環境保全の取組に要したコストとその効果を定量的に把握するための仕組として、「環境会計」を導入しています。

2024年度の環境保全にかかる費用額は、ハイブリッド車の導入やCSRローンの提供などを含め、1,254百万円となりました。

また、これに対する経済効果は264百万円、CO₂削減量は25,128t-CO₂、書類リサイクル量は4,192t、節水量は10,333m³となりました。

活動区分	対象となる取組	環境保全費用 (単位：百万円)		経済効果（単位：百万円）			物量効果 (単位は以下のとおり)		
		2023年度	2024年度	集計項目	2023年度	2024年度	集計項目	2023年度	2024年度
省エネ	不動産投資、グリーン電力導入、Jクリジット購入 ^{*2} HV、PHV、EV車導入（社用車の30%導入）	815	124	省エネによるコスト削減効果	124	120	CO ₂ 削減量(t-CO ₂)	12,843	23,454
資源循環	機密書類リサイクル 節水設備導入	363	360	資源循環によるコスト削減効果	8	8	書類リサイクル量(t) 節水量(m ³)	4,312 10,558	4,192 10,333
社会貢献	CSRローン ^{*3} ニッセイ未来を育む森づくり 環境問題研究助成 WWFへの寄付等	1,036	734	林野庁算出経済効果	124	137	CO ₂ 削減量(t-CO ₂)	1,674	1,674
管理活動	第三者認証等	36	36	-	-	-	-	-	-

活動区分	対象となる取組	環境保全費用 (単位：百万円)		経済効果（単位：百万円）			物量効果 (単位は以下のとおり)		
		2023年度	2024年度	集計項目	2023年度	2024年度	集計項目	2023年度	2024年度
	合計	2,250	1,254	合計	257	264	CO ₂ 削減量(t-CO ₂)	14,517	25,128
							書類リサイクル量(t)	4,312	4,192
							節水量(m ³)	10,558	10,333

※ データ集計の見直しにより、過去にさかのぼって数値を修正しています。

*1 CRF(コネクティッド・レポーティング・フレームワーク)：英国で開発された「財務情報」と「非財務情報」を関連づけて開示する統合型報告スキーム

*2 不動産投資：省エネ設備にかかる費用・グリーン電力購入費用を集計

*3 CSRローン：融資対象物件の物量効果は個々把握が困難なため、「社会貢献」に分類

第三者保証

環境関連データは、以下のとおり、第三者機関による保証を受けております。

(紙・水・廃棄物についての保証は当社単体のみ取得しています。)

› 独立第三者の保証報告書 

資産運用

日本生命の資産運用について

基本的な考え方

当社は、生命保険契約というご契約者との長いお約束を守り、配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。

具体的には、ご契約者にお約束した利回りの安定的な確保のため、ALM^{*}の考え方に基づき円金利資産である公社債等の運用を軸に、厳格なリスク管理と経営の健全性確保を前提に外国証券等のリスク性資産にも投資しています。また、資産・国・通貨等の分散に留意したバランスの取れた分散型ポートフォリオの構築や、中長期的に相場循環を捉えた売買の実施を通じて安定的な収益力の向上に努めています。

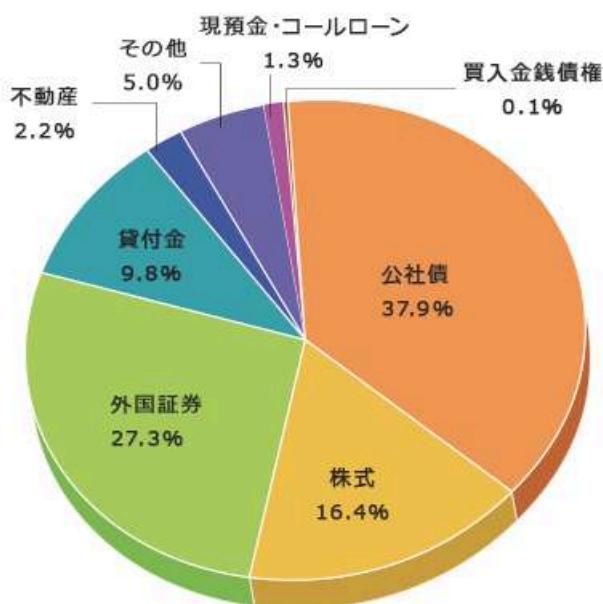
こうした資産は、ご契約者からお預かりした保険料の集積であることから、投資にあたっては、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案しています。

* ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）：資産（＝アセット「A」）と負債（＝ライアビリティ「L」）を総合的に把握し管理（マネジメント「M」）する手法。

当社の一般勘定運用の基本的な考え方

1. ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
2. 一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
3. 生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

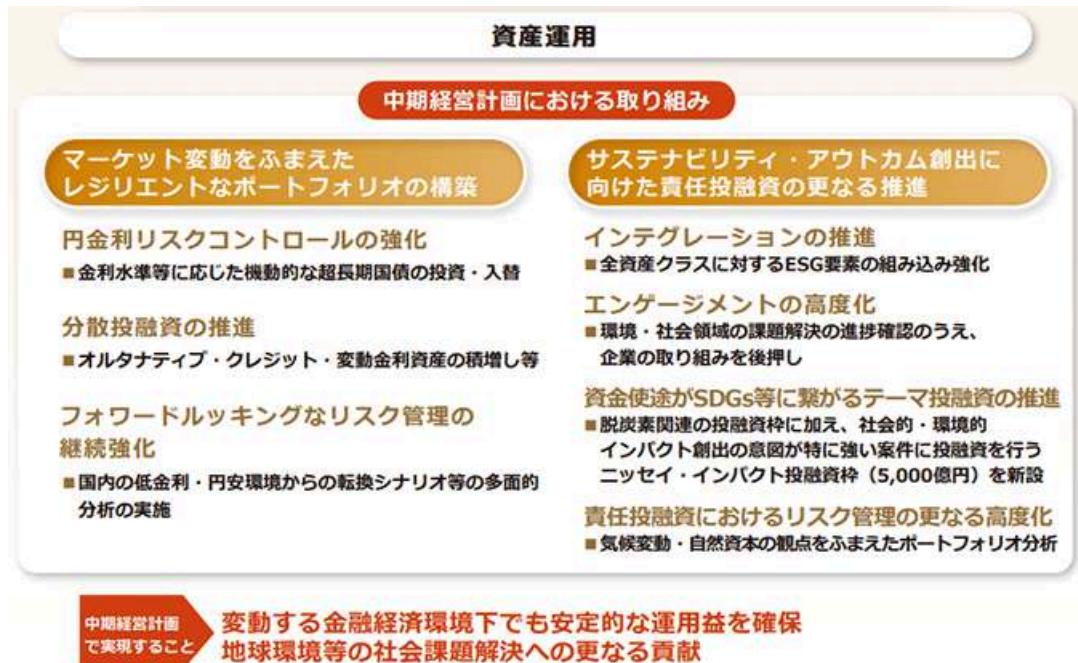
一般勘定資産の構成（2024年度末：80兆4,705億円）



資産運用戦略

当社は、不透明な資産運用環境が継続する中でも、保障責任を全うするため、資産運用の強化・高度化を通じて収益・健全性の向上に努めてきました。2024年度から始まった中期経営計画においては、レジリエントなポートフォリオの構築と責任投融資アプローチの深化の2点に注力しています。

具体的には、マーケット変動にも耐えうるレジリエントなポートフォリオの構築を通じて、変動する金融経済環境下でも安定的な運用益の確保を図ります。また、サステナビリティ・アウトカムの創出に向けた責任投融資アプローチを推進することで、地球環境等の社会課題解決へのさらなる貢献を目指します。



レジリエントなポートフォリオの構築

ポートフォリオの頑健性強化とリスク・リターン向上

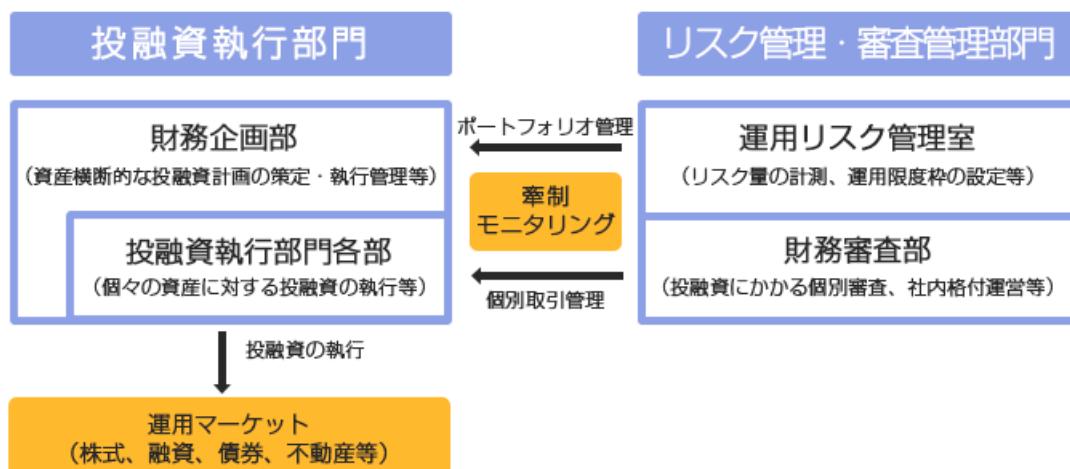
当社では、リスク・リターン向上のため、引き続き国際分散投融資を推進します。加えて、今後はより安定的な運用収益の確保に拘り、金利水準に応じて抑揚をつけた超長期国債の投資・入替を通じて、円金利リスクコントロールを強化します。

また、引き続きオルタナティブ資産への投資や変動金利資産の拡充を図り、ポートフォリオの頑健性強化に努めます。

フォワードルッキングなリスク管理の継続強化

当社では、ポートフォリオ計画に対するリスク管理面からの検証や与信リミットの設定等に加え、投融資先や市場動向に対するきめ細かなモニタリング等により、環境変化にも機敏に対応できるよう態勢整備に取り組んでいます。特に、損益や健全性への影響が大きいと想定される潜在的なリスク懸念事象を洗い出し、対応策を検討・実施するフォワードルッキングなリスク管理を継続・強化します。

投融資執行部門に対する牽制体制



責任投融資アプローチの深化

投融資や対話を軸に、責任投融資をバランスよく推進することで投融資先企業等のESG取り組みを後押しし、アウトカム創出による企業価値向上を目指しています。また、イニシアティブにおける意見発信や、各サステナビリティ重点取組テーマに係る取り組みも継続します。

責任投融資の詳細についてはこちら



地域・社会の成長を支える取り組み

生命保険会社は社会性・公共性の高い事業であり、当社は生命保険会社としての資金の長期性を生かし、環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。

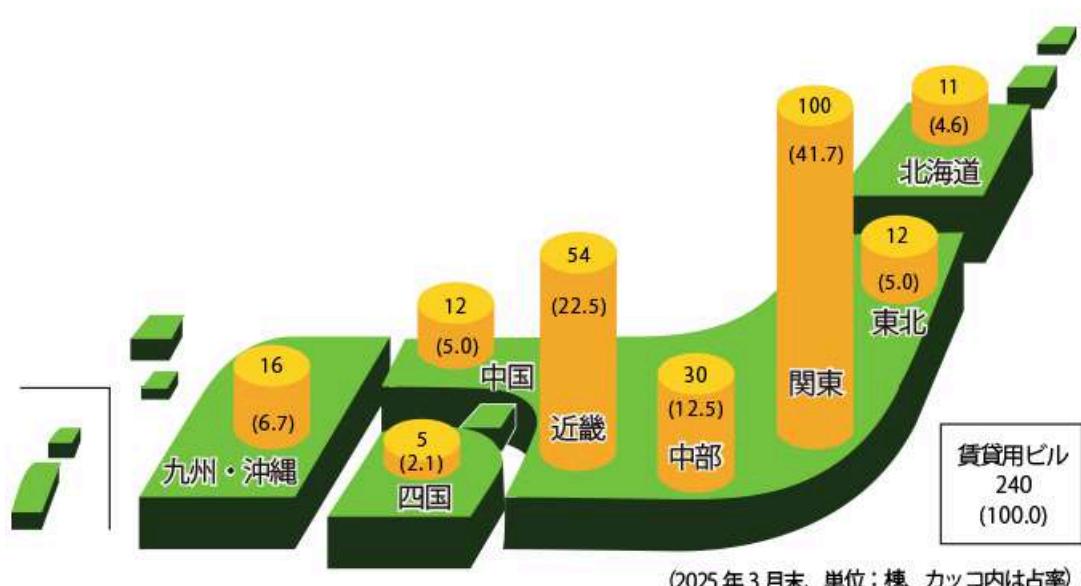
例えば、全国各地のお客様との融資取引や、各地域のオフィスビル等への幅広い不動産投資を通じて、地域・産業の発展に寄与しています。

国内企業向け貸付 地域別内訳（残高・貸付先数）



	企業数	ウェイト	残高	ウェイト
大企業	607先	39.1%	3兆9,772億円	84.9%
中堅企業	160先	10.3%	416億円	0.9%
中小企業	785先	50.6%	6,634億円	14.2%
合計	1552先	100.0%	4兆6,823億円	100.0%

賃貸用ビル 地域別内訳（保有棟数）



グループ運用体制高度化

日本生命グループでは、海外の運用拠点を含むグローバルな運用体制を構築しており、グループの専門人材の結集等を通じ、運用体制の強化を図るとともに、各社の強みを生かしながら、資産運用の収益源の多様化・資産の分散化を推進しています。

近年では、グループ各社のクレジット・オルタナティブ投資機能を、資産運用子会社のニッセイアセットマネジメントへ移管する取り組みを進めており、日本生命（2021年）、大樹生命（2022年）、ニッセイ・ウェルス生命（2025年）の当該機能を移管しました。



日本版スチュワードシップ・コードに関する取組

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れ、各原則に則って適切にスチュワードシップ活動に取組んでおります。

当社は、投資先企業と環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話に取組むことで、中長期的な企業価値向上を促し、その果実を株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還といった形で享受して資産運用収益の拡大に繋げるとともに、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現を目指しております。

このような取組に際しては、日本市場の特性も踏まえ、企業との相互信頼に基づく、Win-Winの関係を構築し、ともに成長していくことが重要と考えております。対話を重点を置いたスチュワードシップ活動を実施しております。

また、議決権行使の賛否判断を行う際にも、画一的に判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況や改善に向けた取組状況等を踏まえ、きめ細かく判断することとしております。

当社は、長期的視点でスチュワードシップ活動に取組んでおり、その成果は3年から5年を超える期間を経て達成されるものもあると考えています。よって対話に当たっては個別企業の状況を踏まえつつ、それぞれの企業のペースに合わせて取組みを後押しすることで、投資先企業の事業環境変化への対応と持続的成長を後押ししていきます。

なお、当社は、本コードの各原則に基づく公表項目について、毎年、見直しを行い、当社のスチュワードシップ活動報告書において公表いたします。2025年は、スチュワードシップ・コードの第三次改訂に伴い、株式保有状況の説明について投資先企業から求めがあった場合の対応方針を、以下のとおり公表しております。

株式保有状況の説明

当社は、投資先企業との間で建設的な対話をを行うという目的に照らして合理的と認められる範囲で、投資先企業からの求めに応じて、月末時点で保有する投資先企業の株式数についてご説明します。また、投資先企業に確実にお答えする観点から、公表情報等を通じて確認可能な投資先企業の連絡先へ回答させていただく場合があります。なお、これらは一般的な対応方針であり、個別具体的な状況に応じて、対応についてご相談させていただくことがあります。

スチュワードシップ活動報告書等

	<p>レポート</p> <p>› スチュワードシップ活動における対話の質と企業の行動変容に関する考察～生成AIを活用した過去10年の対話記録の分析～ </p>
2025年	<p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2025年）[対象期間：2024/7～2025/6] </p> <p>› 資料①-1 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料①-2 2023年度以前の対話の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2024年	<p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2024年）[対象期間：2023/7～2024/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2023年	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2023年）[対象期間：2022/7～2023/6]（サマリー版） </p> <p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2023年）[対象期間：2022/7～2023/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2022年	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2022年）[対象期間：2021/7～2022/6]（サマリー版） </p> <p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2022年）[対象期間：2021/7～2022/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2021年	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2021年）[対象期間：2020/7～2021/6]（サマリー版） </p> <p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2021年）[対象期間：2020/7～2021/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>

	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2020年）[対象期間：2019/7～2020/6]（サマリー版） </p>
2020年	<p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2020年）[対象期間：2019/7～2020/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2019年	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2019年）[対象期間：2018/7～2019/6]（サマリー版） </p> <p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2019年）[対象期間：2018/7～2019/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2018年	<p>サマリー版</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2018年）[対象期間：2017/7～2018/6]（サマリー版） </p> <p>本冊</p> <p>› スチュワードシップ活動報告書（2018年）[対象期間：2017/7～2018/6] </p> <p>› 資料① 対話及び議決権行使の事例集 </p> <p>› 資料② 議決権行使精査要領 </p>
2017年	<p>› 「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」に関する取組（2017年度） </p>

議決権行使結果

› 反対事例の解説

- › 議決権行使結果（2025年7月～9月）[734KB]  
- › 議決権行使結果（2025年4月～6月）[4,245KB]  
- › 議決権行使結果（2025年1月～3月）[987KB]  
- › 議決権行使結果（2024年10月～12月）[524KB]  
- › 議決権行使結果（2024年7月～9月）[721KB]  
- › 議決権行使結果（2024年4月～6月）[4,988KB]  
- › 議決権行使結果（2024年1月～3月）[1,412KB]  
- › 議決権行使結果（2023年10月～12月）[762KB]  
- › 議決権行使結果（2023年7月～9月）[758KB]  
- › 議決権行使結果（2023年4月～6月）[5,361KB]  
- › 議決権行使結果（2023年1月～3月）[1,426KB]  
- › 議決権行使結果（2022年10月～12月）[1,074KB]  
- › 議決権行使結果（2022年7月～9月）[725KB]  
- › 議決権行使結果（2022年4月～6月）[5,403KB]  
- › 議決権行使結果（2022年1月～3月）[1,679KB]  
- › 議決権行使結果（2021年10月～12月）[1,061KB]  
- › 議決権行使結果（2021年7月～9月）[911KB]  
- › 議決権行使結果（2021年4月～6月）[5,350KB]  
- › 議決権行使結果（2021年1月～3月）[1,615KB]  
- › 議決権行使結果（2020年10月～12月）[509KB]  
- › 議決権行使結果（2020年7月～9月）[895KB]  
- › 議決権行使結果（2020年4月～6月）[5,182KB]  
- › 議決権行使結果（2020年1月～3月）[1,648KB]  
- › 議決権行使結果（2019年10月～12月）[871KB]  
- › 議決権行使結果（2019年7月～9月）[844KB]  
- › 議決権行使結果（2019年4月～6月）[2,176KB]  

日本生命のスチュワードシップ活動について [紹介冊子]

2025年より、スチュワードシップ活動報告書に統合

2024年	› 日本生命のスチュワードシップ活動について（2024年6月）  
2023年	› 日本生命のスチュワードシップ活動について（2023年6月）  
2022年	› 日本生命のスチュワードシップ活動について（2022年6月）  
2021年	› 日本生命のスチュワードシップ活動について（2021年6月）  

資産運用

責任投融資

✓ 責任投融資取組

- ✓ 責任投融資レポート
- ✓ 日本生命トランジション・ファイナンス実践要領
- ✓ 責任投融資ガイドライン
- ✓ 主な責任投融資手法
- ✓ 対外活動
- ✓ 主なテーマ投融資事例
- ✓ 責任投融資に携わる職員インタビュー

当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神にもとづき、お客様の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用においても、社会公共性に資する投融資を実施してまいりました。

環境（E：Environment）、社会（S：Social）、ガバナンス（G：Governance）の課題を考慮する責任投融資は、SDGs^{*}達成に向けた取組みを投融資の面から後押しするものであるとともに、当社が重視してきた収益性、安全性に加え公共性にも配慮した資産運用と本質的に共通であり、中長期的な観点から、従来の投融資判断を高度化するものだと考えております。

加えて、投融資判断において環境・社会課題を考慮することで、全ての企業の事業活動の基盤となっている地球環境・社会の持続可能性が高まるうえ、投融資先企業は、環境や社会の課題解決を目指し、社会需要に沿った収益機会を捕捉することで、企業価値を高めていくことができます。

このように、責任投融資は持続可能な社会の実現と投融資先の企業価値向上の両立に寄与するものであり、その結果としての運用収益の向上を、保険金・給付金等の確実なお支払いやご契約者配当の安定的なお支払いといった、お客様の利益の拡大につなげてまいります。

* SDGsとは、2015年9月に国連総会で採択された、持続可能な発展のために世界が共有して取り組む17の目標と169のターゲットからなる国際目標です。

また、当社では、気候変動を資産運用上の重要なリスクと捉え、資金提供や対話を通じて投融資先企業の脱炭素化に向けた取組みを後押ししてまいりました。こうした中、気候変動への対応を一層強化する観点から、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す日本政府の方針に賛同するとともに、資産運用ポートフォリオにおける排出量（※）について、2050年にネットゼロとすることを目指すとともに、2030年の中間目標に加えて、2025年に2035年・2040年中間目標（総排出量）を新設しました。

※ 投資先排出量：内外上場株式・内外社債・不動産

	2030年中間目標	2035年中間目標	2040年中間目標
総排出量	▲45%以上（2010年比）	▲60%以上（2013年比）	▲73%以上（2013年比）
インテンシティ*	▲49%以上（2020年比）	-	-

* ポートフォリオ1単位あたりの温室効果ガス排出量、単位はt-CO2e/億円

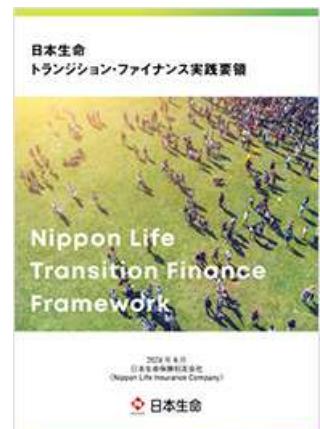
このような当社の責任投融資に関する取組を、より詳細にステークホルダーの皆様にご報告することを目的とし、「責任投融資レポート」を発行しております。

責任投融資レポート	
› 責任投融資レポート 2025 [5.10MB]	
› 責任投融資レポート 2024 [5.51MB]	
› (別冊)スチュワードシップ活動報告書	
› ESG投融資レポート 2023 [27.7MB]	
› ESG投融資レポート 2022 [5.97MB]	
› ESG Report 2021 [15.2MB]	



2024年6月に、トランジション・ファイナンスに係る具体的な評価基準やその根拠、評価プロセス等をまとめた「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」を策定しました。投資家として信頼性・透明性の高いトランジション・ファイナンスを積極的に推進するとともに、当要領を公開・共有することを通じて、広く関係者の共通理解を促進し、トランジション・ファイナンス市場の健全な拡大に貢献したいと考えています。

日本生命トランジション・ファイナンス実践要領	
2024年	› トランジション・ファイナンス実践要領 [4.79MB]
	› 概要説明資料 [1.47MB]



※ トランジション・ファイナンスの案件一覧

2025年8月に、企業のさまざまな事業や取組みを通じた「自然の保全や再生」への貢献を定量的に測定・評価する手法をまとめた「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」を策定しました。企業活動と自然回復の関係性を可視化する土台として公開・共有を行い、自然領域における政策・ビジネス・金融・学術の各分野を横断した議論を活性化する一つのきっかけとなることで、ネイチャー・ファイナンスの発展に貢献したいと考えています。

日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ	
2025年	› ネイチャー・ファイナンス・アプローチ [8.10MB]
	› 概要説明資料 [2.99MB]



責任投融資ガイドライン

当社は、生命保険会社としての社会的責務をふまえ、すべての資産クラスにおいて、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンス（以下、ESG）の観点を考慮した資産運用を行います。生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対して投融資を行いません。責任投融資を通じた「経済的保障とともに安心して暮らせる未来」の実現を目指し、サステナビリティ・アウトカムの創出を志向するとともに、長期安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

1. すべての資産における運用プロセスにESGの要素を組み込み（インテグレーション）、社会課題解決に資する資金提供を取り組んでまいります。具体的には、すべての資産に対して当社独自のESG評価（ESGレーティングの付与）を行い、個別投融資の判断に活用してまいります。
2. 株式、社債、融資、不動産については、ポートフォリオにおけるESGレーティング別のアロケーション・ルールを設定し、ESG取り組みの優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG取り組みに改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じてESG取り組みを後押しすることで、投融資先全体のESG取り組みの進展に貢献してまいります。
3. 資金使途がSDGsのテーマなどにつながるテーマ投融資において、提供した資金によって世の中に生み出されるサステナビリティ・アウトカムを特に重視し、社会課題の解決に貢献してまいります。
4. 投融資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）において、ESGの観点も含む非財務情報の開示充実を求め、当社が重要と考えるESGをテーマとする対話をを行うとともに、適切なスチュワードシップ活動を実施することで、ESG課題の解決をサポートし、投融資先企業の持続可能な成長ならびにサステナビリティ・アウトカムの創出を後押ししてまいります。また、国内外のイニシアティブへの参加も含め、協働エンゲージメントも実施し、投融資先企業への働きかけに取り組んでまいります。複数年にわたる対話を通じての働きかけにも関わらず、投融資先の取り組みに改善が期待できない場合、「議決権行使精査要領」に従った議決権行使における反対や投融資方針の見直し、保有資産の売却などを検討します。
5. 短期的・画一的ではなく、中長期かつ国・業種・企業ごとの多様性を尊重した責任投融資を基本としますが、生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対しては投融資を行いません（ネガティブ・スクリーニング）。なお、国際条約の動向や国内外のイニシアティブが策定する基準などをふまえながら、継続的に対象範囲を見直し、各種レポートやウェブサイトなどで随時更新してまいります。
6. 投融資先に対するエンゲージメントに加え、お客様本位の業務運営の取り組みの一環として、最終受益者としてのお客様（ご契約者）に対するエンゲージメントを通じて、責任投融資に関する認識・価値観を把握し、意向をふまえながら責任投融資に取り組むことで、信頼関係の構築につなげてまいります。
7. 責任投融資に関する国内外のイニシアティブや各省庁が主催する勉強会、検討会への参加を通じて、日本の地域事情に応じた意見発信を行ってまいります。また、気候変動対応や人権重視などの、当社が目指すサステナビリティ・アウトカムの創出と整合するよう、政策決定に大きな影響を及ぼす国・政策当局へのポリシーエンゲージメントも実施してまいります。
8. 国内外の金融機関、政府、地域・社会の幅広いステークホルダーとの関係構築を図りながら責任投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、責任投融資の普及ひいては金融市場の健全な発展に貢献してまいります。
9. グループ全体で責任投融資の推進・強化を図るべく、相互に責任投融資に関するノウハウや課題を共有することにより、シナジーを創出しながら、グループ一体で責任投融資の高度化を図ってまいります。
10. 利益相反防止の観点から、営業部門と資産運用部門の組織を分離し、取引関係の有無などに関わらず資産運用部門が独立して投融資判断を行う体制構築に取り組んでまいります。また、当社の投融資先に対する議決権行使についても、投融資先企業との保険取引関係の有無などに関わらず、資産運用部門が独立して判断を行ってまいります。

当社の資産運用におけるサステナビリティ重点取組テーマ（スチュワードシップ活動含む）

当社は、「気候変動」「自然資本」「地域経済」「グローバルヘルス」「人権尊重」「人的資本」の6つを資産運用のサステナビリティ重点取組テーマとして特定しています。なお、外部環境や社会を取り巻く状況等の変化をふまえ、定期的にサステナビリティ重点取組テーマの見直しを実施します。

各サステナビリティ重点取組テーマの課題解決に向けた取り組み

「気候変動」は、グローバルに取り組むべき優先課題の一つであり、世界各国の科学者で構成される政府間パネル（IPCC）の研究などにおいて、今後大幅な温室効果ガスの排出量の削減が必要とされています。当社の資産運用領域では、投融資ポートフォリオの2030年排出量の削減目標ならびに2050年までのネットゼロの実現に向けて、脱炭素取り組みに資する資金提供や主に多排出の企業への働きかけの両面で取り組みを進めていきます。

「自然資本」は、経済活動の拡大によって自然破壊や生息環境の悪化が進む中、自然資本の喪失を止め、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブ（自然再興）に向けた行動が急務とされています。当社は、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に賛同しており、今後は自然資本の保全・回復に関する取り組みの推進・情報開示の充実を図っていきます。

「地域経済」は、少子高齢化や人口減少に伴う地域間の格差といった日本固有の社会課題が生じていると捉えており、日本全体の経済成長実現には課題解決が不可欠と考えています。今後は、同じ考え方や価値観を持つ地域金融機関とともに連携しながら、全国各地の中小企業への投融資、オフィスビルへの投資等を通じて地域経済の発展に貢献していきます。

「グローバルヘルス」は、人々の健康に直接関わるのみならず、社会や経済全体にも負の影響を与える重要な社会課題の一つとして、官民連携でリスクを最小化するための対応が求められています。生命保険事業を担う当社として、保健医療へのアクセスや健康寿命の延伸等の社会課題解決に向けて果たせる役割は大きいものと考えており、国内外の金融機関とともに課題解決を目指していきます。

「人権」は、すべての人が生まれながらにして持っている基本的な権利であり、強制労働や差別、ハラスメントなど、人権を侵害する行為が問題となっています。2011年に国連が「ビジネスと人権に関する指導原則」を策定して以降、人権に配慮した企業経営を求める声が国際的に高まり、各国政府が基準の策定を進めています。日本でも2022年に政府が人権尊重のためのガイドラインを公表しており、当社の資産運用領域でも、当ガイドラインを踏まえた取り組みを進めています。

「人的資本」は、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことであり、企業経営においては、業種を問わず中長期的な企業価値向上に繋がる重要なテーマであると認識しています。とりわけ、企業経営において経営戦略と人材戦略を連動させることが重要との認識のもと、企業の人的資本経営に関連する取り組みを後押ししていきます。

その他、ウェルビーイング、ダイバーシティ、役員報酬、少数株主利益、買収防衛策、取締役の独立性などのテーマに取り組んでおり、当社の各種レポートやウェブサイトなどに随時更新いたします。

“運用部門におけるサステナビリティ重点取組テーマ”



主な責任投融資手法

当社では、「責任投融資ガイドライン」のもと、資産特性や地域特性に応じ、ひとつの手法に偏ることなくさまざまな手法をバランスよく活用することで、「収益性の確保」「持続可能な社会の実現」を両立し、お客様利益の拡大に努めています。

日本生命の責任投融資



持続可能な社会の実現への貢献と運用収益向上の両立を目指す

インテグレーション

当社は、全ての資産クラスでESGの要素を投融資プロセスに組み込むインテグレーションを実施しています。具体的には、資産特性に応じた方法で投融資先のESG取り組みを評価したうえで、財務分析などの従来の分析に、企業価値や信用力への影響などの観点でESG評価を加味し、投融資判断を行っています。

ESG評価を行う際には、例えば株式や社債への投資では、企業との対話から得た情報や、10年以上にわたりESG評価を行っているグループ会社のニッセイアセットマネジメントからの情報に加えて、統合報告書などの開示情報やESGベンダーの情報など、さまざまな情報をバランスよく活用しています。

さらに、ESG評価によって特定した投融資先の重要課題については、対話を通じて状況を確認するとともに取り組みの後押しを行っていきます。このようにインテグレーションとエンゲージメントを連動させた取り組みを行うことで、投融資先の企業価値の向上を通じた、ポートフォリオのリスクの低減とリターンの向上を目指しています。

株式

- 投資先企業との対話を通じて得た情報やESG評価機関の情報等を基に、投資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、投資先企業の企業価値に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、収益予測やバリュエーションの定量評価と合わせて投資判断を行います。



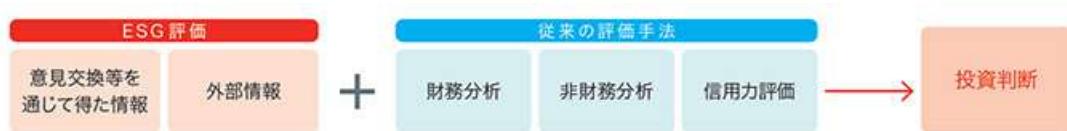
融資

- 融資先の企業訪問を通じて得た情報等を基に、融資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、融資先企業の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析等の定量評価と合わせて案件審査を行います。
- プロジェクトファイナンスにおいては、赤道原則も踏まえ、環境・社会リスクにも留意した案件審査を行います。ESGの要素も踏まえて社内格付を付与するほか、個別の案件審査においてもESG要素を考慮します。



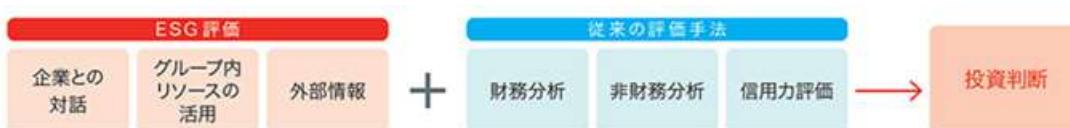
国債

- ・国際統計やESG評価機関の情報等を基に、投資先のESG取組みを評価します。
- ・投資対象の分析における定性評価に、投資先の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、経済・財政分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。



社債

- ・投資先企業との対話を通じて得た情報等を基に、投資先企業のESG取組みを評価します。
- ・企業分析における定性評価に、投資先の返済能力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。



不動産

- ・環境に配慮した建築基準を設けるとともに、省エネルギー・CO₂削減に向けた機器導入等を進め、投資不動産におけるBELS※等の環境・社会認証を積極的に取得します。

* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

- ・不動産施工会社の選定にあたっては、工事実施や資材調達における環境・社会配慮の取組み状況を確認します。



※ 外部委託については、運用戦略や資産特性も踏まえつつ、委託先のESGに関する方針やインテグレーションなどの取り組み状況について確認し、投資判断において考慮します。

ネガティブ・スクリーニング

生命保険事業の使命や公共性に鑑み、クラスター弾や生物兵器、対人地雷、化学兵器、核兵器の製造を行っている企業に対する投融資を禁止しています。

加えて、その他の重要な社会課題への対応の観点から、パーム油関連企業※やタバコ関連企業にも投融資を禁止しています。

また、国連で採択されたSDGsやパリ協定などを受け、国際的に気候変動への関心が急速に高まっている状況をふまえ、石炭関連プロジェクト（1.5°Cパスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く）と石油・ガス関連プロジェクトのうち、(1) グリーンフィールドの資源開発プロジェクト、(2) 資源開発以外の関連プロジェクト（1.5°Cパスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く）への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。

※ RSPO認証取得率が100%の企業を除く

ポジティブ・スクリーニング

ポジティブ・スクリーニングとは、ネガティブ・スクリーニングのように企業を投資対象から排除するのではなく、一例として環境に優しい製品の生産や地域社会の発展に資するビジネスを実践する企業等を選別して投資する手法です。具体的には、ESGレーティングが高評価である先の残高占率基準を設けるアロケーションルールを資産横断で適用しています。これにより、ESG取組の優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG取組に改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じてESG取組を後押ししています。

テーマ投融資

2015年の国連サミットにおいて、グローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、2030年を達成期限として「17の目標」と「169のターゲット」が定められました。世界中の企業は、SDGsを経営に組み込み、2030年までに達成すべき共通のゴールを目指して取り組みを進めており、当社の資産運用においても、資金提供などを通じて企業の取り組みを後押しすることで、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。

そのため、当社は資金使途がSDGs等につながる「テーマ投融資」について、累計投融資実施額5兆円の目標（2017年度～2030年度）を設定しており、2024年度末時点での累計投融資実績額は、約3.3兆円を超えています。

脱炭素ファイナンス枠

社会全体・企業ごとの脱炭素の取組を後押しすべく、グリーンボンドやトランジション・ファイナンス等を対象とする投融資目標（2017-2030年度3兆円）です。

ニッセイ・インパクト投融資枠

より能動的なサステナビリティ・アウトカム創出を追求する観点から設定した投融資目標（2024-2030年度5,000億円）です。当社が掲げるインパクト投融資では、一般的に認識されているインパクト投資の定義に加え、当社が対話を中心とした働きかけを要件とすることで、強いアウトカム創出に繋げていくことを企図しています。



テーマ投融資目標5兆円における進捗状況



テーマ投融資を通じて創出したアウトカム例



アウトカムとは、実社会に対するポジティブなインパクトの創出、あるいはネガティブなインパクトの削減を示す成果や効果を指し、サステナビリティ・アウトカムとも呼ばれます。当社が創出したアウトカムは、投融資先企業が提供している情報をもとに、投融資額の持ち分を考慮した上で算出しています。

- (※1) 世帯数で開示されている場合は、世帯あたり2人にて換算
- (※2) 経済効果は、環境省「地域経済波及効果分析ツール Ver6.0」を用いたシミュレーション結果
- (※3) 供給人数は、淡水化プラント等の生活用水提供キャパシティを、世界の平均年間水使用量（1人あたり）で除して年換算ベースで算出
- (※4) 供給人数は、1日あたりの患者数を年換算で算出
- (※5) 排水処理等による実質的な水使用削減量を含む

スチュワードシップ活動

長期投資を行う機関投資家として、投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて、投資先企業の中長期的な企業価値向上につなげるとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現することを目指しています。当社では、2013年度の日本版スチュワードシップ・コード制定以前から、投資先企業とは、株主還元や収益性と合わせてG（ガバナンス）を重視した対話を行ってきました。また、E（環境）・S（社会）のテーマに対する企業・投資家の意識の高まりから、2017年よりE・Sに係る対話を強化し、企業価値向上の観点から重要な対話のテーマを順次拡大しています。

なお、議決権行使の賛否判断を行う際には、定量的な基準に基づき画一的に判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況や改善に向けた取組状況等を踏まえ、きめ細かく判断することとしております。

また、債券投資では、ESG課題をテーマとした対話に加え、投資機会の創出に向け、発行体へESG債等の発行の働きかけも行っています。

› 日本版スチュワードシップ・コードに関する取組は[こちら](#)

その他

ニッセイ・サステナブルファイナンス

当社は、持続可能な環境・社会・経済づくりを資金提供の面から後押しすべく、「ニッセイ・グリーンローン」、「ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン」および「ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り扱いを行っております。

› ニッセイ・サステナブルファイナンスについてはこちら

CSRローン

環境に配慮した取り組みを行っている個人のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。

- › 個人向け「省エネルギー・耐震住宅」金利優遇サービスはこちら
- › 個人向け「長期優良住宅」金利優遇サービスはこちら
- › 個人向け「エコ住宅」金利優遇サービスはこちら

環境に配慮した不動産投資

ビルの新築や設備更新の際に省エネルギーに資する設備の導入等を積極的に行っており、日本生命丸の内ガーデンタワーが環境・社会への配慮がなされた不動産として、2014年度にDBJ Green Building認証の「five stars」*、2015年度にLEED-CS（テナントビル版）の「本認証（ゴールド）」*を獲得しています。



› 近年取得した環境認証についてはこちら

* DBJ Green Building認証は、株式会社日本政策投資銀行と一般財団法人日本不動産研究所が行う環境・社会への配慮がなされた不動産を対象とした認証制度であり、「five stars」は5段階で最高位の認証です。

* LEED-CS（テナントビル版）は、米国グリーンビル協会が主催する世界で最も普及している環境指標の1つである「LEED（Leadership in Energy & Environmental Design）」のうち、CS部門（Core & Shell）を指し、テナント用ビルが当該部門に該当します。

健康・安全性に配慮した不動産投資

日本生命浜松町クリアタワーが、世界的な健康・安全性の認証である「WELL Health-Safety Rating（WELL健康安全性評価）」*を取得しました。保険会社としての当該認証の取得は初となります。



› 「WELL Health-Safety Rating」の取得についてはこちら [478KB]

* 米国IWBIが2020年6月に新しく公開した、従業員や施設利用者の健康や安全性に配慮して物件が運営・管理されていることを評価する認証です。

対外活動

イニシアティブへの参画

国連責任投資原則（PRI）への署名

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

2021年より、当社役員が理事会のメンバーを務めています。

また、当社はPRIが2023年10月に東京で開催した年次カンファレンス「PRI in Person」において、保険会社として世界で初めてリードスポンサーを務めました。

2023年の活動を対象とした2024年のPRI年次評価においては、「ポリシー・ガバナンス・戦略」、「上場株式 アクティブ」、「債券 アクティブ」、「信頼醸成措置」の4分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。また、残り1分野の「上場株式 パッシブ」においても「4つ星」を獲得しました。



ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）への加盟

当社は、2021年10月に、気候変動に関する国際的なイニシアティブであるネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）に加盟しました。

UN-convened Net-Zero Asset Owner Alliance

NZAOAへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際社会で議論されている気候変動に関する科学的分析や計測手法等について最新の情報を獲得しながら、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減の取り組みを進めてまいります。

2022年より、当社役員がNZAOA加盟機関の代表者グループであるSteering Groupのメンバーを務めています。

› イニシアティブへの参画の詳細は[こちら](#)

ポリシーエンゲージメント

イニシアティブ活動を通じた意見発信やセミナー・勉強会への登壇等を通じて、持続可能な社会の実現に向けたポリシーエンゲージメント（政策当局への働きかけ）に取り組んでいます。

当社役職員が委員を務める主な外部会議

主催・共催		会議名等
イニシアティブ	PRI	PRI 理事会／Global Policy Reference Group／Asset Owner Technical Advisory Committee／Japan Advisory Committee
	NZAOA	NZAOA Steering Group
	GFANZ	日本支部コンサルテーティブグループ／コアワーキンググループの他、各種グローバル・APACの実務者会合
各省庁等	金融庁	ソーシャルボンド検討会議
	金融庁・GSG国内諮問委員会*	インパクト投資に関する勉強会
	金融庁・経済産業省・環境省	トランジション・ファイナンス環境整備検討会／ファイナンド・エミッションに関するサブワーキング
	経済産業省	ISO／TC260 国内審議委員会（人的資本）
	環境省	グリーンファイナンスに関する検討会／ネイチャーポジティブ経済研究会 ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議
その他	日本経済団体連合会	建設的対話促進ワーキンググループ
	生命保険協会	スチュワードシップ活動ワーキンググループ／責任投融資推進ワーキンググループ

* インパクト投資を推進するグローバルネットワークであるGSG (The Global Steering Group for Impact Investment) の日本における国内諮問委員会

外部評価

責任投融資の取り組みはさまざまな機関より高い評価をいただいています。

› 社外からの評価についてはこちら

主なテーマ投融資事例

案件名	関係の深いSDGs*	サステナビリティ 重点取組テーマ
› 当社初の日本生命トランジション・ファイナンス実践要領に基づく融資実行（2025年度）	 	気候変動
› DWSが運用する欧州インフラデットファンドへの投資～トランジション・ファイナンスを通じた脱炭素取組の支援～（2025年度）	 	気候変動
› 第四北越フィナンシャルグループ × 日本生命「地域のサステナビリティ推進に関するパートナーシップ協定」に基づくニッセイ・グリーンローンの実行（2024年度） [322KB] 	 	気候変動
› 国立大学法人北海道大学が発行する北大Ambitious債への投資（2024年度）[307KB] 	    	気候変動 
› ニッセイ外国株式クライメート・アンド・ネイチャー・トランジション戦略ファンドへの投資（2023年度）[166KB] 	   	気候変動 
› クライメート・トランジション利付国債への投資（2023年度）[300KB] 	 	気候変動
› 日立製作所が発行するグリーン・デジタル・トラック・ボンドへの投資（2023年度）[299KB] 	 	気候変動
› ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローンの実行（2023年度）[364KB] 	    	気候変動
› トランジション・ローン契約の締結（2022年度）[360KB] 	  	気候変動
› ブルーボンドへの投資（2022年度）[305KB] 	 	気候変動 

案件名	関係の深いSDGs*	サステナビリティ 重点取組テーマ
➢ グリーンローン契約の締結（2022年度）[345KB] PDF	  	気候変動
➢ トランジション・ローンの実行（2022年度）[311KB] PDF	  	気候変動
➢ ニッセイ・グリーンローンの取り扱い開始（2022年度）[190KB] PDF	  	気候変動
➢ 英独間国際連系送電線プロジェクトへの融資（2022年度）[301KB] PDF	 	気候変動
➢ 九州電力が発行するトランジション・ボンドへの投資（2022年度）[297KB] PDF	 	気候変動
➢ 豪州での鉄道保守運営プロジェクトへの融資（2021年度）[308KB] PDF		気候変動
➢ 米国での再生可能エネルギーインフラへの投資（2021年度）[356KB] PDF	  	気候変動
➢ 世界銀行（国際復興開発銀行）のグリーンボンドへの投資（2021年度）[171KB] PDF		気候変動
➢ グリーンローン契約の締結（2021年度）[370KB] PDF	  	気候変動
➢ 世界銀行（国際復興開発銀行）のサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資（2020年度）[394KB] PDF	  	グローバルヘルス（公衆衛生）
➢ 東京大学の「東京大学FSI債」への投資（2020年度）[295KB] PDF	 	人的資本
➢ 米州開発銀行（IDB）のサステナブル・シティ・ボンドへの投資（2020年度）[333KB] PDF		気候変動 人権尊重 グローバルヘルス（公衆衛生）
国際金融公社（IFC）のソーシャルボンドへの投資（2017年度[284KB] PDF 、2020年度[499KB] PDF ）	   	人権尊重 グローバルヘルス（公衆衛生）

案件名	関係の深いSDGs*	サステナビリティ 重点取組テーマ
› 秋田での洋上風力発電プロジェクトへの融資（2019年度）[541KB] 	 	気候変動
› 豪州での陸上風力発電プロジェクトへの融資（2018年度）[333KB] 	 	気候変動
› 英国での洋上風力発電プロジェクトへの融資（2018年度）[278KB] 	 	気候変動
› 海外農地投資ファンドへの投資（2018年度）[339KB] 		グローバルヘルス (公衆衛生)
› 東京都発行のグリーンボンドへの投資（2017年度、2018年度）[250KB] 	  	気候変動 自然資本
› オーストラリアでの海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資（2017年度）[222KB] 	 	グローバルヘルス (公衆衛生)
› ドイツ農林金融公庫のSRI債への投資（2017年度）[186KB] 	 	気候変動
› トルコ共和国での病院開発運営プロジェクトへの融資（2017年度）[346KB] 		グローバルヘルス (公衆衛生)
› 仏銀行BPCEのヘルスケアボンドへの投資（2017年度）[246KB] 		グローバルヘルス (公衆衛生)
› 国内再生可能エネルギーファンドへの投資（2017年度）[427KB] 	 	気候変動

* SDGsのうち当社が投融資を通じて貢献につながると考える主なゴールです。

トランジション・ファイナンス

企業名	投融資時期	評価概要
九州電力株式会社	2025年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> アセットレベル評価 <ul style="list-style-type: none"> 沈堕発電所 夜明発電所
中国電力株式会社	2025年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> アセットレベル評価 <ul style="list-style-type: none"> 島根原子力発電所3号機 柳井発電所新2号機
東北電力株式会社	2025年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> アセットレベル評価 <ul style="list-style-type: none"> 松川地熱発電所

資産運用

アセットマネジメント事業

当社では、魅力ある保険商品の提供に加え、多様化するお客様ニーズにも対応するため、アセットマネジメント事業に積極的に取り組んでいます。

生命保険会社グループとして特長ある資産運用サービスを提供していくとともに、グループアセットマネジメント各社・提携先の持つ高度な運用スキルを獲得・活用することで、保険商品の運用利回りを向上させ、ご契約者の利益に貢献していきます。

中期経営計画における取り組み・目標

アセットマネジメント事業を長期的に生命保険事業と並ぶ、もう一つの柱として育てることを目指し、中期経営計画ではグローバルな運用力・販売力の向上等を通じ、第三者向けビジネスのさらなる強化による事業の成長角度引き上げを企図した取り組みを推進してまいります。

グローバルな運用力・販売力の向上

国内アセマネ事業の競争力強化

日本国内では、少子高齢化の進行に伴い資産形成の重要性が増す中、NISAの拡充・恒久化によって、資産運用に対するニーズが高まる環境にあります。

ニッセイアセットマネジメントでは、このような環境変化を踏まえながら、運用力の強化・商品ラインアップの充実化に取り組んでまいります。

また、2024年4月から、オンラインの個人投資家向け資産形成サービス「Nダイレクト」を提供しています。当社営業職員チャネルとの協業も推進し、グループ一体での投資信託・サービスの拡販に取り組んでまいります。



海外アセマネ事業のさらなる成長

海外においても、米国を中心とした先進国での退職後の資産運用ニーズの高まりや、新興国の所得向上による市場規模のさらなる拡大等が期待できます。

当社海外アセットマネジメント事業では、グループ各社の強みを生かした投資信託・投資顧問サービスを提供するとともに、米国等の魅力ある海外市場における資産形成ニーズを取り込んでいくため、新規出資も含めたインオーガニックな成長機会を模索してまいります。加えて、グローバルな販売力の向上等に向けて、グループアセットマネジメント会社間での商品の相互供給や人材交流などのシナジー創出に取り組んでいきます。

ニッセイアセットマネジメント

当社グループの資産運用力を結集した、100%子会社の資産運用会社です。保険資産運用のノウハウを活用し、年金基金や個人投資家等のお客様の長期的・安定的な資産形成ニーズにお応えする運用商品を幅広く提供しています。



ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント

成長著しいインドの資産運用業界において、株式・債券・ETF等の幅広い商品ラインアップを提供する、インドの大手資産運用子会社です。

ニッセイアセットマネジメントへの商品供給を通じて、インドへの投資機会を日本のお客様にも提供しています。



TCWグループ[®]

米国債券運用に強みを有する、米国の資産運用会社です。米国トップクラスの債券投資信託を運用しているほか、年金基金・機関投資家等に米国債券や株式、オルタナティブ運用商品等を提供しています。日本のお客様に対しても、グローバルな資産への投資機会を提供しています。



TCW The TCW Group, Inc.

TCWグループ

資産運用

アセットオーナー・プリンシブルに関する取組

2024年9月19日

日本生命保険相互会社

I. アセットオーナー・プリンシブルの受け入れ

日本生命保険相互会社（以下「当社」）は、2024年8月28日に公表されたアセットオーナー・プリンシブルの趣旨に賛同し、当プリンシブルを受け入れることを表明いたします。

当プリンシブルは、2023年12月に公表された「資産運用立国実現プラン」*の中で、アセットオーナーシップの改革のための取組の1つとして、策定が掲げられたものです。当プリンシブルでは、公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンド等のアセットオーナーが、受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任を果たしていくうえで有用と考えられる共通の諸原則が定められています。

当社は従来より、生命保険契約というご契約者との長いお約束を守り、配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、適切な組織体制とリスク管理体制を整備したうえで、経済・金融環境等を踏まえた運用目標・運用方針に沿って、安全性・収益性・流動性・公共性を勘案した投資を行ってきました。

今後も、ご契約者の最善の利益を追求する中で、アセットオーナーとしての責任を果たしていくことに努めてまいります。

* 「資産運用立国」の実現に向けた日本生命グループの取り組みについて（2023年12月25日）[PDF](#)

▶ 日本生命の資産運用についてはこちら

II. 各原則への対応

原則1	アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。
-----	--

当社は、一般勘定運用の基本的考え方を定め、ご契約者にお約束した利回りを安定的に確保し、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。

当社の一般勘定運用の基本的考え方

- ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
- 一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
- 生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

当社では、お客様にお約束した利回りと健全性の確保を目指すなかでALM*の考え方や資産運用リスク管理方針、長期的な経済・金融環境等に基づき、長期的に目指すポートフォリオを定めています。そのうえで、その時々の経済・金融環境等も踏まえながら柔軟な資金配分を実施しています。

これらの策定・見直しについては、経営会議等、適切な体制下で意思決定しています。

* ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）：資産（＝アセット「A」）と負債（＝ライアビリティ「L」）を総合的に把握し管理（マネジメント「M」）する手法。

原則2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社では、有価証券領域と融資・不動産領域それぞれに運用担当責任者を設置しています。また、運用担当責任者の権限は、社内規程において明確化しています。

また、運用部門の取組計画は経営会議等で決議されるとともに、その後の取組状況についても経営会議等の場で確認を行っています。

当社では、知見の拡充に資する人事ローテーションを通じた人材育成やキャリア採用等も通じ、適切な資質を持った人材の計画的な確保に努めています。また、必要に応じ外部コンサルティング会社等の外部組織も活用することで、知見の補充・充実に努めています。

原則3

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当社では、原則1に記載のとおり、長期的に目指すポートフォリオを定め、経済・金融環境等を踏まえながら、さまざまな運用対象資産に資金配分を実施しています。

また、リスク管理部門によるVaR等の算出やストレステストの実施などを通じて、適切なリスク管理を実施しています。外部へ運用委託する場合には、社内で定めている外部への運用委託に係る基準に従い、投資手法・戦略や利益相反、フィードバック等を確認したうえで、運用委託を行っています。

さらに、当社では資産運用立国の実現に向けて、EMP^{*}に資する取り組みも行っています。^{**}

* Emerging Managers Program：新興運用業者への運用資金拠出促進を図るプログラム

** 【参考】金融庁「金融機関におけるEMP取組事例の把握・公表について（新興運用業者促進プログラム（日本版EMP））」[□](#)

原則4

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当社では、統合報告書等において生命保険会社共通の様式で運用実績を公表するとともに、運用方針や責任投融資の取組などについても公表しています。

› ディスクロージャー・IRについてはこちら

原則5

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当社は、2014年5月26日に日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、各原則に則って適切にスチュワードシップ活動に取り組んでおり、その状況を公表しています。

› 日本版スチュワードシップ・コードに関する取組についてはこちら

また、責任投融資ガイドラインを策定し、これに従い、すべての資産クラスにおいて、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンスの観点を考慮した資産運用を行っています。

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

› 責任投融資についてはこちら

海外での事業展開

当社は、米国、オーストラリア等、さまざまな国で生命保険事業を展開しています。各国における保険サービスの提供を通じ、生命保険の普及や生命保険市場の発展等、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて取組んでいます。

米国日本生命（Nippon Life Insurance Company of America）

1991年、当社初の海外保険元受現地法人として設立し、「アメリカでもニッセイ」をスローガンにニューヨーク・ロサンゼルス・シカゴ等で、主に団体医療保険等の商品・サービスを提供しています。特に日本語・韓国語によるサービスは、日系・韓国系企業のお客様から高く評価いただいています。今後も、商品別事業戦略の強化や顧客満足度向上を目指した取り組みを継続していきます。



アセンダ・グループ（Acenda Group）

オーストラリアおよびニュージーランドで、主にファイナンシャルアドバイザー等を通じて、個人や団体向けに商品・サービスを提供しています。

当社は、2016年にナショナルオーストラリア銀行傘下の生命保険事業（豪州日本生命。旧MLC）を買収・子会社化しました。2025年にはレゾリューションの完全子会社化に伴う会社再編により、持株会社傘下に豪州日本生命、豪州・NZレゾリューション、アステロンNZを保有するAcendaグループを形成しております。

今後も、安定的な収益拡大と成長の実現を目指すとともに、当社との幅広い領域における取り組み等の共有も継続していきます。



レゾリューション・ライフ（Resolution Life Group Holdings Limited）

レゾリューションはバミューダ・英国・米国に子会社等を保有するグローバルな生命保険会社として既契約受託事業・再保険事業を展開しています。既契約受託事業のパイオニア的存在であり、保険契約者に対して、AI・デジタル等も積極的に活用しながら、質の高い保全・支払サービスの提供に取り組んでいます。

当社は、2019年に出資を開始し、2023年に関連会社化、2025年に完全子会社化しました。再保険等の機能やAI・デジタル等の先進ノウハウ等の活用を通じたシナジー創出にも取り組んでいます。



インダスインド・ニッポンライフ・インシュアランス（IndusInd Nippon Life Insurance Company Limited）

インド全土に幅広い営業拠点ネットワークを有し、主にエージェントを通じて個人や団体向けに商品・サービスを提供しています。当社は、2011年の出資以降、当社営業職員の活動モデルを参考にした販売チャネルの立ち上げ等、ノウハウの共有を進めてきました。2025年3月にはヒンドゥージャ財閥の持株会社等が株主となっており、新たな合弁体制のもと、両株主の強みを活かし、より一層の成長を目指していきます。



グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス（Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited）

主に銀行窓販やエージェントを通じて養老保険等を提供しています。

当社は、2019年にミャンマー有数の財閥との合弁会社として事業を開始して以降、経営陣の派遣等を通じ、新商品の開発や当社営業職員の活動モデルを参考にした販売チャネル立ち上げ等、経営基盤構築に注力してきました。今後も、ミャンマーにおける生命保険の普及や、黎明期にある生命保険市場の発展に貢献していきます。



長生人寿（長生人寿保險有限公司）

上海市をはじめ、浙江省・江蘇省等で主にエージェントを通じて長期・保障性商品を提供しています。

2003年に日系生命保険会社初となる合弁会社として設立以降、当社はノウハウを共有し、パートナーである中国大手金融資産会社と共に、経営・リスク管理の高度化を図ってきました。引き続き特色のある商品開発や日系企業向けサービス等の領域で取り組みを推進していきます。



バンコク・ライフ（Bangkok Life Assurance Public Company Limited）

バンコクをはじめタイ全土で事業展開する上場会社であり、大株主であるタイ最大手のバンコク銀行やエージェントを通じ、多様化する顧客ニーズに合わせた保険・サービスを提供しています。

当社は1997年に出資し、2004年に関連会社化しました。

今後も、バンコク銀行との関係強化を通じた銀行窓販チャネルでのさらなる拡販と、当社ノウハウ等の提供を通じたエージェントチャネルの拡大・販売力強化を推進していきます。



セクイス・ライフ（PT Asuransi Jiwa Sequis Life）

ジャカルタをはじめインドネシア全土で、質の高いエージェントを通じて保険・サービスを提供しています。

当社は、2014年に出資・関連会社化し、パートナーであるインドネシア有数の財閥と共に、ノウハウやネットワークを活用した資産運用の高度化等を推進しています。

今後も、資産形成や保障ニーズに一層応えるために、エージェントの教育や販売チャネルの多様化をサポートしていきます。



コアブリッジ（Corebridge Financial, Inc.）

米国を中心に個人年金、団体年金、生命保険等の多様な事業を展開し、2022年のIPOによりAIGから独立した上場会社です。とりわけ米国個人年金マーケットにおいては、長期にわたって高いプレゼンスを誇っています。

当社は、2024年に出資・関連会社化しました。取締役や駐在員の派遣等を通じたガバナンスの強化を図るとともに、今後日本でも成長が期待される貯蓄性商品をはじめとする各種事業領域において協業や知見獲得を推進していきます。



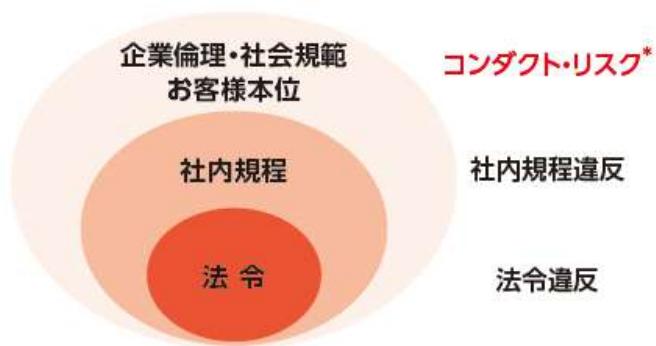
› 海外アセットマネジメント事業はこちら

サステナビリティレポート 2025

サステナビリティ経営を 支える基盤

コンプライアンス

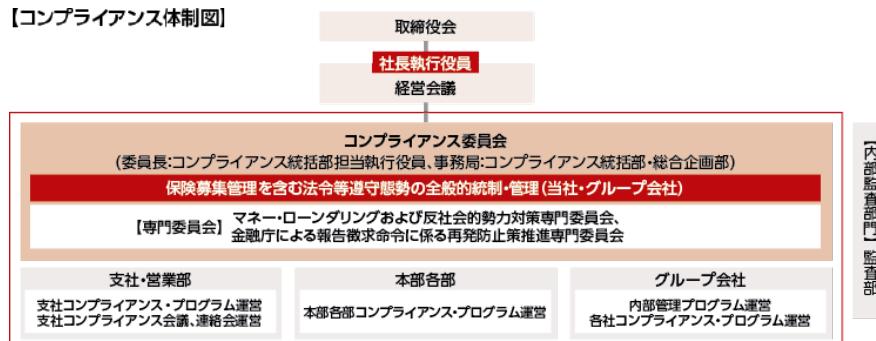
コンプライアンス（法令等遵守）の推進



当社は、コンプライアンス（法令等遵守）とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

* コンダクト・リスクとは、法令として規律が整備されていないものの、社会規範に悖る行為、商慣習や市場慣行に反する行為、利用者の視点の欠如した行為につながり、結果として企業価値が大きく毀損されるリスクのことです。

コンプライアンス体制



当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリングなどを通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス態勢の全般的統制・管理を行っています。加えて、諮問機関として「マネー・ローンダーリングおよび反社会的勢力対策専門委員会」を設置し、マネー・ローンダーリングやテロ資金供与への対策および暴力団等の反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進など、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。

また、2025年度に判明した当社出向者による不適切な手段での情報取得事案を受け、「金融庁による報告徴求命令に係る再発防止策推進専門委員会」を設置し、再発防止策の推進・PDCAを実施しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制や、内部通報制度を整備するなど、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）」を配置し、支社や本部各部の取組へのフォローなどを行っています。

また、グループ会社におけるコンプライアンスの推進に向け、各グループ会社に対し自律的なコンプライアンス態勢の整備およびコンプライアンスに関する基本的な事項の遵守を求めるとともに、当該整備・遵守の状況について、管理・指導などを実施しています。

コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、毎年、経営会議を経て「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では全社の計画を踏まえ、コンダクト・リスクも含めた固有・業務課題を洗い出したうえで、支社・各部ごとに取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取り組みに反映させる運営としています。

コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、お客様、共に働く仲間、社会・環境に対する取るべき行動を示しており、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、業務遂行における遵守事項や留意点について、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」などを作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」などの各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービスなどの教育を実施しています。

さらに、営業職員には、社内放映番組(NICE-NET)のコンプライアンス番組による研修を定例的に実施し、視聴後は小テストにより理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修などを実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。

これらの教育・徹底を通じ、全役員・職員一人ひとりによる自律的なコンプライアンスを推進しています。

行動規範



内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、専管組織として「コンプライアンス相談室」を設置し、社内通報窓口の専任担当者を配置して、通報や相談を幅広く受付けるとともに、コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）の指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。2024年度は、523件の内部通報・相談を受けました。

その実効性を高める観点から、通報を理由とした不利益な取り扱いや通報者を特定させる情報の漏えい、通報者の探索の禁止などを社内規程に明文化しており、社内通報窓口に加え、委託先の法律事務所および通報窓口代行会社に社外通報窓口を設置するなど、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。また、社内放映番組などを通じた教育研修を行なうなど、全役員・職員への周知にも努めています。

また、グループ会社についても、当社に準じた内部通報制度の体制整備を進めるとともに、当社にてグループ会社の経営上のリスクに係る情報をより一層収集する体制を構築すべく、「日本生命グループ共通通報窓口」を設置しています。

なお、取引先の方からも、以下の社外通報窓口にて、当社の役員・職員による、保険業法、金融商品取引法などの法令違反行為を含む公益通報の対象となる行為、またはそのおそれがある行為などに関する通報を受付けています（郵送のみでの受付となります）。

郵送先

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目2番6号 銀座アステルビル5階
ふじ合同法律事務所「日本生命 社外相談窓口」行

郵送方法

書面には、企業名・部署名、名前、連絡先住所・電話番号を記載してください。

※ 名前を当社に知られたくない場合は、その旨記載してください。その場合は、弁護士は、名前を伏せて、相談内容のみ当社に伝えます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届出などの適切な実施に向け、コンプライアンス統括部を事務局とする全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団などの市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取組

当社は、「内部統制システムの基本方針」において、反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むこととしています。その実現に向けた社内体制の整備として、「反社会的勢力対策規程」を制定し、反社会的勢力対策の基本事項や社内の体制・役割を定めるとともに、「コンプライアンス統括部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求などの事案が発生した際には、速やかにコンプライアンス統括部へ報告する体制とするなど、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合などには、保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。当社も、以下のとおり2012年4月以降、同様の規定を保険約款に定めるなど、反社会的勢力との関係遮断の取組を強化しています。

契約基本約款 重大事由による解除

- 会社は、つぎの各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

(略)

- 保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

- 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
- 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
- 保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
- その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

(略)

個人情報保護への取組

当社では、お客様の大切な個人情報を預かりています。当社は、「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図っており、今後もお客様の個人情報を適切に管理してまいります。

➤ 「個人情報保護方針」についてはこちら

その他のコンプライアンス課題への対応

上記の他、贈収賄防止やインサイダー取引防止などについても、社内規程を制定し、態勢を整備しています。

リスク管理

- ✓ ERM経営
- ✓ 財務健全性
- ✓ トップリスクを踏まえた経営の高度化
- ✓ リスク管理の徹底

ERM経営

ERMとは

当社グループでは、ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）をベースとした経営戦略の策定を行っています。ERMとは、経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組みのことです。

ERMをベースとした経営戦略の策定

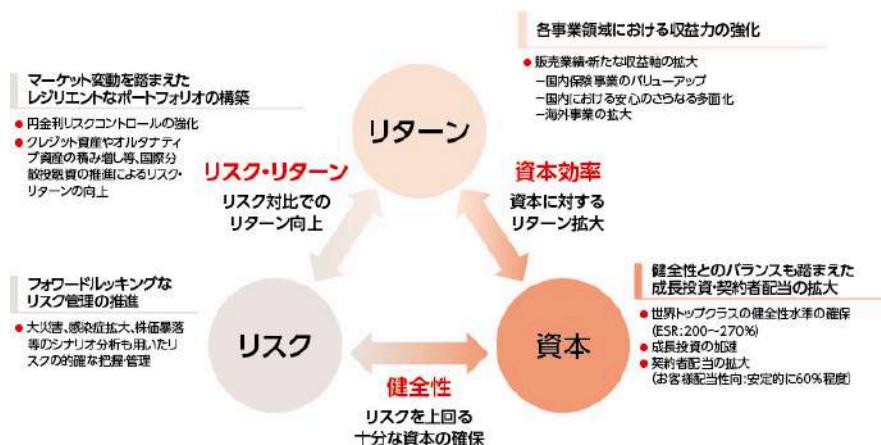
当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるかの方向性を表すリスク選好を定めています。

資本の範囲内で各種リスクを引き受けるといったリスクに対する基本的な方針のもと、歴史的な低金利環境や中長期的な人口動態の変化など、生命保険会社を取り巻く環境をふまえた中期リスク選好を定め、これらのリスク選好にもとづいた具体戦略を経営計画として策定しています。

具体的には、①多様化するお客様のニーズに即した保険商品の供給と、適切なプライシングによる収益性確保の両立、②資産運用リスクをコントロールしつつ中長期的な運用利回りの向上、③資本を活用した事業投資などによるグループ収益の確保、④外部調達を含めた自己資本の着実な積み立て、を中期リスク選好の柱としており、これらにもとづいた計画の実行を通じて、資本効率の向上と健全性確保の両立を目指しています。

なお、資本効率や健全性については、経済価値ベースの考え方を取り入れながら、総合的に経営判断をすることとしています。

こうしたERMの取り組みを通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への配当の安定・充実を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めています。



財務健全性

ESR(経済価値ベースのソルベンシー比率)とは

ESRは、リスク量に対する資本（リスクバッファー）の十分性を示す健全性指標であり、当社の内部管理モデルにて算出しています。

ESRは、自己資本に資産の含み損益および保有契約が生み出す将来の損益等を加味した資本（リスクバッファー）と、将来の環境変化により発生しうる資本（リスクバッファー）の減少を統計的に評価したリスク量を用いて算出しており、フォワードルッキングに当社の健全性を評価することが可能となります。

ESRについては、契約者配当充実や成長投資とのバランスを考慮しながら世界トップクラスの健全性を確保するために、ターゲットレンジを200～270%と定めています。

2024年度末のESRは、222%と十分な水準を確保しています。

今後も健全性とのバランスに留意しつつ、契約者配当充実や成長投資の拡大についても、取り組んでいきます。

$$\text{•ESR(2024年度末)} \quad \frac{\text{資本（リスクバッファー）}}{\text{リスク量}} = \frac{16.7\text{兆円}}{7.5\text{兆円}} = \mathbf{222\%}$$

自己資本について

当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金^{*1}や財務基盤積立金^{*2}等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後特約付債務（劣後債務）をあわせた額を自己資本として位置付けています。

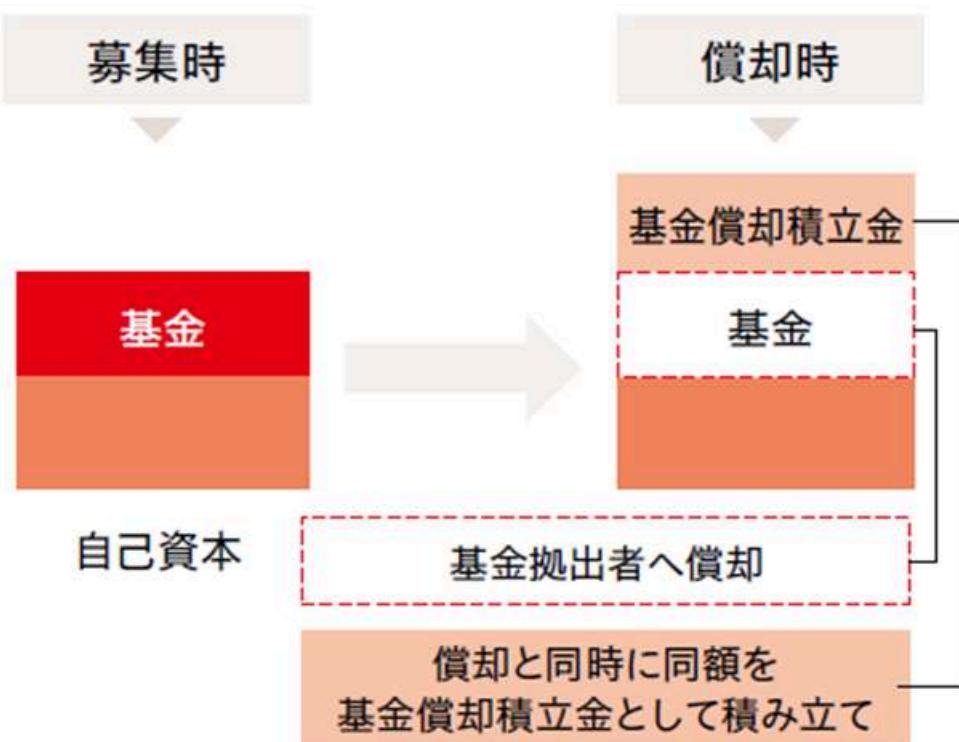
これまで、毎期のフロー収益からの諸準備金等の積み立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・基金償却積立金等の着実な強化に努めるとともに、2012年度から劣後債務による調達を実施し、調達手段の多様化に取り組んできました。

*1 株式会社である連結対象会社では資本金等

*2 大規模災害や感染症等に伴う支払いの増加、市場の急変動、新たな事業投資に伴うリスク等、さまざまなリスクの拡がりに備えることを目的とする任意積立金

基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償却期日が定められるなど、借入金に類似した形態をとりますが、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となります。また、償却時には、償却する基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが義務付けられているため、同額の自己資本が確保されます。



劣後債務について

劣後債務とは、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となる旨の劣後特約が付された債務です。

従って、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

トップリスクを踏まえた経営の高度化

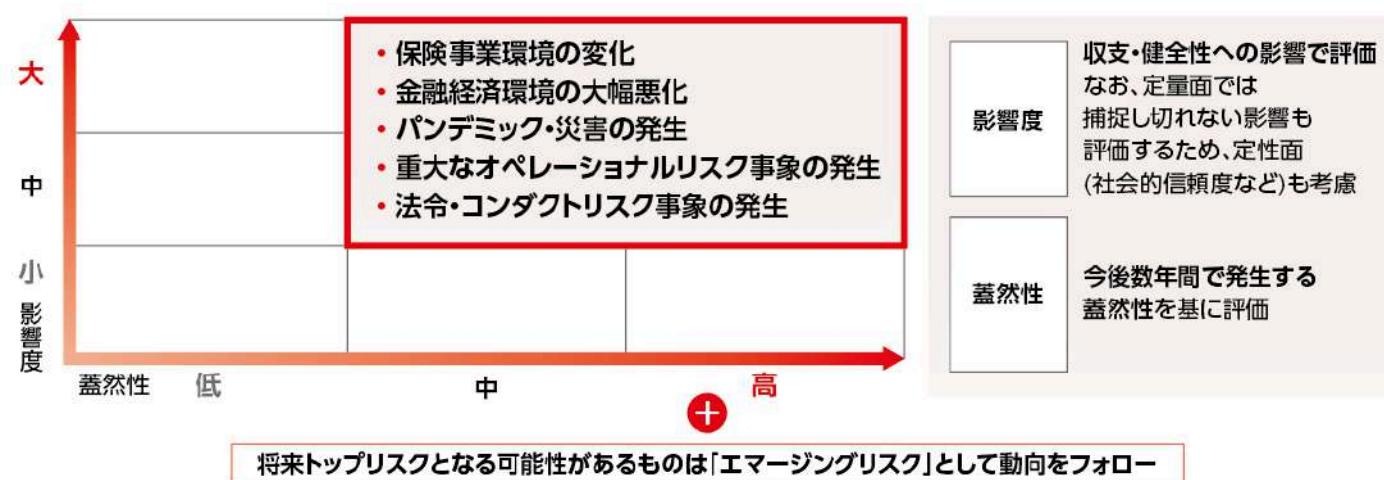
トップリスクの選定と経営への活用

当社は、経営上特に重要なリスクを「トップリスク」と定義し、内部・外部環境の変化などを踏まえてリスク事象を網羅的に洗い出したうえで、健全性などへの影響度と今後数年間で発生する蓋然性を評価し、経営レベルでの議論を通じて選定しています。

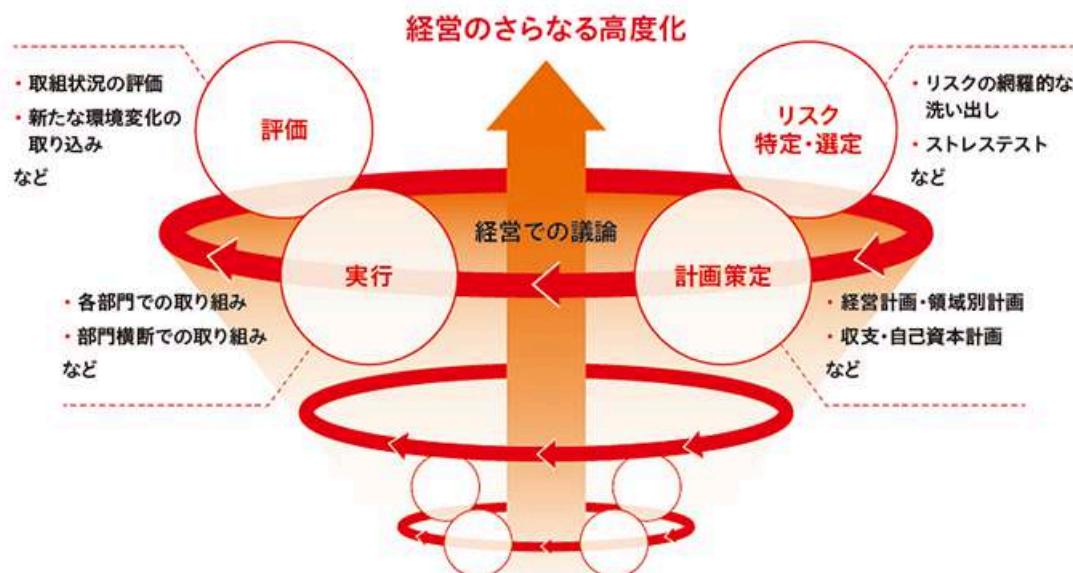
なお、環境変化などに伴い、リスクが多様化・複雑化する中、留意するべきリスクは多岐にわたります。例えば、労働生産人口の減少や人材の流動化に伴う職員在籍数の減少は、ビジネスに重大な影響を及ぼしうるリスクとして捉えています。また、気候変動・生物多様性に伴うリスクは、生命保険・資産運用事業に与える影響のみならず、社会からの期待も大きい課題であると認識しています。そのほか、人権尊重への対応なども含め、サステナビリティ経営を進めていくことで、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献していきます。

加えて、現時点においては発生の可能性が極めて低い、または影響が軽微であるリスクのうち、主に外部環境の変化により将来的にトップリスクとなりうるもの、「エマージングリスク」として定義し、動向を注視しています。

トップリスクの影響度・蓋然性



トップリスクを活用したPDCAサイクル



トップリスクと主な対応策

トップリスク	主な想定シナリオ	主な対応策
保険事業環境の変化 <ul style="list-style-type: none"> 国内外の事業におけるニーズ変化、少子高齢化のさらなる進行 人材確保の難化 法規制の変更など 	<ul style="list-style-type: none"> 商品・サービスなどに対するお客様ニーズの変化への対応が遅れることや、人材流動化などに伴う人材確保の難化により、事業競争力が低下し、収支が悪化 	<ul style="list-style-type: none"> データとデジタルツールを有効活用した営業活動への組織的なサポートの実施やグループ一体での商品・サービスラインアップの拡充などを通じた、お客様・社会ニーズへの対応 人材の多様化・高度化に加え、処遇向上をはじめとする人への投資などを通じた、業界トップクラスの人的資本の構築
金融経済環境の大幅悪化 <ul style="list-style-type: none"> 世界金融危機 さらなるインフレ高進 地政学リスクなど 	<ul style="list-style-type: none"> 世界金融危機やさらなるインフレ高進、地政学リスクの顕在化を背景とした各国の金融政策の変更などにより、内外金利・株価・為替が変動し、財務健全性が大幅に悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 円金利リスクコントロールの強化や国際分散投融資の推進など、マーケット変動にも耐えうる頑健性の高いポートフォリオの構築 きめ細かなモニタリングや、潜在的なリスクの洗い出し・対応策の検討など、フォワードルッキングなりスク管理の推進
パンデミック・災害の発生 <ul style="list-style-type: none"> 深刻な感染症の大流行、大地震、風水害、火山噴火など 	<ul style="list-style-type: none"> 深刻な感染症の大流行・大地震・風水害などの発生により、保険金・給付金などの支払いが大幅に増加し、財務健全性が大幅に悪化、または事業継続に重大な影響が発生 (気候変動の影響による頻発、激甚化の可能性もあり) 	<ul style="list-style-type: none"> 諸準備金等の積み立てに加え、多様な外部調達手段も活用した、自己資本の強化を通じた健全性の確保 大規模災害などを想定した影響分析、有事に備えた流動性の確保や業務継続計画の策定・訓練の実施
重大なオペレーションリスク事象の発生 <ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃 システム障害 支払遅延など 	<ul style="list-style-type: none"> 当社やグループ会社、外部委託先でのサイバー攻撃などによる大規模情報漏洩の発生や、大規模なシステム障害を含めた業務プロセスの不備により、お客様が損失を被る等、重大な影響が発生 	<ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ態勢の強化や事務工程・管理の抜本的な見直しなどを通じた有事の際の対応態勢強化 事務・システムに加え、外部委託管理や情報資産管理の観点等も含めた統合的かつフォワードルッキングなオペレーションリスク管理態勢を構築
法令・コンダクトリスク事象の発生 <ul style="list-style-type: none"> 法令違反や気候変動・生物多様性等の対応不十分などお客様の期待に反する行為 	<ul style="list-style-type: none"> 金銭詐取事案や情報漏洩事案などの法令違反行為のほか、お客様本位に反する行為により、社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失 サステナビリティ経営（生物多様性・気候変動対応、人権尊重など）などの社会要請への不十分な対応により、社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失 	<ul style="list-style-type: none"> お客様の声を生かす取り組みや、全役員・職員に対するコンプライアンス理念の教育・徹底などを通じたお客様本位の業務運営 人・地域社会・地球環境の3つの領域で社会課題解決に取り組むとともに、取組内容を社内外へ積極的に発信

エマージングリスク（例）

リスク事象	主な想定シナリオ	主な取り組み
他業態・新興企業の参入による競争激化	• 想定以上の保険業界変革に伴う保険商品の価格破壊・機能代替により、事業競争力が低下し、収支が悪化	• アセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育など、さまざまなニーズに応える事業を展開 • オープンイノベーション拠点として「Nippon Life X」を開設し、調査・探索活動や、保険事業の高度化・新規事業の創出に取り組み

リスク管理の徹底

経済状況の変動や災害・パンデミックの発生など、当社を取り巻く環境は大きく変化しています。さまざまな要因から生じるリスクを的確に把握し、適切に管理することが重要であり、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

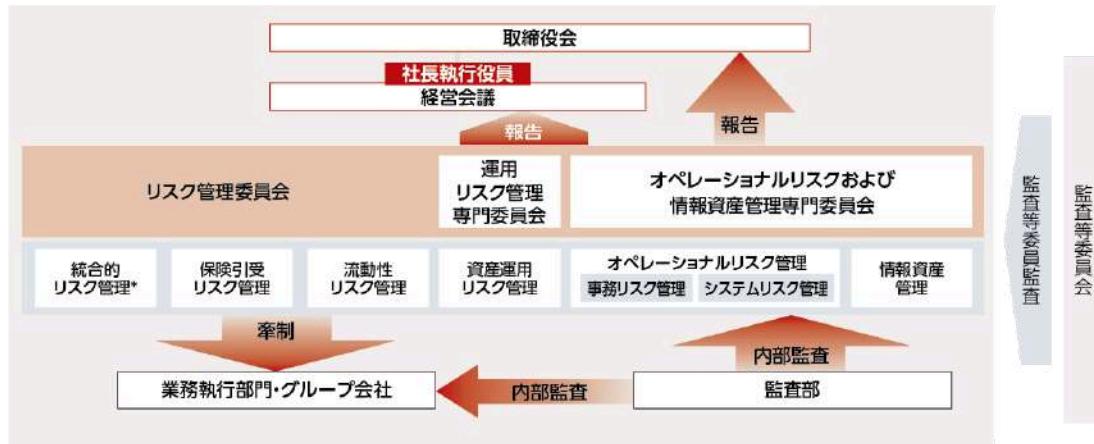
リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会および各専門委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

加えて、収益部門と分離されたリスク管理部門を定め、相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証を行うなど、二次牽制機能の確保も図っています。

また、グループ会社に係るリスク管理については、「グループ会社リスク管理方針」を制定し、統合的なリスク管理を行うとともに、各社に対し、リスクの種類、特性および軽重に応じて、当社における各種リスク管理の適用などを実施しています。加えて、各社のリスク管理状況を定期的に確認するとともに、主要保険子会社の担当部門と意見交換を実施するなど、当社グループにおけるリスク管理の高度化に向けて取り組んでいます。

リスク管理体制



* グループ会社に係るリスク管理を含みます（他の各種リスクも同様）。

統合的リスク管理

当社は、さまざまなりスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測などを通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

お客様からお引き受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていくため、安定的な保険金などのお支払いが可能となる保険料の設定や、保険のお引き受け時の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。

保険料設定に関わるリスクへの対応

当社は、信頼できる統計データを基に、医師やアクチュアリー（数学的な手法を用いて、保険料設定や財務健全性に関する専門職）などの専門的資格を持つ職員によって保険金などのお支払いの発生率を分析したうえで、保険料を設定しています。さらに、設定した保険料をさまざまな面でシミュレーションし、将来にわたってお客様への保障責任を果たすことができるかを検証しています。

契約選択・支払査定に関わるリスクへの対応

ご契約のお引き受け時には、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による医学的観点からの診査・査定に加え、モラルリスクの観点からも専門の職員による査定を行っています。また、診査・査定の結果、必要に応じ、特別な条件（保険料の割増等）を付けてお引き受けさせていただくなどの対応を行い、多くのお客様に適正な保険料で多様な保障を提供しています。

さらに、保険金などのお支払い時にも、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による査定を行うなど、十分なリスク管理を行っています。

流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、大規模災害などによる予定外の資金流出が生じたことで資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定するなどの対策を実施しています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたるご契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。

このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析などを通じて、効率的なポートフォリオ管理を行うとともに、ポートフォリオの状況やマーケット動向に対するきめ細かなモニタリングを通じて、長期的な収益の安定・向上に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとなどに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。また、市場リスクをコントロールするため、市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制の整備、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリングなどにより、良質なポートフォリオの構築に努めています。また、信用リスク量の計測として、信用供与先の財務状況の悪化などによってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃料等の変動などにより不動産収益が減少する、または市況の悪化などにより不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定し、モニタリングを実施しています。

オペレーションリスク管理

オペレーションリスクとは、「役職員・代理店・外部委託先の業務プロセスやコンピュータシステムが不適切であること、またはサイバー攻撃・災害等の発生、外部サービス等における障害等に伴い、法令・約款等に違反することを含め、当社の業務が正確に行われない、遅滞・停止する、または情報漏えい等により、お客様や当社が損失を被るリスク」であり、事務リスク、システムリスク、その他オペレーションリスクに分類されます。

災害・パンデミックの発生やサイバー攻撃の高度化、クラウドサービス利用の広がり等、金融機関を取り巻くリスク環境は急速に変化しています。こうした環境下でも、各種サービス等をお客様へ安定的に提供できるよう、事務・システムに加え、外部委託管理や情報資産保護等の観点も含め、オペレーションリスクの統合的な管理を行い、レジリエンスの強化に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員・代理店・外部委託先の業務プロセスが不適切であること、またはサイバー攻撃・災害等の発生、外部委託サービスにおける障害等に伴い、法令・約款等に違反することを含め、当社の業務が正確に行われない、遅滞・停止する、また情報漏えいにより、お客様や当社が損失を被るリスクです。

事務リスクの管理にあたっては、発生事象の収集・分析を通じた全社的な事務リスクの把握と、再発防止策の策定およびその効果性の検証に取り組むとともに、事務知識の教育・事務規程の整備などの事務改善にも取り組んでいます。

加えて、災害や感染症等により支払遅延等が懸念されるときには、お客様視点を十分に踏まえて、危機状況の早期解消に努めています。

システムリスク管理

システムリスクとは、「当社・代理店・外部委託先のシステムの不備、またはサイバー攻撃・災害等の発生、外部サービスにおける障害等に伴い、法令・約款等に違反することを含め、当社のコンピュータシステムが誤作動、遅滞・停止する、または情報漏えいにより、お客様や当社が損失を被るリスク」です。

システムリスクの管理にあたっては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策基準の策定や遵守状況の確認、適切な利用に向けた指導を定期的に実施しています。

具体的には、コンピュータシステムのダウンや誤作動、遅滞・停止への対応として、全社的なコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)の整備、システム障害への対策訓練の実施を通じて有事対応の定着を図っています。また、バックアップセンターを設置し、災害の発生リスクにも備えています。

また、サイバーセキュリティ統括責任者のもとで、セキュリティ対策の実施、サイバー攻撃などへの対応態勢の整備、防御・検知対策や全役員・職員への教育・訓練の実施、専門人材の育成、社外専門機関との連携、グループ各社のセキュリティ対策推進など、継続的な強化に取り組んでいます。

加えて、クラウドサービスの活用など、システム開発・利用・運用に関する外部委託の増加を踏まえ、委託先のシステムセキュリティリスクなどへの対応状況に関するチェック体制の強化に取り組んでいます。

情報資産管理

情報資産管理とは、お客様情報、従業員情報・経営機密情報等の当社が保有・管理する全ての情報を適切に取り扱い保護すること、必要に応じて情報の開示等を行うこと、プライバシー保護に係るリスクを管理することです。

当社では、「情報資産保護に関する基本方針」を制定・公表しており、関連法令・規範の遵守、管理態勢の整備に加え、個人情報取扱業務・リスクの定期的な確認等の全役員・職員への教育を実施する他、社外の知見も踏まえながら適切な情報資産管理に努めています。また、当社グループ会社とも当基本方針を共有するとともに、各種取り組みについて協議・協力し、グループ全社での情報資産の保護に努めています。

災害対策について

大規模地震発生時や感染症まん延時においても、各種サービス等をお客様へ提供できるよう、業務継続計画(BCP)の策定を行っています。

また、地震や津波なども想定し、お客様避難誘導訓練等の各種訓練や、災害対策備蓄品の点検を実施する等、常日頃から災害対策に努めています。

過去の大規模災害発生時には、社長を本部長とする災害対策本部のもと、災害死亡保険金等の全額支払いや、安否確認活動等を通じた漏れのないお支払いの実施、義援金寄付や物資のお届け等の復興支援活動を行いました。

近年激甚化する風水害等、さまざまな災害の経験も踏まえ、一層の災害対策の向上を推進していきます。

コーポレートガバナンス

- ✓ コーポレートガバナンス体制の構築
- ✓ コーポレートガバナンス改革・強化に向けたあゆみ
- ✓ 相互会社運営
- ✓ 取締役会等の状況
- ✓ 役員報酬制度
- ✓ 内部統制システムの整備
- ✓ 内部監査体制
- ✓ 税務方針
- ✓ 情報開示

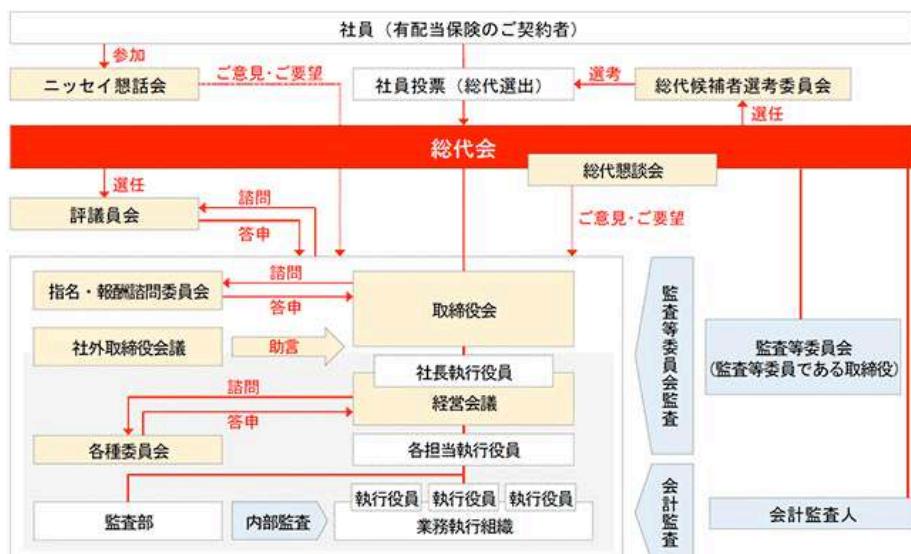
コーポレートガバナンス体制の構築

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や体制を定める「コーポレートガバナンス基本方針」および「社外取締役の独立性判断基準」を制定するとともに、当社のコーポレートガバナンスの状況を明らかにするため「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成しています。

- コーポレートガバナンス基本方針[207KB] [PDF](#)
- 社外取締役の独立性判断基準[87KB] [PDF](#)
- コーポレートガバナンスに関する報告書[779KB] [PDF](#)



コーポレートガバナンス改革・強化に向けたあゆみ

当社は、社外役員の積極的な招聘および女性取締役の選任を含めた多様性の確保、社外取締役を中心とする委員会の設置、「コーポレートガバナンス基本方針」の制定、監査等委員会設置会社への移行等、さまざまな取り組みを通じてコーポレートガバナンス体制の高度化に努めてきました。

今後も、コーポレートガバナンス体制の不断の高度化に取り組んでいきます。



* 2022年7月の監査等委員会設置会社への移行前の名称は「社外役員の独立性判断基準」としていました。

機関構成の選択理由等

当社は、取締役会において監督と執行がそれぞれ機能発揮しながら協働すること、また、取締役会から独立した監査等委員会が監査・監督を担うことが重要であると考えているため、監査等委員会設置会社を選択しています。加えて、取締役および執行役員等の選解任・報酬等に関する透明性の確保や、客観的な視点からの牽制の確保を目的に、指名・報酬諮問委員会を、社外取締役の幅広い経験および見識の経営への活用を目的に、経営に関する重要事項等について審議する社外取締役会議を、それぞれ設置しています。

また、迅速かつ果断な業務執行を実現するために、執行役員が業務執行を担う執行役員制度を採用しています。

相互会社運営

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

当社は相互会社の会社形態をとっており、その具体的な理由は次の二点です。

- ・ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剩余金分配の仕組み（株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剩余金の大半を有配当保険のご契約者への配当とする）が一致するからです。
- ・生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剩余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えるからです。

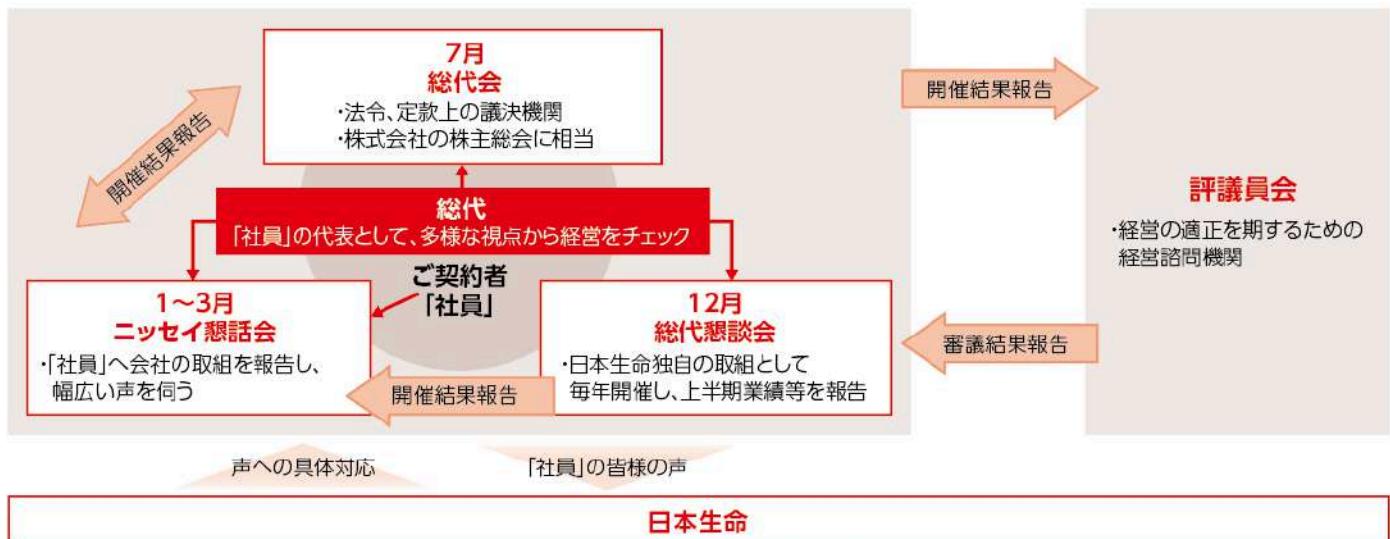
› [自己資本についての説明はこちら](#)

› [配当についての説明はこちら](#)

「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社は、相互会社として「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、「社員」の皆様の声にもとづく経営を行っています。それぞれの概要・参加者、主な議題、ご意見等は、以下のとおりです。

相互会社制度を通じた「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の声に基づく経営



› [「相互会社運営」はこちら](#)

総代会

項目	内容
概要・参加者	株式会社における株主総会に相当する機関として設置され、「社員」の中から選出された総代（定員200名）により構成されます。経営に関する重要事項（定款の変更、剰余金の処分、取締役の選任等）の審議と決議を行うとともに、幅広いご意見・ご要望を伺います。
開催日	第78回定時総代会は2025年7月2日に開催
主な議題	2024年度事業報告、評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告等
直近の開催状況	<ul style="list-style-type: none">定期的なお客様へのリスクの説明、保険内容の見直しの提案日本生命ならではの新たな顧客体験価値（CX）の具体的な計画海外投資のリスク「金利ある世界」における公社債の取り扱い方針基礎利益と当期純剰余との差、契約者配当と株主配当との違い等
主なご意見	

- 「総代とその選出」はこちら
- 定時総代会当日の議事進行の映像や議事録等はこちら

総代懇談会

項目	内容
概要・参加者	総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代が参加し、幅広いご意見・ご要望をお伺いする場として、1962年から当社独自の取組として毎年開催しています。
直近の開催状況	開催日 2024年12月3日に開催
	主な議題 2024年度上半期業績、日本生命のデジタル関連取組 等
	主なご意見 <ul style="list-style-type: none">デジタル関連取組についてニチイグループが抱える課題と今後の方向性海外事業における今後の対応の方向性 等

› 総代懇談会当日の議事進行の映像や議事録等はこちら

ニッセイ懇話会

項目	内容
概要・参加者	<p>全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービスなどに関するご意見・ご要望をお伺いする場として1975年から毎年開催しています。</p> <p>主なご意見・ご要望とその対応は総代会や評議員会に報告するとともに、総代や当社役員も多数出席し総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組を続けています。</p>
開催日	2024年度は2025年1～3月にかけて全国の支社等で開催
主な議題	2024年度上半期業績、営業職員領域におけるデジタル関連取組 等
直近の開催状況	<p>2024年度ニッセイ懇話会 主なご意見・ご要望と当社の対応</p> <ul style="list-style-type: none">• 営業職員の活動• 成長投資の意義や今後の展開、リスク• 成長投資と配当の関係、お客様配当性向 等 <p>ニッセイ懇話会でいただいたご意見・ご要望への対応例</p> <p>2024年度ニッセイ懇話会にご参加いただいたご契約者から、当社の「がん検診受診勧奨活動」に対する取組の継続等についてご要望をいただいたことも踏まえ、2025年度からは取組を進化させた「ニッセイがん啓発プロジェクト」をスタートしています。</p> <p>なお、2023年度ニッセイ懇話会でいただいたご意見・ご要望6,464件のうち、高評価や単純質問等を除く対応が必要と思われる声1,235件中、719件 [58%] の対応が完了しており、384件 [31%] は中長期的に対応を検討してまいります。</p> <p>* [] 内は対応が必要と思われる声に占める割合です。</p>

› ニッセイ懇話会開催結果、および主なご意見・ご要望と当社の対応はこちら

評議員会

項目	内容
概要・参加者	経営の適正を期するための経営諮問機関です。評議員は、「社員」または学識経験者の中から総代会で選任され、諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を述べるほか、「社員」からいただいた会社経営に関するご意見を審議します。
直近の開催状況	開催日 2024年5月21日、2024年11月22日、2025年3月7日に開催
	主な議題 決算・経営課題への取組（「中期経営計画（2024-2026）」の概要、新経営体制における基本方針や重点取組等）
	主なご意見 <ul style="list-style-type: none">• 出資・提携によるシナジー• 生成AI等のデジタル活用• 地域のステークホルダーと協業した取組等

取締役会等の状況

取締役会等の任務、構成、活動状況、主な議題等は、以下のとおりです。

取締役会

項目	内容
任務	<p>取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程に基づき、主に以下の任務を遂行します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 経営の基本方針の決定2. 内部統制システムの基本方針の決定およびその構築・運用の監視3. 取締役および執行役員の職務の執行の監督4. コーポレートガバナンス体制の整備5. 代表取締役の選定および解職 <p>取締役は、取締役会の議案に対して十分に検討するとともに、必要に応じて説明の要請や意見表明を行うなど積極的に議論に参加し、もって取締役会の任務の遂行に参画します。また、社外取締役は、各々の経験および見識に基づき、客観的な立場から前掲の職責を担うとともに、業務執行に対して助言を行います。</p>
構成 (議長： 代表取締役会長 清水 博)	<p>独立社外取締役^{*1}7名を含む15名の取締役で構成しています^{*2}。</p> <p>取締役会において監督と執行の協働体制を構築する観点から、客観的な視点と多様な社外の知見を有する独立社外取締役を3分の1以上選任するとともに、執行現場の実情を見据えた議論を行うため、会長および社長に加え、全社横断機能（例：経営企画、コンプライアンス・リスク管理等）を担当する者を中心に、執行役員を兼務する取締役を選任しています。加えて、取締役会全体としての多様性確保についても考慮しています。</p> <p>また、変化を捉えた戦略議論および監督機能の発揮のために社外取締役およびその他取締役にそれぞれ求める経験および見識等を、「コーポレートガバナンス基本方針」に定めているほか、当社グループが長期的に目指す社会と企業像の実現に向け、中期経営計画（2024-2026）においてとりわけ重点的に取り組むべき課題を特定のうえ、全取締役がその職務の遂行にあたり持つべき視点として「サステナビリティ経営」を、取締役会全体として備えるべき経験および見識等として「IT・デジタル」「人材戦略」を定めています。</p> <p>2025年7月2日時点での取締役の経験、見識および視点等の組み合わせは後掲の表のとおりです。</p> 
選任	<p>選定基準^{*4}に基づき、指名・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会が候補者を決定し、総代会の決議により取締役（監査等委員である者を除く。本項において以下同じ）を選任します。</p> <p>また、代表取締役および役付取締役は、取締役の中から、経験、実績、見識および人格等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会が決定しています。</p>
2024年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none">• 開催回数 14回• 全構成員の出席率 99.1%、社外取締役の出席率 98.0%

項目	内容
2024年度の主な議題	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度経営計画の取組状況の確認（グループ経営・サステナビリティ経営・お客様本位の業務運営を含む）および2025年度経営計画の策定 海外事業領域における大型出資 取締役会の文化および共有すべき価値観 等

*1 「社外取締役の独立性判断基準」は[こちら](#) PDF

*2 取締役の一覧は[こちら](#)

*3 2025年7月2日時点

*4 取締役候補者の選定基準は、「コーポレートガバナンス基本方針」第8条第1項および第21条第1項に定めています。「コーポレートガバナンス基本方針」は[こちら](#) PDF

スキルマトリクス

		企業経営	学識経験	法務・コンプライアンス・リスク管理	財務・会計	グローバル・金融	共通項目		
							サステナビリティ 経営	IT・ デジタル	人材戦略
取締役 (監査等委員 である者を 除く。)	清水 博						✓	✓	✓
	朝日 智司						✓	✓	✓
	赤堀 直樹						✓	✓	
	中村 吉隆						✓	✓	✓
	宮島 隆浩						✓		
	中野 佳代子						✓		
	牛島 信	社外			✓		✓		
	三浦 健	社外	✓			✓	✓	✓	✓
	富田 哲郎	社外	✓				✓		✓
	濱田 純一	社外		✓			✓		✓
監査等委員 である 取締役	松永 陽介		当社の業務全般に深く精通し、当社の経営管理を適切に遂行する能力を有しています						
	宮崎 まゆ子		当社の業務全般に深く精通し、当社の取締役の職務の執行の監査を適切に遂行する能力を有しています						
	但木 敬一	社外			✓		✓		✓
	佐藤 良二	社外			✓	✓	✓		✓
	飯島 奈絵	社外			✓		✓		

取締役会の実効性評価

当社は2015年度から、取締役会およびその諮問機関である委員会等の実効性に関する自己評価を毎年実施し、その結果をコーポレートガバナンス体制の高度化や取締役会等の運営の工夫等に生かしています。

実施概要

- 2024年度の評価では、以下の手法により課題を抽出のうえ、改善策を検討・実行

- 全取締役を対象に、第三者機関による無記名方式のアンケートを実施
 - 「取締役会の構成と運営」「経営戦略と事業戦略」「企業倫理とリスク管理」「経営陣の評価と報酬」「ステークホルダーとの関係性」の各項目で、5段階評価や自由記述による意見収集を実施
- 社外取締役を対象に、第三者機関による個別インタビューを実施

▶ 詳細は[こちら](#) PDF

指名・報酬諮問委員会

項目	内容
任務	取締役会の諮問機関として、取締役および執行役員等の選解任に関する事項ならびに取締役（監査等委員である者を除く。）および執行役員等の報酬等に関する事項等について審議し、その結果を取締役会に答申します。また、監査等委員会がその監督に係る任務を適切に遂行するため、取締役（監査等委員である者を除く。）の選解任・報酬等に関し、監査等委員会に必要な報告を行います。
構成 (委員長： 社外取締役 牛島 信)	社外取締役（監査等委員である者を除く。）4名ならびに会長および社長で構成しています。 [*] 過半数および委員長を独立社外取締役とします。 
2024年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数 5回 全構成員の出席率 96.7%、社外取締役の出席率 95.0%
2024年度の主な議題	<ul style="list-style-type: none"> 今後の役員選任の方向性の審議、社長後継者計画の運用（次期社長候補者層の確認および候補者の絞り込み等）、その他役員候補者層の確認 役員報酬決定方針および報酬水準の定例検証、業績連動報酬の指標選定 等

* 2025年7月2日時点

社外取締役会議

項目	内容
任務	当社の中長期の経営方針その他経営に関する重要事項について審議します。
構成	7名全ての社外取締役ならびに会長および社長で構成し、必要に応じて、当社役員・職員その他社外有識者等が参加しています。 ^{*1} 
2024年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数 6回^{*2} 全構成員の出席率 96.2%、社外取締役の出席率 95.1%
2024年度の主な議題	<ul style="list-style-type: none"> 配当方針および新配当制度に係る方針 当社商品およびサービス戦略 人的資本の強化（2025年度制度改正等）に向けた取組状況 等

*1 2025年7月2日時点

*2 このうち1回では、全構成員での審議に加え、社外取締役のみによるフリーディスカッションも実施しています。

監査等委員会

項目	内容
任務	監査等委員会は、能動的な調査権限の行使、内部統制システムの利用および取締役（監査等委員である者を除く。）の選解任・報酬等に関する意見陳述権の行使等を通じ、取締役会から独立した機関として取締役の職務の執行の監査および監督を行います。
構成 (委員長：取締役 常任監査等委員 (常勤)松永 陽介)	監査等委員会は、実効的かつ効率的な監査等に必要な規模とし、全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保します。また、監査等委員のうち過半数を社外取締役である監査等委員とします。 独立社外取締役である監査等委員3名を含む5名の監査等委員で構成しています。 <small>*1</small>
選任	選定基準 ^{*3} に基づき、指名・報酬諮問委員会における審議および監査等委員会の同意を得て、取締役会が候補者を決定し、総代会の決議により監査等委員を選任します。
2024年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none">開催回数 14回全構成員の出席率 100.0%、社外取締役の出席率 100.0%
2024年度の主な議題	<ul style="list-style-type: none">監査等方針・監査等計画の策定内部統制部門からの報告重点監査項目にかかる報告（取締役会等の実効性評価結果の件）等

*1 監査等委員の一覧は[こちら](#)

*2 2025年7月2日時点

*3 取締役候補者の選定基準は、「コーポレートガバナンス基本方針」第21条第1項に定めています。「コーポレートガバナンス基本方針」は[こちら](#) 



監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査においては、執行現場の実情を直視した監査活動を行っていくとともに、内部監査部門とのさらなる連携強化等、内部統制システムも利用しながら、実効的かつ効率的な監査を行っています。

具体的には、2024年度においては、監査等委員会が策定した監査等方針・監査等計画において、下記の4項目を重点監査項目とし、これらに関連する案件を中心に執行部門から直接報告を受けるほか、内部監査部門および内部統制機能を所管する部門や各監査等委員からの報告等を受けて、監査を行いました。

2024年度の重点監査項目

- 生命保険会社としての社会的役割の実現
- 経営環境の変化への適応
- 強固な経営基盤の構築
- 国内外のグループ事業の強化・多角化に向けた戦略実現・ガバナンス強化

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、適切に職務遂行していることを確認しました。

上記に加えて、常勤監査等委員は、取締役会や経営会議その他の重要な会議への出席、執行部門へのヒアリング、グループ会社の監査役との連携等、日常的な監査活動を実施し、意見表明・提言を行っています。社外監査等委員は、取締役会等へ出席し、客観的・独立的な立場から意見表明・提言を行うこと等に加えて、必要に応じて支社等フロント組織への往査等も行います。

また、監査等委員会の職務を補助するための体制として、監査等委員会室（13名^{*}）を設置しています。監査等委員会室は、幅広い部門の実務経験を有する者を配置しており、各々の専門性を生かして監査等委員会監査を補助しています。

* 2025年3月末時点

2024年度 取締役会等への出席状況

		取締役会	指名・報酬諮問委員会	社外取締役会議	監査等委員会
取締役 (監査等委員 である者を 除く。)	清水 博	14回／14回	5回／5回	6回／6回	—
	朝日 智司	14回／14回	—	—	—
	赤堀 直樹	14回／14回	—	—	—
	中村 吉隆 ^{*1}	—	—	—	—
	宮島 隆浩 ^{*1}	—	—	—	—
	中野 佳代子 ^{*1}	—	—	—	—
	牛島 信 ^{社外}	14回／14回	5回／5回	6回／6回	—
	三浦 恭 ^{社外}	14回／14回	5回／5回	6回／6回	—
監査等委員 である 取締役	畠田 哲郎 ^{社外}	13回／14回	4回／5回	5回／6回	—
	濱田 純一 ^{社外}	14回／14回	5回／5回	6回／6回	—
	松永 陽介	14回／14回	—	—	14回／14回
	宮崎 まゆ子 ^{*2}	—	—	—	—
	但木 敬一 ^{社外}	13回／14回	—	5回／6回	14回／14回
	佐藤 良二 ^{社外}	14回／14回	—	6回／6回	14回／14回
	飯島 奈絵 ^{社外}	12回／12回	—	5回／5回	11回／11回

*1 2025年7月2日に取締役に就任しています。

*2 2025年7月2日に監査等委員である取締役に就任しています。

役員報酬制度

会社役員の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の決定に関する方針について、取締役会が、指名・報酬諮問委員会の答申の内容を踏まえ、決定しています。監査等委員である取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針については、監査等委員である取締役の協議で決定しています。

会社役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の概要

- 役員の報酬等は、経営基本理念にのっとり、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし、ご契約者利益の最大化に資する長期性・安定性を重視した体系および水準とする。
- 固定報酬である「月例報酬」と、業績連動報酬である「賞与」「業績連動退任時報酬」で構成し、経営の安定性を高める観点から、過半を固定報酬とする。
- 報酬水準については、総代会で決議した報酬等の額の範囲内で、経営環境、業績、第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査、各役員の役位、在任年数および職務内容ならびにリスク管理を含む中長期的な観点での経営への貢献度等を勘案し決定する。
- 業績連動報酬の水準は、保障責任の全うや安定配当等を目指す生命保険事業の長期性、過度なリスクテイクを抑止する観点等から、前年度の基礎利益を基礎としつつ、経営環境・業績等を総合的に勘案して決定する。
- 個人別の報酬については、取締役（監査等委員である者を除く。）は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会から一任を受けた代表取締役社長が決定することができる。監査等委員である取締役は、監査等委員の協議で決定する。

報酬水準

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬水準は、会社役員の個人別の報酬等の決定に関する方針に基づき、社外取締役を過半数かつ委員長とする指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、決定しています。

報酬体系

(1)報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬、賞与および業績連動退任時報酬で構成しています。

業績連動報酬（賞与および業績連動退任時報酬）については、経営環境や業績等を共有する観点から、全役員に支給し、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、取締役（社外取締役を除く。）が40%程度、社外取締役が10%程度としています。なお、業績連動退任時報酬は、業績に応じた額を毎年積み立て、累計額を退任時に支給するのですが、在任期間中、役員の責任による不祥事等が発生した場合には、減額することができます。

(2)業績連動報酬

前年度の基礎利益を基礎としつつ、経営環境・業績等を総合的に勘案して決定しています。基礎利益については、2023年度は7,087億円(対前年+2,099億円)です。

なお、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上のインセンティブとして機能するよう、中期経営計画(2024-2026)を踏まえ、2025年度の業績等の評価に基づき2026年7月に支給する業績連動報酬に用いる主な指標について、2025年3月の取締役会において、次の通り決定しています。

参考：業績連動報酬に用いる主な指標について

分類	指標	主な指標とした理由
当社（単体）業績	基礎利益	コアである当社保険事業の収入拡大・収益性を確保する観点
	新契約価値	
	お客様配当性向	
グループ業績	基礎利益	グループ全体ならびに各事業の収益性を確保する観点
	新契約価値	
	ESR	
サステナビリティ取組	お客様数	各事業を通じて提供する価値の拡大や社会への直接的な貢献を図る観点
	預かり資産	
	CO ₂ 排出量削減	

内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るために、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定し、この方針にもとづき、内部統制システムの整備を行っています。

内部統制システムの基本方針

改正 2025年3月25日

日本生命保険相互会社（以下「当社」という。）は、法令の定めに基づき、内部統制に関する基本的な事項を、以下のとおり定める。

I. 役職員の職務の執行の効率性を確保するための体制

取締役会の任務の遂行

- 当社は、取締役会の任務の遂行のため、取締役会を原則として月1回以上開催するとともに、必要に応じて臨時に開催する。
- 当社は、法令および定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定を取締役に委任する。

執行体制

- 当社は、取締役会の定める方針に沿って業務執行を行うとともに、業務執行の状況について定期的な分析および評価を行う。
- 当社は、業務執行を担当する者として取締役会で選任された執行役員が特定の業務分野を担当し、担当執行役員が全事業領域を分担する担当執行役員制を採用する。
- 当社は、経営に関する重要事項についての議論および取締役会から委任を受けた業務執行の決定のための協議等を行うことを任務とする経営会議ならびに経営会議を補佐し特定事項についての審議を任務とする各種委員会を設置する。
- 当社は、業務執行を効率的かつ円滑に行うため、必要な組織および職制ならびに業務執行の権限と責任を定める社内規程を制定する。
- 当社は、次に掲げる組織等について、他の組織等からの独立を図る等、健全な機能発揮を確保する体制を整備する。
 - 保険の引受け、保険契約の管理および保険金等の支払いを担当する組織
 - お客様申出およびお客様情報の統括管理を担当する組織
 - 保険募集管理等を担当する組織
 - 融資審査を担当する組織
 - 資産の時価算定、資産査定および償却・引当を担当する組織
 - 外部委託管理を担当する組織
 - 利益相反管理を担当する組織
 - コンプライアンス統括を担当する組織
 - リスク管理を担当する組織
 - 内部監査を担当する組織
 - 保険計理人

II. コンプライアンス推進体制

コンプライアンス推進体制の整備

- ① 当社は、コンプライアンスに関する基本的な事項を定める基本方針、業務執行にあたって遵守すべき原則等を定める規程その他の社内規程を制定する。
- ② 当社は、全社的なコンプライアンス統括を担当する組織を設置する。
- ③ 当社は、コンプライアンス課題に対する対応策および取組状況のモニタリングの審議を任務とする委員会を設置する。
- ④ 当社は、取締役会において、コンプライアンスの状況を定期的に確認する。

反社会的勢力への対応体制の整備

- ① 当社は、反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むため、反社会的勢力への対応を担当する組織を設置するとともに、反社会的勢力への対応策の審議を任務とする委員会を設置する等、必要な体制を整備する。

内部通報体制の整備

- ① 当社は、法令等遵守の観点から問題が生じた場合（懸念を含む。）に、法令および社内規程に基づく内部通報を行うことができる体制を整備する。

III. リスク管理体制

リスク管理体制の整備

- ① 当社は、リスク管理に関する基本的な事項を定める基本方針、統合的なリスク管理に関する方針および各種リスク管理に関する方針その他の社内規程を制定する。
- ② 当社は、業務執行に係る各種リスクの個別かつ統合的な管理を担当する組織を設置する。
- ③ 当社は、統合的なリスク管理および各種リスク管理に関する方針、手法等ならびに総合的、専門的な見地からの現状分析、評価等の審議を任務とする委員会を設置する。
- ④ 当社は、取締役会において、リスク管理の状況を定期的に確認する。

危機管理体制の整備

- ① 当社は、危機管理に関する基本的な事項を定める基本方針その他の社内規程を制定する。
- ② 当社は、危機事象に係る対応を担当する組織を設置するとともに、危機管理のうち災害対策に係る態勢整備等の審議を任務とする委員会を設置する等、危機管理のために必要な体制を整備する。

IV. 情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、当社が保有するすべての情報資産を適切に取扱い保護するための基本的な事項を定める基本方針、情報資産の保存年限および保管方法等を定める規程その他の社内規程を制定する。
- ② 当社は、情報資産保護の統括管理を担当する組織および文書保存の統括管理を担当する組織を設置する。
- ③ 当社は、保有するすべての情報資産の保護制度および情報資産保護に係る諸課題への対応の審議を任務とする委員会を設置する。
- ④ 当社は、取締役が経営会議議事録および決裁書等の社内規程によって定める情報資産を閲覧できる体制を整備する。

V. その他の業務の適正を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保のための体制

- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本計画を策定し、財務報告に係る内部統制の構築を図るとともに、企業会計審議会意見書を基準に評価を実施する。
- ② 当社は、財務報告に係る内部統制体制の構築に向けた取組みの推進および指示を担当する組織を設置する。

内部監査体制

- ① 当社は、内部監査に関する基本的な事項を定める基本方針その他の社内規程を制定する。
- ② 当社は、監査対象組織から独立し、内部監査を担当する組織を設置するとともに、当該組織と監査等委員会および会計監査人との連携体制を整備する。
- ③ 当社は、内部監査計画の策定に際し、その決定前に監査等委員会の同意を得るとともに、内部監査結果等を監査等委員会に定期的にかつ必要に応じて報告する。
- ④ 当社は、取締役会決議により内部監査計画を策定するとともに、取締役会において、内部監査の状況を定期的に確認する。

VI. グループ会社の業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理のための規程の制定

- ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社に対して行う経営管理に関する基本的な事項を定める基本方針、具体的な経営管理方法等を定める規程その他の社内規程を制定する。
- ② 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本的な事項を定める基本方針その他の社内規程を制定する。
- ③ 当社は、グループ会社に対するリスク管理に関する基本的な事項を定める基本方針その他の社内規程を制定する。
- ④ 当社は、グループ会社の内部監査態勢に関し当社が行う管理、指導等および当社のグループ会社に対する監査に関する基本的な事項を定める基本方針その他の社内規程を制定する。

グループ会社の管理組織等の設置

- ① 当社は、全グループ会社の経営管理を統括する組織を設置するとともに、グループ会社ごとにその全般的経営管理を担当する組織を設定する。また、コンプライアンス、リスク管理および内部監査等に関しグループ会社管理を統括する組織を設置するとともに、必要に応じてグループ会社における内部統制の状況等の審議を任務とする委員会を設置する等、グループ会社に対し横断的および個社別に経営管理を実施する体制を整備する。
- ② 当社は、取締役会において、当社グループ全体の経営状況等について定期的に確認する。

グループ会社からの報告等の体制

- ① 当社は、グループ会社に対し、経営状況等について定期的な報告を求めるとともに、コンプライアンスおよびリスク管理上重要な事項や異常事象等について速やかな報告を求める。
- ② 当社は、当社の役職員が必要に応じてグループ会社の取締役または監査役に就任すること等を通じて、当該グループ会社の取締役の職務の執行を監督および監査する。

VII. 監査等委員会補助者に関する体制

監査等委員会補助者の配置

- ① 当社は、必要に応じて、取締役会決議により、監査等委員会の指示を受けて監査等委員会の職務全般を補助する監査等特命役員を任命する。
- ② 当社は、監査等特命役員のほか、監査等委員会の職務の補助を担当する組織を設置するとともに、監査等委員会の指示を受けて監査等委員会の職務を補助すべき者（以下、監査等特命役員を含めて「監査等委員会補助者」という。）を任命する。

監査等委員会補助者の独立性の確保

- ① 当社は、役職員（監査等委員である取締役および監査等委員会補助者を除く。）からの監査等委員会補助者の独立性を確保するため、その人事および処遇について、監査等委員会または監査等委員会が規程により定める監査等委員の同意を得たうえで行う。

監査等委員会の指示の実効性の確保

- ① 当社は、監査等委員会の監査等委員会補助者に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会補助者には必要な知識および能力を備えた十分な人数を任命する。
- ② 当社は、監査等委員会補助者が、監査等委員会補助職務に関して監査等委員会の指示に従う体制を整備する。

VIII. 監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社は、重大な法令または定款違反その他業務または業績に影響を与える重要な事項について、速やかに監査等委員会に報告（監査等委員または監査等委員会補助者を通じた報告を含む。以下本章において同じ。）するとともに、業務執行の状況および監査等委員会から報告を求められた事項について適時適切に監査等委員会に報告する。
- ② 当社は、コンプライアンス、リスク管理および内部監査の状況（グループ会社に関する事項も含む。）等について、定期的にかつ必要に応じて監査等委員会に報告する。
- ③ グループ会社の役職員等またはこれらの者から報告を受けた当社の役職員は、グループ会社における重大な法令または定款違反その他業務または業績に影響を与える重要な事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告するとともに、グループ会社の業務執行の状況および当社の監査等委員会から報告を求められた事項について、適時適切に監査等委員会に報告する。
- ④ 当社は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

IX. その他の監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等

- ① 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下本章において同じ。）について必要な費用（弁護士、公認会計士その他の社外専門家を活用するための費用および監査等委員会補助者の監査等委員会補助職務に関する費用を含む。）の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを支払う。

その他の体制

- ① 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員が経営会議その他の重要な会議に出席し意見を述べること、ならびに経営会議議事録および決裁書等の社内規程によって定める情報資産を閲覧することができる体制を整備する。
- ② 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員に対し、法令および社内規程に基づく内部通報の内容を速やかに連絡するとともに、その運用状況を定期的に報告する。
- ③ 監査等特命役員は、監査等委員会の指示に基づき、上記①および②に記載の監査等委員と同様の情報収集等を行うことができる。

以上

◀ ガバナンスへ戻る

内部監査体制

他の執行部門から独立した内部監査組織として「監査部」を設置し、当社およびグループ会社の業務を対象として内部監査を行っています（監査部の人員は2025年4月末時点で107名）。

2025年3月の取締役会にて、これまでの方針を改訂した新たな「内部監査基本方針」を決議し、公表しています。

この方針において、内部監査の目的・独立性・権限および責任等を定め、内部統制、リスク管理態勢および経営管理態勢等の適切性・有効性を検証するための監査を行っています。監査結果については、経営会議、取締役会、監査等委員会や関連する委員会に報告しています。

また、監査部・監査等委員・会計監査人が、監査の計画・実施状況・結果等について定期的に意見交換を行うほか、監査部・会計監査人が監査等委員会へ出席するなど、密接な連携を図っています。

2025年3月の取締役会にて、2025年度の内部監査計画を決議し、内部監査の基本計画（2024-2026）に沿った取り組みを継続・推進しています。当計画においては、業務執行部門ならびにリスク管理・コンプライアンス部門との相互理解・信頼のもと、立入検査等で検知したリスク予兆等も踏まえた、組織横断的かつフォワードルッキングな視点で真因に迫る内部監査を行い、経営に対する付加価値(保証と助言)を提供していくことを目指しています。

内部監査基本方針

日本生命保険相互会社（以下、「当社」という。）が実施する内部監査の基本的な考え方を示すことを目的として、本方針を定める。

第1条（内部監査の目的）

当社の内部監査は、取締役会および社長に対し、第9条に定める内部監査の対象・範囲に関するリスクベースで客観的なアシュアランス、助言、洞察および先見性を提供することにより、ステークホルダーからの信頼を深め、当社の価値を高めることを目的とし、監査部がこれを担う。

第2条（グローバル内部監査基準等への適合）

監査部は、内部監査人協会が定める「専門職的実施の国際フレームワーク」の構成要素である「グローバル内部監査基準」および「トピック別要求事項」（以下、あわせて「グローバル内部監査基準等」という。）に適合する態勢を構築するほか、関係法令および規制上の要件を遵守して内部監査を実施する。

ただし、グローバル内部監査基準等のうち適合できない事項がある場合、監査部はその理由、影響および代替措置等を取締役会および監査等委員会ならびに社長（以下、「取締役会等」という。）に報告する。

第3条（監査部の権限）

1 監査部は、第1条に定める目的を達成するために実施する内部監査業務の遂行にあたり、次の各号に定める事項を行うことができる。

(1) 内部監査業務の遂行に際し、監査対象組織等の全ての所属に対して、次のアからエに定める事項を実施すること。

- ア 全ての資料・記録等の徴求・閲覧
- イ 全ての有形・無形資産等の調査
- ウ 全ての役職員に対する面接・質問
- エ 各種委員会・会議への出席

(2) 内部監査業務の遂行のために次のアからオに定める事項を実施すること。

- ア 監査資源の配分
- イ 監査計画における年間の監査頻度および監査テーマの策定
- ウ 監査業務の範囲の決定
- エ 監査の目的を達成するために必要な手法の決定
- オ 監査報告書の作成

(3) 必要に応じて社内外から専門的なサービスや支援・協力等を受けること。

2 監査部は、前項第1号に関し、秘密の保持ならびに資料・記録等および有形・無形資産等の保全に対する責任を負う。

第4条（独立性と客觀性）

- 監査部長は、監査部の職員（以下、「内部監査人」という。）が客觀的な立場で職責を全うできる環境を確保する。
- 監査部長は、少なくとも年に1回、監査部の組織上の独立性および内部監査人の客觀性の確保の状況を取締役会等に報告する。監査部長は、監査部の組織上の独立性および内部監査人の客觀性を阻害する要因がある場合、当該要因を除去するための措置を講じ、文書化のうえ、必要に応じて取締役会等に報告する。
- 監査部長は、個々の内部監査業務を実施するなかで、独立性または客觀性が損なわれたと判断する場合には、内部監査の有効性および監査部の職務遂行に与える影響を取締役会等に報告する。
- 監査部長の異動は、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会が決定する。
- 内部監査人は、公正不偏な態度で内部監査業務を遂行し、常に監査品質の向上に努める。
- 内部監査人は、監査対象であるすべての業務について、責任や権限を有さない。

第5条（取締役会による監督）

取締役会は、次の各号に定める事項を通じて、監査部に対する負託事項（監査部の権限、監査部長の責任および内部監査の対象・範囲）を定め、監査部がその職責を果たすために十分な権限を確立し、その維持に努める。

- (1) 本方針を決定すること。また、必要に応じて見直しを行うこと。
- (2) 内部監査計画を決定すること。なお、決定にあたっては、計画策定の基礎となったリスク評価、重点監査項目ならびに外部の専門家の活用を含む要員および予算の充足状況等について報告を受けるものとする。
- (3) 個々の内部監査業務の結果のうち重要な事項について報告を受けること。
- (4) 外部の第三者による監査部への評価の結果および提言事項の内容等を踏まえた監査部による対応に関する報告を受けること。
- (5) 監査部長および内部監査人の職務遂行状況ならびに監査手法や人材育成を含む内部監査高度化の状況について報告を受けること。

第6条（監査部長の責任）

監査部長は次の各号に定める事項について責任を負う。

- (1) 取締役会が本方針を決定するにあたり、必要な情報を提供すること。
- (2) 少なくとも年に1回、内部監査計画を立案し、監査等委員会の事前同意を得たうえで、取締役会に決定を求める。なお、内部監査計画は、監査資源の制約による影響や事業運営、リスク、事業計画、内部統制の変化を踏まえて立案するものとする。
- (3) 内部監査計画の重大な変更について、取締役会に決定を求めること。
- (4) 内部監査計画における個々の内部監査業務を確実に実行すること。なお、個々の内部監査業務には次のアから力に定める事項を含むものとする。
 - ア 個々の内部監査業務の目的および範囲を設定すること
 - イ 適切に監査資源を配分し管理すること
 - ウ グローバル内部監査基準等に適合した監査プログラムおよび検証結果を文書化すること
 - エ 個々の内部監査業務の結果（検証結果および改善のための提言等）を、監査対象組織等の関係者に報告すること
 - オ 個々の内部監査業務における改善のための提言等に関し、必要に応じて監査対象組織等の関係者に改善措置を要求し、その取組状況・有効性等を確認・評価すること
 - カ 個々の内部監査業務の結果に影響を与える重要な誤謬または脱漏があると判明した場合、修正した結果とともに、監査対象組織等の関係者に報告すること
- (5) 必要に応じて、個々の内部監査業務の複数の結果から導かれる改善のための提言に関し、監査対象組織等の関係者に改善措置を要求し、その取組状況・有効性等を確認・評価すること。
- (6) 前2号に定める内部監査業務の結果を、取締役会等に定期的に報告すること。また、監査等委員会が必要と認めた場合は、その求めに応じて説明または調査を行うこと。
- (7) 監査部が本方針に定める職責を果たすために組織として必要な知見・能力等を備えるための態勢整備を行うこと。
- (8) 内部監査業務に影響を与える可能性のある環境の変化等について、十分に注意を払い、必要に応じて取締役会等に報告すること。
- (9) 内部監査の趨勢および社内外の事例を収集・活用するための態勢整備を行うこと。
- (10) 内部監査の規程と手続を策定し、内部監査人に遵守させるための態勢整備を行うこと。
- (11) 監査部がグローバル内部監査基準等に適合するための態勢整備を行うこと。
- (12) 必要に応じて、外部のアシュアラントおよびアドバイザリーサービス提供者に連携・依拠することを検討すること。なお、外部のアシュアラントおよびアドバイザリーサービス提供者に依拠する場合、監査部長は、その根拠を文書化するとともに、依拠した結果、内部監査部門が到達した結論について責任を負う。

第7条（倫理と専門職としての気質）

監査部長は、グローバル内部監査基準等に定められた次の各号に関する事項を内部監査人に徹底させるための態勢整備を行う。

- (1) 倫理と専門職としての気質の原則（誠実性の発揮、客観性の維持、専門的能力の発揮、専門職としての正当な注意の発揮、秘密の保持）に適合すること。
- (2) 内部監査人に対して求められる正当かつ倫理的な期待を理解し、尊重すること。
- (3) 監査対象組織等に対し、倫理的な価値観や原則を重視する文化を奨励・促進すること。
- (4) 倫理的な期待に反する行動がなされた場合に、監査部長にその旨を報告すること。

第8条（品質のアシュアランスと改善のプログラム）

1 監査部長は、取り巻く環境等の変化を勘案し、次の各号を含む監査部の態勢および個々の内部監査業務に関する「品質のアシュアランスと改善のプログラム」を策定および実施し、必要に応じて見直す。

- (1) 監査部のグローバル内部監査基準等への適合性に関する内部評価
 - (2) 適格にして独立した外部の第三者が最低でも5年に1度実施する外部評価
 - (3) 内部監査の目標達成に向けた進捗状況と継続的な改善状況の評価
 - (4) 内部監査に関連する法令や規制上の要件の遵守状況の評価
- 2 監査部長は、取締役会等に、監査部の「品質のアシュアランスと改善のプログラム」に基づく検証結果を定期的に報告する。

第9条（内部監査の対象・範囲）

- 1 監査部は、ガバナンス、リスクマネジメントおよびリスクコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善の提言を実施する。
- 2 内部監査は、関係法令および規制上の要件に抵触しない範囲で、当社およびグループ会社のすべての業務（外部委託業務を含む）および組織を対象とする。
- 3 内部監査による評価には次の各号に定める事項を含む。
 - (1) 戦略目標の達成に関わるリスクが、適切に識別、管理されているか。
 - (2) 事業運営または事業計画が、効果的かつ効率的に実行されているか。
 - (3) 事業運営または事業計画の結果が、当初の目的および目標と合致しているか。
 - (4) リスク管理体制等も含めた内部統制が、社内規程、関係法令および規制上の要件に沿っているか。
 - (5) 内部監査で使用する情報が信頼性を有しており、かつ、当該情報が適切な手段により識別、測定、分析、分類および報告されているか。
 - (6) グループ会社の役職員および当社の委託先の活動が、各社の社内規程、関係法令および規制上の要件に沿っているか。

第10条（グループ会社監査）

監査部は、次の各号に定める基本的な考え方に基づき、グループ会社に対する内部監査業務およびグループ会社の内部監査態勢の整備を行う。

- (1) 当社は、グループ会社の内部監査態勢の整備に向けた管理・指導等を行うとともに、グループ会社に対する内部監査計画を策定し、監査を実施する。
- (2) 当社は、グループ会社の内部監査態勢の整備に向けた管理・指導等およびグループ会社における内部監査に関する体制の評価・改善等を通じて、当社グループにおける内部監査の高度化に努める。
- (3) 前2号に基づく管理・指導等、監査および内部監査の高度化に際しては、グループ会社のリスクの種類、特性および軽重や、当社による経営関与の度合い等に応じて実施する。
- (4) 日本国外に所在するグループ会社については、その所在する国・地域の法制度等も踏まえた適切な方法により管理・指導等を行う。

第11条（改廃）

本方針の改廃は、取締役会の決議をもって行う。

制定 2025年3月25日

用語の説明

本方針内の用語の定義は以下の通り。

- (1) アシュアランス
ある問題、状況、対象事項又はレビューの対象となる活動に関する、組織体のガバナンス、リスクマネジメント及びコントロールの各プロセスについて、確立された基準と比較することにより、ステークホルダーの信頼度を高めることを目的とした表明を指す。
- (2) 助言
監査の結果に基づいて、組織の運営改善やリスク管理に向けた具体的な提案や推奨。監査人は、業務プロセスや内部統制の評価を通じて、改善の余地や潜在的な問題を特定し、実行可能な解決策を提供することが求められる。
- (3) 洞察
監査プロセスを通じて得られた深い理解や見解。これは、データ分析や業務の観察を通じて、隠れた問題やトレンドを明らかにし、組織にとって重要な情報を提供する。洞察は、単なる事実の指摘に留まらず、その背後にある原因や影響、今後の影響について考察することが含まれる。
- (4) 先見性
将来のリスクや機会を見越して、組織がどのように行動すべきかを提言。監査人は過去のデータや現状の分析を基に、将来的な展望を考え、変化する環境や市場の動向に応じた戦略的なアドバイスを行うことが求められる。

税務方針

グループ税務基本方針

当社は、税務に対する主体的な取組として「グループ税務基本方針」を制定しております。この方針にもとづき、当社およびグループ会社は、国内および事業を展開する各国・地域で適用される法令等を遵守し、税務ガバナンスの向上に資する取組を推進します。

「グループ税務基本方針」は以下のとおりです。

※ 当方針は、当社およびグループ会社の全ての役職員に適用します。

グループ税務基本方針

1. 税法の遵守

当社およびグループ会社は、税法等を遵守し、適正な申告および納税を行います。

2. 適正な納税に向けた体制整備等

当社およびグループ会社は、企業活動により生じる納税義務を適正に果たすための体制を確保するとともに、役員・職員に対する教育の強化に努めます。

3. 税務当局との関係構築

当社およびグループ会社は、税務当局に対し適時・適切に情報提供を行うとともに、事前照会等を通じて税務当局と建設的な対話をを行い、適切な関係構築に努めます。

4. 透明性の確保

当社およびグループ会社は、関係国・地域の税法等、会計基準、その他国際ルールに従って、税に関する情報を適切に報告・開示します。

5. 税務リスクへの対応

当社およびグループ会社は、税務の観点からの十分な事前検討に加え、専門家の活用や税務当局への事前照会を行うこと等により、税務リスクの低減に努めます。

6. 適正なグループ内取引等の実施

当社およびグループ会社は、当社グループ会社との取引や国境を越えた取引について、移転価格税制等に従った適正な取引を行います。

7. 適正な税負担の実現

当社およびグループ会社は、各種制度を適切に利用することで適正な税負担の実現に努め、租税回避を目的とした取引を行いません。

8. 税務コスト管理の高度化

当社およびグループ会社は、税法等にもとづき、二重課税の排除や減税制度の適切な活用等を通じ、税務コスト管理の高度化に努めます。

情報開示

当社の経営情報について、正しく、かつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

- › 統合報告書
- › 決算・経営戦略説明会資料

人的資本

当社は、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けて、お客様の安心を求めるニーズの多様化や、「人」「地域社会」「地球環境」のサステナビリティ重要課題に真摯に向き合い、さまざまな取り組みを推進してまいります。

当社においては、「人」こそが最重要資本の一つと位置付けており、当社が連綿と紡いできた、"「人」こそが価値創造の源泉"であるという価値観のもと、多様な人材一人ひとりの力を最大限に引き出し、それらを結集することで、当社の目指す社会の実現に邁進してまいります。

経営戦略と連動した人材戦略

少子高齢化や加速度的なデジタル技術の進展、人々の生活・働き方の変化やお客様ニーズの多様化など、経営環境や社会課題がめまぐるしく変化する中、当社はあらゆる変化に柔軟に対応し、今後ともお客様・社会から選ばれ続ける企業となるべく、「"安心の多面体"としての企業グループ」を長期的に目指す企業像として掲げ、取り組みを進めてまいります。

目指す企業像の実現に向けては、当社事業の中核を成す国内保険事業のバリューアップや、多岐にわたる事業戦略の展開を支える人材の確保・育成が不可欠です。

このような考え方のもとで、"多様な強みを持つ人材が切磋琢磨し、「共創」することで、全国のお客様・社会に価値創造していくこと"を人材戦略を目指す姿として掲げています。その実現に向けて、今中期経営計画では、質・量両面での人的基盤の強化・従業員エンゲージメントの向上を通じ、人的資本を強化してまいります。

その取組軸の一つ目として、まず、積極的な"人への投資"に取り組みます。さまざまな強みを取り込むための「多様な人材による体制の構築」、人材一人ひとりの強みに応じた「人材育成の強化」、各人が強みを最大限発揮するための「働く環境の整備」のそれぞれの視点で多様な投資を実施することで、DE&Iを推進してまいります。

取組軸の二つ目として、充実した"人への投資"を成果に結びつけるため、全従業員の主体的な行動を促進していきます。具体的には、全社運動である「人財価値向上"アクション"プロジェクト」の枠組みを通じて、職員一人ひとりの成長を推進しています。

取組軸の三つ目として、施策の進捗状況や、従業員の「声」を把握することで、不断の高度化に取り組んでいます。具体的には、各種取組に関するKPIの達成状況や、「意識実態調査」を通じた従業員への取り組みの浸透状況の把握等を通じて、さまざまな取り組みをより実効的なものに見直してまいります。

また、今年度は、さらなる強固な人材基盤の構築に向けて、内勤職員領域における人事諸制度改正を実施しています。誰もが意欲・能力に応じて活躍可能な体系を目指し、多種多様な職種を"基幹職"体系として大括りにするほか、高度化が進む事業領域において、各領域の専門性を認定し、評価に組み込む仕組みの新設等、自分らしく働くことが可能な多様な選択肢の拡充に取り組んでいます。加えて、新たな枠組みを土台に、各層の活躍につながる多様な取り組みを「かけはしプロジェクト」として展開し、一人ひとりの主体的な挑戦・成長を後押ししていきます。

これらの対応を通じて、目指す社会の実現に向けた人的資本の強化を進めてまいります。

目指す社会・目指す企業像の実現に向けた中期経営計画における人材戦略



人材戦略の実現に向けた人材KPI

INPUT／OUTPUT(人的資本投資・活用)					OUTCOME(価値創造)				
取組軸・施策		KPI	24年度実績	目標	達成時期	人材像	目指す社会・企業像		
① 多様な人材による 体制構築による 人材育成	女性活躍	女性取締役比率 ^{*1}	12.5%	30%以上	2030年	全国のお客様・社会への価値創造 多様な人材の共創を通じた 安心の多面体としての企業グループ	誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会 様々な安心を提供する		
		女性部長相当職比率	10.5%(2025年度始)	10%程度	2027年度始				
		女性管理職比率	27.1%(2025年度始)	30%以上	2030年				
		男性育児休業取得率	100%	100%継続	—				
	障がい者雇用	研修参加率 ^{*2}	男性：59.1% 女性：58.7%	男女とも50%以上	2026年度				
		障がい者雇用率	2.72%	2.7%	2027年度				
		グローバル人材数 ^{*3}	629名(2025年度始)	1,000名	2030年度				
② 人材育成	専門人材 育成	DX人材数 ^{*4}	212名(2025年度始)	200名 ^{*5}	2025年度				
		研修投資額 ^{*6}	約380億円	増加 ^{*7}	2026年度				
	③ 働く環境 の整備	3つの"幸"循環 ^{*8*9}	3.4	スコア 向上 ^{*10}	2026年度				
	エンゲージメント・ Well-being	仕事のやりがい ^{*8}	3.5						
		主体的な貢献意欲 ^{*8}	3.9						
	健康経営	休暇取得率	78.0%	70%以上	—				

*1 2025年7月時点では20.0%

*2 従業員の毎年の研修参加率

*3 海外勤務経験・TOEIC点数で判定

*4 DX推進研修・データ利活用実践講座の修了者数（研修時間：25時間/人）

*5 目標達成に伴い、新たな目標を設定（2030年度500名）

*6 研修に関する業者委託費用や、研修・育成等の人件費の合計額

*7 2023年度実績との比較（2023年度実績 約380億円）

*8 「意識実態調査」における該当設問のスコアより集計

*9 「3つの"幸"循環」について

*10 2023年度実績との比較（2023年度実績 3つの"幸"循環：3.3、仕事のやりがい：3.4、主体的な貢献意欲：3.8）

人的資本

人的資本の強化に資する取り組み

- ✓ 多様な人材による体制構築
- ✓ 人材育成の強化
- ✓ 働く環境の整備
- ✓ 人財価値向上"アクション"プロジェクト

多様な人材による体制構築

多様化するお客様や社会のニーズに応え、今後とも選ばれ続ける企業となるためには、多様な価値観や経験・スキルをもった人材が、多彩なフィールドで最大限活躍できる体制を構築していく必要があります。当社は、KPIとして設けた女性活躍や障がい者雇用の推進といった取り組みに加え、キャリア採用の取組強化や、LGBTQ+フレンドリーな企業に向けた研修実施・イベント参加等を通じ、多様な人材が活躍する体制の構築に取り組んでいきます。

➤ ダイバーシティ推進方針

主な施策紹介：女性活躍の推進

当社は、従業員の約9割が女性であり、女性活躍推進を当社の持続的成長を支える経営戦略の一つと位置付けています。過年度から制定していた「女性活躍推進に関する行動計画」について、2024年4月に再策定しており、より一層の女性の上位職登用や育成支援、ライフイベントとの両立ができる環境整備等に向けた取り組みを強化していきます。

➤ 女性活躍推進に関する行動計画

【女性活躍推進に関する概略図】



女性の上位職登用・任命に向けた取り組み

新たな行動計画のもと、女性の経営参画と職場環境の整備をさらに進めるべく、新たな目標設定と各種取組を通じ、職員一人ひとりが多様なキャリアを通じて多彩に能力を発揮できるよう、意欲醸成や管理職候補層の裾野拡大に取り組んでいます。

具体取組として、女性管理職層ならびに女性管理職候補層を対象に「次世代女性リーダー育成プログラム」を展開しています。女性管理職向けには、「役員によるメンター運営」の実施や、部長・課長層におけるネットワーク構築の場を設ける等、上位職登用に向けた取り組みを強化しています。

加えて、全国各地の地域に根差した管理職候補層のさらなる裾野拡大に向け、早期かつ継続的な育成を目的に「きらめき塾」を開催し、上位職登用に向けたスキル向上と意識醸成を促進しています。

また、社外評価としては、大阪商工会議所が主催する「第3回 活躍する女性リーダー表彰(ブルーローズ表彰)」や「令和6年度 大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」を受賞しています。

育女性次世代 成プリ ロード ラム	部長	社外経営者講演会・意見交換会
	管理職	役員メンター運営・社外派遣
	管理職候補層	Campus*・きらめき塾・社外派遣 等 * 研修・交流を目的としたプラットフォーム



きらめき塾



第3回 活躍する女性リーダー表彰

両立支援に向けた取り組み

女性活躍推進を含む、多様な人材が活躍できる環境の整備に向け、育児・介護・病気治療等に直面した場合でも、仕事と両立しながらキャリアを形成していくよう、意識啓発を進めるとともに、“お互いを認め合う職場づくり”を目指しています。

育児との両立については、男性の育児休業取得を推進しており、2013年度以降12年連続で取得率100%を達成しています。その結果、男性管理職の約4割が育児休業を取得した経験があり、管理職層の理解浸透を通じて、男性・女性問わず誰もが育児休業を取得しやすい、育児に関する理解がある職場風土の醸成につながっています。また、子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定*」を取得しています。

介護との両立では、職員一人ひとりが介護を自分のこととして考え、行動するために、2016年度から「介護に向き合う全員行動」に取り組んでいます。介護と両立しやすい職場環境づくりやハンドブックの提供・オンライン研修を通じた情報発信を行っています。

病気治療との両立に向けては、各種休暇制度の設定等の制度面の支援にとどまらず、当事者や職場が両立の正しい知識や理解を深めるべく、がん罹患経験のある職員の経験等から学ぶオンラインセミナーを配信しています。



プラチナくるみん認定* 産育休復職準備セミナー（オンライン）

* 優良な「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が特例認定

主な施策紹介：多様な経路での人材確保

今後、当社がより幅広い領域で事業展開を行うにあたっては、「専門性の獲得」と「多様性の確保」が重要であると認識しており、事業の多角化・高度化を支える専門人材の確保に向けて、新卒採用における「資産運用」「IT戦略」「アクチュー
アリー」等の“専門領域別採用”を進める他、事業戦略と連動したキャリア採用を闊達化しています。キャリア採用につい
ては、今年度から専管組織である「キャリア採用推進グループ」を新設し、各事業領域に応じた人材確保に向けた取り組
みを進めています。加えて、退職者（元職員）を再雇用する“アルムナイ採用”も推進しており、こうした多様な経路での
人材確保を通じて、今後も、事業発展を支える強固な人的基盤の構築に取り組んでまいります。

2024年度
キャリア採用実績*
95名

* 2024年4月2日～2025年4月1日までの入社者

* 別途、全国の支社等において、各地域で長く活躍することを想定した経験者採用にも取り組み



ジャパン・アルムナイ・アワード2024「優秀
賞」受賞

主な施策紹介：障がい者雇用の推進

特例子会社のニッセイ・ニュークリエーションを含め、障がいのある人の活躍を推進しています。また、障がい者雇用の推進に向けた雇用形態として「サポートパートナー」職種を設けており、全国で多くの職員が活躍しています。加えて、障がいへの理解を深めるためのセミナーの実施や、パラスポーツ観戦の実施、ニッセイ・ニュークリエーションによる当社内に設置した売店の運営など、多様性を受容する組織風土づくりに取り組んでいます。

ニッセイ・ニュークリエーションについて

1993年、障がいのある人を積極的に雇用するため保険業界で初めての特例子会社「ニッセイ・ニュークリエーション」を設立しました。ニッセイ・ニュークリエーションでは、創業時より培ってきた「お互いの障がいを理解し、支え合う」企業文化のもと、410名（2025年4月）の障がいのある社員がいきいきと働いています。また、働きやすい職場作りに加え、障がいや障がい者雇用についての理解を深める活動に積極的に取組んでいます。



ニッセイ・ニュークリエーション

働きやすい職場作りでは、バリアフリー環境はもちろんのこと、社員の要望を取り入れた充実した社内設備を整えています。

また、職場適応援助者・障害者職業生活相談員（社員が資格を取得）による社内サポート、産業医・臨床心理士等の社外専門家のアドバイス等、きめ細かな支援を行い、社員が将来にわたり安心して働ける就労環境を整備しています。

障がいや障がい者雇用についての理解を深める活動では、約1,800名の職場見学者・職場実習者（2024年度）を受け入れるとともに、多数の社員が日本生命をはじめとする企業の人権研修や障害者職業生活相談員資格認定講習等の講師を務めています。また、2025年に愛知県で開催されたアビリンピック（全国障害者技能競技大会）では、1名が大阪府代表として出場（ワードプロセッサ）し、金賞を獲得、厚生労働大臣賞を受賞しました。パラスポーツでは、スポーツに取組む社員を応援するとともに、2016年2月から国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会に日本生命と共同協賛し、パラスポーツをサポートしています。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

令和二年度障害者雇用職場改善好事例

厚生労働大臣賞受賞

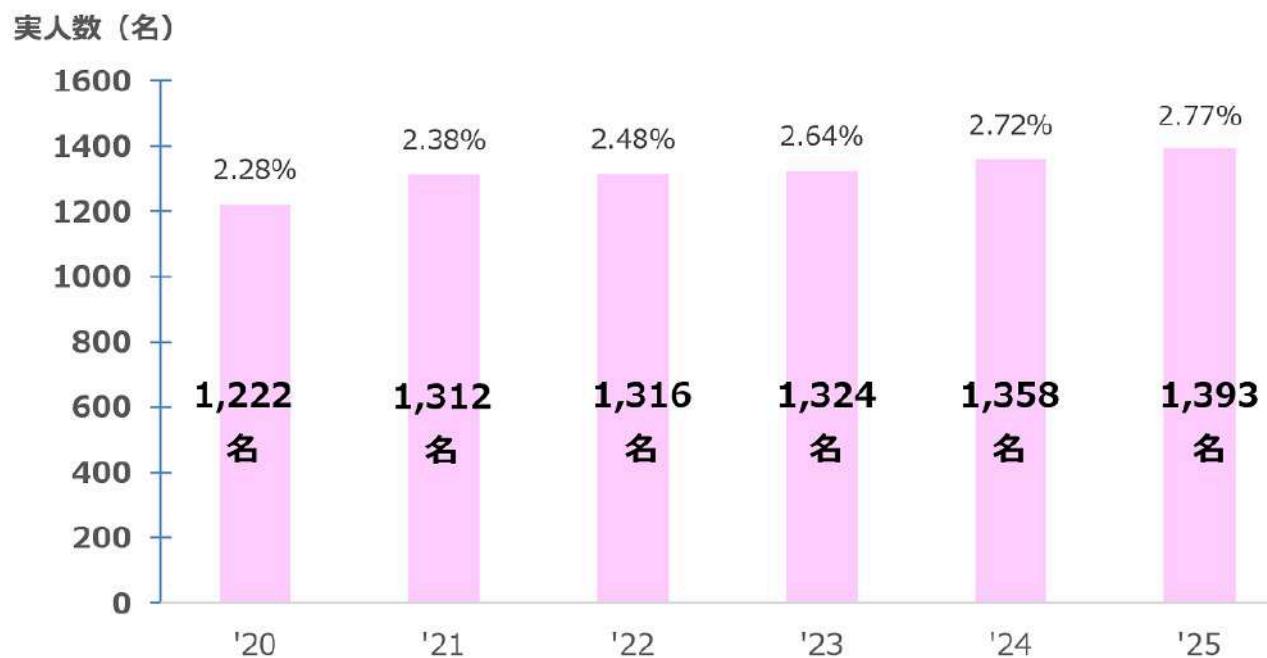


パラスポーツ観戦

※ 職場環境の改善取組等が評価され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、1998年「優秀賞」、2015年「厚生労働大臣賞」、2019年「優秀賞」に続き、2020年に4度目の受賞となる「厚生労働大臣賞」を受賞しました。

※ ニッセイ・ニュークリエーションは、日本生命の保険事務や印刷等を担っています。

障がい者雇用率推移



※ 毎年6/1時点の数値

人材育成の強化

人々の生活・働き方の変化やお客様ニーズの多様化、加速度的なデジタル技術の進展など、経営環境や社会課題がめまぐるしく変わり続ける中、当社が持続的に成長していくためには、事業戦略や職務特性に応じた個々人の専門性を強化していく必要があります。そのため、当社事業の中核を成す国内生命保険事業の担い手である営業職員育成の高度化に取り組むとともに、海外・DX・資産運用等の専門領域の人材育成にも取り組んでいきます。

人材育成の推進に向けた取組方針（人材育成方針）

『信念・誠実・努力』を信条とした経営基本理念に基づき、変化し続ける経営環境に適応し、持続的な企業価値向上を実現すべく、多様な人材の雇用に努めるとともに一人ひとりが持つ多様な視点・個性を活かしつつ、常にお客様視点に立ち、仲間と協調して長きにわたり社会的役割を誠実に遂行し、自律して成長し続ける人材の育成に取り組みます。

- 幅広いニーズに合わせた高度なコンサルティング・サービスを長期にわたり提供することを通じて、お客様・地域の安心・安全と発展に寄与できる人材。
- お客様に対する保障責任を全うすべく、着実な実務経験と専門知識の習得を通じて、正確・丁寧に業務を遂行できる人材。
- 中長期的な視点や公共性を重視し、お客様利益の拡大や経済の発展、持続可能な社会の実現に貢献できる人材。
- 様々な経験から得られる幅広い知識と"個"有の強みの涵養を通じて、高度化する本社経営戦略を支え、あらゆるステークホルダーに対するより高い付加価値を生み出すことのできる人材。

主な施策紹介：営業職員育成

『長く安定的に活躍できる職員』の育成に向けた新しい育成方式

長きにわたってお客様の人生に寄り添うことができる職員の育成を強化しており、2019年度から、入社後2-5年間の育成期間において、育成専管の指導者による、営業職員一人ひとりの特性や成長度合いに応じた育成を進めています。

必要となる知識・スキルや営業活動の水準を明確にし、その状況を定期的に判定したうえで、個々職員の成長度合い・課題を見える化



個々職員の課題について、育成専管の指導者だけでなく、営業部・支社ぐるみで共有化し、改善取組を検討・実施

FP資格取得の推奨

高度なコンサルティングサービスをお客様に提供するため、ファイナンシャル・プランニング技能士の資格取得を推進しています。（営業職員の約6割がFP資格を保有）

FP資格保有者数*

28,189名

* 2025年4月時点FP技能士3級以上、CFP、AFPのいずれかの資格保有者をカウント
(複数資格保有者は重複カウントなし)

お客様本位の活動定着に向けた営業職員教育

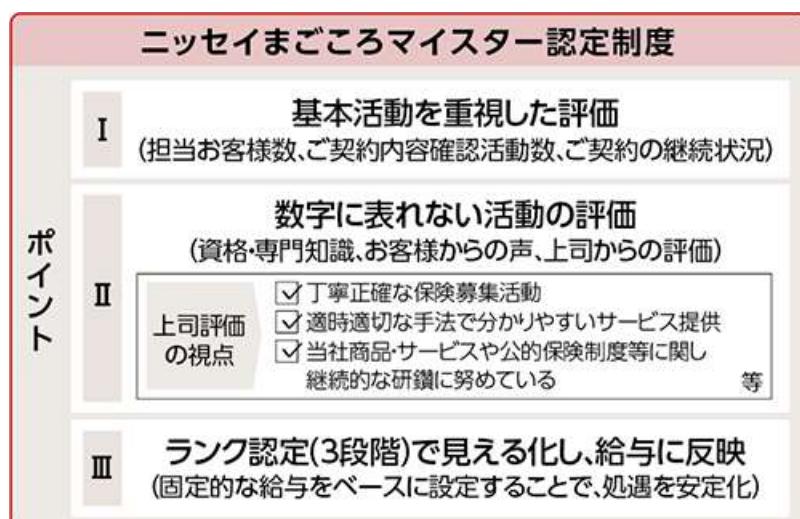
お客様の公的保険やライフプラン等を踏まえた必要保障額を算出するツール「みらいコンサルタント」やNFCツール「MEET」・LINE公式アカウント等、デジタルツール・コンテンツの活用による、お客様のご要望に沿った各種情報・サービス提供に向け、営業職員に対する教育機会の拡充や教育内容・水準の均質化を進めています。具体的には、全国に一斉放送可能な社内の教育番組の活用や、教育アプリ「UMU」を営業職員用スマホに搭載し、営業職員の課題に応じた教育コンテンツを配信する等、教育を強化しています。



"お客様本位"の理念のさらなる浸透・定着に向けて

持続的な企業価値向上の実現には、営業職員一人ひとりが、お客様本位の行動を実践し、より多くのお客様からの信頼・満足を積み重ねていくことが重要であるとの認識のもと、2022年度から「ニッセイまごころマイスター認定制度」を導入しました。

自身の状況を客観的に振り返ることで、上司のサポートも受けながら、真摯にお客様と向き合い、お客様から選ばれる営業職員として、成長し続ける人材の育成に取り組みます。



営業職員一人ひとりのお客様本位の活動のレベルアップ

主な施策紹介：経営戦略と連動した人材育成

グローバル人材

グループ事業の強化に向けて、国内外のグローバル人材の育成強化に取り組んでいます。若手職員を中心に約2週間海外現地法人・事務所へ派遣を行う「グローバル・インターンシップ」や、主に課長層が約2年間海外で職務従事する「グローバル・リーダーシップ・プログラム」等、各種プログラムの提供を通じグローバル人材の裾野の拡大や、海外現地法人の経営層としても活躍できる人材の計画的な育成を推進しています。



グローバル・インターンシップ

DX人材

従来以上に「利便性」「即時性」「対価性」がお客様から評価される傾向が強くなる中、DX推進に向けた人材の育成に取り組んでいます。入社初期層へのIT・デジタル関連教育の必修化や、DXを推進するリーダー養成の研修等、DX推進に向けた人材の育成に取り組んでいます。

また、グループ会社のニッセイ情報テクノロジーとも連動して育成施策を実施しており、グループ一体での育成体系の構築に取り組んでいます。



IT人材研修施設「TREASURE
ジャースクエア
SQUARE」

資産運用人材

資産運用領域の高度化に向けて、今年度から資産運用に係る高度な専門性を有する人材の『認定制度』を新設しています。

具体的には、資産運用のスキルを活かせる領域で活躍する人材を認定する「資産運用キャリア認定制度」と、特定アセットクラスに対する極めて高度な専門性を有する人材を評価する「資産運用ジョブ・エキスパート認定制度」の二つの枠組みを設定しており、認定者に対して、報酬の引き上げや特定の専門領域にローテーションを限定する等、専門領域での活躍を後押ししています。

資産運用キャリア認定者*	73名
資産運用ジョブ・エキスパート認定者*	2名

* 2025年度始時点

働く環境の整備

一人ひとりが持つポテンシャルを最大限発揮し、お客様・社会に対してより一層のサービスを提供していくためには、個々人の働き甲斐を高めていくとともに、社内コミュニケーションを円滑にし自由闊達な風土を醸成していくといった、働く環境の整備が重要と考えています。そのため当社は、ニッセイ職員版Well-being（3つの"幸"循環）の向上や、休暇取得といった取り組みを推進していくとともに、従業員と経営層、従業員同士のコミュニケーションを活性化する施策に取り組んでいきます。

闊達な風土醸成の推進に向けた取組方針（社内環境整備方針）

「人材育成方針」に基づく育成取組の推進に向けて、「ダイバーシティ推進方針」のもと、一人ひとりの声に寄り添い、多様な人材の多彩な活躍を後押しする闊達な風土の醸成に取り組みます。

- 多様性の理解浸透を通じて、一人ひとりが相互に認め合い共に成長することで、最大限に能力を発揮できる組織風土づくりを進めます。
- 働きがいを持って意欲高く働けるよう、自己成長を促す機会、および職場におけるコミュニケーション機会の拡充に努めます。
- 働き方の柔軟性向上やワークライフバランスの向上に取り組み、働きやすいと実感できる制度・環境整備を推進します。
- 健康経営の取組を通じた心・身両面からの健康づくりを促進します。

主な施策紹介：ニッセイ職員版Well-being（3つの"幸"循環）の向上

一人ひとりのエンゲージメントを高め、ポテンシャルを最大限発揮するためには、仕事における充実感に加え、自身や家族の生活の質の向上や、心身ともに健康で充実感に満ちた状態であることが重要です。ニッセイ職員版のWell-beingを、「3つの"幸"循環」として設定し、「仕事」「暮らし」「心身」のそれぞれで幸せを感じながら、好循環を生み出せる状態の実現に向けた各種施策を実施していきます。

主な施策紹介：従業員の声の収集・活用（意識実態調査の活用強化）

当社では、従業員の声を経営に生かすための取り組みとして、全従業員を対象に「意識実態調査」を実施しており、調査結果の経営層での共有や、部門・所属単位でのフィードバックを行い、会社全体での諸施策の検討につなげています。また、従業員エンゲージメントの向上等に向け、当調査の設問の中で、「ニッセイ職員版Well-being（3つの"幸"循環）」や、「仕事のやりがい」、「主体的な貢献意欲」に関する設問について今中期経営計画期間中のスコア向上をKPIとして設定しています。

意識実態調査にてKPI設定している設問・スコア（2024年度実績）

①3つの"幸"循環	3.4
②仕事のやりがい	3.5
③主体的な貢献意欲	3.9

※ ご参考(2023年度実績)：①3.3 ②3.4 ③3.8

当社のライフィベントとの両立支援制度

出産・育児

項目	概要
産前産後休暇	全期間有給扱
育児休業	誕生日に応じて2歳～2歳半までの間取得可能 休業開始後7日目迄について有給扱
看護等休暇	小学校3年生迄の子の看護等のために、年間10日の特別休暇を取得可能
養育両立支援休暇	小学校入学迄の子の養育に資する場合、年間10日の特別休暇を取得可能
育児短時間 フレックスタイム制	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
ファミリーケア職員制度 (育児)	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
保育所利用補助制度	満3才到達後の3月末を迎える迄の子を養育し、保育所を利用しながら勤務する職員を対象に、利用費の一部を補助
保育所紹介制度	ニチイ学館が運営する提携保育所を優先的に紹介

介護

項目	概要
介護休業	対象家族1名につき3回、365日迄取得可能
介護休暇	家族の介護のために年20日の特別休暇を取得可能
介護短時間 フレックスタイム制	対象家族1名につき3回、1096日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
ファミリーケア職員制度 (介護)	要介護状態にある家族の介護を希望する者は、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能

その他

項目	概要
ライフサポート休暇	各自のライフスタイルに合わせ、ボランティア参加等の際にも取得することができる特別休暇（年間3日）
治療・介護サポート積立休暇 (=傷病特別休暇)	病気治療、不妊治療や介護時に取得できる積立休暇（最大60日）
日数限定勤務制 (=週休3日・4日制)	家族の介護等のために勤務日数の一部免除を希望し、一定の要件を満たした場合、勤務日数を1週間に3日または4日にする取扱
勤務地変更の特別取扱	配偶者の転勤・介護等に伴い、勤務地限定の職員が継続勤務困難となり、一定の要件を満たした場合、勤務地を変更する取扱

※ 各種支援制度は2025年4月時点の規程等にもとづく

※ 職種により取扱が異なる場合あり

主なライフイベントとの両立支援制度の取得状況（2024年度）

(名)

	内勤職員	営業職員	合計
産前産後休暇	226	1,710	1,936
育児休業	485	1,606	2,091
看護休暇	71	485	556
育児短時間 フレックスタイム制	488	124	612
介護休業	4	149	153
介護休暇	51	120	171
介護短時間 フレックスタイム制	2	2	4

主な施策紹介：コミュニケーションの活性化

“違いを認め、高め合う”組織作りへ向けた、所属内のコミュニケーション活性化を目的として、営業職員も含めた全従業員を対象に、各回ごとにテーマを設定し、所属内で意見交換を実施する取り組みである「コミュニケーション4」を各所属において年5回程度実施しています。

～職員一人ひとりの主体的な行動の後押しにつなげる「かけはしプロジェクト」の展開～

今年度から、職員各層の主体的な挑戦・成長を後押しするべく、「かけはしプロジェクト」を展開しています。「職員一人ひとりが、地域や社会、お客様との“かけはし”として活躍してほしい」という想いを込め、採用やキャリア形成、それを支える人事制度・運用を一体的に見直し、職員の行動変革につながるさまざまな機会提供を進めています。

具体例としては、誰もが意欲・能力に応じて活躍可能な体系の整備に向けた職種体系の見直しのほか、部門やポスト、多様な地域での職務に自らチャレンジ可能な制度を「ジョブポスティング」として設定し、各層の自律的なキャリア形成の後押しを進めており、応募総数は対前年約2.5倍に拡大しています。

加えて、理念の浸透や、従業員の意識向上を図るべく、社長・担当役員と従業員との意見交換の機会を、「かけはしミーティング」として積極展開しています。



ジョブポスティング合格者数

77名(2024年度)

(部門版)かけはしミーティング*

年間約150回実施

* 経営層と従業員の意見交換会

主な施策紹介：健康経営

当社は、「お客様、社会、役員・職員、すべての人の"健康"を応援する」をコンセプトに、健康経営[®]を推進しています。役員・職員向けの健康増進施策やワークライフマネジメントの実践を健康経営と位置付け、取り組んでいます。

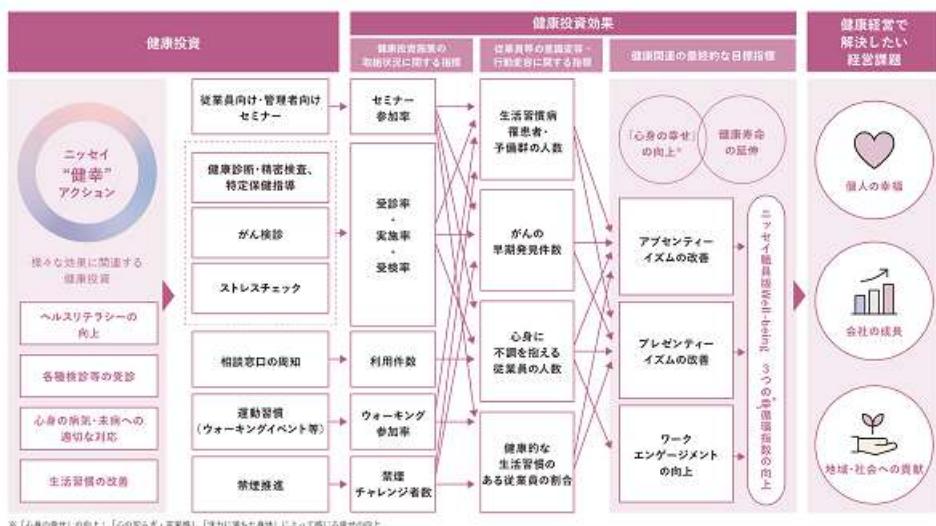
* 「健康経営[®]」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営の目指す姿と主な取組

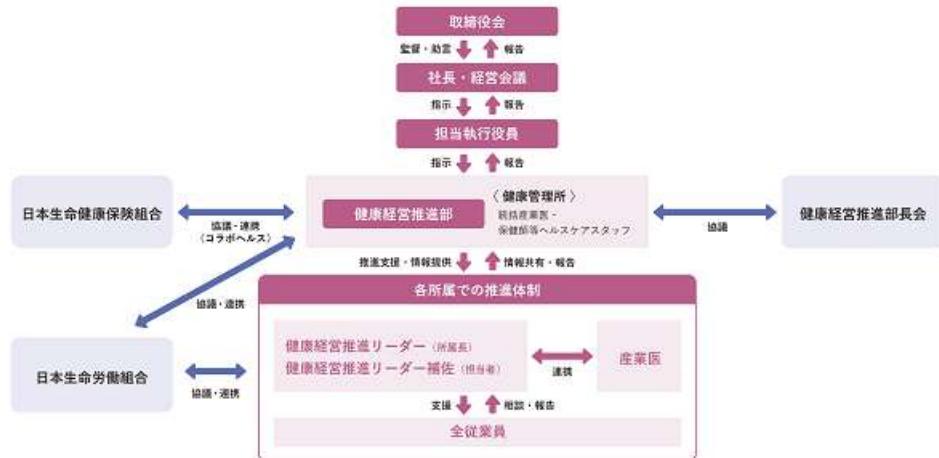
当社の健康経営は、「個人の幸福」「会社の成長」「地域・社会への貢献」を目指す姿として掲げています。具体的には、全職員の「心身の幸せ」の向上と「健康寿命の延伸」に向けた一人ひとりの行動「ニッセイ"健幸(けんこう)"アクション」を推進するために、各種施策を実施しています。



健康経営戦略マップ



健康経営推進体制



健康経営の推進に向けた主な取組

当社の健康経営に関する理念や2025年9月現在の取組状況および実績等は、「健康経営取り組みのご紹介（2025年度発行）」をご確認ください。



ヘルスリテラシーの向上

健康に関する学習機会の提供

- 全職員向けに、インターネットや社内放送を活用した生活習慣の改善や各種検診等に関する研修・セミナーを実施しています。
- 管理者層向けに、管理者に求められる安全衛生・健康管理、ラインケア知識の向上のための研修を実施しています。

各種検診等の受診

がん検診の受診支援、受診しやすい環境整備

- がんの早期発見・早期治療に向けて、がん検診を受診しやすい環境整備を行い、受診支援を行っています。

具体取組

- 社内研修を通じて、がんについての理解促進とがん検診の重要性を周知
- 健保組合による婦人科がん検診費用補助
(2024年度 乳がん検診：約3.8万名、約2.1億円 子宮がん検診：約2.1万名、約1.1億円)
- 子宮頸がん検診バスの派遣 (2024年度：4,761名)
- 定期健康診断時に、大腸がん検査キットを40歳以上の職員へ提供
- 健康保険組合によるHPV、ピロリ菌の自己検査キットの斡旋
- がんに関する知識の定着と提携医療機関の社内周知徹底を通じ、職員自身のがん検診受診を推進

精密検査を受診しやすい環境整備

- 疾病的早期発見・早期治療を通じ、職員の健康増進を支援するため、ニッセイプラス少額短期保険(株)の「精密検査費用保険」を活用した費用補助を実施しています。

心身の病気・未病への適切な対応

セルフケアの推進

- 年に1回ストレスチェックの実施のほか、セルフケアに関する学習動画を提供し、一人ひとりが自身のストレス状態に気づく機会とストレスへの対処方法を提供しています。
- 社内外の相談窓口を記載したポスターを全所属で掲示し、心身の健康面の心配ごと等を相談しやすい環境の整備と周知を行っています。
- マインドフルネス体験会を定期的に実施し、マインドフルネスのための時間と場所を提供しています。

ラインケアの推進

- 管理者向けに、当社産業医等によるラインケアに関する研修を実施しています。
- 管理者は職場ごとのストレスチェック結果を活用し、職場環境改善に向けた取組を実施しています。当社開発のストレスチェック集団分析サービス「SAAGAS（サーナガス）」を活用し、詳細な実態把握と改善方針の策定に役立てています。

生活習慣の改善

運動習慣の改善に向けた取組

- スマートフォンアプリを活用した全社一斉のバーチャルウォーキングイベントを定期開催しています。
- 屋内でも可能な取組として厚生労働省が推奨する「+10（プラステン）：今より10分多く体を動かそう」について、イベントツールを作成し、個人・所属単位での取組を推進しています。



ウォーキングイベントの参加者

食習慣の改善に向けた取組

- 「健康な食事・食環境」認証を取得している社内食堂で、健康メニュー「スマートミール」を日々提供しています。また、野菜の摂取を促進するイベント等、食生活の改善につながる体験型イベントを開催しています。
- 本社職員の健康データに基づいた食生活上の課題をテーマに研修動画を作成し、食習慣の見直しと健康改善につながるアドバイスを実施しています。(2023年度は「脂質」、2024年度は「血糖」をテーマに実施)

禁煙習慣の改善に向けた取組

- 教材の提供等を通じた健康リスク、周囲への影響等に関する禁煙教育を実施しています。
- 全社において、敷地内全面禁煙を実施しています。また、就業時間内禁煙チャレンジ運営を段階的に導入し、2024年6月から全社で実施しています。
- 禁煙を促す取組として、健康保険組合による禁煙補助を実施しています。また、完全禁煙を目指すために、全社一斉での禁煙チャレンジ期間の設定（3ヵ月間）を行っています。禁煙チャレンジャーへの支援として、社内の健康管理所における禁煙外来を実施しています。



特定保健指導対象層等への生活習慣の改善に向けた取組

- 健康保険組合と協業し、定期健康診断の結果により指定された対象者への特定保健指導を推進しています。また30歳から39歳の生活習慣病予備群にも独自の生活習慣改善のサポートを実施しています。
- 当社のヘルスケア事業の一環としてお客様へご提供している「糖尿病予防プログラム」等を社内での保健指導に活用しています。

労働災害の未然防止に向けた取組

- 労働災害の発生状況や傾向を分析し、衛生委員会において共有化し、未然防止に向けた取組を協議しています。また、多く発生している労働災害の事案について、社内イントラネットや職場掲示を通じた注意喚起を実施しています。



社外からの評価

健康経営優良法人2025（大規模法人部門 ホワイト500）

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門 ホワイト500）」に9年連続で認定されました。



人財価値向上"アクション"プロジェクト

人的資本の強化に向けては、積極的な"人への投資"に加えて、この投資の最大化に向けた取り組みも重要となってくると考えています。そのため、社長を座長とした全社横断での取り組みである、「人財価値向上"アクション"プロジェクト」の枠組みを通じて、一人ひとりが自らの挑戦・成長に主体的に行動していくよう取り組みを進めていきます。

当プロジェクトにおいては、「エンゲージメント向上」・「キャリア自律」・「女性活躍推進」の3領域を中期経営計画期間中の重点取組と位置付けています。具体的には、「エンゲージメント向上」については、NASO*等を通じた研修機会・内容の充実、「キャリア自律」に向けては、自ら部門やポスト、多様な地域での職務にチャレンジ可能な「ジョブポスティング」を推進するほか、「女性活躍推進」については、一人ひとりの状況に応じた職務・成長機会の提供などを実施しています。

加えて、これらの軸に沿った取り組みに関する所属ごとの状況を可視化・得点化し、表彰する「人カチ"アクション"アワード」を実施し、実効的な施策となるよう、全社運動としての取り組みを進めていきます。



NASO視聴人数	18,773名(2024年度)
NASO配信動画数	755本(2024年度末)

* 社内eラーニング「ニッセイアフタースクールオンライン」

人的資本

従業員の動向

従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2023年度末	2024年度末	2023年度	2024年度
内勤職員計	20,135	20,218	1,260	1,585
男子	6,191	6,179	290	424
女子	13,944	14,039	970	1,161
うち総合職	3,630	3,664	186	276
営業総合職	1,823	1,805	69	104
エリア総合職	1,564	1,540	58	63
エリア業務職	6,001	6,152	384	471
営業職員計	47,937	47,842	6,778	7,595
男子	201	191	0	0
女子	47,736	47,651	6,778	7,595
合計	68,072	68,060	8,038	9,180
男子	6,392	6,370	290	424
女子	61,680	61,690	7,748	8,756

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日時点)で算定しています。

(注) 2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

(注) 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2024年度末：859名、2023年度末：879名)

従業員の平均年齢・平均勤続年数

区分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
内勤職員計	45.4	45.3	14.3	14.5
男子	44.2	44.0	17.9	18.1
女子	46.0	45.9	12.7	12.8
うち総合職	41.5	41.3	18.7	18.1
営業総合職	39.9	39.7	16.9	16.8
エリア総合職	39.1	39.2	16.9	17.0
エリア業務職	41.4	41.2	13.9	13.7
営業職員計	46.2	46.2	11.0	11.1
男子	60.8	61.7	28.4	29.3
女子	46.1	46.2	10.9	11.0
合計	45.9	45.9	12.0	12.1
男子	44.7	44.6	18.2	18.5
女子	46.1	46.1	11.3	11.4

(注) 1. 数値については、全て年度末（3月31日時点）で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。

(注) 2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

(注) 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。（2024年度末：859名、2023年度末：879名）

内勤職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2024年3月	2025年3月
内勤職員	339	344

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

(注) 2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

営業職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2024年3月	2025年3月
営業職員	288	299

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

(注) 2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

➤ 「採用情報」はこちら

従業員の企業年金における取組

当社では、従業員向けの企業年金として、規約型確定給付企業年金（以下、「当社DB」）と企業型の確定拠出年金（以下、「当社DC」）を実施しています。

当社DBにおける取組

日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ

当社DBでは、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れており、委託先金融機関との対話等を通じて、投資先企業の持続的成長と当社DBの収益拡大を目指しています。

➤ 「規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針」についてはこちら

アセットオーナー・プリンシブルの受け入れ

当社DBでは、アセットオーナー・プリンシブルを受け入れており、加入者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任を果たしてまいります。

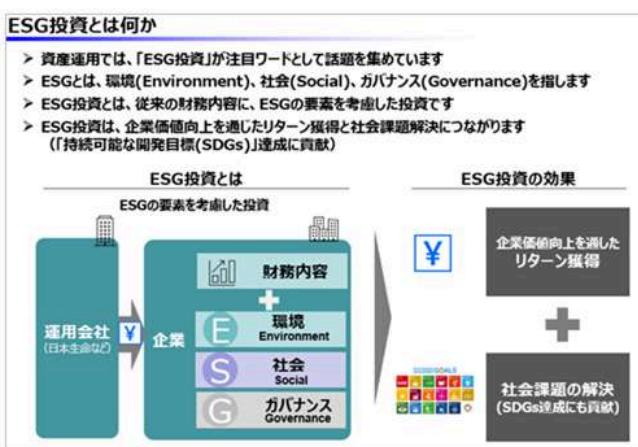
➤ 「規約型企業年金の運用におけるアセットオーナー・プリンシブルの取組方針」についてはこちら

従業員への情報開示

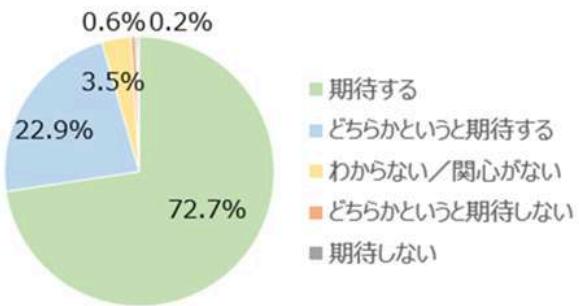
DBは、事業主が資産の積立・資産運用を行い、加入者の退職金等を準備する制度であることを踏まえ、当社DBでは、運用状況、財政状況、委託先運用機関との対話状況等について、加入者へ年1回の情報開示を実施しています。

加入者向けの研修・アンケート

当社DBでは、加入者一人ひとりのサステナビリティ意識向上・理解浸透を図るため、年金制度や責任投融資に関する研修やアンケートを実施しています。



Q. ESGの取組みを通じ、環境・社会に対してポジティブな影響を与えることを期待しますか。



研修資料・アンケート結果（抜粋）

規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針

2022年7月11日
日本生命保険相互会社

I. 基本方針

日本生命保険相互会社（以下「当社」）は、2014年5月26日に「責任ある機関投資家」の諸原則『日本版スチュワードシップ・コード』（以下「当コード」）を受け入れる旨を表明して以降、企業との対話を重視するスチュワードシップ活動を行い、PDCAを継続的に実施していくことで当社のスチュワードシップ活動の充実に努めてまいりました。

これは、当コードが掲げる「建設的な対話などを通じて企業価値の向上や持続的成長を促す」という考え方の根幹が、当社の、長期投資を行う機関投資家として投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて中長期的な企業価値向上につなげるとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現する、という考え方・スタンスに合致することから、その理念に賛同し実施してきたものです。

当社は、従業員の企業年金として規約型の確定給付型企業年金を実施しており、その資産運用においては、直接に株式等を保有せず運用機関に資産運用を委託しておりますが、その過程において、委託先運用機関を通じて投資先企業の環境・社会の要素も考慮した中長期的な企業価値向上を図ることが、最終受益者である加入者・受給者の利益向上につながるとともに、「安心・安全で持続可能な社会」の実現に向けた一助となるものと考えています。

当コードが掲げている、

- アセットオーナーは最終受益者の視点を意識しつつ運用機関による実効的なスチュワードシップ活動が行われるよう促すべきである
- 機関投資家はESG要素を含むサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話などを通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すべきである

という考え方は、当社の考え方と合致するものであり、企業年金運用におけるアセットオーナーとして適切にスチュワードシップ責任を果たすため、今般、当社規約型企業年金としても『日本版スチュワードシップ・コード』の趣旨に賛同し、当コードを受け入れることを表明いたします。

当社規約型企業年金は、スチュワードシップ活動にあたり、委託先の運用機関に対して、当コードの受け入れおよび当コードの趣旨にのっとったスチュワードシップ活動を要請し、委託先運用機関との対話を継続的に実施していくことにより、スチュワードシップ責任を果たすことに努めてまいります。

II. 各原則への対応

原則1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。
-----	---

当社規約型企業年金は、従業員の企業年金の運用において、アセットオーナーとして、スチュワードシップ責任を果たすため、本方針を策定します。

当社規約型企業年金は、最終受益者の視点を意識しつつ、その利益の確保のため、委託先の運用機関に対し、ESGを含めたサステナビリティの考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」などを通じて、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ることを求めます。

当社規約型企業年金は、委託先運用機関選定にあたり、スチュワードシップ・コードを受け入れる運用機関に資産の運用を委託し、委託後は、委託先の運用機関によるスチュワードシップ活動の適切性をモニタリングします。

原則2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。
-----	--

当社規約型企業年金は、委託先運用機関に対して、スチュワードシップ責任を果たすうえで管理すべき利益相反への明確な対応方針の策定、公表および遵守、ガバナンス体制の整備を求めます。

原則3	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。
-----	---

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を継続的かつ的確に把握することを求めます。

原則4	機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。
-----	---

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、中長期的な視点から投資先企業の企業価値および資本効率を高め、その持続的成長を促すために、ESGを含めたサステナビリティの考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」に関する方針の策定を求め、当該方針に基づき、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題改善に努めることを求めてます。

また、委託先の運用機関がESGを含めたサステナビリティを巡る課題に関する対話を投資先企業と行うにあたっては、運用戦略と整合的で、中長期的な企業価値の向上や持続的成長に結び付くものになるよう努めることを求めてます。

原則5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。
-----	--

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、議決権の行使と行使結果の公表に関する明確な方針を策定し、これを公表することを求めます。

また、当該方針に基づき、原則すべての保有株式について議決権行使し、その行使結果を公表することを求めてます。

原則6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。
------------	--

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、スチュワードシップ活動の実施状況に関する報告・対話の機会を求め、少なくとも年に一度、その結果を企業年金の加入者に報告します。

併せて、従業員への教育を通じて、ESGを含むサステナビリティに対する理解浸透に努めます。

原則7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。
------------	---

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、ESGを含めたサステナビリティの考慮に基づく、スチュワードシップ責任を適切に果たすために必要な実力を備えることを求めます。

また、委託先の運用機関に対し、スチュワードシップ・コードに沿った取り組みがなされているかに関し、定期的に自己評価を行い、その結果を公表することを求める。

また、当社規約型企業年金は、当該運用機関のスチュワードシップ活動を適切に評価するために必要な実力を備えるよう努めます。

原則8	機関投資家向けサービス提供者は、機関投資家がスチュワードシップ責任を果たすに当たり、適切にサービスを提供し、インベストメント・チェーン全体の機能向上に資するものとなるよう努めるべきである。
------------	--

当社規約型企業年金は、機関投資家向けサービス提供者に該当しません。

人的資本

規約型企業年金の運用におけるアセットオーナー・プリンシブルの取組方針

2024年11月15日

日本生命保険相互会社

I. アセットオーナー・プリンシブルの受入れ

日本生命保険相互会社（以下「当社」）は、2024年9月19日に、アセットオーナー・プリンシブル（以下、「当プリンシブル」）を受け入れる旨を表明しており、引き続き、ご契約者の最善の利益を追求する中で、アセットオーナーとしての責任を果たしていくことに努めています。

また、当社は、従業員の企業年金として規約型の確定給付型企業年金を実施しており、最終受益者である加入者・受給者等（以下「加入者等」）に対する給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、資産運用に取組んでいます。今般、当社規約型企業年金としても、当プリンシブルの趣旨に賛同し、受け入れることを表明するとともに、引き続き、加入者等の最善の利益を追求するなかで、アセットオーナーとしての責任を果たしていくことに努めてまいります。

アセットオーナー・プリンシブルとは

当プリンシブルは、2023年12月に公表された「資産運用立国実現プラン」の中で、アセットオーナーシップの改革のための取組の1つとして、策定が掲げられたものです。当プリンシブルでは、公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンド等のアセットオーナーが、受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任を果たしていくうえで有用と考えられる共通の諸原則が定められています。

II. 各原則への対応

原則1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当社規約型企業年金は、確定給付企業年金法等に基づき、運用の目的、運用目標、および基本ポートフォリオ等を定めた運用基本方針を策定しています。これに基づき、加入者等に対する給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目指し、資産運用に取組んでいます。

この運用基本方針は、社会・経済・金融環境の変化や年金制度の改正等の動きも踏まえつつ、定期的な検証、見直し等を行っています。

また、運用基本方針や運用目標、基本ポートフォリオ等の策定および見直し等にあたっては、人事企画部が主計部・総合企画部と定期的に協議を実施し、運用コンサルティングを委託している株式会社ニッセイ基礎研究所の専門的意見を踏まえ決定する等、適切な手続きに基づく意思決定を行っています。なお、各所属の権限は、社内規程において明確化しています。

原則2	受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。
-----	--

当社規約型企業年金は、加入者等の最善の利益のため、原則1のとおり意思決定プロセスを整えるとともに、適切な人事ローテーションを通じて必要な人材確保に努める等の体制整備を行っています。また、株式会社ニッセイ基礎研究所へ運用コンサルティングを委託し、その専門的知見の活用も行っています。

原則3	アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。
-----	--

当社規約型企業年金は、その資産運用において、直接に株式等を保有せずに運用機関に資産運用を委託しています。

運用機関や運用方法の選択、リスク管理、および利益相反の適切な管理にあたっては、原則1のとおり意思決定プロセスを整えるとともに、運用コンサルティングを委託している株式会社ニッセイ基礎研究所の専門的意見を踏まえ、客観的指標に基づく基本ポートフォリオの策定・見直し、運用機関の選定・モニタリング、運用実績の確認等を行っています（当社ホールセール部門・資産運用部門等から分離した意思決定プロセスを整備しています）。

原則4	アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。
-----	---

当社規約型企業年金は、運用状況、財政状況、委託先運用機関との対話状況等について、加入者へ年1回の情報開示を実施しています。また、加入者一人ひとりのステナビリティ意識向上・理解浸透を図るため、年金制度やESG投融資に関する研修やアンケートを実施しています。

引き続き、運用状況等についての情報提供内容の充実に努めてまいります。

› 従業員の企業年金における取組み

原則5	アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。
-----	--

当社規約型企業年金は、2022年7月11日に日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、各原則に則って適切にスチュワードシップ活動に取組んでいます。

› 規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針

当社DCにおける取組

運用商品ラインアップの見直し

DC（企業型）は、事業主が掛金を拠出し、その掛金を従業員が自ら運用して退職金等を準備する制度であることを踏まえ、当社DCでは、従業員の資産形成に資するため、定期的に運用商品ラインアップの見直し等を実施しています。

直近行った運用商品ラインアップの見直し

年度	見直し内容
2022	・責任投融資関連の運用商品を追加
2023	・信託報酬（運用手数料）が高価なインデックス商品や運用実績不振のアクティブ商品を除外 ・信託報酬が低廉なインデックス商品やターゲット・データ・ファンドを追加

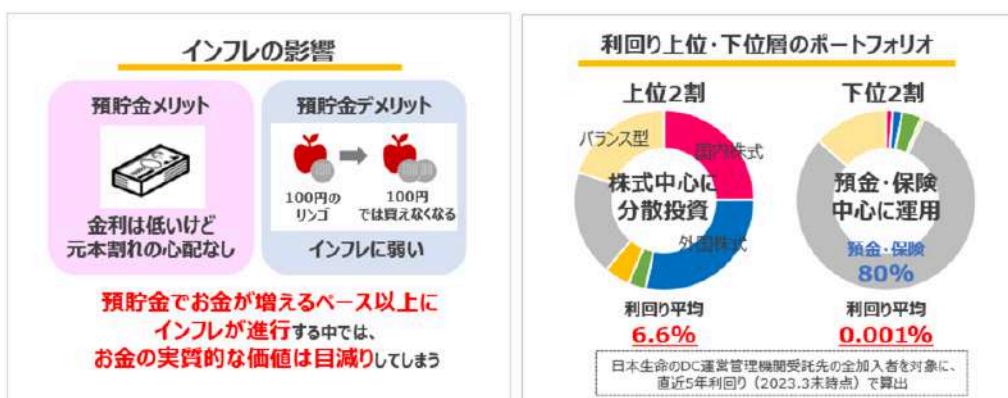
継続的な投資教育

当社DCでは、加入者がDC制度への理解を深め、資産運用に必要な知識を習得するために、継続的な投資教育を実施しています。

投資教育のラインアップ（一例）

対象	コンテンツ
未加入者・初心者	・資産運用の必要性や基礎知識 ・DCの仕組みや税制優遇、各運用商品の特徴 等
中・上級者	・直近のマーケット状況 ・当社DC加入者の利回り分布や利回り上位層のポートフォリオ 等
老齢給付金受取準備者	・老齢給付金の受取時期、受取方式と税制、請求手続き ・受取に備えたリスク低減 等

直近の投資教育では、元本確保型商品のインフレリスクを説明するとともに、加入者の利回り分布や利回り上位層・下位層のポートフォリオ比較について情報提供を行い、改めて加入者自身で運用状況を確認することを促進しています。



投資教育資料（抜粋）

サステナビリティレポート 2025

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。

また、責任投融資関連の代表的なイニシアティブであるPRIやNZAOAでは、当社の役員が主要ポストに就任しています。

全般

赤道原則（Equator Principles）



当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的な枠組みである「赤道原則（Equator Principles）」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行ってまいります。

› [Equator Principles（英文）](#)

› [赤道原則への取り組み](#)

国連責任投資原則（PRI）



当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

2023年の活動を対象とした2024年のPRI年次評価においては、「ポリシー・ガバナンス・戦略」、「上場株式 アクティブ」、「債券 アクティブ」、「信頼醸成措置」の4分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。また、残り1分野の「上場株式 パッシブ」においても「4つ星」を獲得しました。

2021年より、当社役員が理事会のメンバーを務めています。

› [国連責任投資原則\(PRI\)](#)

国連グローバル・コンパクト（GC）



当社は、2016年に「国連グローバル・コンパクト(GC)」に署名しました。国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する普遍的原則を支持し、社会の持続可能な成長に向けた取組を推進してまいります。

- › 国連グローバル・コンパクト（GC） [□](#)
- › 国連グローバル・コンパクト（GC） 対照表

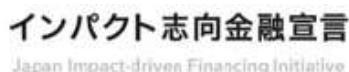
Global Impact Investing Network（GIIN）



当社は、2025年4月に人類と地球が直面する課題を解決するために、インパクト投資の拡大と質の向上に取り組む国際的なイニシアティブであるGIINに加盟しました。GIINへの加盟を通じ、会員同士の直接交流を通じた知識や経験の共有、ワーキンググループへの参加による専門的な議論等を基に、当社のインパクト投資の高度化に努めてまいります。

- › Global Impact Investing Network [□](#)

インパクト志向金融宣言



当社は、2023年1月に、インパクト志向※を有する国内金融機関の協働イニシアティブであるインパクト志向金融宣言に署名しました。インパクト志向金融宣言への署名を通じ、賛同する各社と知見を共有することでインパクト志向の投融資の普及・拡大に努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※ 投融資先の生み出す環境・社会への影響（インパクト）を捉えて環境・社会課題を解決するという考え方

- › インパクト志向金融宣言 [□](#)

ESG情報開示研究会



当社は、2020年6月に、ESG情報開示に関する研究活動を行うESG情報開示研究会へ参加しました。

- › ESG情報開示研究会の詳細についてはこちら [□](#)

21世紀金融行動原則

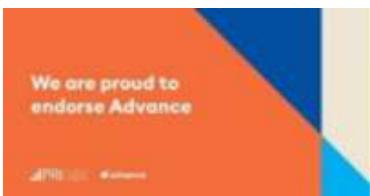


当社は、2019年7月に環境省が提唱する「21世紀金融行動原則」に署名しました。あらゆる企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しており、当行動原則に即した様々な取組を展開しています。

› 21世紀金融行動原則 [□](#)

人・地域社会

Advance



当社は、2022年12月に、企業との対話を通じて人権問題などの社会課題の解決を目指す国際的なイニシアティブであるAdvanceに加盟しました。当イニシアティブへの加盟を通じ、人権問題などの社会課題に関する国際動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の人権リスクに配慮した取り組みを強化してまいります。

› Advance [□](#)

不平等・社会関連財務開示タスクフォース(TISFD)



当社は、2025年2月に、不平等と社会課題に関する国際的な情報開示イニシアティブであるTISFD (Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures) のアライアンスに加盟しました。

TISFDのアライアンスへの加盟を通じ、「人々のWell-being」に関する適切な情報開示フレームワークの整備に向けて取り組むとともに、当社グループのサステナビリティ経営の高度化を進めてまいります。

› TISFD [□](#)

グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ (Triple I for GH)

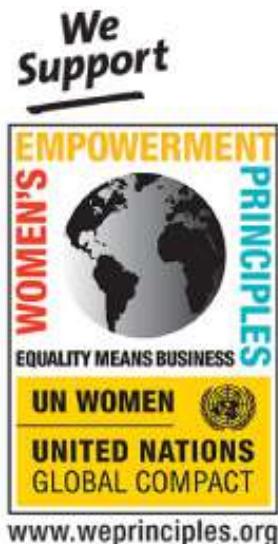


当社は、2023年9月に、Triple I for GHに加盟しました。Triple I for GHは、2023年5月のG7広島サミットにおいて承認された、グローバルヘルス分野の社会課題を解決することを目的とし、インパクト投資を通じた民間資金動員の促進を呼びかけるイニシアティブです。

Triple I for GHへの参画を通じ、パートナー機関と知見を共有することで、グローバルヘルス分野でのインパクト投資の普及・拡大に努めるとともに、社会経済課題の解決に貢献していきます。

› Triple I for GH [□](#)

女性のエンパワーメント原則（WEPS）



当社は、国連グローバル・コンパクト（GC）と国連婦人開発基金（UNIFEM）（現UN Women）が共同で策定した「女性のエンパワーメント原則（WEPS）」に2013年に署名しました。従業員の約9割を女性職員が占める当社では、女性の活躍が企業の持続的成長に直結するとの認識のもと、女性活躍推進に積極的に取り組んでいます。

› 女性のエンパワーメント原則(WEPS) [□](#)

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム



当社は、2022年3月に、孤独・孤立に関する多様なNPO等支援組織間の連携及び官民連携の基盤となる孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの賛助会員となりました。

当イニシアティブを通じて、孤独・孤立のない社会に貢献してまいります。

› 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム [□](#)

人的資本経営コンソーシアム



当社は、2022年8月に、人的資本経営を実践と開示の両面から促進することを目的として設立された人的資本経営コンソーシアムの会員となりました。

当コンソーシアムを通じて、お客様・社会を支え続ける人的資本の強化に取り組んでまいります。

› 人的資本経営コンソーシアム [□](#)

地球環境

CDP



当社は、2023年3月に、企業や投資家に対し、環境に関する重要な情報を管理するグローバルな情報開示システムを提供している国際的なNGOであるCDPに署名しました。機関投資家として、CDPの開示情報や知見等を活かし、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

› CDP [□](#)

Climate Action 100+

A proud participant of:



当社は、2022年7月に、温室効果ガスを多く排出する企業との対話を通じて気候変動問題の解決を目指す国際イニシアチブであるClimate Action 100+に加盟しました。Climate Action 100+への加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際気候変動問題に関する動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の気候変動リスクに配慮した取り組みを進めてまいります。

› Climate Action 100+ [□](#)

ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）



当社は、英グラスゴーで2021年に開催されたCOP26で正式に発足した、2050年カーボンニュートラルにコミットするグローバルな金融イニシアチブの連合体であるGFANZに加盟しました。

GFANZはNZAOAやNZBA（Net Zero Banking Alliance）など、業種別に発足したグローバルな8つの金融イニシアチブから構成されます。

› ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ） [□](#)

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）



当社は、2021年10月に、気候変動に関する国際的なイニシアチブであるネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）に加盟しました。

NZAOAへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際社会で議論されている気候変動に関する科学的分析や計測手法等について最新の情報を獲得しながら、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減の取り組みを進めてまいります。2022年より、当社役員がNZAOA加盟機関の代表者グループであるSteering Groupのメンバーを務めています。

› ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA） [□](#)



当社は、2023年に、事業で使用する電力の100%再エネ由来化を目指す企業群の国際イニシアチブであるRE100に加盟しました。

持続可能な社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入推進により一層積極的に取り組んでまいります。

› RE100 [□](#)

Spring



当社は、2024年2月に、自然資本・生物多様性に関する課題を有する企業との対話を通じて、生物多様性の喪失を食い止め、回復軌道に乗せることを目指す国際的なイニシアチブであるSpringに加盟しました。

Springへの加盟を通じ、自然分野の課題に関する国際動向について最新の情報を獲得しながら、自然資本・生物多様性の保全に関する取り組みや投資先企業との対話を強化してまいります。

› Spring [□](#)

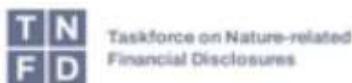
国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)



当社は、国際サステナビリティ基準審議会(International Sustainability Standards Board 以下、「ISSB」)が「国連気候変動枠組条約第28回締約国会議」において公表した気候関連開示基準に関する以下の声明について、賛意を表明しています。なお、ISSBは、2024年時点で、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)から、気候関連の情報開示の監督を引き継いでいます。

› COP28 Declaration of Support [□](#)

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラム



当社は、2022年12月に、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の取組に賛同し、情報開示フレームワークの構築を支援するステークホルダー組織「TNFDフォーラム」に参画しました。

当フォーラムへの参画を通じて、自然資本や生物多様性の保全に関する取組の推進・情報開示の充実を図ってまいります。

› Taskforce on Nature-related Financial Disclosures [□](#)

環境省「COOL CHOICE」



当社は、環境省「COOL CHOICE」へ賛同しています。パリ協定をふまえ、日本は2030年度に温室効果ガス排出を2013年度対比で46%削減する目標を掲げています。

「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、省エネ・サービス・行動等、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。当社はこれを支持し、オフィスでの節電等、様々な場面で環境に配慮した取組を推進してまいります。

› 「COOL CHOICE」(環境省) [□](#)



当社は、2022年11月に、GX（グリーントランスフォーメーション）に取組む企業群が官・学とともに協働し、2050年カーボンニュートラルの実現と社会変革を目指す、経済産業省「GXリーグ基本構想」に賛同しました。
排出量削減に向けた市場ルール形成の議論やCO₂の排出量取引等を通じ、世界全体のカーボンニュートラルの実現へ貢献してまいります。

› GXリーグ [□](#)

気候変動イニシアティブ



当社は2020年2月に、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークである、気候変動イニシアティブに参加しています。

› 気候変動イニシアティブ [□](#)

経団連生物多様性宣言イニシアチブ



経団連生物多様性宣言に賛同しています。「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」HPに、当社の生物多様性への取組を掲載しています。

› 経団連生物多様性宣言イニシアチブ [□](#)

水素バリューチェーン推進協議会



当社は、2022年5月に、水素関連技術の社会実装化に取組む業界横断的な団体である水素バリューチェーン推進協議会に参加しました。水素バリューチェーン推進協議会での水素技術に関する情報収集や金融面からのサポート等を通じて、脱炭素に資する水素社会の実現に向けた社会・企業の取り組みを後押ししながら、持続可能な社会の実現と運用収益向上の両立を目指してまいります。

› 水素バリューチェーン推進協議会 [□](#)

環境省「デコ活応援団」



当社は、環境省「デコ活」へ賛同し、デコ活宣言を実施している他、炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動・官民連携協議会である「デコ活応援団」に参画しています。

› 「デコ活」(環境省) [□](#)

経団連「チャレンジ・ゼロ」



当社は、パリ協定の掲げる温室効果ガス排出量ネット・ゼロの早期実現を目指す「チャレンジ・ゼロ（チャレンジネット・ゼロカーボンイノベーション）」に参加しています。

› 経団連「チャレンジ・ゼロ」 [□](#)

30by30アライアンス



当社は、生物多様性保全のために2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護することを目指す団体である30by30アライアンスに加盟しています。生物多様性の保護と持続可能な環境の実現を目指し、2030年までに自然資源の持続可能な利用を促進する取り組みを進めてまいります。

› 30by30 [□](#)

環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト



当社は、環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに賛同しています。プロジェクトの、国民全体で「森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出すこと」「一人ひとりが森里川海の恵みを支える社会をつくること」という目的を支持し、社会の持続可能な成長に向け、環境への取組を推進してまいります。

› 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト（環境省） [□](#)

サステナビリティレポート 2025

社外からの評価

社外からの評価

社外からの評価につきましては、以下のURLをご覧ください。

<https://www.nissay.co.jp/sustainability/evaluation/>

サステナビリティレポート 2025

資料・データ

資料・データ

11年間の主要財務・非財務データ

11年間の主要財務・非財務データにつきましては、以下のURLをご覧ください。

<https://www.nissay.co.jp/sustainability/library/data/>

資料・データ

GRIスタンダード参考索引

本報告書は、GRI (Global Reporting Initiative) の「GRIスタンダード」を参照しています。関連する情報の記載箇所は以下の通りです。

GRI 2: 一般開示事項 2021	
2-1 組織の詳細	<ul style="list-style-type: none">➢ 会社概要➢ 沿革➢ グループ会社等のご案内
2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	<ul style="list-style-type: none">➢ 報告対象範囲
2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	<ul style="list-style-type: none">➢ 報告対象範囲、発行時期、お問い合わせ先
2-4 情報の修正・訂正記述	当期に重要な事象の発生はありませんでした。
2-5 外部保証	<ul style="list-style-type: none">➢ 環境関連データ（第三者保証）
2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	<ul style="list-style-type: none">➢ グループ会社等のご案内
2-7 従業員	<ul style="list-style-type: none">➢ 会社概要➢ 従業員の動向
2-9 ガバナンス構造と構成	<ul style="list-style-type: none">➢ コーポレートガバナンス➢ 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	<ul style="list-style-type: none">➢ コーポレートガバナンス
2-11 最高ガバナンス機関の議長	<ul style="list-style-type: none">➢ コーポレートガバナンス
2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none">➢ 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	<ul style="list-style-type: none">➢ 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営➢ サステナビリティ担当役員メッセージ
2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none">➢ 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営

GRI 2: 一般開示事項 2021

2-15 利益相反	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コーポレートガバナンス ➢ 利益相反の管理について ➢ 内部統制システムの基本方針
2-16 重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コーポレートガバナンス ➢ 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-17 最高ガバナンス機関の集合的知見	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コーポレートガバナンス
2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コーポレートガバナンス（取締役会の実効性評価）
2-19 報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 役員報酬制度
2-20 報酬の決定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 役員報酬制度 ➢ 指名・報酬諮問委員会
2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	<ul style="list-style-type: none"> ➢ トップメッセージ ➢ 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-23 方針声明	<ul style="list-style-type: none"> ➢ トップメッセージ ➢ 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営 ➢ お客様本位の業務運営に係る方針 ➢ コーポレートガバナンス基本方針  ➢ 内部統制システムの基本方針 ➢ グループ税務基本方針 ➢ コンプライアンス ➢ 個人情報保護方針 ➢ 人材育成の推進に向けた取組方針（人材育成方針） ➢ ダイバーシティ推進方針 ➢ 規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針 ➢ 規約型企業年金の運用におけるアセットオーナー・プリンシブルの取組方針 ➢ 人権方針 ➢ カスタマーハラスマントへの対応に関する方針 ➢ 責任投融資ガイドライン ➢ 環境憲章
2-24 方針声明の実践	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営
2-25 マイナスのインパクトのは是正プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人権の尊重
2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人権の尊重 ➢ コンプライアンス

GRI 2: 一般開示事項 2021

2-27 法規制遵守	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コンプライアンス ➢ 内部統制システムの基本方針
2-28 会員資格を持つ団体	<ul style="list-style-type: none"> ➢ イニシアティブへの参画
2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ステークホルダー・エンゲージメント
2-30 労働協約	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人権の尊重

GRI 3: マテリアルな項目 2021

3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ➢ サステナビリティ重要課題・取り組み
3-2 マテリアルな項目のリスト	<ul style="list-style-type: none"> ➢ アウトカム目標
3-3 マテリアルな項目のマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 商品・サービスの提供 ➢ 資産運用 ➢ 海外での事業展開 ➢ ライフサポート事業（介護・医療関連・保育等） ➢ ヘルスケア事業 ➢ DX戦略 ➢ イノベーション領域 ➢ 人権の尊重 ➢ 地域社会や人々とのつながり ➢ 地球環境への取り組み ➢ コンプライアンス ➢ リスク管理 ➢ コーポレートガバナンス ➢ 人的資本

GRI 101: 生物多様性 2024

101-1 生物多様性の喪失を阻止し、逆転させるための政策	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 気候変動・自然関連レポート(P52-80) PDF
101-2 生物多様性への影響のマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 気候変動・自然関連レポート(P52-80) PDF
101-4 生物多様性への影響の特定	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 気候変動・自然関連レポート(P52-80) PDF
101-5 生物多様性に影響を与える場所	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 気候変動・自然関連レポート(P52-80) PDF
101-6 生物多様性の喪失の直接的な要因	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 気候変動・自然関連レポート(P52-80) PDF

GRI 201: 経済パフォーマンス 2016

201-1 創出、分配した直接的経済価値	› 11年間の主要財務・非財務データ
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	› 日本生命グループにおけるサステナビリティ経営 › 地球環境への取り組み
201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	› 従業員の企業年金における取組

GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016

203-1 インフラ投資および支援サービス	› 資産運用 › 地域社会や人々とのつながり › 地球環境への取り組み
203-2 著しい間接的な経済的インパクト	› 社会貢献活動

GRI 205: 腐敗防止 2016

205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	› コンプライアンス
205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	› コンプライアンス

GRI 207: 税金 2019

207-1 税務へのアプローチ	› グループ税務基本方針
207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	› グループ税務基本方針
207-3 税務に関するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	› グループ税務基本方針
207-4 国別の報告	› グループ税務基本方針

GRI 303: 水と廃水 2018

303-5 水消費	› 環境関連データ
-----------	-----------

GRI 305: 大気への排出 2016

305-1 直接的なGHG排出(スコープ1)	› 環境関連データ › 気候変動・自然関連レポート(P25-51) PDF
------------------------	--

GRI 305: 大気への排出 2016

305-2 間接的なGHG排出(スコープ2)	› 環境関連データ › 気候変動・自然関連レポート(P25-51) 
305-3 その他の間接的なGHG排出(スコープ3)	› 環境関連データ › 気候変動・自然関連レポート(P25-51) 
305-5 温室効果ガス(GHG)排出量の削減	› 環境関連データ › 気候変動・自然関連レポート(P25-51) 

GRI 306: 廃棄物 2020

306-3 発生した廃棄物	› 環境関連データ › 気候変動・自然関連レポート(P25-51) 
---------------	--

GRI 401: 雇用2016

401-3 育児休暇	› 働く環境の整備
------------	-----------

GRI 403: 労働安全衛生 2018

403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	› 人権の尊重
403-6 労働者の健康増進	› 働く環境の整備
403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	› 人権の尊重

GRI 404: 研修と教育 2016

404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	› 人的資本の強化に資する取り組み
---------------------------------	-------------------

GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016

405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	› 取締役会等の状況 › 人的資本の強化に資する取り組み › 従業員の動向
405-2 基本給と報酬の男女比	› 統合報告書資料編 (P34) 

GRI 413: 地域コミュニティ 2016

413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	› 地域社会や人々とのつながり
--	-----------------

418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客
データの紛失に関して具体化した不服申立

› 個人情報保護

資料・データ

国連グローバル・コンパクト対照表

国連グローバル・コンパクトの10原則に関する活動の掲載場所を示しています。

国連グローバル・コンパクト10原則		掲載場所
人権	原則1	人権擁護の支持と尊重 ▶ 人権の尊重
	原則2	人権侵害への非加担 ▶ ビジネスパートナーとの協働について
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認 ▶ 人権の尊重
	原則4	強制労働の排除 ▶ 多様な人材による体制構築 ▶ 人材育成の強化
	原則5	児童労働の実効的な廃止 ▶ 働く環境の整備
	原則6	雇用と職業の差別撤廃 ▶ 人財価値向上“アクション”プロジェクト
環境	原則7	環境問題の予防的アプローチ ▶ 地球環境への取組
	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ ▶ 責任投融資 ▶ ビジネスパートナーとの協働について
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及 ▶ 環境関係イニシアティブへの参画 ▶ 環境問題研究助成
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み ▶ コンプライアンス（法令等遵守）の推進 ▶ ビジネスパートナーとの協働について

資料・データ

編集方針

当社は、ステークホルダーの皆様に、日本生命グループのサステナビリティ経営や取り組みについて分かりやすくお伝えすることを目的に、サステナビリティサイトおよびその年次報告であるサステナビリティレポート（PDF）を作成しています。

サステナビリティサイトでは、最新の事例や特徴的な取り組みをピックアップしています。

当サイトおよびレポートを通じ、サステナビリティ経営に関する方針や体制に加え、具体的な取り組み事例をご紹介するとともに、継続的に情報開示の充実を図ってまいります。

報告対象範囲

報告対象期間

2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の取組を中心に、一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。

報告対象組織

日本生命保険相互会社を基本とし、一部グループ会社・財団等も対象としています。

発行時期

2026年2月(前回発行：2024年12月)

参考にしたガイドライン等

- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

お問合せ先

日本生命保険相互会社 サステナビリティ経営推進部
〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

➤ ご意見・ご要望はこちら